総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	01010100-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	07	土木費
		終了年度	令和10年度	項	01	土木管理費
事業名	急傾斜地崩壊対策事業			目	01	土木総務費

重点プロジェクト				担当課
				まちづくり課
施策の大綱	ア	生活環境	01 防災・減災	担当係・者
基本方針	1	あらゆる災害から町民を守る		土木係
				石田洋二

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[5点] 目的に対し最適な手段を講じた
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	町民の安心・安全のため災害を事前に防止するための対策事業の必要性が極めて高いので、そのための負担金の拠出は合理性はあると考える。	
一次評価（主管課）	②継続・現状維持	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	急傾斜地崩壊危険区域指定及び急傾斜地崩壊対策工事など急傾斜地崩壊対策に関する神奈川県への負担金を拠出している。令和４年度は、宮ノ前地区において測量を実施した。
課題	過去に県で実施した、崩壊危険地区の防災工事個所の定期的な点検・パトロールが必要。工事等整備に関しては長期的に費用（負担金）が発生することから、事前調整及び事業規模の把握が必要。
提案	財源確保のため県との調整が必要。
方針	急傾斜地崩壊対策に対する地域住民の要望を、神奈川県との調整の側面支援を行っていく。

◆事業の説明

事業概要	急傾斜地崩壊危険区域指定及び急傾斜地崩壊対策工事など急傾斜地崩壊対策に関する神奈川県への経費負担。
根拠法・計画等	急傾斜の崩壊による災害の防止に関する法律
事業実施施設	

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	1	1,600	1,600	0	3,201	6,402
概算人件費②	2,789	2,281	1,694	3,897	10,661	21,322
①+②	2,790	3,881	3,294	3,897	13,862	27,724
決算額	0	800	0	0	800	1,600
執行率	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	25.0%	25.0%
人件費	2,950	2,940	2,120	0	8,010	16,020
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	地元要請に基づく、地域指定等（区域指定1件、工事実現1件）の推進（指定完了件数/地元要請件数）
目標指標の算出根拠	地元要請が急傾斜地崩壊危険区域の指定の前提となることから、要請に対して指定を実現する達成度を指標として設定。
達成手段	地域を指定し工事を実施する主体である神奈川県と地元要請の調整・側面支援を着実に進めていく。

◆令和6年度の取組内容・方針

県事業として、令和5年度は地質調査及び詳細設計を実施した。令和６年度については不明土地があるため、当該土地の所有者調査（法務局管轄）にエントリーし、解消を図っていくとのことだった。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	01010100-00200	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	08	消防費
		終了年度	令和10年度	項	01	消防費
事業名	防災訓練事業			目	04	災害対策費

重点プロジェクト	12	安全・安心プロジェクト	有事に使える防災訓練を実施するなど、自助・共助・公助が融合した防災対策を進めます	担当課
				総務防災課
施策の大綱	ア	生活環境	01 防災・減災	担当係・者
基本方針	1	あらゆる災害から町民を守る		防災係
				青木里峰

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	近年、日本では大雨などの異常気象が毎年発生し防災に対する機運は高まっているため、実施事業としての合理性はあると考えている。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度は自衛隊の進出訓練と炊出し訓練を実施した。また、町民に対してはマイタイムラインの作成と実際に活用する訓練を実施した。
課題	訓練のやり方、意識啓発の取組みの見直しと、避難所運営マニュアルの周知をさらに進める必要がある。
提案	従前の防災訓練のほかに、避難所運営を担う役場職員や自治会役員を対象とした訓練や講演会を実施したい。
方針	新型コロナウイルス感染症の規制は緩和されたが、引き続き療養者受入れに際して必要となる物品の購入、役場職員や自治会役員の研修を実施し、災害に強い組織づくりを推進する。

◆事業の説明

事業概要	災害時を想定したシミュレーションを行い、いざという時に迅速な初動対応ができるよう、1人ひとりが必要な手順を学ぶ必要から、総合防災訓練、岩海岸津波避難訓練などの実働訓練や災害対応力強化を目的として町職員が行う図上訓練等を実施する事業
根拠法・計画等	災害対策基本法
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)　(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	86	89	110	119	404	808
概算人件費②	0	50	185	192	427	854
①+②	86	139	295	311	831	1,662
決算額	19	68	102	0	189	378
執行率	22.1%	76.4%	92.7%	0.0%	46.8%	46.8%
人件費	97	121	0	0	218	436
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	総合防災訓練への参加者500人
目標指標の算出根拠	過去5年平均447人より目標値として算出
達成手段	①住民が参加しやすい開催日時の工夫や実災害を意識した開催内容の見直し②参加者を増やすためのPR

◆令和6年度の取組内容・方針

参加者自身の役割の意識付けの向上に努める。
熱中症対策として実施時期の見直しを進める。
居住区域の避難体制の確認のため、各避難所4箇所での開催を目指す。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	01010100-00400	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	08	消防費
		終了年度	令和10年度	項	01	消防費
事業名	防災備蓄事業			目	04	災害対策費

重点プロジェクト	13	安全・安心プロジェクト	自治会などと協力して、誰一人取り残さない避難を目指します	担当課
				総務防災課
施策の大綱	ア	生活環境	01 防災・減災	担当係・者
基本方針	1	あらゆる災害から町民を守る		防災係
				青木里峰

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[5点] 継続に負担感なく実施可能
自己評価理由	近年、日本では大雨などの異常気象が毎年発生し防災に対する機運は高まっているため、実施事業としての合理性はあると考えている。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当	
三次評価(外部評価)総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	予期せぬ災害に対応できるように、毎年、アルファ化米や保存水の備蓄をすすめている。令和4年度末15,106食、保存水10,032本を保存。令和4年度2,456食、保存水1,440本を購入
課題	災害に備えた公的備蓄には容量的に限界があるため、避難者に行き渡らないことがある。災害時、備蓄場所の安全性の再確認と物品の速やかな取り出しが可能な工夫が課題。
提案	公的備蓄には容量的な限界があるため、民間企業との連携についての検討が必要。物品管理については、衛生用品や資機材など有事の際に適切に使用するため、物品の状況や劣化に対応するための定期確認が必要。
方針	公的備蓄は自助・共助により賄われる備蓄等を補完する役割を担うものであるため、今後も備蓄に努めるとともに、物品の品質保持のために定期確認を併せて進めていく。

◆事業の説明

事業概要	災害発生時の電気、ガス、水道をはじめとしたライフラインの停止に備えるために必要な飲料水や非常食、医療品等を備蓄する事業。
根拠法・計画等	災害対策基本法、災害救助法、町地域防災計画
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)　(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	1,423	1,325	1,859	3,288	7,895	15,790
概算人件費②	0	50	185	192	427	854
①+②	1,423	1,375	2,044	3,480	8,322	16,644
決算額	1,143	1,021	127	0	2,291	4,582
執行率	80.3%	77.1%	6.8%	0.0%	29.0%	29.0%
人件費	97	76	121	0	294	588
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	町内避難者1650人、帰宅困難者170人の合計1,820人３食３日分16,380食の確保
目標指標の算出根拠	県の地震被害想定調査より算定
達成手段	定期購入及び消費期限管理

◆令和6年度の取組内容・方針

食糧購入数を増やし、段階的に備蓄数を避難者想定数へ近づけていく

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	01010100-00500	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	08	消防費
		終了年度	令和10年度	項	01	消防費
事業名	防災情報システム管理事業			目	04	災害対策費

重点プロジェクト	12	安全・安心プロジェクト	有事に使える防災訓練を実施するなど、自助・共助・公助が融合した防災対策を進めます	担当課
				総務防災課
施策の大綱	ア	生活環境	01 防災・減災	担当係・者
基本方針	1	あらゆる災害から町民を守る		防災係
				青木里峰

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	近年、日本では大雨などの異常気象が毎年発生し防災に対する機運は高まっているため、実施事業としての合理性はあると考えている。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）	①拡大・拡充が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見	・防災行政無線が聞こえにくい問題、早急にその他の受信方法について検討を。・放送が聞こえない世帯へのフォローで、事前に理解を得る（町の取組みをまとめた冊子の配付）・高価なデジタル戸別受信機が必要な世帯の割り出し	

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	年間を通じ災害時などに重要な情報を、屋外拡声子局から迅速且つ確実に情報を発信した。稼働停止は0日。
課題	天候や町の立地により聴こえづらい問題があり、確実に防災情報を届けるためには防災行政無線に限らない代替の情報伝達手段が課題。
提案	デジタル戸別受信機は高価であるが補助金の活用による配付の検討と、その他の受信手段についても併せて検討する必要がある。
方針	戸別受信機の配付を進めていくため、補助金の活用を検討するとともに、お知らせメールの登録者数の増加を図る。

◆事業の説明

事業概要	防災情報の発信等に係るシステムの管理。防災行政通信網の維持管理、防災行政無線維持管理、Jアラート維持管理、メール配信システム維持管理、防災行政無線戸別受信機設置工事。
根拠法・計画等	災害対策基本法、電波法
事業実施施設	真鶴庁舎

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	6,535	13,137	9,472	8,324	37,468	74,936
概算人件費②	0	50	185	192	427	854
①+②	6,535	13,187	9,657	8,516	37,895	75,790
決算額	6,502	12,174	2,063	0	20,739	41,478
執行率	99.5%	92.7%	21.8%	0.0%	55.4%	55.4%
人件費	97	76	121	0	294	588
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	災害時における情報伝達システムの稼働停止０日
目標指標の算出根拠	災害時における町民への避難情報等の確実な伝達が必要となるため算出。
達成手段	①防災行政無線を主と情報伝達手段の年１回の保守点検②防災の拠点施設への防災行政無線の個別受信機を配備

◆令和6年度の取組内容・方針

防災行政無線の確実な起動
各自治会長及び防災部長へ戸別受信機を提供し、情報伝達の向上を図る。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	01010100-00550	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和4年度	款	08	消防費
		終了年度	令和10年度	項	01	消防費
事業名	防災車両管理事業			目	04	災害対策費

重点プロジェクト				担当課
				総務防災課
施策の大綱	ア	生活環境	01 防災・減災	担当係・者
基本方針	1	あらゆる災害から町民を守る		防災係
				青木里峰

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	直接音声で情報伝達ができるため、実施事業として合理性はあると考えている。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和4年度新車購入。適宜点検を行い運用している。
課題	真鶴町の地形や立地に適した災害対応可能な車両の導入拡大が課題。
提案	災害時、機動的に対応するため、軽自動車に取り付け可能なスピーカーの配備を進めたい。
方針	防災、交通、防犯、警備等に活用するとともに、有事の際には迅速な対応をするための配備体制を整える。

◆事業の説明

事業概要	令和４年度開始事業。啓発活動の実施、防災資機材運搬、町内パトロールの実施、特殊詐欺対策
根拠法・計画等	なし
事業実施施設	なし

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	0	4,527	109	112	4,748	11,079
概算人件費②	0	50	185	192	427	996
①+②	0	4,577	294	304	5,175	12,075
決算額	0	4,845	96	0	4,941	11,529
執行率	0.0%	107.0%	88.1%	0.0%	104.1%	104.1%
人件費	0	76	121	0	197	460
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	19

◆事業の指標

目標指標	防災・防犯・交通安全指導等の活用時における動作不良０件の維持
目標指標の算出根拠	活用時における動作不良があってはならないため算出
達成手段	①年１回の定期点検の実施②乗車時における異常の有無の確認を実施

◆令和6年度の取組内容・方針

既存の防犯パトロールに加え、防災広報車に搭載の青色回転灯を活用したパトロールの実施。スピーカーを活用した各種啓発放送を町内全域に行う

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	01010100-00600	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	08	消防費
		終了年度	令和10年度	項	01	消防費
事業名	災害対策事業			目	04	災害対策費

重点プロジェクト				担当課
				総務防災課
施策の大綱	ア	生活環境	01 防災・減災	担当係・者
基本方針	1	あらゆる災害から町民を守る		防災係
				青木里峰

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	近年、日本では大雨などの異常気象が毎年発生し防災に対する機運は高まっているため、実施事業としての合理性はあると考えている。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当	
三次評価(外部評価)総合計画審議会意見	ドローン講習会を職員に受講させているが、災害発生時のことを考えドローン本体の購入は検討できないか。	

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	防災計画については、社会的条件等を十分勘案し、真鶴町の実情に即したものにするため、災害時用配慮者への対応に必要な改定を行った。ドローン研修受講を職員２名受講。
課題	近年、集中豪雨など従来安全であると考えられていた地域でも被害が発生している。そのため、防災計画等の見直しを行う必要があるかを検討する。また、ドローンの運用・活用に関し利活用方法について検討の余地がある。
提案	防災計画については災害対策基本法に基づき毎年検討を加え、必要に応じ防災会議に諮り修正加筆について実施する。ハザードマップの改訂や防災計画の周知については、迅速に広く行う。
方針	防災業務の根幹となる防災計画については、時勢にあった必要な改訂を検討し続け、かつ住民の方々に理解を深めていただく必要がある。

◆事業の説明

事業概要	町の災害対策を定めた町地域防災計画の見直しを行うための町防災会議運営及び水難事故における救助等を行う水難救済会の活動支援を行う事業。
根拠法・計画等	災害対策基本法、津波防災地域づくりに関する法律、水防法、土砂災害の防止に関する法律
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)　(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	789	1,976	2,323	2,626	7,714	15,428
概算人件費②	0	50	185	192	427	854
①+②	789	2,026	2,508	2,818	8,141	16,282
決算額	675	1,259	571	0	2,505	5,010
執行率	85.6%	63.7%	24.6%	0.0%	32.5%	32.5%
人件費	97	76	121	0	294	588
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	災害対策基本法の改正に合わせた改正を年度内に100%実施
目標指標の算出根拠	災害対策基本法の改正等に対応するため算定。
達成手段	①法改正情報の収集及び地域防災計画改正案の作成②防災会議等の開催

◆令和6年度の取組内容・方針

各種法律の改定等に即した事業の実施を行う。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	01010100-00700	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	08	消防費
		終了年度	令和10年度	項	01	消防費
事業名	被災者支援事業			目	04	災害対策費

重点プロジェクト				担当課
				総務防災課
施策の大綱	ア	生活環境	01 防災・減災	担当係・者
基本方針	1	あらゆる災害から町民を守る		防災係
				青木里峰

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[1点] 思うような効果が得られなかった
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	近年、日本では大雨などの異常気象が毎年発生し防災に対する機運は高まっているため、実施事業としての合理性はあると考えている。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度発行事例無し。自然災害などにより住宅が損壊する被害を受けた場合、被害状況の調査に基づいて認定し、公的に証明する書類。
課題	支援金の支給や保険料の減免や、民間の支援制度にも利用されている。このため、被災者の生活再建のスピードを左右するものともなっているため、速やかに発行する必要がある。
提案	被災者に対してり災証明書を発行するにあたり、り災証明書発行の図上訓練の実施したい。
方針	災害時に円滑なり災証明書の発行体制の構築を推進する。

◆事業の説明

事業概要	災害（火災、風水害その他異常な自然現象）により被災した町民を支援する事業。
根拠法・計画等	真鶴町災害見舞金支給条例、災害救助法、町罹災証明等取扱要綱
事業実施施設	

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	100	100	100	101	401	802
概算人件費②	0	50	185	192	427	854
①+②	100	150	285	293	828	1,656
決算額	0	0	0	0	0	0
執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
人件費	97	76	121	0	294	588
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	法令等に基づく支援率100%
目標指標の算出根拠	法令等の目的を達成するため算定
達成手段	①真鶴町災害見舞金支給及び国・県の支援制度活用の支援②り災証明取扱要綱による申出による被害状況調査の実施

◆令和6年度の取組内容・方針

速やかな復旧に努める。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	01010100-01300	新規・継続	新規	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和6年度	款	03	民生費
		終了年度	令和10年度	項	01	社会福祉費
事業名	真鶴町避難行動要支援者事業			目	01	社会福祉総務費

重点プロジェクト	13	安全・安心プロジェクト	自治会などと協力して、誰一人取り残さない避難を目指します	担当課
				福祉課
施策の大綱	ア	生活環境	01 防災・減災	担当係・者
基本方針	1	あらゆる災害から町民を守る		町民支援係
				三浦　京子

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由		
一次評価（主管課）		
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	新規事業のため過去の評価はまだなし
課題	新規事業のため過去の評価はまだなし
提案	新規事業のため過去の評価はまだなし
方針	新規事業のため過去の評価はまだなし

◆事業の説明

事業概要	災害対策基本法の改正により、市町村に対し避難行動要支援者名簿の作成が義務化され、個別避難計画の作成が努力義務化された。 高齢者や障がい者などが避難行動要支援者に対して、名簿及び個別避難計画の作成（避難場所や避難経路等、具体的な避難支援情報）を推進していく。
根拠法・計画等	災害対策基本法
事業実施施設	まなづる小学校体育館、真鶴中学校体育館、ひなづる幼稚園舎等

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	0	0	0	234	234	1,170
概算人件費②	0	0	0	6,597	6,597	32,985
①+②	0	0	0	6,831	6,831	34,155
決算額	0	0	0	0	0	0
執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
人件費	0	0	0	0	0	0
従事職員数	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0

◆事業の指標

目標指標	避難行動要支援者名簿登録勧奨通知に対する意思表示が100%を目指す（現在75%が意思表示済み）
目標指標の算出根拠	災害時に援護を要する方かどうかについての意思や対象の方を擁護する身内の方の有無等を把握することで、現実的に援護しなくてはならない対象者を正確に把握する必要があるため。
達成手段	自治会や各単位団体に説明会を開き事業内容について周知、理解を得る。

◆令和6年度の取組内容・方針

2023年度に神奈川県のモデル事業として町内で個別避難計画を作成した。モデル事業の検証・成果を踏まえ、避難行動要支援者名簿の更新と個別避難行動計画の策定を連動させ取り組みを推進していく。関係機関との連携をを引き続き取りながら運用に適した組織形成や運用を構築していく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	01020100-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	02	総務費
		終了年度	令和10年度	項	01	総務管理費
事業名	防犯対策事業			目	06	治安対策費

重点プロジェクト	15	安全・安心プロジェクト	町民の協力により、地域力を高め施設整備や見守りにより、町の安全を高めます	担当課
				総務防災課
施策の大綱	ア	生活環境	02 防犯･消費生活	担当係・者
基本方針	1	犯罪のない安全な町をつくる		防災係
				五十嵐徹也

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	犯罪の防止とともに犯罪捜査の面からも大きな効果があるため実施事業としての合理性はあると考えている。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況･課題･提案･方針

状況	特殊詐欺被害０件。犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するため、平成29年度から継続公共施設へ防犯カメラの設置、迷惑電話防止機能付電話機の購入補助を行った。防犯カメラ設置実績は２件４台、電話機購入補助４件。
課題	防犯カメラの設置場所を進めるための計画策定。保有された映像の取扱いルールについて、ルールを明文化する。
提案	犯罪防止を図るため主要道路や公共施設の防犯カメラ設置をすすめ、防犯対策に活用を進める一方で、計画的な配備による優先順位を整理する。
方針	犯罪に強い真鶴町とするため、迷惑電話防止機能電話機の購入補助に係る広報を拡充するとともに、公共施設の防犯カメラ導入を推進する。

◆事業の説明

事業概要	犯罪のない安全な町を目指し、自治会や警察と連携した町内パトロールや啓発活動の実施。防犯カメラの計画的整備や特殊詐欺等を防止するため、迷惑電話防止機能付き電話機を購入に対する補助を行う。
根拠法・計画等	刑法、町迷惑電話防止機能付電話機等購入費補助金交付要綱
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)　(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	618	687	896	618	2,819	5,638
概算人件費②	5,075	4,916	4,541	5,157	19,689	39,378
①+②	5,693	5,603	5,437	5,775	22,508	45,016
決算額	365	863	76	0	1,304	2,608
執行率	59.1%	125.6%	8.5%	0.0%	46.3%	46.3%
人件費	5,083	4,692	4,233	0	14,008	28,016
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	特殊詐欺の発生件数　０件/年
目標指標の算出根拠	高齢者を狙った特殊詐欺を防止することから目標として算出
達成手段	①特殊詐欺の被害防止を目的とした、自治会や小田原警察署と連携による年２回の啓発用チラシ等の配布による啓発活動を実施。②自治会及び小田原警察署との連携による毎月の防犯パトロールの実施。③迷惑電話防止機能付き電話機購入に対する補助事業を実施。④防犯カメラの計画的設置。

◆令和6年度の取組内容･方針

毎月の防犯パトロールの実施に加え、青色回転灯を活用したパトロールを行う。
防犯カメラの町内2箇所、計4台の設置。（R5は2箇所、3台の設置）
迷惑電話防止機能付き電話機購入に対する補助事業を実施。
各関係機関との綿密な連絡体制を引き続き継続していく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	01020200-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	02	総務費					税務町民課
		終了年度	令和10年度	項	03	戸籍住民基本台帳費	施策の大綱	ア	生活環境	02 防犯・消費生活	担当係・者
事業名	消費生活事業			目	01	戸籍住民基本台帳費	基本方針	2	安心できる消費生活を確立する		町民生活係 福田ちひろ

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[5点] 継続に負担感なく実施可能
自己評価理由	相談件数は、横ばいであるが、当該センターの役割等を積極的に周知広報する必要がある。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	一市三町と連携し事業を実施。相談窓口は小田原市消費生活センター。 相談件数　令和２年度　25件　令和３年度　26件 令和４年度　26件（相談内容：苦情）
課題	専門的な案件は、職員の対応が困難であるため、小田原市消費生活センターまで問い合わせていただく必要がある。
提案	引き続き、一市三町と連携し事業を実施する。広報誌への記事掲載等により、情報提供や注意喚起を行う。
方針	一市三町との情報共有、連携を強化し、安心できる消費生活の確立を目指す。

◆事業の説明

事業概要	消費生活において、契約トラブル等を未然に防ぐ注意喚起や、相談者に対し必要な助言や小田原市消費生活センターの紹介をおこなう。事業費は小田原市消費生活センター運営費の1/10を負担金として計上。
根拠法・計画等	消費者安全法、消費者契約法、特定商取引　小田原市消費生活センターにおける消費生活相談業務に関する協定書
事業実施施設	

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	844	822	916	1,063	3,645	7,290
概算人件費②	3,119	2,887	2,312	3,022	11,340	22,680
①+②	3,963	3,709	3,228	4,085	14,985	29,970
決算額	843	821	915	0	2,579	5,158
執行率	99.9%	99.9%	99.9%	0.0%	70.8%	70.8%
人件費	2,190	2,654	2,623	0	7,467	14,934
従事職員数	3.0	3.0	3.0	3.0	12	24

◆事業の指標

目標指標	町民の契約トラブル「0」を目指す。
目標指標の算出根拠	不当な契約締結や契約後のトラブル等で町民が不利益・被害を被むることがないことが理想であり目標である。
達成手段	消費生活において、町民からの相談に対しアドバイスできる範囲であれば担当者で対応し、専門的な案件の場合は小田原市消費生活センターを紹介する。町広報紙での注意喚起や町事業の参加者等へのリーフレット配付を実施する。地域住民が一体となってトラブル防止をおこなっていく体制の構築を図る。

◆令和6年度の取組内容・方針

一市三町の連携を強化する。他課、他機関とも連携し、消費者教育・啓発活動を行う。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	01030100-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	08	消防費
		終了年度	令和10年度	項	01	消防費
事業名	消防団運営事業			目	02	非常備消防費

重点プロジェクト	12	安全・安心プロジェクト	有事に使える防災訓練を実施するなど、自助・共助・公助が融合した防災対策を進めます	担当課
				総務防災課
施策の大綱	ア	生活環境	03 消防・救急	担当係・者
基本方針	1	火災を予防し、消防体制を強化する		防災係
				五十嵐徹也

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	消防団は、地域における消防防災体制の中核的存在であるため実施事業としての合理性はあると考えている。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）	①拡大・拡充が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和５年３月末時点で消防団員74名。令和４年度実績新規消防団員加入数２人/年。
課題	地域にとって不可欠な地域組織であるが，在住者であっても勤務地が町外で日中の活動が困難で、消防団の加入者の減少は全国的な課題であり、町内の高齢化率の高まっている現状を踏まえると新規加入団員の確保が課題。
提案	火災や災害時の緊急出動を除く祭典警備等の消防団員動員について、内容を精査し適正な動員数、拘束時間に適宜修正し消防団員の負担軽減を図る。
方針	消防団員が仕事と活動を両立しやすい環境を整備するとともに、その家族も支援できる仕組みづくりを推進する。

◆事業の説明

事業概要	地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っている消防団の運営に係る事業。
根拠法・計画等	消防法、消防組織法、町消防団条例
事業実施施設	

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	10,268	13,619	12,007	11,656	47,550	95,100
概算人件費②	1,379	1,510	1,294	1,310	5,493	10,986
①+②	11,647	15,129	13,301	12,966	53,043	106,086
決算額	7,940	11,221	4,812	0	23,973	47,946
執行率	77.3%	82.4%	40.1%	0.0%	50.4%	50.4%
人件費	1,440	1,220	1,014	0	3,674	7,348
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	新規消防団員加入数　５人/年
目標指標の算出根拠	過去５年平均３人より目標値として算出
達成手段	①新規消防団員加入促進のため年３回の広報紙への掲載②消防団員の処遇改善のため、年報酬の引上げ③準中型免許取得費用を補助する補助制度の運用

◆令和6年度の取組内容・方針

各種イベント等を活用し消防団員募集を行っていく。
湯河原町との合同中継訓練、分団毎の訓練を継続して実施するほか、消防学校での研修会に参加し、消防団員の技能向上を推進する。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	01030100-00200	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	08	消防費
		終了年度	令和10年度	項	01	消防費
事業名	消防施設等管理事業			目	03	消防施設費

重点プロジェクト	15	安全・安心プロジェクト	町民の協力により、地域力を高め施設整備や見守りにより、町の安全を高めます	担当課
				総務防災課
施策の大綱	ア	生活環境	03 消防・救急	担当係・者
基本方針	1	火災を予防し、消防体制を強化する		防災係
				五十嵐徹也

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	町民の生命、財産に直接影響を及ぼすものであるため、実施事業としての合理性はあると考えている。	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持が適当	
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当	
三次評価(外部評価)総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	計画的な消防用ホースの更新や、ポンプ性能検査、消防水利漏水時の修繕の実施により消防設備の機能維持に努めている。
課題	老朽化した設備、資機材の維持管理、基本的な安全管理等が問題と考えられ、それぞれの実態に応じた対策の確立が重要である。
提案	多様化する災害に対応するため更新計画の策定や、設備の充実するとともに、既存の資機材を最大限に活用する。
方針	時代に即した形で資機材の更新を行い、消防力の維持を目指す。また、災害時には効果的であり迅速な出動態勢を整える。

◆事業の説明

事業概要	災害時の拠点となる消防庁舎の機能を維持するため、消防団詰所、真鶴分署、消防用資機材の管理を行う事業。
根拠法・計画等	消防法、消防組織法、町消防団条例
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	7,608	2,104	4,019	2,883	16,614	33,228
概算人件費②	1,379	1,510	1,294	1,310	5,493	10,986
①+②	8,987	3,614	5,313	4,193	22,107	44,214
決算額	6,289	4,167	1,561	0	12,017	24,034
執行率	82.7%	198.1%	38.8%	0.0%	72.3%	72.3%
人件費	1,440	1,220	1,014	0	3,674	7,348
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	災害時の拠点となる消防庁舎の業務停止日数０日
目標指標の算出根拠	災害時の拠点となる消防庁舎の業務停止があってはならないため算出
達成手段	①常時使用可能な施設とするため第２分団の外壁補修工事②火災時の初期消火に必要となる街頭消火器の計画的更新③消防団資機材等の管理

◆令和6年度の取組内容・方針

消防庁舎、消防団詰所の維持管理。
街頭消火器の継続的な更新
消防団資機材の適正な管理

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	01030100-00300	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	08	消防費
		終了年度	令和10年度	項	01	消防費
事業名	消防車両管理事業			目	02	非常備消防費

重点プロジェクト				担当課
				総務防災課
施策の大綱	ア	生活環境	03 消防・救急	担当係・者
基本方針	1	火災を予防し、消防体制を強化する		防災係
				五十嵐徹也

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	町民の生命、財産に直接影響を及ぼすものであるため、実施事業としての合理性はあると考えている。	
一次評価（主管課）	②継続・現状維持が適当	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度実績動作不良件数０件。普通ポンプ車１台、水槽付消防ポンプ車４台、小型動力ポンプ付積載車４台、指令車１台が支障なく運用できており、月１回以上の点検運用はしている。
課題	老朽化した小型動力ポンプ付積載車などの配備は必要ではあるが、規模や内容物に応じた適切な車両の配備について確認をする必要がある。
提案	町民の安全安心のため、経年劣化した小型動力ポンプ付積載車などを車両更新計画に基づき、更新することにより最大限に活用する。
方針	車両更新計画に基づき、老朽化した車両を更新することで、災害時における迅速且つ確実な出動態勢を整える。

◆事業の説明

事業概要	火災や災害時において使用する消防団用車両の管理を行う事業。
根拠法・計画等	町消防団条例、消防法、消防組織法
事業実施施設	

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	1,690	2,240	1,636	2,001	7,567	15,134
概算人件費②	1,379	1,510	1,294	1,310	5,493	10,986
①+②	3,069	3,750	2,930	3,311	13,060	26,120
決算額	1,429	2,205	683	0	4,317	8,634
執行率	84.6%	98.4%	41.7%	0.0%	57.1%	57.1%
人件費	1,440	1,220	1,014	0	3,674	7,348
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	災害出動時の動作不良件数0件の維持
目標指標の算出根拠	活用時における動作不良があってはならないため算出
達成手段	①車両10台の計画的更新②定期点検の実施

◆令和6年度の取組内容・方針

定期点検、車検を基本とし、不具合箇所確認時の早急な修理の実施
消防団と連携し平常時の試運転・訓練等を継続的に行う。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	01030200-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	08	消防費					総務防災課
		終了年度	令和10年度	項	01	消防費	施策の大綱	ア	生活環境	03 消防・救急	担当係・者
事業名	消防事務委託事業			目	01	常備消防費	基本方針	2	救急救命体制を強化する		防災係 五十嵐徹也

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	経費節減を図りつつ、合理的な行政を確保することにあるため実施事業としての合理性はあると考えている。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	消防事務を湯河原町に委託し、消防組織法における消防力の整備指針の達成度100%を維持している。
課題	今後、老朽化した設備の交換や施設維持のための補修に要する経費の増大が見込まれる。
提案	消防本部との連絡を密に行い協力関係を強化することにより、消防事務の円滑な運営を確保に努める。
方針	実情に応じた消防力の強化や広域消防への応分負担を図ることにより、適正な消防体制を確保する。

◆事業の説明

事業概要	消防救急に係る事務について、出動体制、設備資機材、専門員の確保など組織管理や財政運営面から湯河原町へ消防事務委託を行う事業。
根拠法・計画等	真鶴町及び湯河原町における消防事務委託に関する規約（昭和51年3月）、消防組織法、消防法
事業実施施設	湯河原消防本部真鶴分署、湯河原町消防本部

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	190,003	165,770	171,014	164,895	691,682	1,383,364
概算人件費②	1,379	1,510	1,294	1,310	5,493	10,986
①+②	191,382	167,280	172,308	166,205	697,175	1,394,350
決算額	180,386	160,999	156,805	0	498,190	996,380
執行率	94.9%	97.1%	91.7%	0.0%	72.0%	72.0%
人件費	1,440	1,220	1,014	0	3,674	7,348
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	消防組織法における消防力の整備指針の達成度100%を維持
目標指標の算出根拠	消防組織法における消防力の整備指針の達成度100%を維持が必要となることから算出。
達成手段	消防組織法における消防力の整備指針の達成度100%を維持するため、消防体制、救急救命体制、消防施設・設備の適正な維持更新。

◆令和6年度の取組内容・方針

消防力の整備指針の達成度100%を維持するため、消防体制、救急救命体制、消防施設・設備の適正な維持更新を行う。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	01040100-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	02	総務費
		終了年度	令和10年度	項	01	総務管理費
事業名	交通安全対策事業			目	06	治安対策費

重点プロジェクト	15	安全・安心プロジェクト	町民の協力により、地域力を高め施設整備や見守りにより、町の安全を高めます	担当課
				総務防災課
施策の大綱	ア	生活環境	04 交通安全	担当係・者
基本方針	1	安全な環境をつくる		防災係
				青木里峰

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	交通安全は、町民の安全で快適な生活の実現の基本であるため事業としての合理性はあると考えている。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度交通事故発生件数14件。新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から町の交通関係団体の主な活動は自粛となった。
課題	交通指導隊、交通安全母の会、安全協会真鶴支部の高齢化や人口減少による担い手が不足している。
提案	新入学時交通啓発などにおいて、活躍してもらっている内容の周知等を行い、役割などについて広く知ってもらい関心をもってもらう。
方針	交通安全の普及啓発と交通事故防止の推進を図るとともに、町の交通関係団体と警察の連携強化を目指す。

◆事業の説明

事業概要	交通安全対策を推進するため、小田原交通安全協会の活動への参画、町の交通関係団体への活動支援として、町交通指導隊補助金、小田原交通安全協会真鶴支部、町交通安全の会への補助金の交付。
根拠法・計画等	道路交通法、道路運送車両法、町自転車駐車場条例
事業実施施設	

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	188	181	188	172	729	1,458
概算人件費②	5,075	4,916	4,541	5,157	19,689	39,378
①+②	5,263	5,097	4,729	5,329	20,418	40,836
決算額	62	130	148	0	340	680
執行率	33.0%	71.8%	78.7%	0.0%	46.6%	46.6%
人件費	5,083	4,692	4,233	0	14,008	28,016
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	交通事故発生件数　15件/件以下
目標指標の算出根拠	過去５年平均15件より目標値として算出
達成手段	①運転者に対する安全運転の普及啓発として、年３回の街頭における啓発活動及びHPや広報紙による啓発。②園児を対象として、町内３園で交通安全教室の実施。③交通関係団体の啓発活動に対する支援。

◆令和6年度の取組内容・方針

運転者、園児、新入生等への交通安全啓発運動

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	01040100-00300	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	02	総務費
		終了年度	令和10年度	項	01	総務管理費
事業名	真鶴駅前駐輪場管理運営事業			目	06	治安対策費

重点プロジェクト	17	地域づくりプロジェクト	地域づくりの拠点を整備します			担当課
						総務防災課
施策の大綱	ア	生活環境		04	交通安全	担当係・者
基本方針	1	安全な環境をつくる				防災係
						青木里峰

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	社会情勢の変化や脱炭素社会の実現に向けた動きなどを鑑み、実施事業としての合理性はあると考えている。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年７月１日から令和９年６月30日の期間で一般社団法人真鶴町観光協会の指定管理委託をしている。令和４年度業務停止日数０日。令和４年７月１日より利便性向上のため400cc以下とし、駐車車両の拡大をした。
課題	生活様式の変化に伴い減少が予想される利用率向上への取り組み。
提案	利用率向上方策の検討として、放置自転車等の駐輪場への誘導方策や、駐輪場利用者の継続利用の方策を検討する。
方針	町の特性や利用者のニーズに応じた、駐輪環境の整備。また、コロナ禍における生活様式、交通行動の変容に合わせた事業を推進する。

◆事業の説明

事業概要	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の推進のために設置された駅前駐輪場の管理を行う事業。
根拠法・計画等	真鶴町自転車駐車場条例、真鶴町自転車駐車場条例施行規則
事業実施施設	真鶴駅前駐輪場

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	18	18	18	19	73	146
概算人件費②	5,075	4,916	4,541	5,157	19,689	39,378
①+②	5,093	4,934	4,559	5,176	19,762	39,524
決算額	17	17	17	0	51	102
執行率	94.4%	94.4%	94.4%	0.0%	69.9%	69.9%
人件費	5,083	4,692	4,233	0	14,008	28,016
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	業務停止日数０日
目標指標の算出根拠	駐輪場利用者へのサービスの提供及び業務を停止させないため算出
達成手段	指定管理者による日々の点検を実施

◆令和6年度の取組内容・方針

指定管理者による日々の点検の実施

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	01040100-00400	新規・継続	継続	会計	01	一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	07	土木費					まちづくり課
		終了年度	令和10年度	項	02	道路橋りょう費	施策の大綱	ア	生活環境	04 交通安全	担当係・者
事業名	交通安全施設整備事業			目	03	交通安全施設費	基本方針	1	安全な環境をつくる		土木係 山口武人

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	町内の安全に関わる事業となるため、対策必要箇所の実施は必須と言える。	
一次評価（主管課）	②継続・現状維持	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度　カーブミラー設置新規４箇所、ラバーポール１箇所
課題	道路利用者の要望により、交通安全施設の設置及び修繕を随時実施している。
提案	町内パトロールを強化する等、危険・不良箇所の発見に努める。
方針	危険・不良個所の迅速な対応を行う。

◆事業の説明

事業概要	町民生活に密着した町道を利用者が安全・安心に利用できるように、交通安全施設（ガードレール、転落防止柵、手すり、カーブミラー、区間線等）の設置及び老朽化した施設の更新を行う。
根拠法・計画等	道路法、道路交通法
事業実施施設	

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	900	900	900	831	3,531	7,062
概算人件費②	2,789	2,281	1,694	3,897	10,661	21,322
①+②	3,689	3,181	2,594	4,728	14,192	28,384
決算額	1,144	762	0	0	1,906	3,812
執行率	127.1%	84.7%	0.0%	0.0%	54.0%	54.0%
人件費	2,950	2,940	2,120	0	8,010	16,020
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	対策必要箇所の実施率100%
目標指標の算出根拠	対策実施箇所数／対策必要箇所数
達成手段	パトロールの実施による危険・不良箇所の発見、道路利用者からの連絡等による状況確認を実施し、必要箇所について対策を実施する。

◆令和6年度の取組内容・方針

交通安全施設の適切な維持管理を行うとともに、道路利用者からの要望について迅速に対応する。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	01050100-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	05	農林水産業費
		終了年度	令和10年度	項	02	林業費
事業名	森林保全事業			目	01	林業総務費

重点プロジェクト	20	地域づくりプロジェクト	SDGsの事業の実践、普及に取り組み、SDGsの視点に立った持続性の高い地域づくりを進めます	担当課
				産業観光課
施策の大綱	ア	生活環境	05 自然環境	担当係・者
基本方針	1	貴重な自然環境を保全する		産業振興係
				伏島沙彩

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	お林の保全には、統一されたルールが必要不可欠であり、必要性・適時性共に高い。また、お林は保安林であることから、県等関係機関と連携し町で実施する必要がある。	
一次評価（主管課）	②継続・現状維持	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	お林保全ワーキンググループを８月５日と10月26日に実施し、ルールとして何を盛り込むべきかの検討と、保全活動についてを話し合った。また、お林に関する看板の設置を行った。
課題	新型コロナウイルス感染症の影響で２回しかワーキンググループが実施できておらず、内容が進まない。
提案	令和５年度はコロナウイルス感染症の危険度も下がり、今後会議の開催を進める。
方針	定期的なワーキンググループや会議を引き続き行い、方針決定を令和６年度までに完成させることについて認識統一をしつつ活動を続けていく。

◆事業の説明

事業概要	町が管理する森林について、整備や保全等を実施するにあたってのルール策定や調査を行い、将来的な保全につなげる。
根拠法・計画等	森林法
事業実施施設	なし

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	460	2,114	172	1,643	4,389	8,778
概算人件費②	500	437	476	471	1,884	3,768
①+②	960	2,551	648	2,114	6,273	12,546
決算額	324	961	167	0	1,452	2,904
執行率	70.4%	45.5%	97.1%	0.0%	33.1%	33.1%
人件費	424	443	499	0	1,366	2,732
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	「お林」の利用や保全に関するルールを確立させ、周知や徹底を行い、お林の景観が100年後も維持しているよう保全計画を策定する。
目標指標の算出根拠	計画期間内における保全方針を基にしたルールの策定
達成手段	①お林保全協議会において、専門家の意見等を基にルール作りを行う。②お林調査を実施し、森林の状態を把握し、保全計画の策定や必要があれば保全に係る事業等を実施する。

◆令和6年度の取組内容・方針

令和５年度に引き続き、お林保全協議会と同ワーキンググループにてルール作りを進めていく。また、毎年実施しているお林調査も引き続き行い、森林の状態の把握を行う。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	01050100-00400	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	05	農林水産業費
		終了年度	令和10年度	項	02	林業費
事業名	松くい虫被害対策事業			目	02	松くい虫被害対策費

重点プロジェクト	20	地域づくりプロジェクト	SDGsの事業の実践、普及に取り組み、SDGsの視点に立った持続性の高い地域づくりを進めます	担当課
				産業観光課
施策の大綱	ア	生活環境	05 自然環境	担当係・者
基本方針	1	貴重な自然環境を保全する		産業振興係
				伏島沙彩

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	松くいの被害が収束しないことから、引き続き伐倒駆除および樹幹注入による被害対策は必要であり、また保安林に関する事業のため町で行う必要があるため。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）	①拡大・拡充が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	春伐倒では被害木13本（46.348㎥）、冬伐倒では被害木13本（71.529㎥）、樹幹注入はエリアＡ・Ｃにある合計416本の松（アンプル4,066本）に行った。
課題	職員が対象区域をくまなく調査し伐倒駆除しているものの、どうしても目の届かない場所の枯れマツが残ってしまう傾向がある。崖地の枯れマツは病害虫駆除ができず、倒木をしてしまうと、漁業にも影響が出てしまう。
提案	ドローンを活用した調査を行うことにより、効率的かつ立地的に調査困難な被害木の発見・伐倒を行いたい。
方針	活用できる補助金の有無確認や、調査方法の情報を収集し、次年度に向けて準備を進める。それまでの調査においては安全に考慮したうえで被害木調査を確実に行う。

◆事業の説明

事業概要	貴重な財産である半島の松を、松くい虫の被害から守るために、被害木の伐倒駆除や樹幹注入による予防などの対策事業を展開するもの
根拠法・計画等	森林病害虫防除法、神奈川県森林病害虫等防除事業補助金交付要綱、神奈川県市町村事業推進交付金交付要綱
事業実施施設	なし

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	13,877	16,526	14,591	18,130	63,124	126,248
概算人件費②	500	437	476	471	1,884	3,768
①+②	14,377	16,963	15,067	18,601	65,008	130,016
決算額	10,508	12,292	3,567	0	26,367	52,734
執行率	75.7%	74.4%	24.4%	0.0%	41.8%	41.8%
人件費	424	443	499	0	1,366	2,732
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	松くい虫被害木件数 40本/年以内
目標指標の算出根拠	平成24～令和元年度までの松くい虫被害木伐倒事業において生じた被害木の平均値（約40本）を下回るように設定
達成手段	事業計画に沿って各エリアごとのマツに対して、松枯れの予防のために樹幹注入を実施する（令和５年度は、お林展望公園付近においてマツ302本分を実施予定）ほかに、松くい虫による被害の拡散を防止するために、被害木を可能な限り伐倒し、駆除する。

◆令和6年度の取組内容・方針

R5年度春伐倒では被害木24本、冬伐倒では被害木17本を伐倒。樹幹注入はエリアＢ・Ｄにある合計302本の松に実施予定。

被害木材積の変更等があったため、実地調査での樹高測定の精度や、実際に測定のできない位置にある被害木の胸高直径及び樹高の測定精度について、より確実なものになるような手法を考える。また、樹幹注入の履歴と被害木のデータをまとめる。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	01050100-00500	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	05	農林水産業費
		終了年度	令和10年度	項	02	林業費
事業名	ナラ枯れ被害対策事業			目	03	ナラ枯れ被害対策費

重点プロジェクト	20	地域づくりプロジェクト	SDGsの事業の実践、普及に取り組み、SDGsの視点に立った持続性の高い地域づくりを進めます	担当課
				産業観光課
施策の大綱	ア	生活環境	05 自然環境	担当係・者
基本方針	1	貴重な自然環境を保全する		産業振興係
				伏島沙彩

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	森林の保全・町民等への倒木被害の可能性のどちらの観点から見ても、必要性が高く、またお林にも関わることから町で実施する事業であると考える。	
一次評価（主管課）	②継続・現状維持	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	ナラ枯れ被害木４本を委託により伐倒・粉砕処理をした。
課題	ナラ枯れ調査をする際の、知識やノウハウのある職員が少ない。そのため調査で時間がかかり、そもそもナラ枯れであるかの判別が難しくなってしまっている。また、松くい虫防除と同じく、立ち入りの難しい箇所の調査が困難。
提案	森林協会や県西総合センターで相談業務を行っていることから、積極的に相談をし、知識のある職員からのノウハウや知識の共有等を依頼したい。
方針	ナラ枯れを完全に収束させることは困難なため、引き続き被害縮小・長い目で見て収束をさせるために継続して伐倒駆除を確実に行っていく。

◆事業の説明

事業概要	貴重な財産である半島のお林を構成するコナラやスダジイ等の樹木について、ナラ枯れの被害から守るために、被害木の伐倒駆除などの対策事業を展開するもの
根拠法・計画等	森林病害虫等防除法
事業実施施設	なし

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	1,200	1,384	1,549	373	4,506	9,012
概算人件費②	500	437	476	471	1,884	3,768
①+②	1,700	1,821	2,025	844	6,390	12,780
決算額	762	583	0	0	1,345	2,690
執行率	63.5%	42.1%	0.0%	0.0%	29.8%	29.8%
人件費	424	443	499	0	1,366	2,732
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	真鶴半島内におけるナラ枯れ被害木の発生件数　年間10本以下
目標指標の算出根拠	町内では令和２年度から発生しており、令和２年度の真鶴半島内の発生件数はスダジイが６本となっている。
達成手段	①被害拡大防止のために可能な限り被害木を伐倒駆除する②県や森林協会といった関係機関と連携し、被害の防除に関する情報収集に努める。

◆令和6年度の取組内容・方針

ナラ枯れ被害木の本数が少なくなってきているため、完全な被害木の根絶のためにより細かい被害木調査を行う。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	01060100-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	04	衛生費
		終了年度	令和10年度	項	02	清掃費
事業名	塵芥処理事業			目	02	塵芥処理費

重点プロジェクト				担当課
				税務町民課
施策の大綱	ア	生活環境	06 廃棄物処理	担当係・者
基本方針	1	廃棄物を適正に処理し、資源循環型社会を目指す		町民生活係
				和田豊

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	広域行政に関わる事業であり、組合、他町と足並みを揃え、計画どおりに進捗させることが必須であることから。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）	①拡大・拡充が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見	・カラスの被害、高齢者のゴミ出しといったものに対する、塵芥収集についての長期的な計画策定が必要では。	

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	ごみ収集業務を民間に委託して河原町真鶴町衛生組合に運搬し、廃棄物の処理を実施している。R2年度3,023ｔ、R3年度2,918ｔ、R4年度2,869ｔ。
課題	令和７年10月には箱根町の可燃ごみを美化センターにて処理する予定となっており、それまでには箱根町を含めた３町の分別形態を調整を進めていく。
提案	湯河原町及び衛生組合と共同でごみ処理を行っていることから、湯河原町との協議を進める。
方針	ごみの分別を細分化を協議する。特に２市８町でのプラごみゼロ宣言をはじめ、プラスチックの分別細分化が求められている時代背景を含め町民への意識醸成・普及啓発を行っていく。

◆事業の説明

事業概要	廃棄物の廃棄を抑制し、適正な分別、収集、運搬、資源化、処分等をおこなうことにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。
根拠法・計画等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、真鶴町廃棄物の処理及び清掃に関する条例
事業実施施設	

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	255,301	243,377	251,368	296,339	1,046,385	2,092,770
概算人件費②	1,399	2,157	2,280	2,245	8,081	16,162
①+②	256,700	245,534	253,648	298,584	1,054,466	2,108,932
決算額	255,206	236,200	169,367	0	660,773	1,321,546
執行率	100.0%	97.1%	67.4%	0.0%	63.1%	63.1%
人件費	1,801	2,248	2,213	0	6,262	12,524
従事職員数	3.0	3.0	3.0	3.0	12	24

◆事業の指標

目標指標	ごみ排出量を年間92t減らす。
目標指標の算出根拠	平成27年度 3,253ｔ、平成28年度 3,273ｔ、平成29年度 3,029ｔ、平成30年度 2,904ｔ、令和元年度 3,055t
達成手段	資源化を推進するため分別の徹底。食品廃棄物（食品ロス）を削減するため、家庭ごみはコンポスト使用を拡大し資源化を図っていく。

◆令和6年度の取組内容・方針

廃棄物の廃棄を抑制や適正な分別、収集、運搬、資源化、処分等について湯河原町及び衛生組合と協議を進め、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	01060100-00200	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	04	衛生費
		終了年度	令和10年度	項	02	清掃費
事業名	し尿処理事業			目	03	し尿処理費

重点プロジェクト				担当課
				税務町民課
施策の大綱	ア	生活環境	06 廃棄物処理	担当係・者
基本方針	1	廃棄物を適正に処理し、資源循環型社会を目指す		町民生活係
				和田豊

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	施設の老朽化と津波、高波被害のおそれがあることから、緊急性は高い。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当	
三次評価(外部評価)総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	し尿等については令和2年度から、熱海市環境センターに運搬して希釈等処理している。令和3年度にし尿等運搬車両を湯河原町と共同購入。本町分R2:4,599.17ｔ、R3:4,647.66ｔ、R4:3,835.50t
課題	磯崎のし尿貯留槽（S44.2月完成）が老朽化しており、新たな施設を新設する必要に迫られている。
提案	施設整備に向けて財源、補助金メニュー、建設費用を調査し、湯河原町と方向性の協議及び課題を共有する。
方針	港湾整備計画に配慮しながら、施設を新設することで安定、確実にし尿処理業務を実施していく。また、H30年度実施のし尿処理貯留施設整備基本調査を活用する。

◆事業の説明

事業概要	熱海市環境センターへ運搬するため、環境に配慮した適正なし尿処理を維持する。
根拠法・計画等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、真鶴町廃棄物の処理及び清掃に関する条例
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)　（単位:千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	80,095	53,091	54,892	47,292	235,370	470,740
概算人件費②	1,399	2,157	2,280	2,245	8,081	16,162
①+②	81,494	55,248	57,172	49,537	243,451	486,902
決算額	74,382	45,561	18,463	0	138,406	276,812
執行率	92.9%	85.8%	33.6%	0.0%	58.8%	58.8%
人件費	1,810	2,248	2,213	0	6,271	12,542
従事職員数	3.0	3.0	3.0	3.0	12	24

◆事業の指標

目標指標	し尿貯留施設の整備。　運搬（月～金〔祝日除く〕）休止日０日　し尿運搬車両の故障０件
目標指標の算出根拠	し尿等運搬車両を令和２～３年度に購入し、令和４年度から供用開始
達成手段	し尿運搬車両の定期的な整備　　貯留場の清掃

◆令和6年度の取組内容・方針

環境に配慮した適切なし尿処理を実施し、安定した運搬、処理を行う。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	01060200-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	04	衛生費
		終了年度	令和10年度	項	02	清掃費
事業名	ごみ減量化対策事業			目	01	清掃総務費

重点プロジェクト				担当課
				税務町民課
施策の大綱	ア	生活環境	06 廃棄物処理	担当係・者
基本方針	2	ごみの発生抑制の推進及び再生利用の促進		町民生活係
				和田豊

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	ごみの減量、リサイクル・リユースを推進することは必須であることから。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当	
三次評価(外部評価)総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	資源ごみ･･･集団回収、年間目標690kgに対し14,156kgの回収。 生ごみ･･･処理器購入、年間目標1台以上に対し4台分助成した。
課題	資源ごみ･･･集団回収量は目標と比べ増だが、集団回収を行う団体が減少している。生ごみ･･･処理器を設置するにはある程度の土地が必要のため普及までの具体的な検討が必要。
提案	周知方法について検討が必要。
方針	資源集団回収奨励金及び生ごみ処理機助成金を現状維持していく。

◆事業の説明

事業概要	ごみの発生抑制の推進及び再生利用の促進を目指し、家庭及び地域におけるごみ減量化に対する奨励。（生ごみ処理機購入に対しての補助金制度。。資源集団回収への奨励金制度。）
根拠法・計画等	真鶴町生ごみ処理機設置費助成金交付要綱
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)　（単位:千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	107	104	114	172	497	994
概算人件費②	1,399	2,157	2,280	2,245	8,081	16,162
①+②	1,506	2,261	2,394	2,417	8,578	17,156
決算額	121	144	135	0	400	800
執行率	113.1%	138.5%	118.4%	0.0%	80.5%	80.5%
人件費	1,801	2,248	2,213	0	6,262	12,524
従事職員数	3.0	3.0	3.0	3.0	12	24

◆事業の指標

目標指標	生ごみ処理機の購入台数を年間１台以上を目指す。資源ごみ回収量を元年度回収量（42.474kg）の削減を目標
目標指標の算出根拠	資源ごみ回収量の実績　H27:55,415kg、H28:53,093kg、H29:50,665kg、H30:43,505kg、R1:46,209kg、R2:45,959kg　の平均42,474kgを採用
達成手段	町広報で年４回以上掲載。ごみ処理を広域での廃棄物処理の連携の推進。マイバックの推進。

◆令和6年度の取組内容・方針

ごみ減量化に対する奨励として、生ごみ処理機購入に対しての補助金制度。資源集団回収への奨励金を実施。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	01070100-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	04	衛生費
		終了年度	令和10年度	項	01	保健衛生費
事業名	火葬場事業			目	04	火葬場費

重点プロジェクト				担当課
				税務町民課
施策の大綱	ア	生活環境	07 環境問題	担当係・者
基本方針	1	衛生的で美しい住環境を守る		町民生活係
				和田豊

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	火葬場施設については、必要不可欠な施設であることから。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	計画的に修繕・改修等を行い火葬がスムーズに行えるよう図っている。 年間件数R2年度541件、R3年度633件、R4年度716件
課題	平成12年から稼働しているため大規模な修繕・改修が必要となっている。
提案	今年度、委託業者が変更したが、引き続き、施設運営に支障のないよう日々の点検、清掃の実施と、保守点検を行い修繕計画を立て確実に実施する。
方針	火葬業務が停止しないよう安定運営していく。

◆事業の説明

事業概要	真鶴聖苑の円滑な火葬業務を遂行するため、適切な維持・管理業務等を行うもの。広域（湯河原町、真鶴町）で実施
根拠法・計画等	墓地・埋葬等に関する法律 真鶴聖苑条例　真鶴聖苑条例施行規則
事業実施施設	真鶴聖苑

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	32,049	29,464	39,328	37,089	137,930	275,860
概算人件費②	3,119	2,887	2,312	3,022	11,340	22,680
①+②	35,168	32,351	41,640	40,111	149,270	298,540
決算額	30,283	29,556	24,303	0	84,142	168,284
執行率	94.5%	100.3%	61.8%	0.0%	61.0%	61.0%
人件費	2,190	2,654	2,623	0	7,467	14,934
従事職員数	3.0	3.0	3.0	3.0	12	24

◆事業の指標

目標指標	使いやすい聖苑を目指し、利用者（会葬者）の５割以上が「使いやすい」を目指す。
目標指標の算出根拠	聖苑にアンケート用紙を設置し、「使いやすかった」を５段階評価をし、３段階以上が５割以上を目指す。
達成手段	定期的に検査をし、それに基づいて計画的に修繕・改修等を行い利用者の利便性の良さを維持する。

◆令和6年度の取組内容・方針

施設運営の指針として、会葬者が安心して弔いを行えるよう施設の整備、従事者のきめ細やかな対応を心掛ける。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	01070100-00200	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	04	衛生費
		終了年度	令和10年度	項	01	保健衛生費
事業名	畜犬登録事業			目	05	畜犬登録費

重点プロジェクト				担当課
				税務町民課
施策の大綱	ア	生活環境	07 環境問題	担当係・者
基本方針	1	衛生的で美しい住環境を守る		町民生活係 福田ちひろ

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	狂犬病の予防及び畜犬の登録は、保健衛生上必要であることから。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和３年度　登録頭数425頭　注射済頭数278頭　接種率68.9%（猶予を除く） 令和４年度　登録頭数423頭　注射済頭数259頭　接種率62.7%（猶予を除く）
課題	登録されている畜犬のうち、30%余りが予防注射を実施していない。
提案	病院で予防注射を接種したにもかかわらず、役場で注射済票の交付を受けていない場合があり、未接種頭数が多くなっている。届出のない飼い主に対しては、電話等で状況確認を行う。
方針	予防接種の実施の有無のほか、転出や生存等の状況確認を飼い主に対して行い、正確な情報の把握に努める。

◆事業の説明

事業概要	公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図ることを目的とし、狂犬病予防法に基づき、犬の登録及び狂犬病予防注射の推進等を図るための事業
根拠法・計画等	動物の愛護及び管理に関する法律、狂犬病予防法、神奈川県動物の愛護及び管理に関する条例
事業実施施設	真鶴町役場

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	122	120	142	214	598	1,196
概算人件費②	3,119	2,887	2,312	3,022	11,340	22,680
①+②	3,241	3,007	2,454	3,236	11,938	23,876
決算額	75	56	57	0	188	376
執行率	61.5%	46.7%	40.1%	0.0%	31.4%	31.4%
人件費	2,190	2,654	2,623	0	7,467	14,934
従事職員数	3.0	3.0	3.0	3.0	12	24

◆事業の指標

目標指標	疾病（猶予）を除いた畜犬の狂犬病予防注射実施率を年間100%を目指す。
目標指標の算出根拠	平成29年度68.4%、平成30年度72.4%、令和元年度69.4%から算出　登録頭数440頭中73%の321頭以上。
達成手段	畜犬登録されている中で死亡または転出している畜犬を抽出し、登録情報を抹消する。抽出方法については、過去数年間にわたって狂犬病予防注射実施の届出がない飼い主に対し、電話等で生存等について確認する。

◆令和6年度の取組内容・方針

状況確認を行い、登録情報の正確な把握に努める。広報誌の記事掲載等により、情報提供や啓発を行う。また、狂犬病予防注射済証未交付者に調査を実施し実施率向上を目指す。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	01070200-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	04	衛生費					税務町民課
		終了年度	令和10年度	項	01	保健衛生費	施策の大綱	ア	生活環境	07 環境問題	担当係・者
事業名	住宅用太陽光発電導入促進事業			目	01	保健衛生総務費	基本方針	2	地球温暖化を防止し、気候変動に適応する		町民生活係 和田豊

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	町全体に拡げていくこと（地球温暖化対策実行計画〈地域施策編〉の策定）は、法定必須であることから。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）	①拡大・拡充が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	太陽光発電補助　当初予算の補助額を達成している。実績R2年度１件60,000円、R3年度１件60,000円、R４年度１件60,000円。2013年基準CO^2比率、R3：28.9%減、R4：19.7%減
課題	初期投資が無料と謳った神奈川県の施策もあるので、町補助のニーズが低くなている。調査については、当町では、太陽光発電、公共交通の見直しが必要との結果。
提案	町広報や町ホームページにも継続して掲載。
方針	ゼロカーボンシティ宣言したことにより、公共施設から二酸化炭素削減の施策を積極的に取り組み、一方でR5年度はCO2削減を町一体で取組むためのR5年度は区域施策編を策定する。

◆事業の説明

事業概要	住宅用太陽光発電導入促進事業を図るため、設置費の助成
根拠法・計画等	真鶴町住宅用太陽光発電導入促進事業補助金交付要綱
事業実施施設	

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	60	60	4,504	572	5,196	10,392
概算人件費②	3,119	2,887	2,312	3,022	11,340	22,680
①+②	3,179	2,947	6,816	3,594	16,536	33,072
決算額	9,828	60	186	0	10,074	20,148
執行率	16380.0%	100.0%	4.1%	0.0%	193.9%	193.9%
人件費	2,190	2,654	2,623	0	7,467	14,934
従事職員数	3.0	3.0	3.0	3.0	12	24

◆事業の指標

目標指標	温室効果ガス排出量の抑制を行い地球温暖化を防止し、気候変動に適応するために設置費の助成を年間１件以上
目標指標の算出根拠	平成29年度４件、平成30年度１件、令和元年度１件、令和２年度１件から算出
達成手段	町広報に年４回以上掲載し、町ホームページにも継続して掲載

◆令和6年度の取組内容・方針

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、公共施設、民間業者及び町民で取り組める具体的な施策を検討協議していく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	01070200-00200	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	04	衛生費
		終了年度	令和10年度	項	02	清掃費
事業名	環境管理事業			目	01	清掃総務費

重点プロジェクト				担当課
				税務町民課
施策の大綱	ア	生活環境	07 環境問題	担当係・者
基本方針	2	地球温暖化を防止し、気候変動に適応する		町民生活係
				和田豊

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	清掃行政に係る町村及び一部事務組合相互の研鑽には当該協議会は必要である。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	県内の町村・団体で構成する協議会において、町村清掃・環境行政の推進を図るため町村等、相互の連絡及び共同事項の調査研究を行う。
課題	町村等間の情報共有について、連携強化が課題。
提案	視察、協議会等の充実。
方針	今後も町村等間の情報共有を継続していく。

◆事業の説明

事業概要	環境係の管理経費
根拠法・計画等	なし
事業実施施設	なし

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	19	21	24	23	87	174
概算人件費②	3,119	2,887	2,312	3,022	11,340	22,680
①+②	3,138	2,908	2,336	3,045	11,427	22,854
決算額	1	21	19	0	41	82
執行率	5.3%	100.0%	79.2%	0.0%	47.1%	47.1%
人件費	2,190	2,654	2,623	0	7,467	14,934
従事職員数	3.0	3.0	3.0	3.0	12	24

◆事業の指標

目標指標	事務事業に係る経費を４年間で10%減少させる。
目標指標の算出根拠	Ｒ３年度予算額　19,000円→10%減　17,100円　　１年間で約500円節減
達成手段	会議オンライン化の推進により、旅費の節減に努めます。

◆令和6年度の取組内容・方針

県町村清掃行政協議会の会議、視察等

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	01070300-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	04	衛生費					税務町民課
		終了年度	令和10年度	項	01	保健衛生費	施策の大綱	ア	生活環境	07 環境問題	担当係・者
事業名	地下水対策事業			目	01	保健衛生総務費	基本方針	3	自然環境を保護し、後世に残していく		町民生活係 和田豊

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	地下水の災害時利用に向け、当該調査は必要である。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見	災害時の利用を目的とするのならば、町民の方への周知が必要ではないか。	

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	毎年、地下水モニタリング調査を実施して地下水の塩水化の状況を把握している。調査概要は地表水地下水のモニタリング調査、水文気象資料調査、水利用実態補足調査、水質分析調査。
課題	広く町民に地下水利用の大切さを周知すること。
提案	町広報、ホームページ等に地下水モニタリング調査の実施状況を掲載して広く周知する。
方針	かながわ水源環境保全再生施策大綱に基づいて当町が実施する地下水環境保全調査の一環であり、R６年度は第４期３カ年目となる。引き続きモニタリング調査の実施及び飲料水分析を実施する

◆事業の説明

事業概要	真鶴町の地下水・井戸等の水量や塩水化を調査・監視することにより、水源としている地下水・井戸等の安全な水質保持や塩水化進行を防ぐ目的で継続実施している。
根拠法・計画等	水源環境保全基本法、かながわ水源環境保全・再生施策大綱
事業実施施設	

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	9,697	12,485	5,830	8,603	36,615	73,230
概算人件費②	3,119	2,887	2,312	3,022	11,340	22,680
①+②	12,816	15,372	8,142	11,625	47,955	95,910
決算額	9,130	11,550	0	0	20,680	41,360
執行率	94.2%	92.5%	0.0%	0.0%	56.5%	56.5%
人件費	2,190	2,654	2,623	0	7,467	14,934
従事職員数	3.0	3.0	3.0	3.0	12	24

◆事業の指標

目標指標	町内124カ所の井戸の維持及び地下水の保全
目標指標の算出根拠	町内124カ所の井戸のうち12カ所を選定し、水位・伝導度・ｐH値の測定
達成手段	前年度数値の（水位・伝導度・ｐH）±10%以下を目安

◆令和6年度の取組内容・方針

真鶴町の地下水・井戸等の水量や塩水化を調査・監視。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	01070300-00200	新規・継続	継続	会計	01	一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	04	衛生費					税務町民課
		終了年度	令和10年度	項	02	清掃費	施策の大綱	ア	生活環境	07 環境問題	担当係・者
事業名	美化運動事業			目	04	美化運動事業費	基本方針	3	自然環境を保護し、後世に残していく		町民生活係 和田豊

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	定期的な町内の清掃、不法投棄物の迅速な処理は必要なことから。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価） 総合計画審議会意見	・指定した日での実施 ・同調を利用した戦略的な美化運動を ・空き地、空き家による隣家への被害や苦情に対する対応	

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	県職員、町職員による町内パトロールの実施。町観光美化推進協議会の事業に対する負担金の支出。R2年度 560kg、R3年度640kg、R4年度450kg。
課題	県と町が町観光美化推進協会へ負担金を支出しているが、現在の負担金では清掃範囲を拡大出来ない。
提案	琴が浜遊歩道、駅前地下道及び駅跨線橋清掃を月15日程度実施しているが、現在の清掃箇所の日数を減らし他の地域に振り替える。
方針	不法投棄パトロールを継続実施していく。一方で、町民に対する町内美化意識の醸成を図る。

◆事業の説明

事業概要	不法投棄物撤去処理事業の委託。台風等による海岸漂着物の撤去処理事業をかながわ海岸美化財団に委託。
根拠法・計画等	海岸漂着物等地域対策推進事業実施要領　地域環境保全対策費補助金
事業実施施設	

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	376	310	505	307	1,498	2,996
概算人件費②	1,399	2,157	2,280	2,245	8,081	16,162
①+②	1,775	2,467	2,785	2,552	9,579	19,158
決算額	294	262	254	0	810	1,620
執行率	78.2%	84.5%	50.3%	0.0%	54.1%	54.1%
人件費	1,801	2,248	2,213	0	6,262	12,524
従事職員数	3.0	3.0	3.0	3.0	12	24

◆事業の指標

目標指標	衛生的で美しい海岸等を維持するため、不法投棄監視パトロールを実施し不法投棄物0kgを目標
目標指標の算出根拠	不法投棄物回収量　平成27年度 270kg、平成28年度 370kg、平成29年度 240kg、平成30年度 260kg、令和元年度 240kg、
達成手段	不法投棄監視パトロール実施。不法投棄禁止看板を設置する。

◆令和6年度の取組内容・方針

町観光美化推進協会への負担金（町内美化清掃等に係る費用補助）、不法投棄物撤去処理事業の委託、町内清掃期間中の傷害保険加入。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	01070300-00300	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	04	衛生費
		終了年度	令和10年度	項	02	清掃費
事業名	海岸美化事業			目	04	美化運動事業費

重点プロジェクト				担当課
				税務町民課
施策の大綱	ア	生活環境	07 環境問題	担当係・者
基本方針	3	自然環境を保護し、後世に残していく		町民生活係 和田豊

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[5点] 目的に対し最適な手段を講じた
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[5点] 継続に負担感なく実施可能
自己評価理由	SDGs目標14「海の豊かさを守ろう」に則し、当該事業は必要である。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見	・多くの協力者を得ており長く続いている活動であるため、事業の新しい視点からのアプローチ、取組みを。	

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	かながわ海岸美化財団に海岸清掃を委託している。 R2年度 13ｔ、R3年度39ｔ、R4年度21t。
課題	海岸ごみの約70%が内陸部から流れ出ると考えられ、上流域の自治体も含めた広域的な取組が課題。
提案	内陸部の市町村の取組み方策の策定が必要。
方針	神奈川県海岸漂着物対策地域計画がR6年度から改定となり、法に則り内陸部の市町村の役割が明確化されることから、かながわ海岸美化財団及び沿岸13市町ともに内陸部への働きかけを行う。

◆事業の説明

事業概要	海岸汚染を防止し、豊かな海の資源を守るため不法投棄監視パトロール、海岸清掃を実施。
根拠法・計画等	海岸漂着物等地域対策推進事業実施要領 地域環境保全対策費補助金
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)　(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	1,561	1,561	1,597	1,666	6,385	12,770
概算人件費②	1,399	2,157	2,280	2,245	8,081	16,162
①+②	2,960	3,718	3,877	3,911	14,466	28,932
決算額	1,553	1,571	1,597	0	4,721	9,442
執行率	99.5%	100.6%	100.0%	0.0%	73.9%	73.9%
人件費	1,801	2,248	2,213	0	6,262	12,524
従事職員数	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0

◆事業の指標

目標指標	海岸清掃参加者　100人
目標指標の算出根拠	海岸漂着物ごみ回収量　平成27年度　23.6ｔ、平成28年度 25.7t、平成29年度 22.1ｔ、平成30年度18.6ｔ、令和元年度 47ｔ、
達成手段	町民、県・町職員参加型、ボランティア参加型等の海岸清掃活動の強化

◆令和6年度の取組内容・方針

かながわ海岸美化財団が実施する海岸汚染を防止する取り組みとして、不法投棄監視パトロール、海岸清掃等に係る費用を補助。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	01080100-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	07	土木費
		終了年度	令和10年度	項	04	都市計画費
事業名	空家等対策推進事業			目	01	都市計画総務費

重点プロジェクト	04	にぎわいづくりプロジェクト	空家や空店舗の活用を図り、起業を支援します		担当課
					政策推進課
施策の大綱	ア	生活環境	08	住宅環境	担当係・者
基本方針	1	町民にとって良好な住環境を実現する			戦略推進係
					中村恵美

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	空家総数に対,する、空き家利活用の成立件数は、まだまだ低く日々増え続けている現状から考えて空家対策は必要と考えている。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価)総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	空き家バンク実績件数は令和４年度は売却４件中３件成立。賃貸８件中４件成立。利用希望者への現地案内や対応を行い、空き家勉強会開催、空き家掘り起こし業務や情報発信業務も実施。３か年事業の２年目。
課題	登録物件数に対して、空き家利用希望者が多く、１つの物件に対して、問い合わせが多くあるため、物件数を増やすための掘り起こし業務に対する業務改善を進めることが課題。
提案	自治会や町内の不動産会社などと協力し、空き家掘り起こしや空き家バンク運営に対する方法を考えていく仕組みづくりを提案したい。
方針	空き家バンク業務の改善をし、真鶴の特徴を出していけるような事業展開を構築したい。

◆事業の説明

事業概要	空き家の有効活用による移住定住促進や空き店舗を活かした産業振興及び良好な景観の維持と安全安心の確保等を図ることを目的に空き家の所有者と利用希望者を町のホームページを通してマッチングする仕組みとして「真鶴町空き家バンク」を実施する。 また、真鶴町空家等対策計画が令和元年度の策定から５年経過しており、令和６年度は、空家物件などの自主調査を職員で行い、空地空家情報の更新をします。
根拠法・計画等	町空家等対策計画
事業実施施設	なし

◆事業の経費(前期)　　(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	3,346	3,382	3,383	6,838	16,949	33,898
概算人件費②	5,075	4,916	4,541	5,157	19,689	39,378
①+②	8,421	8,298	7,924	11,995	36,638	73,276
決算額	3,215	3,326	2,786	0	9,327	18,654
執行率	96.1%	98.3%	82.4%	0.0%	55.0%	55.0%
人件費	5,083	4,692	4,233	0	14,008	28,016
従事職員数	0.0	3.0	3.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	空家バンク事業によるマッチング成立3件/年を目指す。空地空家物件の調査100%完了を目指す。
目標指標の算出根拠	真鶴町空家等対策計画、真鶴町空き家の利活用に向けた意向調査に基づき、空家実態調査（令和元年実施）に基づく空家総数420件の内、利活用意向有の物件約20件の半数10件以上の利活用の実現を目指す。
達成手段	町内の空家を利活用したい提供者と利用希望者をつなげる仕組みを立ち上げ、町民との協働により事業を推進することで、地元の幅広い協力を醸成しながら、空き家利活用の成立件数を具現化していくとともに、空家物件調査も計画的に進めていく。

◆令和6年度の取組内容・方針

令和４年８月より稼動した空き家バンク運営も定着している中で、引き続き、空家物件の登録や、住民目線による受付対応等による空き家バンク利用者（空き家オーナー、空き家利用希望者）との良好な関係の構築やきめ細かな真鶴暮らし情報の発信、空き家問題への住民参加、メディア取材等のプロモーションなどの空き家バンク推進の取り組みをさらに取り組んでいく。また、空家物件の開拓はさらなる地元協力が必要であることから、町民や自治会との勉強会を重ねる中で連携関係を深め、登録物件数の増加を目指す。
空き家バンク業務だけでは、物件掘り起こしに限界があることから、次なる取り組みとして、現在の空家物件に係る調査を担当職員で行い、空き家所有者への積極的なアプローチや特定空家への着手も行っていきます。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	01080100-00200	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	07	土木費
		終了年度	令和10年度	項	05	住宅費
事業名	町営住宅管理事業			目	01	住宅管理費

重点プロジェクト				担当課
				福祉課
施策の大綱	ア	生活環境	08 住宅環境	担当係・者
基本方針	1	町民にとって良好な住環境を実現する		町民支援係 荻野真里香

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[2点] 時代の傾向とずれている
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	公共施設個別施設計画においても目標使用年数８０年に向けての使用が方向性として示されており、福祉住宅として管理運営していく必要性がある。	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	長坂住宅年度当初空き室４戸、年度中退去１戸、入居３戸うちウクライナ避難民受け入れ２件。年度末空き室２戸。町営住宅３か所のうち２か所は現在の居住者が退去次第廃止する。退去理由は転出が１件。
課題	竣工当時、子育て世帯向けに設計された定員の多い部屋が空き部屋となっており、現在問い合わせの多いものとはマッチしていない。
提案	運用として行われていた入居者の人数の基準を緩和し、空き部屋状況について周知する。
方針	基準緩和と定期的な空き部屋周知によって入居率向上策を講じる。

◆事業の説明

事業概要	公営住宅法及び真鶴町町営住宅条例に則り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。
根拠法・計画等	公営住宅法、真鶴町町営住宅条例
事業実施施設	長坂住宅　27戸　馬場住宅　２戸　釈迦堂住宅　１戸

◆事業の経費(前期)　(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	1,336	1,595	1,445	2,302	6,678	13,356
概算人件費②	1,535	3,100	3,471	501	8,607	17,214
①+②	2,871	4,695	4,916	2,803	15,285	30,570
決算額	1,130	1,793	1,080	0	4,003	8,006
執行率	84.6%	112.4%	74.7%	0.0%	59.9%	59.9%
人件費	3,064	2,950	3,184	0	9,198	18,396
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	入居率を令和５年中に100%とする。
目標指標の算出根拠	実績による（令和４年度：93.1%）
達成手段	入居者募集について、町HP、広報、空家空地バンクとの連携等による周知を強化する。

◆令和6年度の取組内容・方針

【参考情報】
長坂住宅…R5年度当初空き室２戸、R5年度中入居１戸、目的外使用３戸、R5年度末空き室０戸。

入居率を向上させるために引き続き、町HP、町広報等で周知を行う。
課題である家賃滞納者については分割納付誓約を交わし、対応していく。

総合計画実施計画書

事業No	01090100-00100	新規・継続	継続	会計		
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款		
		終了年度	令和10年度	項		
事業名	水道整備事業			目		

重点プロジェクト					担当課
					上下水道課
施策の大綱	ア	生活環境	09	上水道	担当係・者
基本方針	1	安全で良質な水道水を供給する			水道係 渡邉一真

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[2点] 継続が相当な負担
自己評価理由	本計画により、今あるデータに基づいた水道事業の現状と将来に向けての課題が可視化された。	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	今後の水道事業を見据えた中で令和３年度はアセットマネジメント計画を策定した。
課題	費用や作業量を考慮しつつ、計画で示された必要な整備工事をどのように進めていくかについての検討及び財源確保の課題がある。
提案	本計画を踏まえ、緊急性の高いものを決めて実施していく。施設によっては適正な規模に縮小することも必要。
方針	財源確保をするとともに財源バランスを勘案した施設管理、計画的な整備事業を行っていく。

◆事業の説明

事業概要	老朽管及び水道施設の整備更新工事費用を計上するもの
根拠法・計画等	水道法、真鶴町水道事業給水条例、真鶴町上水道事業基本計画、真鶴町水道事業経営戦略
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	15,381	7,700	9,121	24,168	56,370	112,740
概算人件費②	6,614	5,924	5,924	101,191	119,653	239,306
①+②	21,995	13,624	15,045	125,359	176,023	352,046
決算額	25,269	0	0	0	25,269	50,538
執行率	164.3%	0.0%	0.0%	0.0%	44.8%	44.8%
人件費	5,832	6,192	0	0	12,024	24,048
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	整備計画に基づく整備更新工事
目標指標の算出根拠	令和3年度にアセットマネジメント計画を策定し、計画的に施設更新を行う。
達成手段	真鶴町水道事業経営戦略やアセットマネジメント計画に沿った施設整備を行う。

◆令和6年度の取組内容・方針

令和3年度にアセットマネジメント計画を策定したが、計画策定時と比べ水道事業の財政状況がひっ迫してきており、財政の健全化を視野に入れた更新計画を立て、更新していく必要がある中、令和6年度中に配水本管の布設替え2箇所、施設機器の更新1件の工事を予定している。

総合計画実施計画書

事業No	01090100-00200	新規・継続	継続	会計		
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款		
		終了年度	令和10年度	項		
事業名	水道施設維持管理事業			目		

重点プロジェクト					担当課
					上下水道課
施策の大綱	ア	生活環境	09	上水道	担当係・者
基本方針	1	安全で良質な水道水を供給する			水道係 渡邉一真

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	日常の点検・監視業務は実施している。	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	毎日の施設点検の実施及び、遠方監視装置による監視並びに異常時の発報に対する対応を行っている。有収水率　令和２年度(81.88%) ３年度(77.48%)
課題	安心安全な水道水の供給に努めているが有収水量は減少している。また、老朽化及び不具合の修繕が必要な設備がある。
提案	計画的な更新を行う。
方針	日常の業務遂行及び、施設の維持管理に努める。

◆事業の説明

事業概要	水道施設を維持管理するための費用を計上するもの
根拠法・計画等	水道法、真鶴町水道事業給水条例
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	94,317	98,869	101,776	100,025	394,987	789,974
概算人件費②	6,614	5,924	5,924	101,191	119,653	239,306
①+②	100,931	104,793	107,700	201,216	514,640	1,029,280
決算額	91,370	0	0	0	91,370	182,740
執行率	96.9%	0.0%	0.0%	0.0%	23.1%	23.1%
人件費	5,832	6,192	0	0	12,024	24,048
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	安心安全な水道水を供給するため、水道施設の維持管理に努め有収率の向上を図る。
目標指標の算出根拠	平成29年度（82.74%）、平成30年度（81.38%）、令和元年度（81.44%）、令和２年度（81.88%）、令和３年度（77.48%）の中から最大率を上回る85.0%。
達成手段	遠方監視制御装置による施設の監視強化及び施設稼働状況把握による施設の有効利用。

◆令和6年度の取組内容・方針

令和５年度も令和４年度と同様に修繕費が高額となっており、施設の更新が進んでいない中、この傾向は続くものと考えられる。また、令和４年度の有収率が大きく落ち込んでいることから、有収率を下げる要因となる収益とならない配水や無駄となる配水を減らす取組みを行うことが重要となる。

総合計画実施計画書

事業No	01090100-00300	新規・継続	継続	会計		
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款		
		終了年度	令和10年度	項		
事業名	水道運営事業			目		

重点プロジェクト					担当課
					上下水道課
施策の大綱	ア	生活環境	09	上水道	担当係・者
基本方針	1	安全で良質な水道水を供給する			水道係 渡邉一真

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	収納率向上に向けた取組みを実施しているが、その他取り組みには策を講じられていない。	
一次評価(主管課)	③見直し・改善が適当	
二次評価(内部評価)	③見直し・改善が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	催告書の発行や給水停止、納付誓約等を行い、収納率向上にかかる取り組みを行った。
課題	様々な理由により不納欠損せざるを得ない場合がある。納付書による納付を受け付けない金融機関が増えてきており、納付しやすい環境の整備が必要。
提案	引き続き口座振替を勧奨すると共に、手数料との兼ね合いもあるがキャッシュレス決裁をはじめとした新たな納付方法についても検討していく。
方針	取組み自体は今後も必要であり、今後は期限内納付にかかる広報なども実施していきたい。

◆事業の説明

事業概要	水道事業を運営するうえで、経営の長期安定化のための経費を計上するもの。
根拠法・計画等	水道法、真鶴町水道事業給水条例
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	175,214	173,978	166,747	179,380	695,319	1,390,638
概算人件費②	6,614	5,924	5,924	101,191	119,653	239,306
①+②	181,828	179,902	172,671	280,571	814,972	1,629,944
決算額	173,211	0	0	0	173,211	346,422
執行率	98.9%	0.0%	0.0%	0.0%	24.9%	24.9%
人件費	5,832	6,192	0	0	12,024	24,048
従事職員数	1.0	1.0	1.3	2.0	5	11

◆事業の指標

目標指標	水道事業の健全化のため、水道料金収納率の向上を図る。
目標指標の算出根拠	平成27年度（90.16%）、平成28年度（91.67%）、平成29年度（91.04%）、平成30年度（90.76%）、令和元年度（90.06%）の中から最大率を上回る92.0%。
達成手段	積極的な口座振替の勧奨を行うとともに、長期未納者と納付誓約を交わし継続的な納付を促す。悪質未納者に対しては給水停止の措置を徹底し、収納率向上を図る。

◆令和6年度の取組内容・方針

令和４年度に上下水道料金審議会が開催され、水道料金の改定について答申が提出たが、令和５年度中の町長選挙実施等により料金改定は実施していない。料金改定等については新町長の意向を確認しながら対応していくこととなる。
また、消費水量の増については好転が難しいことから、経費の削減はもちろんのこと、収納率向上を図り、提供した水道の料金を確実に収納していく取組みが一層重要となる。
令和６年度はコロナ臨交を活用した水道料金の一部減免を実施予定。

事業No	01100100-00200	新規・継続	継続	会計	99	下水道事業会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	01	下水道事業費用					上下水道課
		終了年度	令和10年度	項	01	営業費用	施策の大綱	ア	生活環境	10 下水道	担当係・者
事業名	下水道運営事業			目	03	総係費	基本方針	1	自然環境･生活環境に配慮した汚水処理を行う		下水道係 岩瀬康信

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	下水道使用料は事業を運営していくうえで、必要不可欠であることから事業の必要性は高いと考える。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況･課題･提案･方針

状況	下水道使用料口座振替率は76%前後を推移しており使用者が窓口で使用料を支払う負担を軽減している。窓口払いはコンビニ収納が可能となっているため納期限内であれば24時間全国で支払いができるようになっている。
課題	口座振替を行える金融機関が限られているため町外からの転入者は新たに口座を作成する場合がある。口座の資金不足により改めて納付書を発行する、再振替ができない状態である。
提案	使用料の支払い方法において口座振替、コンビニ収納を含めた窓口払いの以外の方法（カード払い等）を検討する。
方針	接続勧奨時や新規下水道接続時に使用料支払い方法について口座振替への手続き方法を含めて丁寧に説明する。

◆事業の説明

事業概要	下水道事業を運営するうえで、下水道使用料を徴収するための事務費を計上するもの。
根拠法・計画等	下水道法、町下水道条例
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)

（単位:千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	848	860	3,524	3,463	8,695	17,390
概算人件費②	6,125	5,640	9,517	7,752	29,034	58,068
①+②	6,973	6,500	13,041	11,215	37,729	75,458
決算額	617	741	0	0	1,358	2,716
執行率	72.8%	86.2%	0.0%	0.0%	15.6%	15.6%
人件費	4,122	6,510	0	0	10,632	21,264
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	納付方法の一つである口座振替の件数を増やす。
目標指標の算出根拠	平成28年度（78.0%）、平成29年度（78.0%）、平成30年度（77.2%）、令和元年度（76.8%）、令和2年度（75.9%）、令和3年度（73.8%）の口座率から最大率の78.0%。
達成手段	新規使用者に対して、口座振替の勧奨を行う。また、現在発送している納付書には、口座振替の勧奨が明記されていないことから、今後明記についての検討を行う。

◆令和6年度の取組内容･方針

令和５年４月１日より下水道事業が地方公営企業法を適用し、会計システム導入による財務処理を行うとともに従来の取組を継続する。

事業No	01100100-00300	新規・継続	継続	会計	99	下水道事業会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	01	下水道事業費用					上下水道課
		終了年度	令和10年度	項	01	営業費用	施策の大綱	ア	生活環境	10 下水道	担当係・者
事業名	下水道利用推進事業			目	03	総係費	基本方針	1	自然環境･生活環境に配慮した汚水処理を行う		下水道係 佐藤孝理

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[2点] 継続が相当な負担
自己評価理由	下水道事業は、自然環境及び水質保全を目的とするものであり、なくてはならないライフラインとなるため必要性は高い。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況･課題･提案･方針

状況	令和４年度の接続件数は17件であった。下水道整備工事は事故繰越しや明許繰越が多くなっており、依然として県内でも著しく低い整備状況であり、今後の全体計画を見据えた施工をしていく必要がある。
課題	起伏のある町の形状から管渠工事の可能な箇所が限られており、また、高齢化率は進み接続率が上がりにくい。
提案	下水道への接続工事費に対して補助金等を検討し接続率向上の促進を行う。
方針	下水道の日に実施を目標としていた施設見学会が未実施であった。接続率向上に向けて見学会や下水道整備工事完了に伴う接続勧奨の訪問実施回数を増やしていく。

◆事業の説明

事業概要	自然環境及び公共用水域の保全のため、公共下水道の整備区域の接続率の向上に向けた接続勧奨の実施や下水道事業の周知や啓発に要する諸費（啓発物品等）を計上するもの。
根拠法・計画等	下水道法、町下水道条例
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)　（単位:千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	0	0	0	0	0	0
概算人件費②	6,125	5,640	9,517	7,752	29,034	58,068
①+②	6,125	5,640	9,517	7,752	29,034	58,068
決算額	0	0	0	0	0	0
執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
人件費	5,495	0	0	0	5,495	10,990
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	下水道新規接続件数　８件／年
目標指標の算出根拠	平成27年度（8件）、平成28年度（3件）、平成29年度（10件）、平成30年度（4件）令和1年度（6件）の５か年の平均値で過去の実績の1.3倍。
達成手段	下水道の日に併せて、施設見学会の実施。下水道整備工事完了前後に、整備区域内の住民に対して、接続勧奨のため臨戸訪問の実施。

◆令和6年度の取組内容･方針

各世帯のニーズを把握することに務め、工事前、工事後に行う接続勧奨の際に、受益者負担金の減免制度を踏まえた説明を行い、接続件数を増加させる。

事業No	01100100-00400	新規・継続	継続	会計	99	下水道事業会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	01	下水道事業費用					上下水道課
		終了年度	令和10年度	項	01	営業費用	施策の大綱	ア	生活環境	10 下水道	担当係・者
事業名	施設維持管理事業			目	1 2	管渠費 ポンプ場費	基本方針	1	自然環境･生活環境に配慮した汚水処理を行う		下水道係 佐藤孝理

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	災害時や使用機器等の異常時による稼働停止を０％にするためにすべての評価は高いと考える。	
一次評価（主管課）	②継続・現状維持	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況･課題･提案･方針

状況	現状は稼働停止は発生０件で問題のない操業が出来ている。
課題	下水道の主要施設であり町内の汚水処理において極めて重要な施設となっているポンプ場は平成18年度末に供用開始しており、長寿命化を図るための計画的な改修を実施するための財源確保を行わなくてはならない。
提案	設備整備以外の起債や下水道使用料への転嫁も含め、検討する。
方針	令和４年度中にストックマネジメント計画を策定の結果を受け、将来支出見通しを立てる。

◆事業の説明

事業概要	下水道施設を維持管理するための費用（交換消耗品・光熱水費・保険・保守管理費）と、広域での下水処理費を計上するもの
根拠法・計画等	下水道法、町下水道条例
事業実施施設	真鶴中継ポンプ場、マンホールポンプ場、湯河原町浄水センター

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	14,808	28,694	19,008	21,852	84,362	168,724
概算人件費②	6,125	5,640	9,517	7,752	29,034	58,068
①+②	20,933	34,334	28,525	29,604	113,396	226,792
決算額	13,803	27,923	0	0	41,726	83,452
執行率	93.2%	97.3%	0.0%	0.0%	49.5%	49.5%
人件費	4,122	6,510	0	0	10,632	21,264
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	真鶴中継ポンプ場及びマンホールポンプ場において、災害時や使用機器等の異常時による稼働停止を0%。
目標指標の算出根拠	過去において施設の停止はなく、引き続き停止0%とする。
達成手段	真鶴中継ポンプ場の維持管理委託により点検報告書の確認や、下水道施設監視システムによる情報の取得で異常時に対応する措置を行う。

◆令和6年度の取組内容･方針

下水道施設機能を維持することで、適切な汚水処理を行うとともに老朽化対策を行う。

総合計画実施計画書　　総合計画調書20240517　　作製日　2024/5/17

事業No	01100100-00600	新規・継続	継続	会計	99	下水道事業会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	01	下水道事業費資本的支出					上下水道課
		終了年度	令和10年度	項	01	建設改良費	施策の大綱	ア	生活環境	10 下水道	担当係・者
事業名	公共下水道整備事業			目	01	管渠費 下水道整備工事費	基本方針	1	自然環境･生活環境に配慮した汚水処理を行う		下水道係 中林政貴

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	真鶴町公共下水道事業計画及び真鶴町汚水処理整備アクションプランに基づき、未整備区域の面整備を進めているため、事業の必要性は高いと考える。	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見	R3年度の達成度が低く、R8年度の目標達成も困難な状況かと思うが、課題で人材面、財政面など事業執行が困難な状況ではないだろうか。１次、２次評価ともに[継続・現状維持]が本当に適当か。	

◆事業の状況･課題･提案･方針

状況	下水道未普及地域解消のための管渠整備費及び、汚水処理を依頼している湯河原町浄水センターの施設・整備更新工事費用の一部負担 令和４年度中の整備区域　4.7ha、令和４年度までののべ整備区域32.38ha
課題	面整備の拡大の進捗が思わしくなく、令和８年度まで61haの全区域整備が難しい状況が迫っている。これには、技術職の経験・知識不足と財源確保の問題と両面の課題を抱えている。
提案	効果的な箇所に重点箇所を絞り人的資源と資本注入を行いながら、かつ県代行の協議も進め少ない労力で最大効果が得られるようにする。
方針	県代行を進めるうえで支障となっている運用費の将来的な支出増あるかどうかをストックマネジメントの結果から見極める。

◆事業の説明

事業概要	下水道未普及地域解消のための管渠整備費及び、汚水処理を依頼している湯河原町浄水センターの施設・整備更新工事費用の一部負担を計上するもの
根拠法・計画等	下水道法、町下水道条例
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	193,437	54,595	98,502	23,964	370,498	740,996
概算人件費②	6,125	5,640	9,517	7,752	29,034	58,068
①+②	199,562	60,235	108,019	31,716	399,532	799,064
決算額	75,777	126,740	0	0	202,517	405,034
執行率	39.2%	232.1%	0.0%	0.0%	54.7%	54.7%
人件費	4,122	6,510	0	0	10,632	21,264
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	令和3年の面整備計画　R2年度繰越分：0.31ha、R3年度：3.31ha　計3.62ha
目標指標の算出根拠	真鶴町公共下水道事業計画及び真鶴町汚水処理整備アクションプランに基づき、未整備区域の面整備を進め、令和８年度までに整備予定処理区域（61ha）の整備率を100%とする。
達成手段	真鶴町公共下水道事業計画や真鶴町汚水処理整備アクションプランの計画に沿った面整備を進めていく。

◆令和6年度の取組内容･方針

管渠築造工事を行う箇所の特性を調査し、接続率の効果が大きい箇所で安全に施工できるようにする。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	01110100-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	07	土木費
		終了年度	令和6年度	項	04	都市計画費
事業名	開発小公園管理事業			目	01	都市計画総務費

重点プロジェクト	17	地域づくりプロジェクト	地域づくりの拠点を整備します		担当課
					まちづくり課
施策の大綱	ア	生活環境	11	公園・港湾	担当係・者
基本方針	1	憩いの場となる公園整備を進める			都市計画係
					石井さやか

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[2点] 緊急性は低い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	現状において、利用者がいない状況が続き維持管理に費用を要することから事業における継続が困難であると考えている。	
一次評価（主管課）	②継続・現状維持	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	開発小公園では、利用者の安全を確保するために、遊具の修繕を行った。
課題	小公園によって利用や設備に違いがみられるため、それぞれに適した活用方法が検討課題である。また、遊具の老朽化も課題である。（遊具設置に際して国・県などの補助事業があるか研究も必要・7/27ヒアリング追記）。
提案	公園利活用推進事業と連携し、開発小公園の課題解決に向けた取り組みを地元団体等の検討していくことで利用者の向上を図りたい。また事業者と協力して、遊具を安全に使用し続けられるようにする。
方針	公園利活用推進事業や事業者と連携を図る。開発小公園の情報を公式ホームページ等に周知をすることで地元団体等と共通認識のもと開発小公園の活用を検討していきたい。

◆事業の説明

事業概要	まちづくり条例に基づき整備された開発小公園を安全・安心に管理すると共に、町民が楽しめる公園や広場として活用していく。
根拠法・計画等	まちづくり条例
事業実施施設	開発小公園

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	63	51	64	65	243	243
概算人件費②	4,961	4,420	2,628	2,545	14,554	14,554
①+②	5,024	4,471	2,692	2,610	14,797	14,797
決算額	415	50	0	0	465	465
執行率	658.7%	98.0%	0.0%	0.0%	191.4%	191.4%
人件費	4,331	2,570	2,162	0	9,063	9,063
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	8

◆事業の指標

目標指標	公園での事故０件数（※令和４～6年度にかけては、町民の身近な公園づくりとして1か所/年、開発小公園の利活用を具現化していく。）
目標指標の算出根拠	4年間で荒井城址公園の利活用1件と開発小公園の利活用3件＝計4件（年間で公園の利活用1件）の実現を目指す。
達成手段	公園の利活用についてゼロベースから住民と課題・可能性を共有し、提案だけでなく公園改善の実現段階を含めた住民協働で利活用を推進していく。

◆令和6年度の取組内容・方針

誰もが安全・安心に公園を利用できるような維持管理を行う。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	01110100-00200	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	07	土木費
		終了年度	令和10年度	項	04	都市計画費
事業名	荒井城址公園管理事業			目	02	荒井城址公園費

重点プロジェクト	17	地域づくりプロジェクト	地域づくりの拠点を整備します			担当課
						まちづくり課
施策の大綱	ア	生活環境		11	公園・港湾	担当係・者
基本方針	1	憩いの場となる公園整備を進める				都市計画係
						石井さやか

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[5点] 継続に負担感なく実施可能
自己評価理由	現状町で実施する事業として合理性はあると考えている。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）	①拡大・拡充が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	園内の安全性を確保するために、遊具点検で指摘されたブランコの踏面を整備。また、快適に過ごしてもらうために、池の清掃とトイレの洋式便座化を実施。
課題	樹木伐採等の安全確保だけでなく、既存の施設を最大限に活用した楽しめるための公園の維持管理が必要である。
提案	管理委託をしている事業者や公園づくりの実施により、町民団体の公園に対する機運の高まりから継続して連携を図り、事業実施を展開していきたい。
方針	町広報や公式ホームページによる活用状況の情報公開や町民団体等と連携を継続することで一過性にならない公園づくりを実施したい。

◆事業の説明

事業概要	都市公園法の近隣公園である荒井城址公園を管理すると共に、町民が楽しめる公園として利活用対策を実施していく。
根拠法・計画等	都市公園法、町都市公園条例、荒井城址公園利活用推進補助金募集要項
事業実施施設	荒井城址公園

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	2,764	3,855	4,770	4,172	15,561	31,122
概算人件費②	4,961	4,420	2,628	2,545	14,554	29,108
①+②	7,725	8,275	7,398	6,717	30,115	60,230
決算額	4,212	3,326	1,886	0	9,424	18,848
執行率	152.4%	86.3%	39.5%	0.0%	60.6%	60.6%
人件費	4,331	2,570	2,162	0	9,063	18,126
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	公園等利活用件数　1件
目標指標の算出根拠	4年間で荒井城址公園の利活用1件と開発小公園の利活用3件＝計4件（年間で公園の利活用1件）の実現を目指す。
達成手段	公園の利活用についてゼロベースから住民と課題・可能性を共有し、提案だけでなく公園改善のを実行を住民協働で推進していく。実験的に、住民提案・実現を公募する公園利活用推進補助金を試行する。試行の実施においては、幅広い町民の参加を醸成するため、公園に係る情報提供（オープンデータ）や取り組みの周知・広報に注力していく。

◆令和6年度の取組内容・方針

町内唯一の都市公園であり、公園利活用事業により利用する団体等も増加していることから、より親しみやすい公園となるよう、公園の植栽管理等を行う。令和５年度はしだれ桜の剪定を実施。令和６年度からはエリアを分け毎年各エリアの植栽剪定を行い、手入れされた植栽によって公園を楽しめるような維持管理を行う。また、令和５年度は公園利活用推進事業において、竹林整備が行われた。引き続き、公園利活用推進事業についても町民団体等と連携し継続していく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	01120100-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	07	土木費
		終了年度	令和10年度	項	04	都市計画費
事業名	公共交通推進事業			目	01	都市計画総務費

重点プロジェクト	18	地域づくりプロジェクト	町民の外出をサポートするため公共交通を充実させます	担当課
				まちづくり課
施策の大綱	ア	生活環境	12 公共交通	担当係・者
基本方針	1	公共交通により、町民や観光客の利便性を向上する		都市計画係
				石井さやか

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	町民や観光客の移動手段として必要性・適時性は高い。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見	アンケート実施後、現在の集計分析の結果は。乗車数を初め町の負担など、バスの利用実態を直接職員が調査する必要があるのでは。また、交通白地も含めオンデマンド化などの検討も必要。	

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	公共交通を充実させることを目的とした町民アンケートを実施し、公共交通に対する町民ニーズの把握を行った。また、コロナ臨交を活用し事業者に対しての支援を実施した。
課題	交通空白地への交通支援が課題である。またコミュニティバスとＪＲ東海道本線との接続時間や路線バスの終バスが早い等の課題がある。
提案	交通事業者や公共交通利用者からなる地域公共交通会議にて幅広い意見を共有し、事業構築を実施する。
方針	普段から公共交通を利用している方だけでなく、公共交通を利用していない方の移動方策の充実を視野に、地域公共交通会議において意見等を図り協議・検討する。

◆事業の説明

事業概要	町内の交通ネットワークの構築や公共交通による地域の活性化を目的として、コミュニティバスの運行を継続するとともに、将来において持続可能な公共交通の維持のため、交通計画の策定、見直しを定期的に行いながら、町の活性化に資する施策を実施する。
根拠法・計画等	道路運送法
事業実施施設	

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	22,559	22,996	23,006	24,664	93,225	186,450
概算人件費②	4,961	4,420	2,628	2,545	14,554	29,108
①+②	27,520	27,416	25,634	27,209	107,779	215,558
決算額	24,183	22,862	16,494	0	63,539	127,078
執行率	107.2%	99.4%	71.7%	0.0%	68.2%	68.2%
人件費	4,331	2,570	2,162	0	9,063	18,126
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	コミュニティバス利用者数　38,900人　（R4年度40,850人　R5年度42,890人　R6年度45,000人）
目標指標の算出根拠	毎年度5%増加
達成手段	コロナ対策の実施を通して、安全・安心な公共交通としてコミュニティバスの運行を実施する。また、持続可能な交通環境の実現を目指し、真鶴町地域公共交通会議及び庁内関係課と公共交通サービスのコミュニティバスの見直し・検証を行い、新たな公共交通サービスを含めた効果的な事業へ変革していく。

◆令和6年度の取組内容・方針

コミュニティバスの運行を引き続き行うとともに、新たな交通ネットワークを検討するため地域公共交通会議を開催する。令和６年度から利用者状況とバスの運転手不足に伴い、第１便と第34便を減便。当町に合った公共交通の形について、引き続き調査検証していく。コミュニティバス利用者数：R4 35,481人、R5 29,117人（R5,12月現在）

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	01130100-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	07	土木費
		終了年度	令和10年度	項	01	土木管理費
事業名	土木管理事業			目	01	土木総務費

重点プロジェクト				担当課
				まちづくり課
施策の大綱	ア	生活環境	13 道路整備	担当係・者
基本方針	1	安全で安心して利用できる道路環境を整備する		土木係
				多田英高

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	引き続き、事故件数０を維持する必要があるため	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）	①拡大・拡充が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	真鶴駅跨線橋エレベーターメンテナンス委託業務及び道路関係団体の負担金について拠出。令和４年度に南側エレベーターが完成した。伊豆湘南道路建設促進に向けた要望活動を進めている。
課題	引き続き事故件数０件を目指す。
提案	小田原土木センターと真鶴町とで綿密な連絡体制を構築する。
方針	適切な土木施設の維持管理を実施するとともに、伊豆湘南道路建設促進の要望活動を他市町と協力し実施していく。

◆事業の説明

事業概要	道路、土地などの土木一般の管理に必要な経費（各種道路等関係団体への参画及び事業の推進、真鶴跨線橋（エレベーター）の管理等）。
根拠法・計画等	
事業実施施設	

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	918	8,630	12,858	14,435	36,841	73,682
概算人件費②	2,789	2,281	1,694	3,897	10,661	21,322
①+②	3,707	10,911	14,552	18,332	47,502	95,004
決算額	4,304	9,701	11,319	0	25,324	50,648
執行率	468.8%	112.4%	88.0%	0.0%	68.7%	68.7%
人件費	2,950	2,940	2,120	0	8,010	16,020
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	真鶴跨線橋エレベーターの事故件数０
目標指標の算出根拠	エレベーターの安全確保を目的としていることから事故件数０を目指す。（※平成29年4月3日「真鶴歩道橋の維持管理に関する基本協定書」締結以降、事故件数０を維持）
達成手段	保守点検・メンテナンス報告等の確認及び必要な措置の実施。

◆令和6年度の取組内容・方針

真鶴駅跨線橋エレベーターを安全安心に利用できるよう、適正な維持管理を引き続き行っていく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	01130100-00200	新規・継続	継続	会計	01	一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	07	土木費					まちづくり課
		終了年度	令和10年度	項	02	道路橋りょう費	施策の大綱	ア	生活環境	13 道路整備	担当係・者
事業名	道路管理事業			目	01	道路維持改良費	基本方針	1	安全で安心して利用できる道路環境を整備する		土木係 山口武人

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	町内の生活と安全に関わる為、道路施設の安定的な点検実施は必須と言える。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	長寿命化計画に基づき、令和４年度は１橋の補修設計業務委託を実施した。また、道路支障木の伐採４件実施。
課題	管理する橋梁においては点検結果に基づき、個別に更新・集約・撤去の検討が必要。 また、町道支障木の伐採に係る費用についても増加している。
提案	町道支障木は、今後も伐採費用の増加が予想されることから、他課と連携し 一括発注を検討していくことが必要。
方針	安全安心な生活インフラの根幹である道路について、限りある予算のなかで 最大限の効果を発揮できるよう維持管理業務を実施する。

◆事業の説明

事業概要	町民生活に密着した町道を利用者が安全・安心に利用できるように、町道内の支障樹木処理等や道路施設の定期的な点検及び長寿命化計画等の更新などを行い、道路の機能を確保するための維持管理に関する事業
根拠法・計画等	道路法
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)　(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	9,869	7,638	5,911	5,970	29,388	58,776
概算人件費②	2,789	2,281	1,694	3,897	10,661	21,322
①+②	12,658	9,919	7,605	9,867	40,049	80,098
決算額	9,013	7,997	3,569	0	20,579	41,158
執行率	91.3%	104.7%	60.4%	0.0%	70.0%	70.0%
人件費	2,950	2,940	2,120	0	8,010	16,020
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	道路施設の点検実施率100%（橋梁８橋）
目標指標の算出根拠	点検実施数／点検必要施設数　（道路法施行規則による５年に１回の定期点検）
達成手段	公益財団法人神奈川県都市整備技術センターによる道路施設点検の地域一括発注の制度に参画し、令和４年３月末までに完了する。

◆令和6年度の取組内容・方針

令和６年度は５年に１度の路面性状調査を行い、安全安心に町道が利用できるよう維持管理を進める。また、町道支障木等の伐採について、随時行っていく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	01130100-00300	新規・継続	継続	会計	01	一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	07	土木費					まちづくり課
		終了年度	令和10年度	項	02	道路橋りょう費	施策の大綱	ア	生活環境	13 道路整備	担当係・者
事業名	道路整備事業			目	01	道路維持改良費	基本方針	1	安全で安心して利用できる道路環境を整備する		土木係 石田洋二

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	技術者の経験不足等による工事進捗の遅れ、コロナによる資材高騰、事業計画が予定よりも多くかかるといった課題がある。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度　道路舗装改修工事　２箇所　側溝改修工事　１箇所　道路改良工事　1箇所 その他修繕　８箇所を実施した。
課題	昨今の資材高騰や材料不足等により、事業期間が伸びる状況がある。
提案	計画的に事業を実施するための進捗管理体制を構築する。
方針	工事担当者との連携を密にするとともに、係の横断的な進捗管理を行う。

◆事業の説明

事業概要	町民生活に密着した町道を利用者が安全・安心に利用できるように、不良箇所・危険箇所の改修や老朽化した道路施設の改修及び補修等により、道路の機能向上に関する事業
根拠法・計画等	道路法
事業実施施設	

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	91,600	45,227	39,180	7,393	183,400	366,800
概算人件費②	2,789	2,281	1,694	3,897	10,661	21,322
①+②	94,389	47,508	40,874	11,290	194,061	388,122
決算額	48,440	43,025	23,281	0	114,746	229,492
執行率	52.9%	95.1%	59.4%	0.0%	62.6%	62.6%
人件費	2,950	2,940	2,120	0	8,010	16,020
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	補修予定路線数の整備率100%
目標指標の算出根拠	工事実施路線数／補修予定路線数　　＜舗装維持管理計画、道路トンネル長寿命化修繕計画を基に４路線を予定＞
達成手段	計画的な進行管理による事業遂行（４月～令和４年３月：国庫補助に係る交付申請事務、現地測量、設計、入札、契約、工事着手、工事完成、完成検査）

◆令和6年度の取組内容・方針

令和６年度道路維持改良工事予定
大猿橋補修工事（令和５年度繰越工事）
舗装改修工事　１箇所　他
計画的に予定している工事を実施する。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	01130100-00400	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	07	土木費
		終了年度	令和10年度	項	02	道路橋りょう費
事業名	街灯管理事業			目	02	道路照明費

重点プロジェクト				担当課
				まちづくり課
施策の大綱	ア	生活環境	13 道路整備	担当係・者
基本方針	1	安全で安心して利用できる道路環境を整備する		土木係 山口武人

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[5点] 継続に負担感なく実施可能
自己評価理由	現在は保守付きの街路灯の設置によって機器故障などへの対応も問題なく運用されているため。ただし、今後契約が切れたのちの取り組みについては検討を要する。	
一次評価（主管課）	②継続・現状維持	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	安全、安心のまちづくりを担う街路灯の管理、街路灯新設の要望等があれば要綱に基づき、設置している。令和４年度は修繕５件、新設２件の実施。
課題	令和５年度で街路灯ESCO事業が終了するため、終了後の街路灯管理の方法を検討する必要がある。
提案	街路灯ESCO事業終了後、街路灯管理の方法を検討する必要がある。
方針	今後、街灯切れに対して効率的な管理が必要。

◆事業の説明

事業概要	夜間における歩行者の通行の安全を図り犯罪被害を防止するため安全、安心のまちづくりを担う街路灯の管理
根拠法・計画等	道路法
事業実施施設	

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	7,531	7,830	8,974	4,785	29,120	58,240
概算人件費②	2,789	2,281	1,694	3,897	10,661	21,322
①+②	10,320	10,111	10,668	8,682	39,781	79,562
決算額	8,640	8,961	6,979	0	24,580	49,160
執行率	114.7%	114.4%	77.8%	0.0%	84.4%	84.4%
人件費	2,950	2,940	2,120	0	8,010	16,020
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	不点灯箇所０を目指す（故障街灯への確実な修繕実施）　設置箇所1500基
目標指標の算出根拠	修繕実績　令和３年度　731,500円　令和２年度　110,000円
達成手段	故障個所の把握が住民からの連絡が重要となることから、街灯管理に関する広報での呼びかけ等、地域全体で街灯の点灯を管理できる環境を醸成していく。

◆令和6年度の取組内容・方針

令和６年度からESCO事業が終了し街灯が直接管理となるため、街灯切れ等迅速な対応ができるよう体制づくりを進める。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	01140100-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	07	土木費
		終了年度	令和10年度	項	04	都市計画費
事業名	都市計画事業			目	01	都市計画総務費

重点プロジェクト				担当課
				まちづくり課
施策の大綱	ア	生活環境	14 都市計画・土地利用	担当係・者
基本方針	1	土地利用構想等に基づき、土地を有効活用する		都市計画係 石井さやか

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[5点] 継続に負担感なく実施可能
自己評価理由	各審議会への諮問及び住民目線の検証、継続的な土地利用推奨の実施が必要であるため。	
一次評価（主管課）	②継続・現状維持	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度に都市計画基礎調査（５年に１度）を実施し、町内の土地利用の状況等を把握した。
課題	経済や社会情勢の変化に対応した土地利用の構築が課題。
提案	当町の土地利用方針について、都市計画基礎調査で得られた情報等を基に、必要性があれば都市計画審議会・まちづくり審議会に諮問し、専門的知識や視点、住民目線の検証を行っていく。
方針	継続的に土地利用の状況を把握していく必要がある。

◆事業の説明

事業概要	都市計画法に基づく各種制度を活用し、総合的な土地利用の規制、誘導を行う。また、地形図等をGISデータ化し、一括管理することにより事務遂行の円滑化を図るため、土木情報管理システムを運用する。
根拠法・計画等	都市計画法、まちづくり条例
事業実施施設	

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	2,764	9,936	4,086	915	17,701	35,402
概算人件費②	4,961	4,420	2,628	2,545	14,554	29,108
①+②	7,725	14,356	6,714	3,460	32,255	64,510
決算額	2,668	8,500	225	0	11,393	22,786
執行率	96.5%	85.5%	5.5%	0.0%	64.4%	64.4%
人件費	4,331	2,570	2,162	0	9,063	18,126
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	時代に合わせた土地利用の実現に向けたまちづくり条例等の検証及び必要な対応の実施 １回/年
目標指標の算出根拠	経済や社会情勢の変化に対応した土地利用を推進するため、景観法の届出件数や開発・建築の分布状況や計画内容の傾向等を分析する検証を毎年1回は実施する。
達成手段	専門家や町民（公募委員等）が参画する都市計画審議会への諮問を中心に、専門的知識や視点、住民目線の検証を行う。

◆令和6年度の取組内容・方針

まちづくり審議会作業部会で作成された条例30年の報告書を元に、都市計画・まちづくり審議会で今後の土地利用の方針等について議論を進める。また、都市計画マスタープランの改訂を県と協議の上、合わせて進めていく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	01140200-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	07	土木費
		終了年度	令和10年度	項	04	都市計画費
事業名	まちづくり推進事業			目	01	都市計画総務費

重点プロジェクト	11	人づくりプロジェクト	町民参加による、できたらいいな、を形にする取り組みを進めます	担当課
				まちづくり課
施策の大綱	ア	生活環境	14 都市計画･土地利用	担当係・者
基本方針	2	まちづくり条例･景観計画を推進する		都市計画係
				石井さやか

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	まちづくり条例は町の景観、文化、風土の形成から必要性・適時性は高い。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当	
三次評価(外部評価)総合計画審議会意見		

◆事業の状況･課題･提案･方針

状況	令和５年度にまちづくり条例30年事業を実施するため、それに向けた都市計画・まちづくり審議会を行う。美の基準販売数　令和４年度391冊、令和３年度560冊。視察対応１件。
課題	まちづくり条例30年事業に向けた取り組みに、住民も参加できるような仕掛けが必要。
提案	まちづくり条例30年事業の中で取り組むイベントにおいて、町民等に条例への理解を深めてもらう。
方針	地元の移住者やまちづくりに興味を持つ事業者等と連携していく。また、都市計画審議会・まちづくり審議会への諮問を中心に、専門的知識や視点、住民目線の検証を行いまちづくり条例を推進していく。

◆事業の説明

事業概要	真鶴町らしい美しい眺めを継承するため、まちづくり条例や景観法に基づく制限による景観誘導を行うとともに、「美の基準」学習機会の提供を行い、住民の意識啓発を図っていく
根拠法・計画等	景観法、まちづくり条例
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)　(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	54	54	3,360	757	4,225	8,450
概算人件費②	4,961	4,420	2,628	2,545	14,554	29,108
①+②	5,015	4,474	5,988	3,302	18,779	37,558
決算額	672	836	188	0	1,696	3,392
執行率	1244.4%	1548.1%	5.6%	0.0%	40.1%	40.1%
人件費	4,331	2,570	2,162	0	9,063	18,126
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	「美の基準」の年間販売数300冊と、美の基準のレクチャーを年間12件以上（月1回）を目指す。
目標指標の算出根拠	令和２年度販売数260冊以上とする。
達成手段	まちづくり条例と連動した都市計画法・景観法制度の活用・運用を図っていく。また、美の基準の普及啓発として町内者に限定した委託販売を実施し、「地産地読」事業を立ち上げ、美の基準の共有と発信を行っていく。

◆令和6年度の取組内容･方針

30年事業で高まったまちづくりに対する機運を引き続き醸成するような取り組みを推進する。令和５年度で制作した映像について、視察や職員研修等において活用する。また、住民向けに映像の試写会を開催する。美の基準販売数：R4 391冊　R5 438冊(R5,12月現在)

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	01140300-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	07	土木費
		終了年度	令和10年度	項	01	土木管理費
事業名	地籍調査事業			目	01	土木総務費

重点プロジェクト				担当課
				まちづくり課
施策の大綱	ア	生活環境	14 都市計画･土地利用	担当係・者
基本方針	3	地籍調査の推進により､地籍を保全する		土木係
				多田英高

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	当町では、土砂災害・津波災害警戒区域の重点地区に指定されており、災害時の地籍調査事業を実施していくことにより、迅速な災害時の復旧が期待される。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当	
三次評価(外部評価)総合計画審議会意見		

◆事業の状況･課題･提案･方針

状況	平成27年度から、土砂災害・津波災害警戒区域の重点地区において、官民境界先行調査を実施している。
課題	地籍調査事務は、知識・実務の蓄積が必須であるが、担当職員の短期での異動に伴い、知識が蓄積されていない。また、官民境界先行調査終了地区での一筆地調査の実施を求められている。
提案	地籍調査は専門性の高い事務であるため、担当者の育成及び一定期間同じ担当者の配置が必要であると思われる。
方針	引き続き10条２項委託による街区境界調査を実施していく。

◆事業の説明

事業概要	土地の境界に関する諸問題の解決や財産の保全等を目指して、所有者・地番・地目や土地境界等を調査し地籍を整備する事業
根拠法・計画等	国土調査法
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)　(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	2,935	3,745	4,939	4,449	16,068	32,136
概算人件費②	2,789	2,281	1,694	3,897	10,661	21,322
①+②	5,724	6,026	6,633	8,346	26,729	53,458
決算額	2,728	3,557	47	0	6,332	12,664
執行率	92.9%	95.0%	1.0%	0.0%	39.4%	39.4%
人件費	2,950	2,940	2,120	0	8,010	16,020
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	DID区域（人口集中地区）沿岸部エリア0.02㎢の調査完了
目標指標の算出根拠	災害に対する道路境界等の復元・保全につなげる為、津波浸水想定区域及び土砂災害警戒区域を包含する実施エリアを設定。
達成手段	計画的な作業進捗管理による事業の遂行（4月～12月：事業執行・入札・委託契約・調査準備・境界立ち合い、1月～2月上旬：調査とりまとめ、委託の完了、2月中旬　成果物の閲覧、3月法務局認証、県検査）

◆令和6年度の取組内容･方針

街区境界調査（真鶴字宿地区）を継続する。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	02150100-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	05	農林水産業費
		終了年度	令和10年度	項	03	水産業費
事業名	水産振興事業			目	01	水産振興費

重点プロジェクト				担当課
				産業観光課
施策の大綱	イ	産業振興	15 水産業	担当係・者
基本方針	1	町の基幹産業である漁業の振興を図る		産業振興係
				清水洋平

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	漁獲高の減少だけでなく、施設の老朽化も課題	
一次評価（主管課）	②継続・現状維持	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度は真鶴町漁協・岩漁協において、種苗放流事業への補助金交付及び漁業共済掛金に対する補助金交付を行った。磯焼け対策においては、相模湾試験場においてカジメ養殖（垂下式）に着手している。
課題	漁獲高の減少だけでなく、各漁港の施設の老朽化が進んでいる。磯焼け対策については、現在のカジメ養殖（垂下式）での増殖が見込めない。
提案	各漁協に対して漁業者の継続的な就業を目的に、稚貝・稚魚の放流等に対し引き続き補助金を交付していく。併せて磯焼け対策についても相模湾試験場と連携し、引き続き新たなカジメ養殖の方法を検討していく。
方針	稚貝・稚魚の放流だけでなく、施設の補修や修繕に対しても交付していく。また、相模湾試験場が岩地区で取り組んでいる早熟かじめ試験育成の取組みについて町としても連携を深める。

◆事業の説明

事業概要	水産関係団体に対して漁業者の継続的な就業を目的として稚貝・稚魚の放流等のための補助金を交付し、持続可能な漁業に資するとともに、移動販売車を活用して真鶴の水産物の販路拡大を図り、漁業就業者の維持を図る。さらに漁獲高の減少につながっている磯焼け対策等を実施する。
根拠法・計画等	水産業協同組合法、神奈川県水産振興促進協会会費基準、相模湾地域遊漁・海面利用協議会規約
事業実施施設	岩漁港・岩漁業協同組合・真鶴町漁業協同組合

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	2,359	2,283	1,908	1,954	8,504	17,008
概算人件費②	500	437	476	471	1,884	3,768
①+②	2,859	2,720	2,384	2,425	10,388	20,776
決算額	7,500	2,051	237	0	9,788	19,576
執行率	317.9%	89.8%	12.4%	0.0%	115.1%	115.1%
人件費	424	443	499	0	1,366	2,732
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	漁業協同組合正組合員数の維持
目標指標の算出根拠	真鶴町漁業協同組合及び岩漁業協同組合の現組合員数より
達成手段	①水産関係団体が実施する種苗放流事業に対し、補助を行うことで地域の水産資源の保全を図る。②広報・ＨＰ等を活用して真鶴の水産物の魅力を発信する。③水産事業者に対して利子補給の実施といった面で経営支援を実施する。

◆令和6年度の取組内容・方針

令和５年度は、真鶴町漁協・岩漁協に種苗放流事業に対する補助、及び漁業共済掛金に対する補助を行った。

令和６年度は、①水産関係団体が実施する種苗放流事業に対し、補助を行うことで地域の水産資源の保全を図る。②広報・ＨＰ等を活用して真鶴の水産物の魅力を発信する。③水産事業者に対して利子補給の実施といった面で経営支援を実施する。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	02150100-00200	新規・継続	継続	会計	01	一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	05	農林水産業費					産業観光課
		終了年度	令和10年度	項	03	水産業費	施策の大綱	イ	産業振興	15 水産業	担当係・者
事業名	岩ガキ生産販売推進事業			目	01	水産振興費	基本方針	1	町の基幹産業である漁業の振興を図る		産業振興係 清水洋平

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	岩ガキ鶴宝を真鶴町の名産品として確立することで、町や観光業、漁業の活性化に繋がると考えられる。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）	①拡大・拡充が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見	目標出荷量のKPIが10万個と、実績が１万300個との差について。	

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度の岩ガキ売上個数は17,630個で売上金額が6,196,712円であった。来年度は、より岩ガキのＰＲ活動に力を入れ、売上の向上に努めたい。
課題	令和４年度は昨年度よりも知名度は上がっており、昨年の出荷数を上回ることができたが、生育状況の遅れから想定以下の売上結果となった。また、設備の不具合（取水ポンプの故障）も発生した。
提案	今後、積極的に町外にもＰＲ活動を行っていき販路の拡充を目指す。他産地との差別化を図るため、カキの栄養成分の検査等を行い、様々なデータを収集して効果的な生産方法を調査・研究する。
方針	購入方法をふるさと納税やネットショッピング（ＥＣサイト）などを活用し、購入手段を増やしていく。また岩ガキ単品での販売に留まらず、他の海産物とのセット販売等で新規顧客の獲得に努める。

◆事業の説明

事業概要	岩ガキの出荷に係る洗浄、選別、紫外線滅菌灯の処理を行う岩ガキ出荷施設を適正に運営するとともに、特産品として開発した岩ガキの地域商社による出荷を支援する。
根拠法・計画等	町岩ガキ出荷センター条例、町岩ガキ出荷センター条例施行規則、町補助金の交付等に関する規則
事業実施施設	岩ガキ出荷センター

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	11,553	4,625	2,746	3,750	22,674	45,348
概算人件費②	500	437	476	471	1,884	3,768
①+②	12,053	5,062	3,222	4,221	24,558	49,116
決算額	10,241	5,430	2,877	0	18,548	37,096
執行率	88.6%	117.4%	104.8%	0.0%	81.8%	81.8%
人件費	424	443	499	0	1,366	2,732
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	地域商社が10万個の岩ガキを出荷する施設の適正な維持と出荷体制の支援
目標指標の算出根拠	町養殖岩牡蠣に係るアクティブプランにおいて設定している、地域商社による目標年間出荷量が10万個であり、それを出荷するための施設の適正な維持管理経費
達成手段	①岩ガキ出荷センター施設の整備による出荷体制を維持するために機器類の点検を実施する。②地域商社による販路開拓に協力するすることで、10万個の出荷体制の構築に向けて後方支援を行う。

◆令和6年度の取組内容・方針

R5年度の岩ガキ出荷予定数は40,000円であり、実際の出荷個数は7,458個で、売上金額は2,617,817円であった。来年度は、岩牡蠣の養殖歩留り向上に力を入れ、生産数の向上に努めたい。

R6年度は、①町内外を問わず、積極的にPR活動を行っていき、販路の拡充を目指していく。②限られた出荷個数の中で商品価値を訴求し、商品単価の向上に努める。③養殖技術の知見の集積・事例収集に関する支援を行うことで、出荷可能数の上限を伸長させる。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	02150100-00300	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	05	農林水産業費
		終了年度	令和10年度	項	03	水産業費
事業名	漁港管理事業			目	02	漁港管理費

重点プロジェクト	02	にぎわいづくりプロジェクト	観光資源の磨き上げ、特産品や逸品の開発などにより、観光客の誘客を進めます	担当課
				産業観光課
施策の大綱	イ	産業振興	15 水産業	担当係・者
基本方針	1	町の基幹産業である漁業の振興を図る		産業振興係
				清水洋平

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	漁港施設を改修し、漁業活動に支障を出さないため。	
一次評価（主管課）	②継続・現状維持	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度に岩漁港東物揚場の積算・施工監理委託を行ったところ、施設の損傷が進行していることが判明したため、取り組む予定だった潜水調査・修正設計を令和５年度へ事故繰越した。
課題	Ａ評定以外にＢ評定（能力低下の恐れありと判定）の箇所があり、岩漁港全体の老朽化が見受けられる。
提案	岩漁港機能保全計画に則り、健全度がＡ判定とされている施設の改修を行う。
方針	岩漁港機能保全計画にて健全度がＡ判定（要対策と判定）とされた漁港設備の安全対策工事を実施することで、Ａ判定の漁港設備を０とする。

◆事業の説明

事業概要	真鶴町の唯一の漁港である岩漁港を適正に維持管理することで、漁業の拠点となる漁港としての能力を維持する。
根拠法・計画等	町岩漁港管理条例、町岩漁港の管理等に関する規則、地域環境保全対策費補助金(海岸漂着物等地域対策推進事業）交付要綱
事業実施施設	岩漁港

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	6,319	10,502	1,368	34,972	53,161	106,322
概算人件費②	500	437	476	471	1,884	3,768
①+②	6,819	10,939	1,844	35,443	55,045	110,090
決算額	2,890	179	175	0	3,244	6,488
執行率	45.7%	1.7%	12.8%	0.0%	6.1%	6.1%
人件費	424	443	499	0	1,366	2,732
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	岩漁港機能保全計画にて健全度がＡ判定（要対策と判定）とされた漁港設備の安全対策工事を実施することで、Ａ判定の漁港設備を０とする。
目標指標の算出根拠	岩漁港機能保全計画において早急に対策が必要と判定された漁港設備のうち東物揚場
達成手段	水産庁の水産施設整備事業費等補助金を活用し、岩漁港保全計画にて健全度がＡ判定であった東物揚場の改修工事を実施するための実施設計を実施する。

◆令和6年度の取組内容・方針

令和４年度に岩漁港東物揚場の積算・施工監理委託事業と改修工事の執行を計画していたが、東物揚場の損壊が進行し、当初の工法による執行が困難となった。令和５年度に追加の潜水調査を行い、調査結果に基づいた実施設計を改めて行った。

令和６年度は改めて策定した実施計画に基づいて、東物揚場の改修工事を執行する。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	02150100-00500	新規・継続	継続	会計	90	真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	01	真鶴魚座運営費
		終了年度	令和10年度	項	01	真鶴魚座運営費
事業名	真鶴魚座運営事業			目	01	一般管理費

重点プロジェクト	02	にぎわいづくりプロジェクト	観光資源の磨き上げ、特産品や逸品の開発などにより、観光客の誘客を進めます	担当課
				産業観光課
施策の大綱	イ	産業振興	15 水産業	担当係・者
基本方針	1	町の基幹産業である漁業の振興を図る		観光推進係
				髙田大輔

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	水産物荷さばき施設としての必要性は引き続き高い。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）	①拡大・拡充が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	魚座店舗の売上げについて、令和元年度から現在の指定管理者に替わり、売り上げを伸ばしている。事業の目標指標とした突発的な営業停止日数０件は達成した。
課題	魚座施設は、平成30年度に大規模改修を行っており、公共施設個別計画において良好な状態であると評価されているが、細かい修繕を毎年度行っており、不測の事態に備えるための維持管理が必要。
提案	指定管理者、真鶴町漁業協同組合、店舗施設貸借人らと連絡を密にとり、施設の維持管理に係る情報を常に共有し、素早い対応を行う。
方針	今後も水産業の振興の核として施設を維持するとともに、指定管理者による店舗運営を続けて観光客の誘致にもつなげていく。

◆事業の説明

事業概要	真鶴魚座は、水産業の振興を図るとともに、水産業の核とした地域づくりの拠点として活動させるための施設として運営するもの。
根拠法・計画等	真鶴魚座の設置、管理棟に関する条例、真鶴魚座付属店舗施設の貸付け等に関する条例、町真鶴魚座・ケープ真鶴運営基金条例。
事業実施施設	真鶴魚座、附属店舗施設、水産物荷さばき施設、仲買人控室

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	10,238	10,875	16,279	14,782	52,174	104,348
概算人件費②	500	437	476	471	1,884	3,768
①+②	10,738	11,312	16,755	15,253	54,058	108,116
決算額	10,828	14,322	10,132	0	35,282	70,564
執行率	105.8%	131.7%	62.2%	0.0%	67.6%	67.6%
人件費	424	443	499	0	1,366	2,732
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	真鶴魚座、真鶴魚座附属店舗施設、荷さばき施設等の突発的な営業停止日数０件
目標指標の算出根拠	過去において、施設設備の故障等により営業に支障をきたしたことはあったが、突発的な営業停止がないため、０件を維持する
達成手段	真鶴魚座は指定管理者制度を導入している。指定管理者、真鶴町漁業協同組合、店舗施設の方が施設の目的を達成するため、連絡を密にとり、修繕等の維持管理を実施していく。

◆令和6年度の取組内容・方針

真鶴魚座指定管理者及び真鶴町漁業協同組合、各店舗施設使用者と引き続き連絡を取り合い、施設の状態を把握しつつ、維持管理を行っていく。
老朽化、耐用年数の超過した設備について順次更新を行う。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	02160100-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由	町、議会、委員会及び附属機関等の運営に係る事務事業	開始年度	令和3年度	款	05	農林水産業費
		終了年度	令和10年度	項	01	農業費
事業名	農業委員会運営事業			目	01	農業委員会費

重点プロジェクト					担当課
					産業観光課
施策の大綱	イ	産業振興	16	農業	担当係・者
基本方針	1	持続可能な農業の振興を図る			産業振興係
					青木悟子

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	国の方針として基本構想及び人・農地プランを策定していくこととなっているため、町としてのニーズは高くないが、継続していく必要がある。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価)総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	国が農地台帳整備や新規就農者が参入しやすくする法律が進められており、更新が滞っていた国の農地台帳更新を行った。また、農業委員会のDX化推進のためタブレット3台を購入し、農地調査などでの活用を行う。
課題	基本構想及び地域計画の策定ができず認定農業者の認定まで至っていない。また、小規模農家が多く、農業従事者の意向集約を行うための組織づくりなどを行わなくてはならないが検討が十分にできていない。
提案	基本構想及び地域計画を策定する。また、農業委員会改正法の原則が緩和されたことも鑑み目標の再考も必要となる。
方針	基本構想及び地位計画を策定し、認定農業者制度の周知、認定の実施を進められるよう動いていく。

◆事業の説明

事業概要	農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図るため、農業委員会の組織及び運営を行い、農地の利用関係の調整等の活動を行う。
根拠法・計画等	真鶴町農業委員会委員定数条例、真鶴町特別職の職員中非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例
事業実施施設	なし

◆事業の経費(前期)　(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	1,054	1,046	1,101	1,713	4,914	9,828
概算人件費②	500	437	476	471	1,884	3,768
①+②	1,554	1,483	1,577	2,184	6,798	13,596
決算額	1,000	1,078	566	0	2,644	5,288
執行率	94.9%	103.1%	51.4%	0.0%	53.8%	53.8%
人件費	424	443	499	0	1,366	2,732
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	認定農業者４名
目標指標の算出根拠	農業委員会改正法上の、農業委員会委員の過半数を認定農業者が占める原則に基づき、真鶴町農業委員会定数７名の過半４名の確保を見込む。
達成手段	認定農業者を認定するための根拠となる「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」を令和５、６年度に策定し、すみやかに認定申請者の認定を行う。また、農業委員や農協と連携し、組合員への回覧を活用するなどして、認定されることで受けることができる融資等制度の内容やメリットの周知を行っていく。

◆令和6年度の取組内容・方針

令和5年は農地等の利用最適化の指針の策定、タブレットの導入など農業委員会に係る事業整備を行うことはできたが、基本構想の策定には至らなかった。引き続き、基本構想の策定及び人・農地プランを策定し、認定農業者など新規就農の促進に動いていく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	02160100-00200	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	05	農林水産業費
		終了年度	令和10年度	項	01	農業費
事業名	農業振興事業			目	02	農業総務費

重点プロジェクト	20	地域づくりプロジェクト	SDGsの事業の実践、普及に取り組み、SDGsの視点に立った持続性の高い地域づくりを進めます	担当課
				産業観光課
施策の大綱	イ	産業振興	16 農業	担当係・者
基本方針	1	持続可能な農業の振興を図る		産業振興係
				青木悟子

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	就農希望者の窓口として行政の関与は必要とされているが、実際の活動へと結びついていないため、持続性については判断できない。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）	①拡大・拡充が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	新規就農者数0件。変わらず新規就農者の増加はない。
課題	新規就農者への支援をするための情報が足りておらず、就農希望者が探している情報を提供することができないことや新規就農をする上での補助を受けることができないことが課題となっている。
提案	荒廃農地や遊休農地の現状を把握し、就農希望者へ提供できる情報としてまとめていく。基本構想の策定を進め、就農をする上で受けられる補助を増やしていく。
方針	基本構想の策定を進めるとともに、町内農地や非農家所有の農地についての情報を収集してまとめていく。また、その情報を提供できるよう各所有者への許可等を得ていく必要がある。

◆事業の説明

事業概要	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想及び人・農地プランの策定・運用や、ふれあい農園の運営、湘南ゴールド振興協議会等農業振興を目的とした各種協議会への参画、農産物の需要拡大に資する施策の検討・実施等により、農業の活性化を図る。
根拠法・計画等	農地法、農業者年金基金法、
事業実施施設	なし

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	540	267	271	268	1,346	2,692
概算人件費②	500	437	476	471	1,884	3,768
①+②	1,040	704	747	739	3,230	6,460
決算額	253	257	187	0	697	1,394
執行率	46.9%	96.3%	69.0%	0.0%	51.8%	51.8%
人件費	424	443	499	0	1,366	2,732
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	新規就農件数１件/年
目標指標の算出根拠	過去５年間の新規就農件数平均値の約２倍を目標値として算出。実績：令和２年度０件、令和元年度１件、平成30年度０件、平成29年度１件、平成28度０件、平成27年度０件
達成手段	認定農業者を認定するための根拠となる「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」を令和５、６年度に策定し、認定農業者が融資や国等の補助制度を受けられるよう、申請書作成支援や仲介を行い、専業、兼業の別なく新規農業参入者増の足掛かりとしていく。

◆令和6年度の取組内容・方針

令和５度時点で目標達成のための体制は整えられていない。就農希望者と遊休農地をつなぐことのできる体制整備のため、町内農地の現状の整理と、町からの情報発信の方法などを検討していく必要がある。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	02160100-00300	新規・継続	継続	会計	01	一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	05	農林水産業費					産業観光課
		終了年度	令和10年度	項	01	農業費	施策の大綱	イ	産業振興	16 農業	担当係・者
事業名	有害鳥獣対策事業			目	02	農業総務費	基本方針	1	持続可能な農業の振興を図る		産業振興係 青木悟子

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	被害額の上昇や目撃情報の増加からニーズは高くなっている。しかしながら、緊急性というよりも衰退しないよう継続していく必要があると考えられる。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	農業被害額891千円。豚熱の影響もあり、被害額が大きく減少し目標指標を達成することができた。捕獲数も大きく減少しているため、今後豚熱が収束した後も被害額を抑える対応が必要となる。
課題	耕作面積が広い農家は柵の設置が間に合わず被害を受けることとなってしまう。また、イノシシの目撃情報等が増えてきているため、実施隊の負担が増加していることも課題となっている。
提案	防護柵の貸与時期を早めることによる鳥獣対策の早期実施の推奨や、農家の自衛に対する補助をすることにより、実施隊の負担を軽減する。
方針	継続して農業被害及び実施隊の活動を取りまとめ、町の鳥獣被害の現状を把握することが必要。農家に対してできる補助と実施隊に対して行える補助を考え、お互いが活動しやすくなる状況づくりに努めていく。

◆事業の説明

事業概要	農作物被害を軽減し、就農意欲を維持するために有害鳥獣駆除対策事業を実施するもの
根拠法・計画等	鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律
事業実施施設	なし

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	439	536	536	463	1,974	3,948
概算人件費②	500	437	476	471	1,884	3,768
①+②	939	973	1,012	934	3,858	7,716
決算額	456	456	358	0	1,270	2,540
執行率	103.9%	85.1%	66.8%	0.0%	64.3%	64.3%
人件費	500	437	499	0	1,436	2,872
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	農作物被害額　年間3,500千円以下
目標指標の算出根拠	「野生鳥獣による農作物被害報告書」から算出した農業従事者における農作物被害額のうち、平成27～令和元年度の平均額（約3,700千円）を下回るように設定。
達成手段	①猟友会と連携し捕獲活動や追い払い活動を実施する。②真鶴町鳥獣対策協議会の被害対策事業として、有害鳥獣侵入防止柵を農業者に貸与する。③要望者に追い払い用のロケット花火の配布や小動物捕獲用のはこ罠を貸与する。

◆令和6年度の取組内容・方針

農家に対する補助を行うことで、実施隊の働きだけでなく農家の自衛を促進していくことができている。令和５年度は豚熱の影響が続いており、被害額は落ち着いている。しかし目撃情報は増加傾向にあるため、引き続き実施隊の活動支援と農家の自衛促進を図っていく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	02160100-00400	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	05	農林水産業費
		終了年度	令和10年度	項	01	農業費
事業名	農道管理事業			目	03	農地費

重点プロジェクト				担当課
				産業観光課
施策の大綱	イ	産業振興	16 農業	担当係・者
基本方針	1	持続可能な農業の振興を図る		産業振興係 青木悟子

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[2点] 緊急性は低い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[5点] 継続に負担感なく実施可能
自己評価理由	定期的な農道の確認や災害発生後の清掃を行うことで現状を保つことができているため、緊急性は低く、継続は可能である。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	年１回の簡易点検を実施し、問題がないことを確認。また、農道内設置物等の状況を随時確認し、危険個所の確認及び補修を行っている。広域農道は全線開通のスケジュールが後ろ倒しになるとが県から示された。
課題	自然災害時に被害報告があった箇所に関して、原因の確認及び迅速な対応が課題となっている。
提案	破損個所及び補修箇所について、継続して記録をとりまとめていく必要がある。また自然災害についても、日時・場所・状況・対応を取りまとめていくことが必要となる。
方針	農道内の情報を取りまとめ、災害時の要注意箇所など確認を行いやすい状況にしていく。また、定期的な現場の確認を継続していく必要がある。

◆事業の説明

事業概要	真鶴町が管理する町内農道（６路線）及び広域農道の管理・保全を行い、農業者の安全な耕作及び広域農道による観光農業の推進、観光資源へのアクセス改善のほか、災害時等における国道の迂回路としての機能を活用していく。
根拠法・計画等	なし
事業実施施設	なし

◆事業の経費(前期)　(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	10,150	12,113	12,346	16,060	50,669	101,338
概算人件費②	500	437	476	471	1,884	3,768
①+②	10,650	12,550	12,822	16,531	52,553	105,106
決算額	9,907	11,882	5,888	0	27,677	55,354
執行率	97.6%	98.1%	47.7%	0.0%	54.6%	54.6%
人件費	424	443	499	0	1,366	2,732
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	農道及び農道内橋梁点検回数１回/年
目標指標の算出根拠	農道の橋梁等における個別計画（簡易版）において、５年に１回の定期点検を定めており、その補完として農道も合わせた年１回の簡易点検を実施。
達成手段	点検シートを作成し職員による目視点検を実施。破損等あれば都度補修を行い農道の機能維持を図る。

◆令和6年度の取組内容・方針

農道及び橋梁の点検は問題なく実施てきている。また、台風や大雨など天候による農道への被害が想定される場合に関わらず、見回りを継続して実施し農道の状況について定期的に把握しておく必要がある。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	02170100-00200	新規・継続	継続	会計	01	一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	06	商工観光費					産業観光課
		終了年度	令和10年度	項	01	商工費	施策の大綱	イ	産業振興	17 石材業	担当係・者
事業名	石材振興事業			目	01	商工総務費	基本方針	1	町の伝統的産業である石材業の振興を図る		産業振興係 伏島沙彩

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	町の基幹産業であり、今後の事業継承も勘案すると、従来の製品、販売方法とは違う方法も構築する必要があり、町も積極的に支援していく必要がある。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	丁場道路補修工事（高山線45m）に伴う事業費の一部を石材組合に交付した。また、小松石宣伝用製品として、小松石の盾を箱根駅伝往路優勝校に寄贈するため作成した。
課題	石材業界の現状把握を含め、本小松石の新製品開発、効果的なPR方法、販売方法等について、今後どのように展開していくのか石材組合と協議し、施策に反映させていく必要がある。
提案	石材組合との協議の場を設けるため、石材組合青年部の定例会に出席等石材組合との連携を強化していきたい。
方針	ICT（ふるさと納税、オンラインショップ）を活用した宣伝及び販売、また新製品開発を進める。

◆事業の説明

事業概要	石材協同組合に対して、伝統的な石材業を継承していくために助成を行う
根拠法・計画等	町補助金の交付等に関する規則
事業実施施設	なし

◆事業の経費(前期)　（単位:千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	1,000	1,400	1,400	1,201	5,001	10,002
概算人件費②	10,634	10,388	9,376	6,753	37,151	74,302
①+②	11,634	11,788	10,776	7,954	42,152	84,304
決算額	998	1,343	153	0	2,494	4,988
執行率	99.8%	95.9%	10.9%	0.0%	49.9%	49.9%
人件費	10,295	8,824	8,207	0	27,326	54,652
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	石材売上額 年間５億２千万円以上
目標指標の算出根拠	平成25～平成30年までの石材の年間売上額の平均値より10%増加を目標値として算出
達成手段	①採石の際の、石材の運搬に支障を与えないために丁場道路の補修を実施する。②小松石の宣伝や利用の働きかけのための新商品開発等の新たな取り組みを支援し、販売促進を図る。

◆令和6年度の取組内容・方針

令和５年度は135号線の看板や新しいﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄなど新規の宣伝方法を取り入れることができた。引き続き石材協同組合と連携することで、石材業の振興を図る。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	02180100-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	06	商工観光費
		終了年度	令和10年度	項	01	商工費
事業名	商工振興事業			目	01	商工総務費

重点プロジェクト	01	にぎわいづくりプロジェクト	産業間の連携により、各種イベントを開催します	担当課
				産業観光課
施策の大綱	イ	産業振興	18 商工業	担当係・者
基本方針	1	魅力ある商店街の形成を目指し、商業の活性化を図る		産業振興係
				伏島沙彩

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	町の商工は町の発展・観光にも直結すること、コロナの影響で中小企業は苦しい状態であることから必要性が高いと考える。	
一次評価（主管課）	②継続・現状維持	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	創業相談件数９件、新規創業件数８件。他金融相談40件、税務相談133件、利子補給申請49件。新型コロナウイルス融資や確定申告指導等を商工会で行った。
課題	コロナ禍が依然として続いている中、創業件数は達成できたが、依然として商工会主催イベントや経営発達支援事業が行えていない。物価高騰・燃料費高騰による事業者の負担が大きくなっている。
提案	コロナの状態にもよるが、商工会主催の催し等を再開していけるよう商工会と調整していく。
方針	町内事業者が盛り上がるよう、町と商工会の連携を密に行っていく。

◆事業の説明

事業概要	地域経済を支える商工業の活性化を目的に、商工会や金融機関等の関係機関と連携して、商工会が実施する中小企業支援策に対する補助や利子補給等の支援を実施する。
根拠法・計画等	町補助金の交付等に関する規則
事業実施施設	なし

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	5,687	6,453	5,015	5,308	22,463	44,926
概算人件費②	10,634	10,388	9,376	6,753	37,151	74,302
①+②	16,321	16,841	14,391	12,061	59,614	119,228
決算額	2,103	2,396	4,442	0	8,941	17,882
執行率	37.0%	37.1%	88.6%	0.0%	39.8%	39.8%
人件費	10,295	8,824	8,207	0	27,326	54,652
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	新規創業件数　年間５件以上。
目標指標の算出根拠	真鶴町創業支援事業計画において設定している、目標年間創業件数より
達成手段	①創業を希望する者に対して、町創業支援事業計画に基づいて、関係機関と連携しサポートをおこなう。②その他、事業者に対して利子補給の実施や事業承継の推進といった面で支援を実施する。③商工会が実施する事業に対し、補助を行うことで地域の商工業の振興を図る。④商工会が開催するイベント等を通して地域の魅力を発信する。

◆令和6年度の取組内容・方針

令和５年度から新型コロナウイルス感染症により中止になっていたイベントを再開することができた。新しい形で再開することとなったイベントもあることから、そこから町内商工関係の活性化を図る。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	02190100-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	06	商工観光費
		終了年度	令和10年度	項	02	観光費
事業名	観光連携事業			目	01	観光費

重点プロジェクト	02	にぎわいづくりプロジェクト	観光資源の磨き上げ、特産品や逸品の開発などにより、観光客の誘客を進めます	担当課
				産業観光課
施策の大綱	イ	産業振興	19 観光業	担当係・者
基本方針	1	観光客を増加させて観光の振興を図る		観光推進係
				石川拓巳

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	観光グランドコンセプトである「幸せをつくる真鶴時間」を達成するために重要である。また、地域との連携による相乗効果を生むためにも必要性は高い。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当	
三次評価(外部評価)総合計画審議会意見	・西さがみ全体ではなく湯河原町との連携。・宿泊を伴った観光事業の拡大。・体験型ｺﾝﾃﾝﾂの拡充。・ﾆｰｽﾞに合わせた体験ができる場所の整備。・観光客が真鶴に止まる理由を作りだすためのﾌﾟﾛﾓｰｼｮﾝや方策（宿泊へ誘導するｺﾝ	

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度：2,377,252千円であり目標指標は達成した。県西地域２市３町で富山・金沢、群馬・新潟、名古屋・大阪、栃木・宮城、大宮・長野へ観光プロモーションを実施。
課題	宿泊施設が数少なく、インバウンド観光客の誘致にも課題がある。周辺に温泉地等の有名観光地が存在し、地域への誘客数は少なくない中、目的地としての存在意義をどこに見出すかが課題である。
提案	県西地域全体として観光の目的地に選ばれることはもちろん、立ち寄ってもらえるようにSNSやプロモーション等の情報発信を協力して行う。
方針	他市町村と連携を密にし、足並みをそろえることで新たな提案や取り組みを実施する。また、その中でも当町独自のコンテンツを活かし、情報発信し誘客を促す。

◆事業の説明

事業概要	県西地域一体型観光振興及び町内外連携イベント、町観光協会との連携による、観光情報や町の魅力発信、特産品の紹介等を通して、誘客を図る
根拠法・計画等	町補助金の交付等に関する規則
事業実施施設	なし

◆事業の経費(前期)　（単位:千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	12,372	13,068	14,276	14,252	53,968	107,936
概算人件費②	2,115	2,313	2,141	2,369	8,938	17,876
①+②	14,487	15,381	16,417	16,621	62,906	125,812
決算額	13,172	12,850	14,051	0	40,073	80,146
執行率	106.5%	98.3%	98.4%	0.0%	74.3%	74.3%
人件費	2,339	1,959	1,927	0	6,225	12,450
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	観光消費額（県入込調査基準）1,100,000千円。
目標指標の算出根拠	平成27年度：1,425,802千円、平成28年度：1,451,130千円、平成29年度：1,685,156千円、平成30年度：1,543,393千円、令和元年度：866,971千円。
達成手段	神奈川県や近隣市町村、観光協会等と連携をし、真鶴町へ誘客を促し消費額を上げる。①西さがみ地域で連携をし、市町を超えて周遊をしていただくようプロモーションを実施。②観光協会との連携事業を強化し、誘客を図る。③友好都市である「長野県安曇野市」ともイベントを通じて連携し、双方の活性化に協力をしていく。

◆令和6年度の取組内容・方針

西さがみ地域との連携し、県内、県外に対し、市町内を周遊してもらえるようなプロモーションを実施する。また、観光協会と連携し、誘客を実施する。そして、友好都市である「長野県安曇野市」ともイベントを通じ連携し、双方の活性化を図る。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	02190100-00200	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	06	商工観光費
		終了年度	令和10年度	項	02	観光費
事業名	海水浴場運営事業			目	01	観光費

重点プロジェクト	02	にぎわいづくりプロジェクト	観光資源の磨き上げ、特産品や逸品の開発などにより、観光客の誘客を進めます		担当課
					産業観光課
施策の大綱	イ	産業振興	19	観光業	担当係・者
基本方針	1	観光客を増加させて観光の振興を図る			観光推進係
					石川拓巳

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	真鶴町の貴重な観光資源である岩海水浴場を安全・安心に運営するうえで必要性は高い。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）	①拡大・拡充が適当　※事業概要及びＫＰＩについて不適切と思われるため次年	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	３年ぶりの海水浴場開設となり5,445人の来場者数となった。令和３年度に比べ２倍以上の入場者数となった。
課題	令和３年度より来場者数は増加しているものの、コロナ禍以前と比較すると来場者数が回復しきっていない点が課題である。また、監視場の老朽化への対策も必要。
提案	町ホームページ等での周知だけではなく、看板など別の方法も用いての宣伝を行うことで誘客につなげる。
方針	岩海水浴場関係者とも密に連携を取り、新たな提案、宣伝につなげる協力体制を作り上げる。

◆事業の説明

事業概要	夏季における観光客の誘客をする貴重な資源である岩海水浴場を開設し、快適で安全な運営により誘客を行う。
根拠法・計画等	神奈川県海水浴場に関する条例
事業実施施設	岩海岸

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	4,063	4,822	6,207	8,663	23,755	47,510
概算人件費②	2,115	2,313	2,141	2,369	8,938	17,876
①+②	6,178	7,135	8,348	11,032	32,693	65,386
決算額	494	4,713	6,170	0	11,377	22,754
執行率	12.2%	97.7%	99.4%	0.0%	47.9%	47.9%
人件費	2,339	1,959	1,927	0	6,225	12,450
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	岩海水浴場入場者数を7,000人以上を目指す。
目標指標の算出根拠	入場者数、平成30年度、7,455人、令和元年度、7,070人、令和２年度、3,500人、令和３年度、2,245人。
達成手段	開設前に砂浜の整地を実施する。また開設期間中はライフセーバーによる監視を実施する。

◆令和6年度の取組内容・方針

令和５年度の海水浴場の来場者数は4,664人であり、目標人数に達していないため、看板の掲出やHPなどにより町内外へ宣伝を行い集客を行う。また、岩海水浴場の整地や監視を実施することで海岸の安全を守り、安心安全に遊べる海水浴場を目指す。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	02190100-00400	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	06	商工観光費
		終了年度	令和10年度	項	02	観光費
事業名	お林展望公園管理事業			目	02	お林展望公園費

重点プロジェクト					担当課
					産業観光課
施策の大綱	イ	産業振興	19	観光業	担当係・者
基本方針	1	観光客を増加させて観光の振興を図る			観光推進係
					喜多村幹太

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[2点] 緊急性は低い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	高齢者の利用が多いため、ニーズは高い。利用者の安全を確保をするためには行政の関与があることが合理的であるため適切である。	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当	
三次評価(外部評価)総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度の施設が原因となる利用者の事故はゼロである。利用者へ向けた安全な利用方法の周知を呼びかけ、見回りを行っている。施設内設備の経年劣化による故障が発生したため、３か所の修繕を行った。
課題	故障だけではなく施設内の危険箇所(地バチの発生場所、ヤシの木の古葉の落葉箇所)が　発生し危険箇所になることがある。施設の今後の利用について検討の余地がある。
提案	危険箇所(地バチの駆除、ヤシの木の古葉)の早期発見、除去を進める。また、利用者に対しては危険個所について周知を行い、事故の可能性がある場所には近づけさせないといった対応を行う。
方針	利用者の事故ゼロを維持するために、利用者の危険箇所の周知を引き続き徹底して行う。また、設備の故障個所を早期に発見・早期修繕を実現させる。

◆事業の説明

事業概要	真鶴半島自然公園内のお林を保護するとともに野外活動の普及奨励等のため、公園を運営するための経費
根拠法・計画等	自然公園法、神奈川県立自然公園条例、神奈川県立自然公園条例施行規則、お林展望公園条例、お林展望公園条例施行規則
事業実施施設	お林展望公園

◆事業の経費(前期)　(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	6,318	10,898	11,442	22,425	51,083	102,166
概算人件費②	2,115	2,313	2,141	2,369	8,938	17,876
①+②	8,433	13,211	13,583	24,794	60,021	120,042
決算額	8,936	10,472	8,426	0	27,834	55,668
執行率	141.4%	96.1%	73.6%	0.0%	54.5%	54.5%
人件費	2,339	1,959	1,927	0	6,225	12,450
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	公園内における利用者の自己ゼロを維持。
目標指標の算出根拠	公園内において、施設が原因となる利用者事故は近年ゼロであるため、これを維持する。
達成手段	利用者が自己のないよう、職員及び管理人による目配りを強化。施設点検の実地及び管理の徹底。危険物があった際はすぐに撤去し、破損場所等の修繕も早急に行う。

◆令和6年度の取組内容・方針

新規利用者や観光客を増加させるために施設に関する情報の周知を図る。利用書に好印象を与えるために施設の不具合の発生を抑制させ、もし発生した場合は迅速に改善に努める。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	02190100-00600	新規・継続	継続	会計	90	真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	02	ケープ真鶴運営費
		終了年度	令和10年度	項	01	ケープ真鶴運営費
事業名	ケープ真鶴運営事業			目	01	一般管理費

重点プロジェクト	02	にぎわいづくりプロジェクト	観光資源の磨き上げ、特産品や逸品の開発などにより、観光客の誘客を進めます	担当課
				産業観光課
施策の大綱	イ	産業振興	19 観光業	担当係・者
基本方針	1	観光客を増加させて観光の振興を図る		観光推進係
				髙田大輔

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[4点] 計画より効果的な手段を講じられた
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	観光振興に資する施設であり、必要性は引き続き高い。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当	
三次評価(外部評価)総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度は事業の事故も無く営業を行い、目標指標を達成した。シーフロントも含め、施設の修繕は消防防災設備の修繕を含め９件実施した。また、売上と来客数は徐々にではあるが、コロナ禍前の水準に回復しつつある。
課題	ケープ真鶴、シーフロントともに公共施設個別計画において良好な状態であると評価されているが、細かい修繕を毎年度行っており、不測の事態に備えるための維持管理が必要。
提案	指定管理者連携し、施設の維持管理に係る情報を常に共有する。
方針	今後も観光振興を図り、真鶴半島の自然保護及び利用増進の拠点として運営する。また、指定管理者による店舗運営を続けて観光客の誘致につなげていく。

◆事業の説明

事業概要	ケープ真鶴は、真鶴町の観光振興を図るとともに、半島の自然保護及び利用増進の拠点とするための施設として運営するもの。
根拠法・計画等	ケープ真鶴条例、町真鶴魚座・ケープ真鶴運営基金条例
事業実施施設	ケープ真鶴、シーフロント

◆事業の経費(前期)　(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	1,175	2,081	3,266	2,968	9,490	18,980
概算人件費②	10,634	10,388	9,376	6,753	37,151	74,302
①+②	11,809	12,469	12,642	9,721	46,641	93,282
決算額	8,287	1,778	3,448	0	13,513	27,026
執行率	705.3%	85.4%	105.6%	0.0%	142.4%	142.4%
人件費	10,295	8,824	8,207	0	27,326	54,652
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	突発的な営業停止日数０件
目標指標の算出根拠	過去において、施設設備の故障等による突発的な営業停止がないため、０件を維持する
達成手段	指定管理者制度を導入している。指定管理者が施設の目的を達成するため、連絡を密にとり、修繕等の維持管理を実施していく。シーフロントについても同様とする。

◆令和6年度の取組内容・方針

令和５年度に老朽化した電気設備が原因で停電が発生、復旧までの２日間営業を停止することになった。従来のケープ真鶴指定管理者と引き続き連絡を取り合い、施設の状態を把握しつつ、維持管理を行っていく方針は維持し、老朽化などにより設備の更新が必要なものは順次実施していく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	02190200-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	06	商工観光費
		終了年度	令和10年度	項	02	観光費
事業名	観光振興事業			目	01	観光費

重点プロジェクト	02	にぎわいづくりプロジェクト	観光資源の磨き上げ、特産品や逸品の開発などにより、観光客の誘客を進めます	担当課
				産業観光課
施策の大綱	イ	産業振興	19 観光業	担当係・者
基本方針	2	真鶴らしい観光資源を磨き上げる		観光推進係
				石川拓巳

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[5点] 目的に対し最適な手段を講じた
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	真鶴町の観光グランドコンセプトである「幸せをつくる真鶴時間」を達成するために必要性は高いと考えられる。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当	
三次評価(外部評価)総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	町HPや全国観光情報データベースといったWebサイトでの観光情報の発信や、情報更新を行った。
課題	情報発信する施設やイベント等が既存のものに偏っており、新規の開拓ができていない。また、以前作成した「真鶴手帖」について印刷冊数が少なかったため入手希望者に届けられなかった。
提案	「真鶴手帖」について今後増刷をし、入手希望者へ販売を行う。真鶴手帖を通じ真鶴町のことを深く知っていただくことで真鶴ファンに繋げる。
方針	「幸せをつくる真鶴時間」に沿った魅力発信を行うため、従来の情報だけではなく、新たな観光情報の発信も行う。

◆事業の説明

事業概要	真鶴町には都会にはなく地元住民だけが知っている地域独自の観光資源が多く存在する。既に注目されている資源はもちろんのこと、埋もれてしまっている資源の価値を再認識し、素材を集約し、点と点を結び新たな視点からツールを変え時代に合わせインターネット等で情報発信を行う。
根拠法・計画等	なし
事業実施施設	なし

◆事業の経費(前期)　(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	2,994	23	23	23	3,063	6,126
概算人件費②	2,115	2,313	2,141	2,369	8,938	17,876
①+②	5,109	2,336	2,164	2,392	12,001	24,002
決算額	2,976	14	20	0	3,010	6,020
執行率	99.4%	60.9%	87.0%	0.0%	98.3%	98.3%
人件費	2,339	1,959	1,927	0	6,225	12,450
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	「真鶴ライフ観光デザイン　アクションプラン」で定める基本戦略4・プロジェクト11中「パンフレットの充実」を１件実施。
目標指標の算出根拠	前期で具体的なアクション８件実施し、令和3年度はアクションプラン、基本戦略4・プロジェクト⑪効果的なプロモーション、具体的なアクション3）パンフレットの充実を実施。
達成手段	真鶴ライフ観光デザイン協議会において観光客が本当に求めているものや、真鶴に興味をもっていただくきっかけになるもの等を含め掲載する素材（観光資源）を集める。紙にこだわらず、インターネットやSNS等で発信できるようツールを作成していく。

◆令和6年度の取組内容・方針

令和５年度においては「真鶴手帖」増刷販売を行い、HPや記者発表を通じて町内外に宣伝も行った。継続してさまざまな方法で宣伝を行い販売を促進することで町民に対しても広く手に取ってもらい、真鶴ライフ観光デザインアクションプランで掲げる「真鶴人づくり」に貢献し、町民を巻き込んだ「観光まちづくり」の推進を行う。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	02190200-00200	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	06	商工観光費
		終了年度	令和10年度	項	02	観光費
事業名	観光宣伝事業			目	01	観光費

重点プロジェクト	02	にぎわいづくりプロジェクト	観光資源の磨き上げ、特産品や逸品の開発などにより、観光客の誘客を進めます	担当課
				産業観光課
施策の大綱	イ	産業振興	19 観光業	担当係・者
基本方針	2	真鶴らしい観光資源を磨き上げる		観光推進係
				石川拓巳

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[4点] 計画より効果的な手段を講じられた
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	集客のための宣伝事業は、町の活性化のもつながるため必要性は高い。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和４年は貴船まつりが規模縮小したためポスターの制作、掲出の実施を行っていない。真鶴町フィルムコミッションの令和４年度実績は21件。
課題	観光宣伝として、ポスター及びパンフレットといった既存の媒体や手法をだけではなくの作成及び掲出以外の手法も検討が必要。
提案	真鶴町フィルムコミッションの活用を促進したり、ホームページやＳＮＳ等を活用した観光宣伝にも着手する。そのためにまず宣伝の素材集めをする。
方針	インターネット環境で写真や動画を活用した観光宣伝の展開を検討する。

◆事業の説明

事業概要	ポスターやチラシを活用した観光周知及び拡散により、真鶴町の魅力発信及び誘客を図る事業
根拠法・計画等	なし
事業実施施設	なし

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	1,674	1,696	3,269	1,659	8,298	16,596
概算人件費②	2,115	2,313	2,141	2,369	8,938	17,876
①+②	3,789	4,009	5,410	4,028	17,236	34,472
決算額	4	191	2,487	0	2,682	5,364
執行率	0.2%	11.3%	76.1%	0.0%	32.3%	32.3%
人件費	2,339	1,959	1,927	0	6,225	12,450
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	貴船まつりポスターの町外掲出箇所を120ヵ所以上。
目標指標の算出根拠	平成27年度：108ヵ所、平成28年度：112ヵ所、平成29年度：118ヵ所、平成30年度：121ヵ所、令和元年度：118ヵ所
達成手段	JR及び小田急の各駅のみならず、町外施設や近隣市町村などにも掲出を依頼する（データ送付含む）

◆令和6年度の取組内容・方針

貴船まつりの宣伝ポスターやパンフレットを製作し掲出又は配架を行うことで町内外に向けて宣伝を行う。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	02190200-00300	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	06	商工観光費
		終了年度	令和10年度	項	02	観光費
事業名	観光施設管理事業			目	01	観光費

重点プロジェクト				担当課
				産業観光課
施策の大綱	イ	産業振興	19 観光業	担当係・者
基本方針	2	真鶴らしい観光資源を磨き上げる		観光推進係
				喜多村幹太

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	公衆トイレ等の施設は観光客からのニーズが高く、快適な環境を維持するためには行政の関与が必須となる。	
一次評価（主管課）	②継続・現状維持	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	アンケートにおけるトイレに関する苦情はゼロである。施設内設備維持のため清掃委託業者との連携と職員による定期的な見回りを行っている。令和４年度では２か所設備で故障が発生したため、修繕を行った。
課題	施設の老朽化が進行しているため、設備の不具合が発生した場合には利用者に不便をかけてしまう。
提案	施設の故障の早期発見のため、職員の見回り清掃委託業者との連携を継続していく。また、観光施設の適切な使用方法を施設利用者に張り紙などで呼びかけることで、快適な環境を維持する。
方針	利用者が快適に使用できる環境を維持していくために、清掃委託業者との連携と職員の見回りを行い、施設に故障が発生した場合の早期発見及び対処と消耗品の頻繁な補充に努める。

◆事業の説明

事業概要	観光地としてお客様に快適に利便性良く観光していただくため、公衆トイレ等の観光施設及び観光案内板を整備・管理するための経費
根拠法・計画等	なし
事業実施施設	町内公衆トイレ、駅前ロータリー、鵜窟、観光案内板

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	7,499	7,016	8,904	7,486	30,905	61,810
概算人件費②	2,115	2,313	2,141	2,369	8,938	17,876
①+②	9,614	9,329	11,045	9,855	39,843	79,686
決算額	6,037	6,513	5,894	0	18,444	36,888
執行率	80.5%	92.8%	66.2%	0.0%	59.7%	59.7%
人件費	2,339	1,959	1,927	0	6,225	12,450
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	トイレ等観光施設の満足度80%以上を目指す。
目標指標の算出根拠	国土交通省実施のトイレアンケートより、男女共に清潔・快適さを重視する人が80%を占めるため、それと同様の数値を設定。
達成手段	施設の見回りを強化、清掃委託業者と連携、故障などに早急に対応することにより施設を維持する。

◆令和6年度の取組内容・方針

職員の見回り及び清掃委託業者との連携を行うことで快適な環境を維持する。また設備の不具合及び消耗品の欠如を確認された場合は迅速に対応する。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	02190200-00500	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	06	商工観光費
		終了年度	令和10年度	項	02	観光費
事業名	真鶴産業活性化センター管理事業			目	03	真鶴産業活性化センター費

重点プロジェクト				担当課
				産業観光課
施策の大綱	イ	産業振興	19 観光業	担当係・者
基本方針	2	真鶴らしい観光資源を磨き上げる		産業振興係 伏島沙彩

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	地域及び観光での役割は大きいため事業として実施していく必要がある。	
一次評価（主管課）	②継続・現状維持	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	施設Ａ・Ｂともに利用されており、施設Ａでは町の観光場所やイベントの紹介、Ｔシャツ等の販売を、施設Ｂでは干物の販売や飲食によるそれぞれの形での真鶴のＰＲを行っている。
課題	コロナによる利用者の減や、漁港工事による釣り観光客の減が起きている。
提案	コロナ禍でもできる施設の活用方法の周知や提案を行う。これからのウィズコロナにむけて、利用者の増がみこめるようなイベントの実施を施設利用者と協議していきたい。
方針	施設利用者と協力しながら活性化センターの活用について考えていく。

◆事業の説明

事業概要	町の地場産業の振興及び地域の活性化を推進し、並びに地域の交流及び新たな産業を創出する拠点とするために設置した、真鶴産業活性化センターの運営に係る経費
根拠法・計画等	真鶴産業活性化センター条例、真鶴産業活性化センター施行規則
事業実施施設	真鶴産業活性化センター

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	3,345	2,369	5,164	2,480	13,358	26,716
概算人件費②	2,115	2,313	2,141	2,369	8,938	17,876
①+②	5,460	4,682	7,305	4,849	22,296	44,592
決算額	2,656	2,322	3,705	0	8,683	17,366
執行率	79.4%	98.0%	71.7%	0.0%	65.0%	65.0%
人件費	2,339	1,959	1,927	0	6,225	12,450
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	施設利用率を年間54.8%以上。
目標指標の算出根拠	施設A及びBの使用料の年間の最大値に対して、次年度の歳入予算において見込んでいる使用料の割合を算出
達成手段	①現在利用されている施設については、店舗等が支障なく営業できるように管理を行う。②施設の周知や県のキャンペーンを活用することで、施設への誘客を促す。

◆令和6年度の取組内容・方針

施設Ａ・Ｂの借用は年間でされているため、テント及びテーブル利用促進のための広報・周知を行う。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	03200100-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由	町、議会、委員会及び附属機関等の運営に係る事務事業	開始年度	令和3年度	款	09	教育費
		終了年度	令和10年度	項	01	教育総務費
事業名	教育委員会運営事業			目	01	教育委員会費

重点プロジェクト					担当課
					教育課
施策の大綱	ウ	教育文化	20	学校教育	担当係・者
基本方針	1	確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む			教育総務係
					青木理佳

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	意識啓発として重要性は高いものの、主の仕事との日程調整が必要となってくるため。	
一次評価（主管課）	②継続・現状維持	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	県市町村教育委員会連合会主催研修会参加実績は令和４年度は３名の参加。教育委員の人員について定員欠員することなくできており、教育行政における最高の決定機関としての機能を維持できている。
課題	教育委員の方々も仕事をされているため、日時によっては調整が難しく不参加となってしまうことがある。
提案	達成手段にもあるとおり、早めの参加調整が必要。
方針	引き続き早めに参加調整を行い、年１回しかない県研修会に参加することにより意識啓発の向上を引き続き行っていく。

◆事業の説明

事業概要	教育委員会制度における教育委員の報酬、負担金等の教育委員会運営に係る一般的な経費
根拠法・計画等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律、真鶴町特別職の職員中非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例
事業実施施設	なし

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	905	900	900	1,278	3,983	7,966
概算人件費②	2,161	2,466	2,266	2,782	9,675	19,350
①+②	3,066	3,366	3,166	4,060	13,658	27,316
決算額	753	764	441	0	1,958	3,916
執行率	83.2%	84.9%	49.0%	0.0%	49.2%	49.2%
人件費	2,082	2,178	1,969	0	6,229	12,458
従事職員数	3.0	3.0	3.0	3.0	12	24

◆事業の指標

目標指標	県市町村教育委員会連合会主催研修会に町教育委員会としての参加率を毎年100%を目指す。
目標指標の算出根拠	年１回の県研修会の重要性を鑑み参加。
達成手段	教育長及び教育委員４名の計５名のうち、何名かは出席できるよう、教育委員としての意識啓発の向上を定例会等の機会を捉えて、できる限り早めに参加の調整をしていく。

◆令和6年度の取組内容・方針

早めに参加調整を行い、年に１回しかない県研修会に参加することによる意識啓発の向上を引き続き行っていく。

総合計画実施計画書

作製日　2024/5/17

事業No	03200100-00200	新規・継続	継続	会計	01	一般会計	重点プロジェクト					担当課
2次評価対象外事由	町、議会、委員会及び附属機関等の運営に係る事務事業	開始年度	令和3年度	款	09	教育費						教育課
		終了年度	令和10年度	項	01	教育総務費	施策の大綱	ウ	教育文化	20	学校教育	担当係・者
事業名	教育総務事業			目	02	事務局費	基本方針	1	確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む			教育総務係 青木理佳

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	出席率も100%であり、昨今報道される不祥事も多様にわたるため、必要性等は高い。	
一次評価（主管課）	②継続・現状維持	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い机上研修を実施。幼稚園、小中学校会計年度任用職員の出席率は100%であった。
課題	教育委員会職員により実施しているため職員負担は事実あるが、昨今のさまざま報道されている不祥事を防止するために、とても重要な研修である。
提案	今後も引き続き重要性を感じてもらえるよう実施していく。
方針	職員負担はあるが、実施時期等職員の出席しやすい時期等の把握が可能なため、引き続き幼小中とコミュニケーションをとりながら実施していく。

◆事業の説明

事業概要	教育委員会関係団体各種負担金、学校関係全般の総務関係経費
根拠法・計画等	
事業実施施設	なし

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	1,947	1,187	1,188	1,122	5,444	10,888
概算人件費②	2,161	2,466	2,266	2,782	9,675	19,350
①+②	4,108	3,653	3,454	3,904	15,119	30,238
決算額	1,615	1,122	810	0	3,547	7,094
執行率	82.9%	94.5%	68.2%	0.0%	65.2%	65.2%
人件費	2,082	2,178	1,969	0	6,229	12,458
従事職員数	3.0	3.0	3.0	3.0	12	24

◆事業の指標

目標指標	幼稚園、小中学校会計年度任用職員を対象とした研修会出席率を毎年100%を目指す。
目標指標の算出根拠	不祥事防止研修会の過去の出席率は95%以上であるが、重要性を鑑み、より高い目標値として算出。
達成手段	委託等によらず教育委員会職員により、職員が出席しやすい夏季休業前に実施していく。また、当日出席できない場合、個別研修や机上研修等も状況により実施していく。

◆令和6年度の取組内容・方針

全国で不祥事の報道も多岐にわたり、依然として研修の必要性が高いことから、実施時期等の職員の出席しやすい時期等の把握を行い、引き続き幼小中とコミュニケーションをとりながら実施していく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	03200100-00300	新規・継続	継続	会計	01	一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	09	教育費					教育課
		終了年度	令和10年度	項	01	教育総務費	施策の大綱	ウ	教育文化	20 学校教育	担当係・者
事業名	教育委員会庁用車管理事業			目	02	事務局費	基本方針	1	確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む		教育総務係 勝間田涼

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	道交法の改正にもみられるように、庁用車の運転における安全管理の重要性は極めて高いため。	
一次評価（主管課）	②継続・現状維持	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度、教育委員会事務局専用庁用車の事故は２件であった。細心の注意を払うよう安全意識の向上を促したい。また、SDGsへの取り組みとして、近場の移動には公用車の使用を控えるよう努めている。
課題	道交法改正に伴い、令和４年度からアルコール検知器を使用した酒気帯び確認が義務化されていることから、より一層の庁用車乗車時の点検・確認が必要である。
提案	庁用車の安全運行のため、定期的な点検や整備に係る費用についても、予算の確保が求められる。
方針	今後も庁用車乗車時の点検の実施を徹底し、職員への公用車運転に対する安全意識向上の啓発を行う。

◆事業の説明

事業概要	教育委員会事務局専用庁用車の効率的運用と適正な管理を実施するとともに、事故防止に努め、庁用自動車の維持管理を行う事業
根拠法・計画等	
事業実施施設	なし

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	648	491	502	640	2,281	4,562
概算人件費②	2,161	2,466	2,266	2,782	9,675	19,350
①+②	2,809	2,957	2,768	3,422	11,956	23,912
決算額	386	439	387	0	1,212	2,424
執行率	59.6%	89.4%	77.1%	0.0%	53.1%	53.1%
人件費	2,082	2,178	1,969	0	6,229	12,458
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	教育委員会事務局専用庁用車の事故0件を毎年目指す。
目標指標の算出根拠	公用車事故（H28～R1は事故0件、R2は1件）の重大性を鑑み算出。
達成手段	庁用車乗車時の点検の徹底を行い、職員への公用車運転に対する安全意識向上の啓発を行っていく。

◆令和6年度の取組内容・方針

依然として庁用車の運転における安全管理の重要性は極めて高いことから、より一層の庁用車乗車時の安全点検及び職員への安全意識向上について啓発を行っていく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	03200100-00400	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09	教育費
		終了年度	令和10年度	項	01	教育総務費
事業名	教育振興事業			目	03	教育振興費

重点プロジェクト	07	人づくりプロジェクト	これからの未来に必要な外国語、ICTを活用した教育に力を入れます		担当課
					教育課
施策の大綱	ウ	教育文化	20	学校教育	担当係・者
基本方針	1	確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む			教育総務係
					青木理佳

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	コロナ禍で幼少中連携教育に制限を受けたため。	
一次評価(主管課)	③見直し・改善	
二次評価(内部評価)	③見直し・改善が適当	
三次評価(外部評価)総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度の幼小中連携教育の保護者等評価値は、平均3.1点である。新たな学校づくりに向けた条件整備を行うため「新たな学校づくり庁内検討委員会」を開催した。
課題	コロナ禍において、幼小中連携教育を取りずらい部分が多々あったが少しずつ戻りつつあるので、小さな真鶴町だからこそできる連携教育をより強化していきたい。
提案	協働的な学び、学び直しによる教育的ニーズに応じた指導・支援をキーワードに、校種をまたいだ子ども・教員の交流等を実践していく。また令和５年度に設置される「真鶴町学校建設準備委員会」へ活かしていく。
方針	時代の流れに沿い、ICT機器等を有効的に取り入れつつ、連携を進めていく中で、新たな学校づくりも含め、子どものためになるものを進めていき、より充実を図る。

◆事業の説明

事業概要	幼稚園、小中学校、教育委員会が魅力ある学校教育を目的に、教育振興を図るための各種事業
根拠法・計画等	学校教育法
事業実施施設	まなづる小学校、真鶴中学校、ひなづる幼稚園

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	13,339	13,589	12,243	21,127	60,298	120,596
概算人件費②	2,161	2,466	2,266	2,782	9,675	19,350
①+②	15,500	16,055	14,509	23,909	69,973	139,946
決算額	11,948	12,333	7,242	0	31,523	63,046
執行率	89.6%	90.8%	59.2%	0.0%	52.3%	52.3%
人件費	2,082	2,178	1,969	0	6,229	12,458
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	令和6年度末幼小中連携教育の保護者等評価値(１～4点の4段階評価)3.7以上を目指す。
目標指標の算出根拠	幼小中の過去４年平均値3.3を基に毎年0.1上昇を目標に算出。
達成手段	教育委員会が実施する主な事業として「ICT教育推進事業」「就学援助事業」等を実施するとともに、小中学校・幼稚園が主に実施する事業として「幼小中連携事業」について、町教育委員会で研究指定を行い、教員間、園児・児童・生徒間のより一層の教育連携を図っていくことができるようにしていく。

◆令和6年度の取組内容・方針

時代の流れに沿い、ICT教育を引き続き推進していくとともに、合同研究会等を通し、より一層の教育連携を図っていく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	03200100-00500	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09	教育費
		終了年度	令和10年度	項	01	教育総務費
事業名	英語力向上推進事業			目	03	教育振興費

重点プロジェクト	07	人づくりプロジェクト	これからの未来に必要な外国語、ICTを活用した教育に力を入れます	担当課
				教育課
施策の大綱	ウ	教育文化	20 学校教育	担当係・者
基本方針	1	確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む		教育総務係
				塩田朋広

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	現代社会において英語力の必要性は高いため。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当	
三次評価(外部評価)総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度ＡＬＴによる指導をの実績は106日、424時間であった。目標値に対する達成度80.3%。また幼稚園にも就学前から英語に親しみをもってもらうため、年間30日英語活動指導員が対応している。
課題	教育予算全体の中で優先度を考慮しながら、目標に向けた予算確保。
提案	目まぐるしい時代変化と共に、英語の必要性が高まっているため、継続的に英語力向上を目指し実施していく。
方針	小学校段階より、ＡＬＴによる指導を充実させていく。

◆事業の説明

事業概要	小中学校の英語力向上を目的として、ＡＬＴ(外国語指導助手)による小学校外国語、中学校英語科の指導等に係る事業。また就学前から英語に親しむため、英語活動指導員による幼稚園での指導等も実施。
根拠法・計画等	英語力向上推進計画
事業実施施設	小学校、中学校

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	3,624	3,666	3,711	3,788	14,789	29,578
概算人件費②	2,161	2,466	2,266	2,782	9,675	19,350
①+②	5,785	6,132	5,977	6,570	24,464	48,928
決算額	3,598	3,664	3,078	0	10,340	20,680
執行率	99.3%	99.9%	82.9%	0.0%	69.9%	69.9%
人件費	2,082	2,178	1,969	0	6,229	12,458
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	令和6年度末にＡＬＴ配置日数目標値100%を目指す。
目標指標の算出根拠	学習指導要領に記載の全時間数（中学校420時間/年、小学校140時間/年）の、中学校約95%（100日･400時間）、小学校約50%’17日･68時間)にALTを配置することを基に算出。
達成手段	教育予算全体の中で優先度を考慮しながら目標値に向けて計画していく。

◆令和6年度の取組内容・方針

現代社会における英語教育の重要性を鑑み、これからの未来を担う子どもたちに対して、小学校段階からのALTによる指導を充実させていく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	03200100-00700	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09	教育費
		終了年度	令和10年度	項	02	小学校費
事業名	小学校管理運営事業			目	01	学校管理費

重点プロジェクト				担当課
				教育課
施策の大綱	ウ	教育文化	20 学校教育	担当係・者
基本方針	1	確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む		教育総務係 青木理佳

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	目標値に達することができなかったが、今後も引き続き継続して実施していくべきことだと考えたため。	
一次評価（主管課）	②継続・現状維持	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度の学校自己評価値は3.6点であった。
課題	施設老朽化が進んでいる中で、子どもたちの安全・安心を第一に予防面を含め施設修繕を行っていく必要がある。
提案	優先順位をつけ、引き続き施設の安全な運用に努めていく。
方針	今後も学校経営を充実させるため、さまざまな分析精度を高め、その結果を有効活用してく。

◆事業の説明

事業概要	まなづる小学校の適正な管理運営を図るための施設管理運営に係る経費全般。
根拠法・計画等	学校教育法
事業実施施設	まなづる小学校

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	26,501	28,123	36,078	39,425	130,127	260,254
概算人件費②	2,161	2,466	2,266	2,782	9,675	19,350
①+②	28,662	30,589	38,344	42,207	139,802	279,604
決算額	25,433	27,446	24,889	0	77,768	155,536
執行率	96.0%	97.6%	69.0%	0.0%	59.8%	59.8%
人件費	2,082	2,178	1,969	0	6,229	12,458
従事職員数	3.0	3.0	3.0	3.0	12	24

◆事業の指標

目標指標	毎年度の学校自己評価値（１～4点の4段階評価）3.5点以上を目指す。
目標指標の算出根拠	学校自己評価過去5カ年平均3.4点を基に0.1点上昇を目標に算出。
達成手段	学校の安全に係る速やかな修繕の実施を図るとともに、保護者へ学校だより等で幅広く周知していく。

◆令和6年度の取組内容・方針

新たな学校づくりを視野に入れつつ、引き続き支援員等の人数確保をしていきながら、個に応じた指導の充実を図っていく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	03200100-00800	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09	教育費
		終了年度	令和10年度	項	02	小学校費
事業名	小学校備品購入事業			目	01	学校管理費

重点プロジェクト				担当課
				教育課
施策の大綱	ウ	教育文化	20 学校教育	担当係・者
基本方針	1	確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む		教育総務係
				勝間田涼

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	図書館資料の利用は、教育課程の展開への寄与と、児童の健全な教養育成に繋がると考えられるため。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）	①拡大・拡充が適当。目標値が変わったため、令和５年度計画からＫＰＩを変更	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度に行った蔵書総点検及び継続的な図書整備の結果、令和４年度末時点で学校図書館冊数は9,093冊（図書整備率130%）となり、図書整備率の目標を達成した。
課題	備品については、使用期間と共に破損や汚損等に伴い、定期的に買い替えが必要となっている。また、蔵書管理・貸出管理についてはシステムの導入を進める必要がある。
提案	図書については、環境整備や読書衛生の観点から、図書の適切な更新・廃棄に努める必要がある。またその他備品についても安全面等を確保するため、定期的な購入・入れ替えが必要である。
方針	学校と相談をしながら、適正な備品購入をしていく。

◆事業の説明

事業概要	小学校における授業、施設環境の充実を図るための管理・運営用備品、教師・児童用図書の購入事業
根拠法・計画等	学校図書館図書整備計画（文部科学省）
事業実施施設	まなづる小学校

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	963	887	4,321	1,225	7,396	14,792
概算人件費②	2,161	2,466	2,266	2,782	9,675	19,350
①+②	3,124	3,353	6,587	4,007	17,071	34,142
決算額	919	739	1,025	0	2,683	5,366
執行率	95.4%	83.3%	23.7%	0.0%	36.3%	36.3%
人件費	2,082	2,178	1,969	0	6,229	12,458
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	令和6年度末に図書整備率73%（5,122冊）以上を目指す。
目標指標の算出根拠	学校図書館図書標準の定める冊数に対する整備率7,000冊以上（100%）を最終目標として、令和2年度末4,522冊（69%）から令和6年度末5,122冊（73%）への上昇を計画値として算出。
達成手段	図書整備率に向けて図書購入予算確保に努めていく。

◆令和6年度の取組内容・方針

令和４年度に行った蔵書総点検及び継続的な図書整備の結果、令和４年度末時点で学校図書館冊数は9,093冊（130%）となった。今後は正確な冊数の把握を目的としてシステムによる蔵書管理を行っていくほか、教育課程の展開への寄与及び児童の健全な教養育成のため、小学校と相談しながら適正な備品購入に努めていく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	03200100-00900	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09	教育費
		終了年度	令和10年度	項	02	小学校費
事業名	小学校情報教育推進事業			目	01	学校管理費

重点プロジェクト	07	人づくりプロジェクト	これからの未来に必要な外国語、ICTを活用した教育に力を入れます		担当課
					教育課
施策の大綱	ウ	教育文化	20	学校教育	担当係・者
基本方針	1	確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む			教育総務係
					塩田朋広

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	令和元年度末4カ年平均2.9点から、目標である＋0.1点を達成できなかったため。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）	①拡大・拡充が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度の教員ＩＣＴ活用率は2.89点。令和３年度よりＧＩＧＡスクール構想による機器が増加し、教員の技術が十分に追いつけていけていない状況。
課題	年々多様化・複雑化していく中で、教員の研修等もより柔軟に対応できることが求められており、対応力を養うには多少の時間が必要と思われる。機器の充実に対して、ＩＣＴ支援員の利活用方法について工夫が必要。
提案	ＩＣＴ機器を活用した教育効果を高める教育実践の検討と推進が必要。また、校内教員全体のスキルアップをしていく必要がある。
方針	学校の情報担当教諭と教育委員会指導主事間で、情報共有を行う仕組みの充実化を図りながら、かつ派遣されたＩＣＴ支援員の活用方法の工夫を実施する。

◆事業の説明

事業概要	小学校におけるＩＣＴを活用した教育の推進を図るためのＩＣＴ教育、校務の情報化の推進に係る事業
根拠法・計画等	学校教育法、真鶴町立小・中学校のＩＣＴを活用した教育の推進計画
事業実施施設	まなづる小学校

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	12,599	13,258	13,268	12,578	51,703	103,406
概算人件費②	2,161	2,466	2,266	2,782	9,675	19,350
①+②	14,760	15,724	15,534	15,360	61,378	122,756
決算額	11,735	13,222	10,820	0	35,777	71,554
執行率	93.1%	99.7%	81.5%	0.0%	69.2%	69.2%
人件費	2,082	2,178	1,969	0	6,229	12,458
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	令和6年度末に教員のICT活用率（１～4点の4段階評価）3.3点以上を目指す。
目標指標の算出根拠	教員のICT活用率について、県調査の「教員のＩＣＴ活用指導力等の自己評価」を基に、令和元年度末4カ年平均2.9点を基に毎年0.1点上昇を目標に算出。
達成手段	教員研修を小中各１回実施、ICT支援員の派遣を小中40回実施による技術支援等を行っていく。研修については、教職員の出席率を高めていくために出席しやすい日程調整を行い、また、オンラインを活用した研修も状況により実施していく。

◆令和6年度の取組内容・方針

学校と教育委員会で情報共有を行う仕組みの充実化を図りつつ、ICT支援員の派遣を引き続き実施し、教員研修を実施していくことにより、スキルアップを目指す。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	03200100-01000	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09	教育費
		終了年度	令和10年度	項	02	小学校費
事業名	小学校給食事業			目	03	給食費

重点プロジェクト	08	人づくりプロジェクト	幼（保）小中が連携した教育を進めます	担当課
				教育課
施策の大綱	ウ	教育文化	20 学校教育	担当係・者
基本方針	1	確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む		教育総務係
				勝間田涼

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[4点] 計画より効果的な手段を講じられた
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	目標に達することはできたが、急激な物価高騰により厳しい状況ではあるため。	
一次評価（主管課）	②継続・現状維持	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度の給食残食率は4.8%であった。
課題	コロナ禍や社会情勢に伴う物価高騰による材料費への影響、規模が小規模なため食材調達が難しくなっていること等が課題となっている。併せて、給食費の集金方法について公会計化を視野に入れた検討が必要である。
提案	近隣自治体の動向も踏まえ、給食費の集金方法について更なる検討が必要である。
方針	給食費の公会計化も視野に入れて、新たな集金方法についても検討を進める。

◆事業の説明

事業概要	学校給食が児童の心身の健全な発達に資するため、まなづる小学校給食実施に係る事業。また、SDGsの観点から、学校給食の残食率の低下、食品ロスの低減に取り組む。
根拠法・計画等	学校給食法
事業実施施設	まなづる小学校

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	16,155	15,521	17,986	21,530	71,192	142,384
概算人件費②	2,161	2,466	2,266	2,782	9,675	19,350
①+②	18,316	17,987	20,252	24,312	80,867	161,734
決算額	14,830	14,974	14,238	0	44,042	88,084
執行率	91.8%	96.5%	79.2%	0.0%	61.9%	61.9%
人件費	2,082	2,178	1,969	0	6,229	12,458
従事職員数	3.0	3.0	3.0	3.0	12	24

◆事業の指標

目標指標	毎年度の給食残食率5%以下を目指す。
目標指標の算出根拠	神奈川県食育推進計画目標値5%を基に算出。
達成手段	児童への食育・環境教育の授業、調理の工夫を行っていく。また、教育委員会、小中学校、幼稚園・保育園担当者が食育を推進していくための食育担当者会議を実施していく。

◆令和6年度の取組内容・方針

引き続き、SDGs(持続可能な開発目標)の観点及び、児童の心身の健全な発達へ資するものとして、毎年度の給食残食率5%以下を目指し、食育・環境教育の授業、調理の工夫を行っていく。併せて、今後の給食費の集金方法についても、適切な取扱の検討を行っていく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	03200100-01100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09	教育費
		終了年度	令和10年度	項	03	中学校費
事業名	中学校管理運営事業			目	01	学校管理費

重点プロジェクト				担当課
				教育課
施策の大綱	ウ	教育文化	20 学校教育	担当係・者
基本方針	1	確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む		教育総務係 青木理佳

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	目標値には達することができなかったが、今後も引き続き継続して実施していくべきことだと考えたため。	
一次評価（主管課）	②継続・現状維持	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度の保護者評価値は3.2点であった。
課題	施設老朽化が進んでいる中で、施設への意見が多いことから予防面を含め施設修繕を行っていく必要がある。
提案	特に施設・設備に対する意見が多いため、優先順位をつけ、引き続き施設の安全な運用に努めていく。
方針	今後も学校経営を充実させるため、さまざま分析精度を高め、その結果を有効活用していく。

◆事業の説明

事業概要	真鶴中学校の施設管理運営に係る経費全般。
根拠法・計画等	学校教育法
事業実施施設	真鶴中学校

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	29,205	23,132	29,249	25,208	106,794	213,588
概算人件費②	2,161	2,466	2,266	2,782	9,675	19,350
①+②	31,366	25,598	31,515	27,990	116,469	232,938
決算額	26,165	21,539	15,656	0	63,360	126,720
執行率	89.6%	93.1%	53.5%	0.0%	59.3%	59.3%
人件費	2,082	2,782	1,969	0	6,833	13,666
従事職員数	3.0	3.0	3.0	3.0	12	24

◆事業の指標

目標指標	毎年度の保護者評価値（１～4点の4段階評価）3.3点以上を目指す。
目標指標の算出根拠	保護者評価値過去5年平均3.1点を基に0.1点上昇を目標に算出。
達成手段	学校の安全に係る速やかな修繕の実施を図るとともに、保護者へ学校だより等で幅広く周知していく。

◆令和6年度の取組内容・方針

新たな学校づくりを視野に入れつつ、引き続き学校経営を充実させるため、さまざまな分析精度を高め、その結果を引き続き有効活用していく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	03200100-01200	新規・継続	継続	会計	01	一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09	教育費					教育課
		終了年度	令和10年度	項	03	中学校費	施策の大綱	ウ	教育文化	20 学校教育	担当係・者
事業名	中学校備品購入事業			目	01	学校管理費	基本方針	1	確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む		教育総務係 勝間田涼

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	図書館資料の利用は、教育課程の展開への寄与と、生徒の健全な教養育成に繋がると考えられるため。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度は132冊の図書追加があったものの、128冊の廃棄があったため、前年度比＋4冊の9,050冊（図書整備率91%）にとどまった。
課題	備品については、使用期間と共に破損や汚損等に伴い、定期的に買い替えが必要となっている。また、蔵書管理・貸出管理についてはシステムの導入を進める必要がある。
提案	図書については、環境整備や読書衛生の観点から、図書の適切な更新・廃棄に努める必要がある。またその他備品についても安全面等を確保するため、定期的な購入・入れ替えが必要である。
方針	学校と相談をしながら、適正な備品購入をしていく。

◆事業の説明

事業概要	中学校で使用する管理・運営用備品、教師・児童用図書の購入費。
根拠法・計画等	
事業実施施設	真鶴中学校

◆事業の経費(前期)　(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	938	378	945	2,267	4,528	9,056
概算人件費②	2,161	2,466	2,266	2,782	9,675	19,350
①+②	3,099	2,844	3,211	5,049	14,203	28,406
決算額	863	467	936	0	2,266	4,532
執行率	92.0%	123.5%	99.0%	0.0%	50.0%	50.0%
人件費	2,082	2,178	1,969	0	6,229	12,458
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	令和6年度末に図書整備率96%以上を目指す。
目標指標の算出根拠	町整備目標10,000冊以上（100%）を最終目標として、令和2年度末9,321冊(93%)から令和6年度末9,641冊(96%)への上昇を計画値として算出。
達成手段	図書整備率に向けて図書購入予算確保に努めていく。

◆令和6年度の取組内容・方針

図書整備率の達成に向けて、教育課程の展開への寄与及び生徒の健全な教養育成のため、中学校と相談しながら、適正な図書の更新や備品購入に努めていく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	03200100-01300	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09	教育費
		終了年度	令和10年度	項	03	中学校費
事業名	中学校情報教育推進事業			目	01	学校管理費

重点プロジェクト	07	人づくりプロジェクト	これからの未来に必要な外国語、ICTを活用した教育に力を入れます			担当課
						教育課
施策の大綱	ウ	教育文化		20	学校教育	担当係・者
基本方針	1	確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む				教育総務係
						塩田朋広

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	令和元年度末4カ年平均3.1点から、目標である+0.1点を達成できなかったため。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当	
三次評価(外部評価)総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度の教育ICT活用率は2.96点。令和３年度からＧＩＧＡスクール構想による機器が増加し、教員の技術が十分に追いつけていけていない状況。
課題	年々多様化・複雑化していく中で、教員の研修等もより柔軟に対応できることが求められており、対応力を養うには多少の時間が必要と思われる。機器の充実に対してＩＣＴ支援員の利活用方法について工夫が必要。
提案	ICT機器を活用した教育効果を高める教育実践の検討と推進が必要。また、校内教員全体のスキルアップをしていく必要がある。
方針	学校情報担当教諭と教育委員会指導主事間で、情報共有を行う仕組みの充実化を図りながら、かつ派遣されたＩＣＴ支援員の活用方法の工夫を実施する

◆事業の説明

事業概要	中学校におけるＩＣＴ教育、校務の情報化の推進に係る経費。
根拠法・計画等	学校教育法、真鶴町立小中学校のＩＣＴを活用した教育の推進計画
事業実施施設	真鶴中学校

◆事業の経費(前期)　(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	11,249	11,633	11,653	11,845	46,380	92,760
概算人件費②	2,161	2,466	2,266	2,782	9,675	19,350
①+②	13,410	14,099	13,919	14,627	56,055	112,110
決算額	10,103	11,393	9,362	0	30,858	61,716
執行率	89.8%	97.9%	80.3%	0.0%	66.5%	66.5%
人件費	2,082	2,178	1,969	0	6,229	12,458
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	令和6年度末に教員のICT活用率(１～4点の4段階評価)3.5点以上を目指す。
目標指標の算出根拠	教員のICT活用率について、県調査の「教員のＩＣＴ活用指導力等の自己評価」を基に、教員のICT活用率過去4カ年平均3.1点を基に毎年0.1点上昇を目標に算出。
達成手段	教員研修を小中各１回実施、ICT支援員の派遣を小中40回実施による技術支援等を行っていく。研修については、教職員の出席率を高めていくために出席しやすい日程調整を行い、また、オンラインを活用した研修も状況により実施していく。

◆令和6年度の取組内容・方針

学校と教育委員会で情報共有を行う仕組みの充実化を図りつつ、ICT支援員の派遣を引き続き実施し、教員研修を実施していくことにより、スキルアップを目指す。

総合計画実施計画書

作製日　2024/5/17

事業No	03200100-01400	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	09	教育費
		終了年度	令和10年度	項	03	中学校費
事業名	中学校購買事業			目	01	学校管理費

重点プロジェクト				担当課
				教育課
施策の大綱	ウ	教育文化	20 学校教育	担当係・者
基本方針	1	確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む		教育総務係
				勝間田涼

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[2点] 緊急性は低い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	校舎の建て替え及び中学校給食の方向性について、総合的に捉える必要があるため。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	「真鶴町学校教育あり方検討委員会」において、中学校給食の実施は、新たな学校の建設と合わせて検討していくこととなり、それまでは暫定的に、希望者を対象としたデリバリー弁当を実施することが最善とされた。
課題	「真鶴町学校施設個別施設（長寿命化）計画」や「真鶴町学校建設準備委員会」の開催等を通して、新たな学校の建設と合わせて中学校給食の実施の検討を行う必要がある。
提案	「真鶴町学校建設準備委員会」の開催を通して、今までの話し合いや各種調査結果をもとに、その方向性を示していく必要がある。
方針	「真鶴町学校建設準備委員会」の開催を通して、今までの話し合いや各種調査結果をもとに、その方向性を示していく。

◆事業の説明

事業概要	中学校昼食（弁当）に係る保護者負担を軽減することを目的として、校内でパン等の販売を行う事業
根拠法・計画等	
事業実施施設	真鶴中学校

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	144	143	183	138	608	1,216
概算人件費②	2,161	2,466	2,266	2,782	9,675	19,350
①+②	2,305	2,609	2,449	2,920	10,283	20,566
決算額	57	86	99	0	242	484
執行率	39.6%	60.1%	54.1%	0.0%	39.8%	39.8%
人件費	2,082	2,178	1,969	0	6,229	12,458
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	中学校完全給食実施による事業廃止
目標指標の算出根拠	–
達成手段	中学校完全給食の実施

◆令和6年度の取組内容・方針

引き続き実施はしていくが、新たな学校づくりを視野に入れつつ、今後については必要に応じて検討をしていく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	03200100-01500	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09	教育費
		終了年度	令和10年度	項	04	幼稚園費
事業名	幼稚園管理運営事業			目	01	幼稚園費

重点プロジェクト				担当課
				教育課
施策の大綱	ウ	教育文化	20 学校教育	担当係・者
基本方針	1	確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む		教育総務係 青木理佳

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	目標に達することはできなかったが、今後も引き続き継続して実施していくべきことだと考えたため。	
一次評価（主管課）	②継続・現状維持	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度の保護者評価値等は、3.03点であった。
課題	施設老朽化が進んでいる中で、子どもたちの安全・安心を第一に予防面を含め施設修繕を行っていく必要がある。
提案	優先順位をつけ、引き続き施設の安全な運用に努めていく。
方針	今後も学級経営を充実させるため、さまざま分析精度を高め、その結果を有効活用していく。

◆事業の説明

事業概要	ひなづる幼稚園の施設管理運営に係る経費全般。
根拠法・計画等	学校教育法
事業実施施設	ひなづる幼稚園

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	21,291	21,127	22,391	25,351	90,160	180,320
概算人件費②	3,542	4,502	3,781	4,924	16,749	33,498
①+②	24,833	25,629	26,172	30,275	106,909	213,818
決算額	21,207	20,313	16,077	0	57,597	115,194
執行率	99.6%	96.1%	71.8%	0.0%	63.9%	63.9%
人件費	3,551	4,671	3,399	0	11,621	23,242
従事職員数	3.0	3.0	3.0	3.0	12	24

◆事業の指標

目標指標	毎年度の保護者評価値等（１～4点の4段階評価）3.6点以上を目指す。
目標指標の算出根拠	保護者評価値過去2年平均3.5点を基に0.1点上昇を目標に算出。
達成手段	幼稚園の安全に係る速やかな修繕の実施を図るとともに、保護者へ学校だより等で幅広く周知していく。

◆令和6年度の取組内容・方針

今後も園生活の安全・安心を確保するため、優先順位をつけて予算計上をしていく。

総合計画実施計画書

作製日　2024/5/17

事業No	03200100-01600	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	09	教育費
		終了年度	令和10年度	項	04	幼稚園費
事業名	幼稚園備品購入事業			目	01	幼稚園費

重点プロジェクト				担当課
				教育課
施策の大綱	ウ	教育文化	20 学校教育	担当係・者
基本方針	1	確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む		教育総務係 勝間田涼

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	図書館資料の利用は、教育課程の展開への寄与と、園児の健全な教養育成に繋がると考えられるため。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度末時点で前年度比＋26冊の1,090冊となり、図書整備率は91％となった。目標値である令和６年度末の図書整備率92％以上に向けて、順調な整備状況である。
課題	備品については、使用期間と共に破損や汚損等に伴い、定期的な買い替えが必要となっている。また、蔵書管理・貸出管理についてはシステムの導入を進める必要がある。
提案	図書については、環境整備や読書衛生の観点から、図書の適切な更新・廃棄に努める必要がある。またその他備品についても、安全面等を確保するため、定期的な購入・入れ替えが必要である。
方針	学校と相談をしながら、適正な備品購入をしていく。

◆事業の説明

事業概要	幼稚園で使用する管理・運営用備品、教師・園児用図書の購入費。
根拠法・計画等	
事業実施施設	ひなづる幼稚園

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	101	129	239	253	722	1,444
概算人件費②	3,542	4,502	3,781	4,924	16,749	33,498
①+②	3,643	4,631	4,020	5,177	17,471	34,942
決算額	101	127	124	0	352	704
執行率	100.0%	98.4%	51.9%	0.0%	48.8%	48.8%
人件費	3,551	4,671	3,399	0	11,621	23,242
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	令和6年度に末図書整備率92％を目指す。
目標指標の算出根拠	町整備目標1,200冊以上（100％）を最終目標として、令和2年度末1,042冊(87％)から令和6年度末1,102冊(92％)への上昇を計画値として算出。
達成手段	図書整備率に向けて図書購入予算確保に努めていく。

◆令和6年度の取組内容・方針

図書整備率の達成に向けて、教育課程の展開への寄与及び園児の健全な教養育成のため、幼稚園と相談しながら、適正な図書の更新や備品購入に努めていく。

総合計画実施計画書

作製日　2024/5/17

事業No	03200100-01700	新規・継続	継続	会計	01	一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	09	教育費					教育課
		終了年度	令和10年度	項	04	幼稚園費	施策の大綱	ウ	教育文化	20 学校教育	担当係・者
事業名	幼稚園振興事業			目	02	幼稚園振興費	基本方針	1	確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む		教育総務係 青木理佳

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	目標値には達せなかったが、コロナ禍の中でも可能な限り実施できた。	
一次評価（主管課）	③見直し・改善	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度の保護者評価値等は、3.3点であった。
課題	令和４年度は少しずつであるが、園全体として活動制限が緩和されはじめたが、コロナ前と比べ生活様式に変化が生じているため、現状に合った対応が必要。
提案	アフターコロナの生活様式に合わせ、時代の変化に対応した取り組みを実施する必要がある。
方針	さまざまな事例を参考とし、アフターコロナ時代に即した実施可能な事業等を検討し、取り組む。

◆事業の説明

事業概要	ひなづる幼稚園の教育振興を図るための園内保育研究会費に係る事業
根拠法・計画等	
事業実施施設	ひなづる幼稚園

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	40	40	40	41	161	322
概算人件費②	3,542	4,502	3,781	4,924	16,749	33,498
①+②	3,582	4,542	3,821	4,965	16,910	33,820
決算額	40	40	40	0	120	240
執行率	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	74.5%	74.5%
人件費	3,551	4,671	3,399	0	11,621	23,242
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	毎年度の保護者評価値等（１～4点の4段階評価）3.7点以上を目指す。
目標指標の算出根拠	保護者評価値過去2年平均3.7点を基に算出。
達成手段	保護者へ学校だより等で幅広く周知していく。

◆令和6年度の取組内容・方針

さまざまな事例を参考としつつ、真鶴町らしいアフターコロナ時代に即した実施可能な事業等を検討しつつ取り組んでいく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	03200200-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09	教育費
		終了年度	令和10年度	項	01	教育総務費
事業名	教育相談事業			目	03	教育振興費

重点プロジェクト				担当課
				教育課
施策の大綱	ウ	教育文化	20 学校教育	担当係・者
基本方針	2	安心して学べる教育環境を整える		教育総務係 塩田朋広

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[4点] 計画より効果的な手段を講じられた
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	目標保護者評価値には足りていないが、今後もニーズが高まってくると思われるため。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度の保護者評価値3.0点。相談員を配置し、児童生徒及び保護者への細やかな対応を行った。
課題	時代の変化とともに子どもの課題が多様化している。
提案	課題に対する関係機関との連携強化。
方針	保護者の方へ相談窓口の周知を継続的にお知らせする。また、関係機関との連携を強化していく。

◆事業の説明

事業概要	児童生徒等の学校生活に係る不安や諸課題等を解消するため、不登校、校内支援室、校内での相談、校外での教育支援センター事業等の教育相談体制の整備に係る事業
根拠法・計画等	
事業実施施設	なし

◆事業の経費(前期)　(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	5,279	5,232	5,203	5,663	21,377	42,754
概算人件費②	2,161	2,466	2,266	2,782	9,675	19,350
①+②	7,440	7,698	7,469	8,445	31,052	62,104
決算額	4,697	4,844	3,982	0	13,523	27,046
執行率	89.0%	92.6%	76.5%	0.0%	63.3%	63.3%
人件費	2,082	2,178	1,969	0	6,229	12,458
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	毎年度の保護者評価値(１～4点の4段階評価)3.3点以上を目指す。
目標指標の算出根拠	保護者評価値5年平均3.2点を基に0.1点上昇を目標に算出。
達成手段	不登校訪問相談事業、心の教室相談事業、教育支援センター事業等の教育相談体制を整備するとともに、保護者へ学校だより、パンフレット等で幅広く周知していく。

◆令和6年度の取組内容・方針

保護者の方への認知度をあげるために、学校だより・パンフレット等で継続的なお知らせする。また、相談体制の充実化、福祉部門との横の連携を強化していく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	03200200-00200	新規・継続	継続	会計	01	一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09	教育費					教育課
		終了年度	令和10年度	項	02	小学校費	施策の大綱	ウ	教育文化	20 学校教育	担当係・者
事業名	小学校施設改修事業			目	01	学校管理費	基本方針	2	安心して学べる教育環境を整える		教育総務係 勝間田涼

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	「校舎建て替えの方向性」を加味し、引き続き優先順位をつけ計画的に修繕を行う必要があるため。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度は２箇所の防水改修工事及び体育館照明器具改修工事を実施。学校施設改修状況の進捗率は52%となった。
課題	建物自体も老朽化が進んでおり、改修を計画的に実施している中でも、さらに修繕箇所が発生している。
提案	「学校建設準備委員会」等による「校舎建て替えの方向性」を加味しながら、計画的な改修を進める。
方針	「校舎建て替えの方向性」を加味しながらも、児童の安全に直接関与するものであるため、引き続き優先順位をつけ計画的に修繕を行う。

◆事業の説明

事業概要	小学校施設の適性な維持管理のために要する改修事業
根拠法・計画等	学校教育法、学校施設個別施設（長寿命化）計画
事業実施施設	まなづる小学校

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	0	9,273	4,807	8,702	22,782	45,564
概算人件費②	2,161	2,466	2,266	2,782	9,675	19,350
①+②	2,161	11,739	7,073	11,484	32,457	64,914
決算額	0	7,448	3,438	0	10,886	21,772
執行率	0.0%	80.3%	71.5%	0.0%	47.8%	47.8%
人件費	2,082	2,178	1,969	0	6,229	12,458
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	令和6年度末に大規模改修率50%以上を目指す。
目標指標の算出根拠	学校施設個別施設（長寿命化）計画を基に算出。
達成手段	令和2年度末時点で「エアコン改修」「トイレ改修」が事業終了となり全体計画の中で改修率40%となっているが、令和3年度以降に実施を予定している「雨漏り改修」「外壁、屋上等改修」「ＬＥＤ化改修」について教育予算全体の中で優先度を考慮しながら計画していく。

◆令和6年度の取組内容・方針

新たな学校づくりも視野に入れつつ、引き続き改修事項について、優先順位を付けながら計画的に修繕を行っていく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	03200200-00300	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	09	教育費
		終了年度	令和10年度	項	03	中学校費
事業名	中学校施設改修事業			目	01	学校管理費

重点プロジェクト				担当課
				教育課
施策の大綱	ウ	教育文化	20 学校教育	担当係・者
基本方針	2	安心して学べる教育環境を整える		教育総務係
				勝間田涼

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	「校舎建て替えの方向性」を加味し、引き続き優先順位をつけ計画的に修繕を行う必要があるため。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度は３箇所の防水改修工事及び体育館照明器具改修工事を実施。学校施設改修状況の進捗率は33%となった。
課題	建物自体も老朽化が進んでおり、改修を計画的に実施している中でも、さらに修繕箇所が発生している。
提案	「学校建設準備委員会」等による「校舎建て替えの方向性」を加味しながら、計画的な改修を進める。
方針	「校舎建て替えの方向性」を加味しながらも、生徒の安全に直接関与するものであるため、引き続き優先順位をつけ計画的に修繕を行う。

◆事業の説明

事業概要	中学校施設の適性な維持管理のために要する改修事業
根拠法・計画等	学校教育法、学校施設個別施設（長寿命化）計画
事業実施施設	真鶴中学校

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	0	4,708	0	5,468	10,176	20,352
概算人件費②	2,161	2,466	2,266	2,782	9,675	19,350
①+②	2,161	7,174	2,266	8,250	19,851	39,702
決算額	0	4,958	0	0	4,958	9,916
執行率	0.0%	105.3%	0.0%	0.0%	48.7%	48.7%
人件費	2,082	2,178	1,969	0	6,229	12,458
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	令和6年度末に大規模改修率45%以上を目指す。
目標指標の算出根拠	学校施設個別施設（長寿命化）計画を基に算出。
達成手段	令和2年度末時点で「エアコン改修」が事業終了となり全体計画の中で改修率20%となっているが、令和3年度以降に実施を予定している「雨漏り改修」「外壁、屋上等改修」「トイレ改修」「ＬＥＤ化改修」について教育予算全体の中で優先度を考慮しながら計画していく。

◆令和6年度の取組内容・方針

新たな学校づくりも視野に入れつつ、引き続き改修事項について、優先順位を付けながら計画的に修繕を行っていく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	03200200-00400	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09	教育費
		終了年度	令和10年度	項	04	幼稚園費
事業名	幼稚園マイクロバス管理事業			目	01	幼稚園費

重点プロジェクト				担当課
				教育課
施策の大綱	ウ	教育文化	20 学校教育	担当係・者
基本方針	2	安心して学べる教育環境を整える		教育総務係 勝間田涼

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	道交法の改正にもみられるように、スクールバスの運転における安全管理の重要性は極めて高いため。	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度、スクールバスの事故は０件であった。運転に対する安全意識の高まりが窺える。また、置き去り防止装置設置までの応急策として、ボタン式の防犯ブザーの取付を行っている。
課題	道交法改正に伴い、令和４年度からアルコール検知器を使用した酒気帯び確認が義務化されており、より一層のスクールバス運転時の点検・確認が必要となる。
提案	スクールバスの安全運行のため、定期的な点検や整備に係る費用について、今後も予算確保の必要がある。
方針	今後もスクールバス運転時の点検の実施を徹底し、職員への公用車運転に対する安全意識向上の啓発を行う。

◆事業の説明

事業概要	幼稚園・小学校等で使用するスクールバスの効率的運用と適正な管理を実施するとともに、事故防止に努め、スクールバスの維持管理を行う事業
根拠法・計画等	
事業実施施設	なし

◆事業の経費(前期)　(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	2,356	2,545	2,493	2,623	10,017	20,034
概算人件費②	3,542	4,502	3,781	4,924	16,749	33,498
①+②	5,898	7,047	6,274	7,547	26,766	53,532
決算額	2,231	2,267	2,178	0	6,676	13,352
執行率	94.7%	89.1%	87.4%	0.0%	66.6%	66.6%
人件費	3,551	4,671	3,399	0	11,621	23,242
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	スクールバスの事故0件を毎年目指す。
目標指標の算出根拠	園児・児童等の安全上、事故（H28～R2事故0件）の重大性を鑑み算出。
達成手段	スクールバス乗車時の点検を実施し、職員への運転に対する安全意識向上の啓発を行っていく。

◆令和6年度の取組内容・方針

引き続き、より一層のスクールバス乗車時の安全点検及び職員への安全意識向上について啓発を行っていく。また昨今の日本における園バス事故を教訓に、運転のみならず職員の安全管理に努めていく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	03200300-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09	教育費
		終了年度	令和10年度	項	02	小学校費
事業名	小学校教育振興事業			目	02	教育振興費

重点プロジェクト					担当課
					教育課
施策の大綱	ウ	教育文化	20	学校教育	担当係・者
基本方針	3	真鶴の特長を活かした教育を推進する			教育総務係
					青木理佳

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	目標値に達することができたが、引き続き継続して実施していくべきことだと考えたため。	
一次評価（主管課）	③見直し・改善	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度の学校自己評価値は3.5点であった。
課題	令和４年度は少しずつであるが学校活動の制限が緩和されはじめたが、コロナ前と比べ生活様式に変化が生じているため、現状に合った対応が必要。
提案	アフターコロナの生活様式に合わせ、時代の変化に対応した取り組みを実施する必要がある。
方針	さまざまな事例を参考にし、アフターコロナ時代に即した実施可能なカリキュラムを検討し、取り組む。

◆事業の説明

事業概要	まなづる小学校における教育振興を図るための特色ある学校づくり事業、クラブ活動事業、校内研究事業、学力向上実践研究事業
根拠法・計画等	学校教育法
事業実施施設	まなづる小学校

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	583	583	583	3,072	4,821	9,642
概算人件費②	2,166	2,466	2,266	2,782	9,680	19,360
①+②	2,749	3,049	2,849	5,854	14,501	29,002
決算額	454	467	623	0	1,544	3,088
執行率	77.9%	80.1%	106.9%	0.0%	32.0%	32.0%
人件費	2,082	2,178	1,969	0	6,229	12,458
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	毎年度の学校自己評価値（１～4点の4段階評価）3.4点以上を目指す。
目標指標の算出根拠	学校自己評価過去5年平均値3.3点をを基に0.1点上昇を目標に算出。
達成手段	保護者へ学校だより等で幅広く周知していく。

◆令和6年度の取組内容・方針

コロナ禍の他校での取り組みを参考にしつつ、真鶴らしいアフターコロナ時代に即した実施可能な事業に取り組んでいく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	03200300-00200	新規・継続	継続	会計	01	一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09	教育費					教育課
		終了年度	令和10年度	項	03	中学校費	施策の大綱	ウ	教育文化	20 学校教育	担当係・者
事業名	中学校教育振興事業			目	02	教育振興費	基本方針	3	真鶴の特長を活かした教育を推進する		教育総務係 青木理佳

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	目標値はクリアでき、今後も引き続き継続して実施していくべきことだと考えたため。	
一次評価（主管課）	②継続・現状維持	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度の学校自己評価値は3.7点であった。
課題	令和４年度は少しずつであるが学校活動の制限が緩和されはじめたが、コロナ前と比べ生活様式に変化が生じているため現状に合った対応が必要。
提案	アフターコロナの生活様式に合わせ、時代の変化に対応した取り組みを実施する必要がある。
方針	さまざまな事例参考にし、アフターコロナ時代に即した実施可能なカリキュラムを検討し、取り組む。

◆事業の説明

事業概要	真鶴中学校における教育振興を図るための生徒指導事業、部活動事業、進路指導事業、校内研究事業、地域交流活動事業、ふるさと教育事業、学力向上事業
根拠法・計画等	学校教育法
事業実施施設	真鶴中学校

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	1,496	1,466	1,448	3,904	8,314	16,628
概算人件費②	2,161	2,466	2,266	2,782	9,675	19,350
①+②	3,657	3,932	3,714	6,686	17,989	35,978
決算額	1,416	1,409	1,448	0	4,273	8,546
執行率	94.7%	96.1%	100.0%	0.0%	51.4%	51.4%
人件費	2,082	2,178	1,969	0	6,229	12,458
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	毎年度の学校自己評価値（１～4点の4段階評価）3.6点以上を目指す。
目標指標の算出根拠	学校自己評価過去５年平均値3.5点を基に0.1点上昇を目標に算出。
達成手段	保護者へ学校だより等で幅広く周知していく。

◆令和6年度の取組内容・方針

コロナ禍の他校での取り組みを参考にしつつ、真鶴らしいアフターコロナ時代に即した実施可能な事業に取り組んでいく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	03210100-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	09	教育費
		終了年度	令和10年度	項	05	社会教育費
事業名	社会教育事業			目	01	社会教育総務費

重点プロジェクト	09	人づくりプロジェクト	子どもたちが地域で愛されて育つよう地域ぐるみの子育てを支援します	担当課
				教育課
施策の大綱	ウ	教育文化	21 生涯学習	担当係・者
基本方針	1	町民の主体的学習活動を推進し、学習機会の整備等の充実を図る		社会教育係
				大竹建治

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	数少ない事業ではあったが、社会教育委員から様々な角度から提言をいただき、事業の改善につなげることができた。	
一次評価（主管課）	③見直し・改善	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	社会教育委員の社会教育事業参加数22事業。生涯学習・社会教育事業について事業評価報告書をいただき、改善につなげている。コロナ禍で例年より少ない事業の実施であったが、改善につなげることができた。
課題	コロナ禍で通常通り事業が実施できない状況が続いており、社会教育委員に力添えしていただく場面が少ないこと、また社会教育委員の担い手がいないことが課題として社会教育委員から意見が出ている。
提案	コロナ禍でも実施できる事業は実施していくことが社会教育委員の方々の活躍の場を確保することにつながるため、事業の複数回化等の対応をとることで、事業の実施につなげていく。
方針	今までと変わらず、実施できる事業は実施していくこととし、社会教育委員から事業の改善点を中心に提言をもらう。

◆事業の説明

事業概要	社会教育法に基づき社会教育委員（会議）を設置し、社会教育に関する調査研究を行なうため社会教育事業へ参画し、教育委員会に助言をする役割を果たす。定例会年間４回開催。（なお、社会教育関係の実施事業は、他の実施計画書に掲載）
根拠法・計画等	社会教育法、社会教育委員条例、社会教育委員会議規則、教育の魅力化計画
事業実施施設	

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	259	254	241	255	1,009	2,018
概算人件費②	3,689	2,203	2,258	1,660	9,810	19,620
①+②	3,948	2,457	2,499	1,915	10,819	21,638
決算額	105	138	74	0	317	634
執行率	40.5%	54.3%	30.7%	0.0%	31.4%	31.4%
人件費	1,660	1,756	1,387	0	4,803	9,606
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	社会教育委員の社会教育事業評価報告書の提出件数　年間25本
目標指標の算出根拠	成人教育、幼児教育、青少年健全育成、文化行政推進、社会体育等の各分野における事業の1/4
達成手段	社会教育委員へ会議等における参加周知及び通知による積極的な参加の呼びかけ

◆令和6年度の取組内容・方針

社会教育に関する調査研究を行うため、社会教育委員の方々に様々な社会教育・生涯学習事業に参加していただき、改善点等を事業評価報告書として、教育委員会に申し入れていただく。提出いただいた事業評価報告書の提言に基づき、より効果的な事業とするための改善を図る。。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	03210100-00200	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	09	教育費
		終了年度	令和10年度	項	05	社会教育費
事業名	文化行政事業			目	01	社会教育総務費

重点プロジェクト	10	人づくりプロジェクト	多世代が集い、それぞれの能力を発揮できる交流の場を作ります	担当課
				教育課
施策の大綱	ウ	教育文化	21 生涯学習	担当係・者
基本方針	1	町民の主体的学習活動を推進し、学習機会の整備等の充実を図る		社会教育係
				菅野文人

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	文化団体の中で若い世代の参画に向けた文化祭の形態の変更やWEB開催等の意見が出されたことは今後につながると考えている。	
一次評価(主管課)	③見直し・改善	
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当	
三次評価(外部評価)総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	コロナ禍であるが対策を検討し町民文化祭の開催した。その中でも若い世代の参画に向けた文化祭の形態の変更やWEB開催等の意見が出されたことは今後につながると考えている。
課題	文化団体の構成員の高齢化に伴う活動団体の減少に対し、対策方法を検討する必要がある。
提案	小中学校の授業等で作成した作品の展示や、部活動の発表の場として町民文化祭を活用することにより活性化を図る。
方針	小中学校の授業等で作成した作品の展示や、部活動の発表の場として町民文化祭を活用することにより活性化を図るとともに、文化団体にスクールサポーター事業に協力していただくことにより小中学校との文化活動での連携を図る。

◆事業の説明

事業概要	公民館等で活動している文化関係団体を支援することで日頃の活動の成果を発表できる場として町民文化祭を開催し、多くの町民に文化的活動の促進を図る。また、夏休みに小中学生及び園児を対象とした絵画コンクールを実施し、町の郷土や文化に触れる機会を増やす。
根拠法・計画等	なし
事業実施施設	町民センター

◆事業の経費(前期)　(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	88	105	108	111	412	824
概算人件費②	3,689	2,203	2,258	1,660	9,810	19,620
①+②	3,777	2,308	2,366	1,771	10,222	20,444
決算額	9	93	98	0	200	400
執行率	10.2%	88.6%	90.7%	0.0%	48.5%	48.5%
人件費	1,660	1,756	1,387	0	4,803	9,606
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	町民文化祭の観覧者数及び絵画コンクールの応募者数を960名以上
目標指標の算出根拠	令和元年度実績の合計（町民文化祭観覧者数：785名、絵画コンクール応募者数：84名）の10%増加
達成手段	町民文化祭については、町内で活動している文化関係団体に呼び掛けを行ない、公演部門及び展示部門の作品数を増やすことで観覧者の増加を図る。絵画コンクールについては、町内保育園、幼稚園への参加を呼びかけることで応募者の増加を図る。

◆令和6年度の取組内容・方針

公民館等で活動している文化関係団体を支援することで、日頃の活動の成果を発表できる場として町民文化祭を開催し、文化的活動の促進を図る。また、夏休みに小中学生及び園児を対象とした絵画コンクールを実施し、子どもたちが町の郷土や文化に触れる機会を増やすとともに、絵画コンクール展を町民文化祭と同時開催とし、観覧者の増につなげる。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	03210100-00300	新規・継続	継続	会計		
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款		
		終了年度	令和10年度	項		
事業名	生涯学習事業			目		

重点プロジェクト	10	人づくりプロジェクト	多世代が集い、それぞれの能力を発揮できる交流の場を作ります			担当課
						教育課
施策の大綱	ウ	教育文化		21	生涯学習	担当係・者
基本方針	1	町民の主体的学習活動を推進し、学習機会の整備等の充実を図る				社会教育係
						大竹建治

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	現在までの取組みでは事業の目的を達することが困難な事案が多く、実施方法について今後も引き続き検討する必要があるため。	
一次評価（主管課）	③見直し・改善	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和３年度より年間２回の開催（従前は年４回）とし、54名の参加があった。自治会教育部会とともに開催企画を実施している。他の従前事業は053070300-00200地方創生事業内教育推進事業へ引き継いだ。
課題	講師・内容ともに町内で完結する講座が多く、新鮮味に欠ける部分があり、参加者も固定化の傾向にある。
提案	町内で完結するような講座に固執せず、町外に出て他の地域の地域課題や歴史・自然を学ぶ講座の開設を検討する。
方針	他の自治体とも連携し、受け入れ可能か否かを調整し、町外に出て学ぶ機会の提供を積極的に進める。

◆事業の説明

事業概要	成人としての心豊かな生活を求め、くらしに生きる知識と教養を高める契機とし、生涯学習の学習機会の拡充を図ることを目的とする。
根拠法・計画等	教育基本法、教育の魅力化計画
事業実施施設	なし

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	20	0	0	0	20	40
概算人件費②	3,689	2,203	2,258	1,660	9,810	19,620
①+②	3,709	2,203	2,258	1,660	9,830	19,660
決算額	20	0	0	0	20	40
執行率	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
人件費	1,660	1,756	1,387	0	4,803	9,606
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	成人学級への参加者を年間200人とする。
目標指標の算出根拠	１回あたりの成人学級の定員40人の５回分として設定
達成手段	自治会連合会を中心に企画し、参加者も自治会連合会からが中心となっているが、自治会加入者以外の町民にも広く町広報紙や町ホームページで周知し参加を促す。前期・後期２回ずつ開催し、より学びを深める目的で社会見学も実施することで、年５回の実施とし、参加者の集約を図る。

◆令和6年度の取組内容・方針

自治会と連携して地域課題を把握し、町民が心豊かな生活を送れるように、暮らしに生きる知識と教養を高める学習機会を提供し、生涯学習の拡充・促進を図る。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	03210100-00400	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09	教育費
		終了年度	令和10年度	項	05	社会教育費
事業名	公民館運営事業			目	02	公民館費

重点プロジェクト	10	人づくりプロジェクト	多世代が集い、それぞれの能力を発揮できる交流の場を作ります	担当課
				教育課
施策の大綱	ウ	教育文化	21 生涯学習	担当係・者
基本方針	1	町民の主体的学習活動を推進し、学習機会の整備等の充実を図る		社会教育係
				板川麻胡

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	町の文化事業を大規模に行える唯一の施設であることから、その維持・管理は必要である。	
一次評価（主管課）	②継続・現状維持	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	コロナ規制が緩和したこともあり、公民館利用者数は21,270人に回復した。町の文化行政の中枢を担う施設であることは変わりなく、町民が学ぶための役割を果たしている。
課題	高齢化等で社会教育関係団体の中には活動を休止する団体も出てきており、社会教育関係団体の育成が喫緊の課題である。また、社会教育関係団体の登録者層が高齢化しておりそのニーズをとらえることが必要となる。
提案	地域課題や町民のニーズを自治会からの要望等により把握し、それを講座の開設や社会教育関係団体の立ち上げにつなげる。
方針	自治会教育体育部会や生涯学習推進委員との連携を密にし、時代にあった地域課題や町民のニーズを的確に把握し、それに応える講座の開設に努める。

◆事業の説明

事業概要	町民への生涯学習に触れるキッカケ作りを提供する公民館教室、子どもおもしろ体験隊、子どもフェスティバル等を開催するとともに、町の様々な事業公民館利用者の増加及び社会教育関係団体の増加を図る。
根拠法・計画等	社会教育法、真鶴町公民館条例、真鶴町公民館条例施行規則
事業実施施設	町民センター

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	2,147	2,158	2,460	2,625	9,390	18,780
概算人件費②	3,689	2,203	2,258	1,660	9,810	19,620
①+②	5,836	4,361	4,718	4,285	19,200	38,400
決算額	1,959	2,025	2,098	0	6,082	12,164
執行率	91.2%	93.8%	85.3%	0.0%	64.8%	64.8%
人件費	1,660	1,756	1,387	0	4,803	9,606
従事職員数	4.0	4.0	4.0	4.0	16	32

◆事業の指標

目標指標	公民館の利用団体の中心となる社会教育関係団体の登録数60を目指し、公民館事業を開催することで年間の利用者数23,400人を目指す。
目標指標の算出根拠	社会教育関係団体については令和５年度末の登録団体(53)の10%増、利用者数については令和４年度の年間利用者数(21,270人)の10%増
達成手段	地域のニーズに基づいたサークルの立ち上げにつながるような事業を展開するとともに、公民館主催の青少年健全育成事業を数多く企画・運営することで、若い時期から公民館の利用が身近に感じるような土壌を造っていく。

◆令和6年度の取組内容・方針

コミュニティ真鶴を拠点に活動している団体に社会教育関係団体への登録を呼びかけるとともに、サークル立ち上げにつながるような公民館事業（公民館教室等）を開催する。また、町民文化祭において小中学生の絵画コンクール作品や夏休みの子どもを対象とした事業で作成した作品を展示する等して、若い世代に公民館が身近な存在であることを感じる取り組みを展開する。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	03210100-00500	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09	教育費
		終了年度	令和10年度	項	05	社会教育費
事業名	町民センター施設管理事業			目	04	町民センター費

重点プロジェクト	17	地域づくりプロジェクト	地域づくりの拠点を整備します	担当課
				教育課
施策の大綱	ウ	教育文化	21 生涯学習	担当係・者
基本方針	1	町民の主体的学習活動を推進し、学習機会の整備等の充実を図る		社会教育係
				板川麻胡

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	施設の利用者が主体的に学習活動を行う中心的施設であるため。	
一次評価（主管課）	②継続・現状維持	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	機器類の利用頻度も高く、老朽化も進行していることから消防・防災設備及び衛生・空調設備の不備について業者より指摘を受け、修繕を実施した。また、トイレを抗菌仕様にする等、改修工事を実施した。
課題	施設老朽化が進んでいる中で、利用者からの施設への要望が多いことから財源を確保し、予防保全を行っていく必要がある。
提案	利用者から施設・設備の要望に対して、優先順位をつけ、引き続き施設の安全な運用に努めていく。
方針	今後も施設経営を充実させるため、さまざまな分析精度を高め、その結果を有効活用していく。

◆事業の説明

事業概要	町民センターは、公民館と老人福祉センターの複合施設であり、住民に対する教養の向上、健康の増進、情操の純化を図ること（公民館）、また老人に対する各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与すること（老人福祉センター）を目的とする。
根拠法・計画等	社会教育法、真鶴町公民館条例、真鶴町公民館条例施行規則、真鶴町老人福祉センター条例、真鶴町老人福祉センター条例施行規則
事業実施施設	町民センター

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	21,237	12,424	18,131	16,082	67,874	135,748
概算人件費②	3,689	2,203	2,258	1,660	9,810	19,620
①+②	24,926	14,627	20,389	17,742	77,684	155,368
決算額	10,880	13,212	9,849	0	33,941	67,882
執行率	51.2%	106.3%	54.3%	0.0%	50.0%	50.0%
人件費	1,660	1,756	1,387	0	4,803	9,606
従事職員数	4.0	4.0	4.0	4.0	16	32

◆事業の指標

目標指標	定期点検の指摘事項を基に要修繕、改善箇所０件をめざす。
目標指標の算出根拠	令和５年度要修繕指摘箇所（消防・防災設備、防火対象物も含めて６件、衛生・空調・換気設備５件等）令和５年度改善箇所(防火対象物・消防立入検査含めて４件)
達成手段	施設の修繕箇所をリストアップし、優先順位を定めた修繕を実施していく。改善箇所は、消防、点検業者等に相談し、改善方法を模索する。

◆令和6年度の取組内容・方針

令和５年度は、町民センターの防火対象物定期点検、消防・防災設備点検で要修繕の指摘を受けた箇所の修繕を行った。また、消防立入検査結果、防火対象物点検結果報告書であげられていた改善箇所の改善を行った。令和６年度は、要修繕の指摘を受け改修できていない箇所の修繕を優先順位をつけて行っていく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	03210100-00600	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09	教育費
		終了年度	令和10年度	項	05	社会教育費
事業名	美術館運営事業			目	06	美術館費

重点プロジェクト				担当課
				教育課
施策の大綱	ウ	教育文化	21 生涯学習	担当係・者
基本方針	1	町民の主体的学習活動を推進し、学習機会の整備等の充実を図る		社会教育係 加藤志帆

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	美術館は、町の社会教育施設であり、また、町外からも多くの来館者が見込まれるため、必要性や必然性は高い。	
一次評価（主管課）	③見直し・改善	
二次評価（内部評価）	③見直し・改善が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度新型コロナウイス感染症の影響はあったものの、入館者は5,144人と入館者が戻りつつある。05370300-00200教育推進事業（地方創生事業）と連携し取り組んでいる。
課題	今まで以上に教育普及事業を展開し、広報宣伝方法の検討が必要である。
提案	財源を確保したうえで他の社会教育施設と連携した教育普及事業を展開するとともに、新たな視点からの展覧会を企画・運営し、美術館の存在意義を広く普及する。
方針	他の社会教育施設や町民と連携した地域協働的な教育普及事業を実施し、入館者の増加につなげる。

◆事業の説明

事業概要	文化勲章受章者の中川一政画伯のコレクション等を保存、管理、調査・研究、展示すし、広く一般に中川画伯の功績や芸術世界について伝えるとともに、美術知識の普及と文化教養の向上を図るため、美術館を管理・運営する。
根拠法・計画等	真鶴町立中川一政美術館条例、教育の魅力化計画
事業実施施設	町立中川一政美術館

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	7,638	5,605	6,602	5,912	25,757	51,514
概算人件費②	4,462	4,704	5,055	5,037	19,258	38,516
①+②	12,100	10,309	11,657	10,949	45,015	90,030
決算額	7,135	5,578	5,325	0	18,038	36,076
執行率	93.4%	99.5%	80.7%	0.0%	70.0%	70.0%
人件費	4,328	4,880	2,506	0	11,714	23,428
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	年間入館者4,100人
目標指標の算出根拠	開館日調整のため、令和元年度実績（7,320人）から1/2の10%増
達成手段	中川画伯の初公開作品を通した展覧会を企画するとともに、専門誌への広告掲載やＳＮＳを活用した宣伝活動を実施する。また、寄贈を受けた新規収蔵作品を活用した展示を行ない、来館者の増加につなげる。

◆令和6年度の取組内容・方針

令和３年度は町の政策と新型コロナウイルス感染症の影響により開館日数が大幅に減少したが、令和４年度は週休2日制で通年での開館を実施した。
令和５年度は、中川一政生誕130年の節目の年にあたるため、秋に収蔵品をもとに記念展を実施した。

令和６年度は、真鶴町内で秘蔵されている中川一政作品を集めて、一政が追及した独自の世界に迫る展覧会を実施する予定である。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	03210100-00700	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09	教育費
		終了年度	令和10年度	項	05	社会教育費
事業名	美術館施設管理事業			目	06	美術館費

重点プロジェクト				担当課
				教育課
施策の大綱	ウ	教育文化	21 生涯学習	担当係・者
基本方針	1	町民の主体的学習活動を推進し、学習機会の整備等の充実を図る		社会教育係 佐野真啓

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	美術館は町の社会教育施設であり、必要性・必然性は高い。	
一次評価（主管課）	③見直し・改善	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	収蔵品の保全のため機器類の利用頻度も高く、老朽化も進行していることから消防・防災設備及び衛生・空調設備の不備について業者より指摘を受け、修繕を実施した。
課題	施設や収蔵品の老朽化が進んでいるため、修繕要望が多いことから予防保全を行っていく必要がある。
提案	施設の安全に係る速やかな修繕の実施や収蔵品の保存を目的とした修繕を図るとともに、利用者へ美術館だより等を通じて幅広く周知していき、来館者増につなげていく。
方針	特に施設・設備に対する意見が多いため、優先順位をつけ、引き続き施設の安全な運用に努めていく。

◆事業の説明

事業概要	作品の保存、管理、調査・研究、展示のため、適正な施設の維持管理を図る。
根拠法・計画等	真鶴町立中川一政美術館条例、教育の魅力化計画
事業実施施設	町立中川一政美術館

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	8,903	13,276	12,494	10,428	45,101	90,202
概算人件費②	4,462	4,704	5,055	5,037	19,258	38,516
①+②	13,365	17,980	17,549	15,465	64,359	128,718
決算額	9,539	16,638	7,020	0	33,197	66,394
執行率	107.1%	125.3%	56.2%	0.0%	73.6%	73.6%
人件費	4,328	4,880	2,506	0	11,714	23,428
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	定期点検の指摘事項を基に修繕箇所０件をめざす
目標指標の算出根拠	令和２年度指摘事項（消防・防火設備８件、衛生・空調・換気設備４件）
達成手段	施設の修繕箇所をリストアップし、優先順位を定めた修繕を実施していく。緊急に修繕が必要な作品の補修はその都度実施する。

◆令和6年度の取組内容・方針

令和６年度では引き続き館内の修繕必要箇所に優先順位をつけて修繕していく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	03210100-00900	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09	教育費
		終了年度	令和10年度	項	05	社会教育費
事業名	図書館運営事業			目	07	図書館費

重点プロジェクト	10	人づくりプロジェクト	多世代が集い、それぞれの能力を発揮できる交流の場を作ります	担当課
				教育課
施策の大綱	ウ	教育文化	21 生涯学習	担当係・者
基本方針	1	町民の主体的学習活動を推進し、学習機会の整備等の充実を図る		社会教育係
				梅村将盛

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	新型コロナウイルスの流行の影響が非常に大きく、提供できるサービス面で制限があり、利用者等の減少につながった。	
一次評価（主管課）	②継続・現状維持	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	利用者は令和２年度よりは増加したが、新型コロナウイルス感染症の流行により、図書館事業が実施できなかったことから、感染症の流行前より利用者は減少している。教育推進事業と連携し取り組んでいる。
課題	コロナ禍でも実施できる事業を企画・運営する等して、利用者数を少しずつでも戻していくことが課題である。
提案	財源を確保し新刊図書を購入するとともに、読み聞かせの団体と連携した事業や他の社会教育施設と連携した事業を実施し図書館蔵書に興味をもってもらう機会を拡充することで、利用者の回帰を図る。
方針	コロナ禍でも実施できる小規模なおはなし会の回数を増やして実施する等して、図書館蔵書の紹介の機会の場を拡充する。

◆事業の説明

事業概要	町民が生涯にわたって学習する意欲を高め、自主的な学習活動ができるように、資料の収集・充実・整理を進めるとともに、町民のニーズに応え、誰もが使用しやすい図書館づくりをすすめる。子どもの読書活動及び家庭読書の推進を図るため、それぞれの年齢にあった図書をそろえ、また、子どもと本を結びつけるような事業を行う。
根拠法・計画等	社会教育法、図書館法、子どもの読書活動の推進に係る法律、図書館の設置及び運営上の望ましい基準、真鶴町子ども読書活動推進計画
事業実施施設	まなづる図書館

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	6,525	7,565	9,167	12,141	35,398	70,796
概算人件費②	4,123	4,514	4,976	5,262	18,875	37,750
①+②	10,648	12,079	14,143	17,403	54,273	108,546
決算額	6,283	7,983	7,224	0	21,490	42,980
執行率	96.3%	105.5%	78.8%	0.0%	60.7%	60.7%
人件費	4,018	4,682	4,392	0	13,092	26,184
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	図書館利用者数年間10,200人以上
目標指標の算出根拠	令和元年度の利用者数9,256人の10%増加
達成手段	①新刊図書の購入　②広報真鶴等を利用した広報活動　③児童、生徒へ「図書館だより」を配布　④夏休みや季節ごとの講座を開催　⑤乳幼児健診や放課後いきいきクラブなどの他事業と連携を図る。

◆令和6年度の取組内容・方針

学校図書室の整備・充実のため図書館を拠点とした学校司書の活動を行い、図書館との連携による子どもの読書活動の推進を図る。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	03210100-01000	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09	教育費
		終了年度	令和10年度	項	05	社会教育費
事業名	貝類博物館運営事業			目	08	貝類博物館運営費

重点プロジェクト				担当課
				教育課
施策の大綱	ウ	教育文化	21 生涯学習	担当係・者
基本方針	1	町民の主体的学習活動を推進し、学習機会の整備等の充実を図る		社会教育係 栢沼勇魚

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	町の自然環境等を学べる公共施設であり、町内外から多くの来館者が見込まれるため、必要性や必然性は高い。	
一次評価（主管課）	②継続・現状維持	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度は、開館日数を通常に戻したため、入館者は6,748人と前年度に比べ2,000人余り増加した。教育普及事業を実施できたことも入館者の増加につながった。教育推進事業と連携し取り組んでいる。
課題	博物館の使命の一つである収蔵品の整理について、未整理となっているものの整理が課題となっている。
提案	収蔵品の整理を進め、教育普及事業の教材等として活用する。
方針	未整理の収蔵品の整理を進め、活用することで、新たな魅力を創出し集客増につなげる。広報やＳＮＳ等を活用した宣伝活動を強化する。

◆事業の説明

事業概要	遠藤晴雄氏のコレクション等を保存、管理、展示するとともに、貝類その他の海洋生物を通じ、本町の自然資源の豊かさと自然保護の普及啓発を図るため、博物館を管理・運営する。
根拠法・計画等	博物館法、真鶴町立遠藤貝類博物館条例、教育の魅力化計画
事業実施施設	町立遠藤貝類博物館

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	1,254	1,890	2,151	2,181	7,476	14,952
概算人件費②	1,543	1,591	986	2,281	6,401	12,802
①+②	2,797	3,481	3,137	4,462	13,877	27,754
決算額	1,068	2,066	1,653	0	4,787	9,574
執行率	85.2%	109.3%	76.8%	0.0%	64.0%	64.0%
人件費	1,515	1,173	1,893	0	4,581	9,162
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	入館者4,800人
目標指標の算出根拠	開館日調整のため、令和元年度実績（8,821人）の1/2の10%増を見込み算出
達成手段	令和２年度に実施した収蔵標本整理（約5,000点）の結果を活用し、未展示収蔵品を活用した展示替えを行なう。

◆令和6年度の取組内容・方針

整理済みの資料を活用して、常設展示を入れ替えるとともに、館HPの情報更新や館SNSの積極的発信により、利用客の増と館の認知度アップにつなげる。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	03210100-01100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09	教育費
		終了年度	令和10年度	項	05	社会教育費
事業名	貝類博物館施設管理事業			目	08	貝類博物館運営費

重点プロジェクト	10	人づくりプロジェクト	多世代が集い、それぞれの能力を発揮できる交流の場を作ります	担当課
				教育課
施策の大綱	ウ	教育文化	21 生涯学習	担当係・者
基本方針	1	町民の主体的学習活動を推進し、学習機会の整備等の充実を図る		社会教育係
				栢沼勇魚

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	町の自然環境等を学べる施設として、内外からの標本等についての問い合わせに対応しながら、充実した展示を実施する必要があるため。	
一次評価（主管課）	③見直し・改善	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	施設については、老朽化等により修繕が必要な箇所が出てきている。収蔵品の未整理の部分については、３/４が未整理の状態となっている。
課題	施設老朽化が進んでいる中で、予防面を含め施設修繕を行っていく必要がある。
提案	施設・設備に対する意見とともに展示品についての意見もあるため、修繕については優先順位をつけ、引き続き施設の安全な運用に努め、展示品については未整理の収蔵品の整理を進める。
方針	施設の安全に係る速やかな修繕の実施を図るとともに、収蔵品の整理を進め、利用者へ博物館だより等で幅広く周知していく。

◆事業の説明

事業概要	収蔵品を保存、管理、展示するとともに、本町の自然資源の普及啓発を図るため、適正な施設の維持管理を図る。
根拠法・計画等	博物館法、真鶴町立遠藤貝類博物館条例、教育の魅力化計画
事業実施施設	遠藤貝類博物館

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	1,454	1,955	2,718	4,048	10,175	20,350
概算人件費②	1,543	1,591	986	2,281	6,401	12,802
①+②	2,997	3,546	3,704	6,329	16,576	33,152
決算額	1,529	2,635	2,267	0	6,431	12,862
執行率	105.2%	134.8%	83.4%	0.0%	63.2%	63.2%
人件費	1,515	1,173	1,893	0	4,581	9,162
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	未登録票本約1,000箱の登録・整理を年間25%実施する。
目標指標の算出根拠	収蔵庫にある整理されていない標本約1,000点を年間25%ずつ整理・登録することにより、前期計画４年間で標本をすべて整理する。
達成手段	収蔵庫の棚の増設等収蔵庫の充実を図り、効率的な標本整理を実施し、博物館本来の目的である標本収集及び調査研究、また研究結果の展示を効率的に実施し、誘客増を図ることとする。

◆令和6年度の取組内容・方針

館の収蔵資料の追加整理ならびに必要に応じて施設設備等の改修を行う。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	03210100-01200	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09	教育費
		終了年度	令和10年度	項	05	社会教育費
事業名	海の学び教育普及事業			目	08	貝類博物館運営費

重点プロジェクト	10	人づくりプロジェクト	多世代が集い、それぞれの能力を発揮できる交流の場を作ります	担当課
				教育課
施策の大綱	ウ	教育文化	21 生涯学習	担当係・者
基本方針	1	町民の主体的学習活動を推進し、学習機会の整備等の充実を図る		社会教育係
				栢沼勇魚

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	海の利用状況には町民から問い合わせが多く、ルールづくりの必要性は高い。博物館の教育活動を推進するためにも海の適切な利用が求められる。	
一次評価（主管課）	②継続・現状維持	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	各種イベント参加者は、自然子どもクラブ89人、海のミュージアム560人、写真展応募者22人などであり、海のミュージアムは、昨年に比べ250人余り増加した。自然体験事業やシンポジウムなどを開催した。
課題	自然体験事業のさらなる充実に向けて、新たなメニュー開発が必要。また、海辺のルール作りはルール制定後の活用を見込んでいるが、利害関係者との調整が難しい。
提案	協力団体と新たなメニュー開発に取り組むとともに、海辺のルール作りについては関係団体と策定作業を行い「海を活かしたまちづくり」の根幹とするため、関係団体との協議を進める。
方針	海辺のルールについては外部助成が得られる令和５年度末までに実効性のある形にする。その普及と海の活用例として、並行して様々なメニューの自然体験事業を展開する。

◆事業の説明

事業概要	真鶴町の海の自然を社会教育に結び付けるための情報誌の発行及びイベントを開催する。また、海の自然を町の財産として保全活用していくための協議体制の構築を図り、海の保全活用と半島の活性化を結びつける。
根拠法・計画等	なし
事業実施施設	町立遠藤貝類博物館

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	4,801	3,034	3,389	429	11,653	23,306
概算人件費②	1,543	1,591	986	2,281	6,401	12,802
①+②	6,344	4,625	4,375	2,710	18,054	36,108
決算額	4,247	3,281	1,548	0	9,076	18,152
執行率	88.5%	108.1%	45.7%	0.0%	77.9%	77.9%
人件費	1,515	1,173	1,893	0	4,581	9,162
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	各種イベントへの参加者を年間1,650名とする。
目標指標の算出根拠	イベント年間参加者数（自然子どもクラブ40人、海のミュージアム32人、写真展応募者60人、生物観察1,300人、職員研修6人）1,500人の10%増を見込み算出
達成手段	チラシやＳＮＳを活用した広報活動を強化する。

◆令和6年度の取組内容・方針

館や委託業者のSNSを通じてのイベント発信やチラシなどの媒体による広報・周知活動を通じて、集客の増をはかる。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	03210100-01300	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09	教育費
		終了年度	令和10年度	項	05	社会教育費
事業名	海の学校事業			目	08	貝類博物館運営費

重点プロジェクト	10	人づくりプロジェクト	多世代が集い、それぞれの能力を発揮できる交流の場を作ります	担当課
				教育課
施策の大綱	ウ	教育文化	21 生涯学習	担当係・者
基本方針	1	町民の主体的学習活動を推進し、学習機会の整備等の充実を図る		社会教育係
				栢沼勇魚

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[5点] 目的に対し最適な手段を講じた
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	コロナ禍でも海の学校利用に一定の需要があったことと、実施相談件数が増加しているため、必要性が高いと考える。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）	①拡大・拡充が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見	・真鶴の子どもが海に親しむような取り組みを。・子どもだけでなく大人も参加して欲しい。・充実度、利用者満足度も高く、町としてもっと強化していくべき。事業費を増強し、関係団体と連携してさらなる活動の展開を。	

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	海の学校に34団体1,581名、出前授業に24校1,248名の利用があった。
課題	コロナ禍でも学校の要望に応じて実施できるような体制の構築、内容の検討をするとともに、ＳＮＳを活用した宣伝活動が不足している。
提案	屋外・机上問わず知識が身につくような資料作成を工夫し、海の学校の認知度を高め利用者増につなげる。
方針	ＳＮＳを活用した海の学校の認知度向上策を実施するとともに、コロナ禍に即した受け入れ態勢の充実化により利用者の満足度を高める。

◆事業の説明

事業概要	学校教育及び社会教育における海洋に関する教育の推進（海洋基本法第28条）を目的に町内外の学校団体を対象に自然体験プログラム「海の学校」を実施し、真鶴半島の磯の生物観察やプランクトン観察の指導を行っている。また、海の学校を利用する団体に事前事後の出張講義を実施することで学習内容を深め、継続的な来町に結び付ける。
根拠法・計画等	なし
事業実施施設	町立遠藤貝類博物館

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	4,502	3,512	4,353	4,924	17,291	34,582
概算人件費②	1,543	1,591	986	2,281	6,401	12,802
①+②	6,045	5,103	5,339	7,205	23,692	47,384
決算額	4,497	2,510	3,332	0	10,339	20,678
執行率	99.9%	71.5%	76.5%	0.0%	59.8%	59.8%
人件費	1,515	1,173	1,893	0	4,581	9,162
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	体験プログラム「海の学校」の参加者を年間1,600人
目標指標の算出根拠	令和元年度の「海の学校」の年間参加者数1,483人の10%を見込み算出
達成手段	事前事後授業の充実と学校団体等へ直接チラシを配布するなどの周知の強化

◆令和6年度の取組内容・方針

コロナ後となる今後は利用者の増加が見込まれる。利用者数にも復調の兆しが見らるため、引き続き受け入れ態勢を整え、充実した自然学習プログラムの実施体制を整えていく必要がある。

訪問校を増やすため、案内を西湘地域の小中学校に送付する。海の学校について、新しい講座内容を作る。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	03220100-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09	教育費
		終了年度	令和10年度	項	06	保健体育費
事業名	学校等体育施設開放事業			目	01	保健体育総務費

重点プロジェクト				担当課
				教育課
施策の大綱	ウ	教育文化	22 生涯ｽﾎﾟｰﾂ	担当係・者
基本方針	1	町民の健康づくりを推進する		社会教育係
				飯島悠生

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	使用ルールの周知、徹底により、町民の誰もが使いやすい施設となるようにする。	
一次評価（主管課）	②継続・現状維持	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度の利用人数は真中グラウンド4,961人、真中体育館1,154人、まな小体育館2,959人、岩ふれあい館1,983人。
課題	報告書の未提出やキャンセルの連絡のない団体への対応。また、新たな課題として、経年劣化の恐れのある設備の点検の実施や事故防止の観点からプール監視員の委託の検討が必要。
提案	利用団体への使用ルールの周知、徹底と、報告書未提出やキャンセルの連絡が常態化している団体については、キャンセル料の徴収や施設の利用禁止等の措置を講じる。
方針	各施設の利用団体との連絡を緊密にすることにより、施設の使用ルールの徹底を図り、町民が使いやすい施設開放を目指し、さらなる利用者の増を目指す。

◆事業の説明

事業概要	学校施設開放及びまなづる小学校プール開放、岩ふれあい館体育館の活用を通し、町民のスポーツ振興に寄与することを目的とする。
根拠法・計画等	スポーツ基本法、真鶴町立学校施設使用条例、真鶴町立学校施設使用条例施行規則、岩ふれあい館条例、岩ふれあい館条例施行規則、教育の魅力化計画
事業実施施設	まなづる小学校、真鶴中学校、岩ふれあい館

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	719	885	1,181	1,149	3,934	7,868
概算人件費②	2,411	1,726	1,520	2,270	7,927	15,854
①+②	3,130	2,611	2,701	3,419	11,861	23,722
決算額	322	534	772	0	1,628	3,256
執行率	44.8%	60.3%	65.4%	0.0%	41.4%	41.4%
人件費	761	1,594	1,846	0	4,201	8,402
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	体育施設利用者数を年間13,600人以上を目指す。
目標指標の算出根拠	令和元年度実績（ま小プール開放545人、ま小屋内運動場4,151人、真中屋内運動場2,554人、真中屋外運動場3,616人、岩ふれあい館体育館1,506人）の10%増加
達成手段	学校体育施設の開放については、利用者の利便性の向上を図るため、予約方法等の見直しを行い、利用しやすいように調整する。小学校プール開放については、プールの水温等の適切な管理を行い、天候以外の理由からプールが使えなくなることのないよう準備する。

◆令和6年度の取組内容・方針

体育館・グラウンドともに利用者が減少することなく継続しているためこのままを維持していく。
プール開放も実施していく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	03220100-00200	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	09	教育費
		終了年度	令和10年度	項	06	保健体育費
事業名	スポーツ推進委員事業			目	01	保健体育総務費

重点プロジェクト	10	人づくりプロジェクト	多世代が集い、それぞれの能力を発揮できる交流の場を作ります	担当課
				教育課
施策の大綱	ウ	教育文化	22 生涯ｽﾎﾟｰﾂ	担当係・者
基本方針	1	町民の健康づくりを推進する		社会教育係
				飯島悠生

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	スポーツ事業を積極的に行うことで、スポーツの普及、健康増進等につながるため。	
一次評価（主管課）	③見直し・改善	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度は新型コロナウイルスの影響により町行事の協力もなかった。下郡スポーツ推進委員では、湯河原町にてパークゴルフを行った。
課題	スポーツ推進委員の減少している。また、町全体としてスポーツ事業に対して町民の関心が薄れてきているので関心を高めることが必要。
提案	令和4年度は活動が増えてくると予想されるため、スポーツ推進委員の定例会やレクリエーションなどを積極的に行っていく。さらに、ボッチャなど新しいスポーツも取り入れていくことで町のスポーツ事業の活性化を図る。
方針	スポーツ推進委員の活動をサポートし、ニュースポーツの普及とともに、町民の健康増進を図り、明るい町づくりに寄与し、発展を図ることを目的とする。

◆事業の説明

事業概要	町民のスポーツ振興を推進するため、事業実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う。
根拠法・計画等	スポーツ基本法、真鶴町スポーツ推進委員に関する規則
事業実施施設	なし

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	506	484	444	449	1,883	3,766
概算人件費②	2,411	1,726	1,520	2,270	7,927	15,854
①+②	2,917	2,210	1,964	2,719	9,810	19,620
決算額	328	333	270	0	931	1,862
執行率	64.8%	68.8%	60.8%	0.0%	49.4%	49.4%
人件費	761	1,756	1,846	0	4,363	8,726
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	スポーツ推進委員の定員12名を確保
目標指標の算出根拠	規則で定められている定員が12名だが、現在委員が10名のため
達成手段	ボッチャなど、だれでも参加できる事業をスポーツ推進委員が主催となって行う。広報などでスポーツ推進委員の活動を紹介する。

◆令和6年度の取組内容・方針

スポーツ推進委員が関わるイベントがほとんど行えていないため、再開していく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	03220100-00300	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09	教育費
		終了年度	令和10年度	項	06	保健体育費
事業名	町立体育館施設管理事業			目	02	体育館運営費

重点プロジェクト	10	人づくりプロジェクト	多世代が集い、それぞれの能力を発揮できる交流の場を作ります	担当課
				教育課
施策の大綱	ウ	教育文化	22 生涯ｽﾎﾟｰﾂ	担当係・者
基本方針	1	町民の健康づくりを推進する		社会教育係
				飯島悠生

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	町民ニーズに合った体育館施設の運営管理を行う必要があるため。	
一次評価（主管課）	②継続・現状維持	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度は15,670人の利用があり、令和３年度に比べ利用者は3,173人増加した。一方で施設の老朽化等により、施設・設備の修繕が増えてきている。
課題	施設老朽化が進んでいる中で、施設への要望が多いため予防保全を行っていく必要がある。
提案	特に施設・設備に対する要望が多いため、優先順位をつけ、引き続き施設の安全な運用に努めていく。
方針	体育及びスポーツ等の振興を図り、町民の心身の健全な発達に寄与することを目的に施設を安全かつ便利に利用していただき適切な管理・運営を図る。

◆事業の説明

事業概要	体育及びスポーツ等の振興を図り、町民の心身の健全な発達に寄与することを目的に施設を安全に利用するため、適切な管理・運営を図る。
根拠法・計画等	スポーツ基本法、真鶴町立体育館条例、真鶴町立体育館条例施行規則
事業実施施設	町立体育館

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	6,993	6,333	6,879	7,437	27,642	55,284
概算人件費②	2,411	1,726	1,520	2,270	7,927	15,854
①+②	9,404	8,059	8,399	9,707	35,569	71,138
決算額	5,781	6,717	5,197	0	17,695	35,390
執行率	82.7%	106.1%	75.5%	0.0%	64.0%	64.0%
人件費	761	1,594	1,846	0	4,201	8,402
従事職員数	4.0	5.0	5.0	5.0	19	38

◆事業の指標

目標指標	町立体育館利用者数を年間20,900人以上
目標指標の算出根拠	令和元年度実績（18,981人）の10%増
達成手段	利用者の利便性の向上を図るため、予約方法の見直しと施設点検を実施し、安全な利用しやすい施設の維持を図る。

◆令和6年度の取組内容・方針

管理指導員と教育委員会の連絡を密に取り、適切な管理運営を行う。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	03220200-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09	教育費
		終了年度	令和10年度	項	06	保健体育費
事業名	社会体育事業			目	01	保健体育総務費

重点プロジェクト				担当課
				教育課
施策の大綱	ウ	教育文化	22 生涯ｽﾎﾟｰﾂ	担当係・者
基本方針	2	活気の溢れる元気なまちづくり		社会教育係
				飯島悠生

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	スポーツ活動の一層の活性化を推進するため。	
一次評価（主管課）	③見直し・改善	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	社会体育関係団体助成金の活用件数は令和３年度と変わらず３件であった。スポーツ協会については加盟７団体への助成を行った。
課題	社会体育関係団体助成金の活用については周知不足が、またスポーツ協会については、高齢化により加盟団体が減っていることが課題である。
提案	社会体育関係団体については、社会体育施設や学校開放利用団体に助成金の活用を呼びかけ、スポーツ協会については社会教育関係団体に呼びかけ協会への加盟を促す。
方針	活気の溢れる元気なまちづくりを目的に、町民を対象に体力の向上を図り、住民相互の親睦とスポーツの習慣化を推進するために、財源を確保したうえで引き続き社会体育関係団体やスポーツ協会への助成を行う。

◆事業の説明

事業概要	活気の溢れる元気なまちづくりを目的に、町民を対象に体力の向上を図り、住民相互の親睦とスポーツの習慣化を推進するために社会体育関係団体及びスポーツ協会等の体育振興を目的とした団体への助成を行う。
根拠法・計画等	なし
事業実施施設	なし

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	621	503	488	505	2,117	4,234
概算人件費②	2,411	1,726	1,520	2,270	7,927	15,854
①+②	3,032	2,229	2,008	2,775	10,044	20,088
決算額	461	440	373	0	1,274	2,548
執行率	74.2%	87.5%	76.4%	0.0%	60.2%	60.2%
人件費	761	1,594	1,846	0	4,201	8,402
従事職員数	4.0	5.0	5.0	5.0	19	38

◆事業の指標

目標指標	社会体育関係団体助成金の活用件数５団体の維持及びスポーツ協会の所属部で活動を休止している部の活動の再開
目標指標の算出根拠	令和５年度の助成実績の維持及び町主催の社会体育事業の展開によるスポーツ協会活動休止部の活動再開
達成手段	当補助金の団体への案内通知の送付による周知、申請事務の補助、団体事務のレクチャーを行い、団体が活用しやすくする。

◆令和6年度の取組内容・方針

子どもたちが所属する社会体育関係団体への助成活用を呼び掛けるとともに、町民の健康増進のため、スポーツ協会の各部の育成を図り、協会主催の事業を展開する。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	03220200-00200	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09	教育費
		終了年度	令和10年度	項	06	保健体育費
事業名	各種スポーツ大会事業			目	01	保健体育総務費

重点プロジェクト	10	人づくりプロジェクト	多世代が集い、それぞれの能力を発揮できる交流の場を作ります	担当課
				教育課
施策の大綱	ウ	教育文化	22 生涯ｽﾎﾟｰﾂ	担当係・者
基本方針	2	活気の溢れる元気なまちづくり		社会教育係
				飯島悠生

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[1点] 思うような効果が得られなかった
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	スポーツ大会事業を行うことで、健康増進が図れるとともに、町民同士のつながりの機会が増えるため。	
一次評価（主管課）	③見直し・改善	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響によりほぼすべての社会体育事業が開催できなかった。活動再開に向け試行的な縮小開催などの検討が必要。。
課題	前回の開催から期間が開いているため、行政側や協力団体の各事業に対する運営のノウハウが薄れてきていることが懸念される。
提案	事業の大小を問わず、開催日を複数設ける等して参加者を分散させる等の工夫を凝らして実施できる事業は実施していく。また、ニュースポーツやパラスポーツの大会実施も検討する。
方針	多世代が集い、健康で明るく楽しいまちづくりを目的として、町民を対象に体力の向上を図り、住民相互の親睦とスポーツの習慣化を推進するため、コロナ禍であってもスポーツを体験できるような事業づくりを進める。

◆事業の説明

事業概要	少子高齢化が進む中で、誰もが楽しめる社会体育事業を展開し、健康で明るく楽しいまちづくりを目的として、町民を対象に体力の向上を図り、住民相互の親睦とスポーツの習慣化を推進する。
根拠法・計画等	なし
事業実施施設	なし

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	1,376	1,685	660	1,773	5,494	10,988
概算人件費②	2,411	1,726	1,520	2,270	7,927	15,854
①+②	3,787	3,411	2,180	4,043	13,421	26,842
決算額	65	39	364	0	468	936
執行率	4.7%	2.3%	55.2%	0.0%	8.5%	8.5%
人件費	761	1,594	1,846	0	4,201	8,402
従事職員数	4.0	5.0	5.0	5.0	19	38

◆事業の指標

目標指標	社会体育に係る事業を再開することで、社会体育事業への総参加者数1,200人を目指す。
目標指標の算出根拠	町民運動会300人、半島駅伝450人、健康マラソン150人、町民ボッチャ大会150人、町民ソフトバレーボール大会他150人（各事業共にコロナ禍以前の80%を想定）
達成手段	①各スポーツ事業ごとに参加対象を見直す　②ＳＮＳ等の活用や、町内スポーツ団体へ通知を行い、積極的な参加を促す。

◆令和6年度の取組内容・方針

コロナ禍が明けて、徐々に社会体育事業を実施できる環境も整いつつある状況で、町民運動会を従前の形態から変更する形で再開した。さらには、健康マラソンは従前通りの形態で再開した。他事業もコロナ禍以前の形態での実施を目指して取り組む。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	03230100-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09	教育費
		終了年度	令和10年度	項	05	社会教育費
事業名	青少年健全育成事業			目	01	社会教育総務費

重点プロジェクト	09	人づくりプロジェクト	子どもたちが地域で愛されて育つよう地域ぐるみの子育てを支援します	担当課
				教育課
施策の大綱	ウ	教育文化	23 青少年の健全育成	担当係・者
基本方針	1	町民が一体となってそれぞれの十分な役割と機能を果たすことで、青少年の健全育成を図る		社会教育係
				高橋朋之

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	子どもたちが地域の方々と触れ合える場面を提供できたことは、子どもたちの将来に向けた財産になるため。	
一次評価（主管課）	③見直し・改善	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	コロナ禍で実施できない事業は多かったが、おもしろ体験隊、子どもフェスティバルを実施することにより、青少年の健全育成を図ることができた。令和４年度参加人数実績128人。
課題	コロナ禍で実施できる事業が限られており、子どもたちには毎回似たような体験の場しか提供できない。また、参加者が固定され、募集定員に満たないことが多く、周知方法や事業内容を検討する必要がある。
提案	コロナ禍で実施できなかった事業については、状況に応じて再開できるよう、関係団体へ依頼を行う。周知の方法について、多くの方に目がとまるよう工夫する。
方針	関係団体の協力を得ながら実施していく。既存事業の内容の修正や新規事業の実施を検討する等して事業に幅を持たせていく。

◆事業の説明

事業概要	より多くの子どもたちに体験を通した学びの場を提供し、青少年の健全育成を図るとともに、関係団体への財政的支援を行なう。
根拠法・計画等	神奈川県青少年保護育成条例
事業実施施設	なし

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	2,307	2,997	3,157	1,832	10,293	20,586
概算人件費②	3,689	2,203	2,258	1,660	9,810	19,620
①+②	5,996	5,200	5,415	3,492	20,103	40,206
決算額	486	2,049	2,773	0	5,308	10,616
執行率	21.1%	68.4%	87.8%	0.0%	51.6%	51.6%
人件費	1,660	1,756	1,387	0	4,803	9,606
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	体験学習（おもしろ体験隊、子どもフェスティバル）への参加者を年間120人とする。
目標指標の算出根拠	令和元年度の参加者の実績（おもしろ体験隊12名、夏休み子どもフェスティバル97名）の10%増
達成手段	事業内容を企画する際（4月当初）に事業内容の再考や新規事業の企画・立案など、より効果的な事業展開の見直しを図る。

◆令和6年度の取組内容・方針

より多くの子どもたちに体験を通した学びの場を提供するため、事業内容及び事業効果の改善を関係団体と行い、目的を明確にしたうえで、達成手段を模索する。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	03230100-00200	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09	教育費
		終了年度	令和10年度	項	05	社会教育費
事業名	地域学校協働活動推進事業			目	01	社会教育総務費

重点プロジェクト	09	人づくりプロジェクト	子どもたちが地域で愛されて育つよう地域ぐるみの子育てを支援します	担当課
				教育課
施策の大綱	ウ	教育文化	23 青少年の健全育成	担当係・者
基本方針	1	町民が一体となってそれぞれの十分な役割と機能を果たすことで、青少年の健全育成を図る		社会教育係
				大竹建治

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	放課後や土曜日の子どもたちの居場所を確保し、児童の安全に配慮した開催にすることができたため	
一次評価（主管課）	②継続・現状維持	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	放課後子ども教室及び地域学校協働活動は休止期間はあったが、コロナ禍で運営形態を変えることによって、体験の場や学習の場を確保することができた。（いきいきクラブ登録児童65名、土曜教室登録児童16名）
課題	放課後子ども教室（放課後子どもいきいきクラブ）、地域学校協働活動（土曜教室）は登録人数が増加傾向にあるため、スタッフの確保が引き続きの課題となる。
提案	放課後子ども教室（放課後子どもいきいきクラブ）は引き続き、同メニューの複数回化による分散化を図りながら参加できる回数を増やし、地域学校協働活動（土曜教室）はスタッフの確保を継続して行う。
方針	スタッフ確保の課題は引き続きＯＢ、ＯＧの協力を得るとともに、子どもの学びの機会を確保しながら、卒業後に事業協力してもらえるよう働きかける。

◆事業の説明

事業概要	地域の方が子どもたちと交流ができるスクールサポーター事業、放課後子どもいきいきクラブ事業、土曜教室事業などを実施することで町全体で地域の将来を担う子どもたちを育成するとともに学校や地域の教育環境の魅力向上を図る。
根拠法・計画等	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金交付要綱
事業実施施設	まなづる小学校、町民センター、情報センターなど

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	1,422	1,509	1,523	1,535	5,989	11,978
概算人件費②	3,689	2,203	2,258	1,660	9,810	19,620
①+②	5,111	3,712	3,781	3,195	15,799	31,598
決算額	691	1,103	1,390	0	3,184	6,368
執行率	48.6%	73.1%	91.3%	0.0%	53.2%	53.2%
人件費	1,660	1,754	1,387	0	4,801	9,602
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	放課後子どもいきいきクラブ、まなづる土曜教室の登録者数80人を目指す。
目標指標の算出根拠	令和５年度実績の合計（放課後子どもいきいきクラブ：63名、土曜教室：13名）に５％増加を見込み算出
達成手段	学校、保護者、児童からの意見を聞きニーズに合った活動プログラムを取り入れていくことで、活動のマンネリ化を防ぎ参加者の増加を図る。また、参加スタッフには県主催の研修等に積極的に参加を促し、人材育成をしていくことで魅力ある事業を創出する。

◆令和6年度の取組内容・方針

学校の求めに応じて地域の人材を学校に送り込むスクールサポーター事業、地域の教育力を活用した放課後子どもいきいきクラブや土曜教室等の地域学校協働活動をさらに充実させ、町全体で地域の将来を担う子どもたちを育成するとともに、学校や地域の教育環境の魅力向上を図る。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	03240100-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09	教育費
		終了年度	令和10年度	項	05	社会教育費
事業名	幼児家庭教育事業			目	01	社会教育総務費

重点プロジェクト	09	人づくりプロジェクト	子どもたちが地域で愛されて育つよう地域ぐるみの子育てを支援します	担当課
				教育課
施策の大綱	ウ	教育文化	24 家庭教育	担当係・者
基本方針	1	家庭の教育力やｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力の向上を図る		社会教育係
				大竹建治

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	事業を実施することにより子育て世代のニーズ（読み聞かせや運動する場）を把握することにつながったため。	
一次評価（主管課）	②継続・現状維持	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	コロナ禍で実施予定であった事業の多くが中止となった中で、子育て学級を３回実施し、34名の参加があった。３回の実施にとどまったが、子育て世代に対してが子育てに関する情報交換や交流の場を提供することができた。
課題	参加する保護者からの要望が多岐にわたるため、その要望に応える事業の企画立案が課題。
提案	未就学児を対象とした事業の情報や講師情報を各方面から収集し、さまざまな種類の講座を開設するように心がける。
方針	他の自治体で開催している未就学児を対象とした事業や講師の情報を得て、町民のニーズに合った事業を展開する。

◆事業の説明

事業概要	子育て学級（座学、コミュニケーション講座）を通じ、親子のコミュニケーションの取り方や家庭での教育力向上を図る。
根拠法・計画等	社会教育法、教育の魅力化計画
事業実施施設	なし

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	1,476	1,628	1,419	2,512	7,035	14,070
概算人件費②	3,689	2,203	2,258	1,660	9,810	19,620
①+②	5,165	3,831	3,677	4,172	16,845	33,690
決算額	1,296	1,294	1,303	0	3,893	7,786
執行率	87.8%	79.5%	91.8%	0.0%	55.3%	55.3%
人件費	1,660	1,756	1,387	0	4,803	9,606
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	子育て学級等への参加者を年間60人とする。
目標指標の算出根拠	令和４年度の参加者の実績（講座10名、体験事業28名）の15%増（保護者と子どもの合計）
達成手段	関係課と連携し、対象者の把握や不参加傾向にある対象者を取り込む。また興味を持っていただけるような事業内容とし、より効果的な事業展開を図る。

◆令和6年度の取組内容・方針

少子高齢化が進む中で、事業への参加者増は困難な状況にあるが、子育て世代が子育てに役立つ情報を得る場や同世代の交流の場を提供するため、子育て学級を開催し、地域で子育てを応援する雰囲気を醸成する。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	03250100-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09	教育費
		終了年度	令和10年度	項	05	社会教育費
事業名	文化財保護活用事業			目	03	文化財保護費

重点プロジェクト	10	人づくりプロジェクト	多世代が集い、それぞれの能力を発揮できる交流の場を作ります	担当課
				教育課
施策の大綱	ウ	教育文化	25 文化財	担当係・者
基本方針	1	町の文化遺産や伝統文化を保護し、歴史・文化を活かしたまちづくりを進める		社会教育係
				菅野文人

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	町の文化財は、町の成り立ち等、町のアイデンティティに関わるものであるため。	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当	
三次評価(外部評価)総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	町文化財調査・保全として、町指定の重要文化財のデジタル化及び所在の確認を行うためのリストの整理を行った。また、祭典の存続や後継者育成のために貴船まつり、児子まつり、どんど焼きに対して財政的支援を行った。
課題	実施スケジュールの進捗に遅れが出ているため再検討する必要がある。一方で町の文化財の保全が行き届いていないため計画的な管理方法が課題となる。文化財管理については、デジタル化が課題となる。
提案	町指定重要文化財目録に基づき、デジタルデータ化を進める。
方針	デジタルデータ化を行うための財源確保を行うとともに、指定文化財の所在・所有者の確認を進める。

◆事業の説明

事業概要	真鶴町の歴史を物語る重要な町指定文化財を後世に残すため現状調査をおこない、保存、管理し、それを整理したうえで、社会教育ならびに学校教育活動、町の活性化のための観光資源として活用する。
根拠法・計画等	文化財保護法、神奈川県文化財保護条例、真鶴町文化財保護条例
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)　(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	4,702	3,069	3,082	4,399	15,252	30,504
概算人件費②	3,689	2,203	2,258	1,660	9,810	19,620
①+②	8,391	5,272	5,340	6,059	25,062	50,124
決算額	2,755	2,789	3,746	0	9,290	18,580
執行率	58.6%	90.9%	121.5%	0.0%	60.9%	60.9%
人件費	1,660	1,756	1,387	0	4,803	9,606
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	岩地区の歴史文化の保護と活用の基本計画の実施スケジュールの作成(R3年度)・町指定重要文化財の調査とリストを作成(R3～4年度)
目標指標の算出根拠	R元年度に町文化財審議委員会で了承された「岩地区の歴史文化の保護と活用の基本計画」
達成手段	岩地区の基本計画の実施スケジュールを作成し、町文化財審議委員会に諮る(R3年度)・町指定文化財を個別に現状調査し、詳細なリストを作成する(R3～4年度)

◆令和6年度の取組内容・方針

令和６年度は、町指定文化財の洗い出しと写真撮影、デジタル保存化をおこなう。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	03250100-00200	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09	教育費
		終了年度	令和10年度	項	05	社会教育費
事業名	民俗資料館運営事業			目	05	民俗資料館運営費

重点プロジェクト	10	人づくりプロジェクト	多世代が集い、それぞれの能力を発揮できる交流の場を作ります	担当課
				教育課
施策の大綱	ウ	教育文化	25 文化財	担当係・者
基本方針	1	町の文化遺産や伝統文化を保護し、歴史・文化を活かしたまちづくりを進める		社会教育係
				板川麻胡

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	町の歴史、文化、民俗芸能等を伝えるための唯一の施設なので、今後も維持・管理を行っていく必要があるため。	
一次評価（主管課）	③見直し・改善	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	コロナの規制が緩和されたこともあり、以前と同じように開館できるようになったことから、入館者数については503人とコロナ以前の数字に戻った。また、建物の老朽化がかなり進んでいる状況である。
課題	建物の老朽化による雨漏りや建具等の腐食が進んでいるため、岩地区の再編計画を進める中で、移築や所蔵資料の移動等を含めて方針の決定が課題である。
提案	年間の通常開館と、年間の展示スケジュールを町HP等で公開する。財源を確保し施設の整備に努めるとともに、所蔵資料の保管場所を一時的に移動して別の場所で展示する。
方針	民俗資料館の展示情報の公開及び建物の維持・管理、鑑賞環境を整えるため、建物の整備に向けた財源確保に努める。

◆事業の説明

事業概要	文化財として、価値の高い真鶴町民俗資料館を町内の歴史・郷土等を紹介するための施設として管理・運営するための経費
根拠法・計画等	博物館法、真鶴町民俗資料館条例
事業実施施設	民俗資料館

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	1,098	1,138	1,219	6,419	9,874	19,748
概算人件費②	3,689	2,203	2,258	1,660	9,810	19,620
①+②	4,787	3,341	3,477	8,079	19,684	39,368
決算額	1,059	1,119	680	0	2,858	5,716
執行率	96.4%	98.3%	55.8%	0.0%	28.9%	28.9%
人件費	1,660	1,756	1,387	0	4,803	9,606
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	年間施設利用者数を550人に増加
目標指標の算出根拠	令和元年度実績（503人）の10%増加
達成手段	年間５回開催している民俗資料館の展示の充実、町民や町外の人たちに向けて町広報誌や町ホームページでの周知

◆令和6年度の取組内容・方針

民俗資料館の入館者は令和４年度の段階で、503名と令和元年度の実績と変わらず横ばいになっている。現在ホームページで民俗資料館の展示について掲載しているが、入館者数にあまり変化が見られず、町内の入館者に比べて町外の入館者の方が多いため、新聞等を用いて周知方法をさらに検討する。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	03260100-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	02	総務費
		終了年度	令和10年度	項	01	総務管理費
事業名	男女共同参画推進事業			目	05	企画費

重点プロジェクト				担当課
				政策推進課
施策の大綱	ウ	教育文化	26 男女共同参画	担当係・者
基本方針	1	男女共同参画社会を実現する		企画政策係
				石井俊光

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	国の第５次男女共同参画基本計画にて定められていることから、必要性・適時性は高い。現状町で実施する事業として合理性はあると考えている。	
一次評価（主管課）	②継続・現状維持	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	当町の審議会等の女性割合は過去５年間平均23.68%。令和４年度は湯河原町との連携事業で、両町民の意識醸成を図る講演会を開催。女性活躍推進法121条に係る女性の職業選択に資する情報の公表を８月に実施した。
課題	審議会によって長い間女性割合の伸び悩みが見られる。また、他自治体と比較して役場内部においても積極的な取組みが出来ていないため「就業継続」と「能力発揮・キャリア形成」を両立する支援体制がないことが課題。
提案	毎年実施している湯河原町との連携事業により、地域住民の参加者同士による交流や意識の高揚が図られるため、時勢を得たテーマで継続的に事業実施したい。
方針	今後も町広報や公式ホームページによる継続的な意識醸成が必要。また、町職員が手本となるように男女共同参画の視点を踏まえた実践と組織づくりを推進したい。

◆事業の説明

事業概要	互いに人権を尊重し、性別に関わりなく個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現する
根拠法・計画等	男女共同参画プラン、男女共同参画基本法、男女雇用機会均等法、女性活躍推進法、ＤＶ防止法
事業実施施設	なし

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	61	31	61	32	185	370
概算人件費②	5,075	4,916	4,541	5,157	19,689	39,378
①+②	5,136	4,947	4,602	5,189	19,874	39,748
決算額	46	30	60	0	136	272
執行率	75.4%	96.8%	98.4%	0.0%	73.5%	73.5%
人件費	5,083	4,692	4,233	0	14,008	28,016
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	審議会等における女性割合30%以上を目指す。
目標指標の算出根拠	国の第５次男女共同参画基本計画にて定められている目標数値によるもの
達成手段	毎年開催している男女参画講演会でより多くの参加者を集め町民の意識啓発を図る。年に２回広報にて啓発を行う。

◆令和6年度の取組内容・方針

○令和６年度湯河原町・真鶴町男女共同参画講演会の事務局担当は湯河原町であるが、当町もより多くの参加者を募るため、積極的な広報活動を行う。
○女性活躍推進法に基づき昨年度より義務化された「職員の給与の男女の差異の情報」の公表を行い、地方公共団体の目指すべき職場の姿を実現していくとともに民間企業の模範となるように努める。
【計画の主な推進内容】
①長時間勤務の是正などの働き方改革
②性別に関わりない職務の機会付与と適切な評価に基づく登用
③男性の家庭生活（家事・育児等）への参加推進

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	03270100-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	03	民生費
		終了年度	令和10年度	項	01	社会福祉費
事業名	人権啓発活動事業			目	01	社会福祉総務費

重点プロジェクト	11	人づくりプロジェクト	町民参加による、できたらいいな、を形にする取り組みを進めます	担当課
				福祉課
施策の大綱	ウ	教育文化	27 人権尊重	担当係・者
基本方針	1	人権尊重のまちづくりを進める		町民支援係
				三浦京子

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	社会問題とつながる部分があるためニーズが低くなることはなく、行政の関与が求められていると考える。	
一次評価（主管課）	②継続・現状維持	
二次評価（内部評価）	啓発方法について検討しながら、②継続・現状維持を続ける。	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインでの講義や啓発物品配布場所をおだわら百貨店と小中学校に絞るなど啓発方法を変更して実施した。
課題	新型コロナウイルス感染症を受け、新たな差別が発生した。今後も人権問題が増えていくことが予想されるためそれぞれに対応した周知・啓発が必要。
提案	新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を行い、講義も中止ではなくオンラインでの開催で実施。また、動画等を活用した啓発方法も検討する。
方針	引き続き真鶴町人権擁護委員と連携し啓発活動を行いながら、性的マイノリティやウクライナ避難民といった新たな時代の人権の考え方に対する啓発を行っていく。

◆事業の説明

事業概要	基本的人権が侵犯されることがないように人権擁護委員に対して、活動助成を行う。また、人権思想の普及高揚に努めるため、啓発活動を行い幼稚園・保育園児、児童・生徒等へのいじめを含む人権侵害等の差別のない世界に向け、幼少期より各発達年齢に応じて人権の大切さを学ぶもの。
根拠法・計画等	人権擁護委員法、人権教育・啓発推進法、人権啓発活動委託要綱
事業実施施設	

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	597	598	586	490	2,271	4,542
概算人件費②	1,535	3,100	3,471	6,597	14,703	29,406
①+②	2,132	3,698	4,057	7,087	16,974	33,948
決算額	557	552	512	0	1,621	3,242
執行率	93.3%	92.3%	87.4%	0.0%	71.4%	71.4%
人件費	3,064	2,950	3,184	0	9,198	18,396
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	研修会・講習会などの参加者にアンケート調査を行い、理解度80%以上を目指す。
目標指標の算出根拠	人権の花運動（令和２年実績 59名）、人権教室（35名）、人権講演会（38名）等の講習・講演後に参加者にアンケート調査を行い理解度を計る。
達成手段	人権擁護委員や教育委員会等と連携し、各発達年齢に応じた人権教育を推進していく。例年、社会福祉大会にて啓発を行っていたが、新型コロナの状況等新しい生活様式に準じ、様々な機会やイベントを通じ実施する。講演後にアンケート調査を行い、受講したい内容や理解度などの調査を行う。

◆令和6年度の取組内容・方針

毎年、真鶴町人権擁護委員と連携し、様々な啓発活動を行っている。令和６年度も引き続き、啓発活動を行っていく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	03270100-00200	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	09	教育費
		終了年度	令和10年度	項	05	社会教育費
事業名	人権教育事業			目	01	社会教育総務費

重点プロジェクト	11	人づくりプロジェクト	町民参加による、できたらいいな、を形にする取り組みを進めます	担当課
				教育課
施策の大綱	ウ	教育文化	27 人権尊重	担当係・者
基本方針	1	人権尊重のまちづくりを進める		社会教育係
				大竹建治

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	町民の人権感覚を磨き、相手の立場に立ち、人を思いやることのできる人材を育成するとともに、誰もが共に生きるという共生社会を引き続き作る必要性があるため。	
一次評価（主管課）	②継続・現状維持	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	小中学校の児童・生徒を対象に６月に、幼小中教職員を対象に８月にそれぞれ人権講演会を実施し、201名の参加があり、人権意識の高揚を図ることができた。。
課題	コロナ禍では参加者の人数を制限する必要があり、人権意識の高揚を図る範囲が限定されてしまう。
提案	講師の都合もあるが、参加者を分散させるための複数日開催やオンラインでの開催を検討する。また、既存の人権講演会を職員研修も併せた形で実施する。
方針	神奈川県が掲げる13の人権テーマの中から、当町の地域課題やニーズの高い人権課題についての講演会を開催していくこととする。

◆事業の説明

事業概要	人権講演会を開催し、人権に対する啓発、意識の向上を図る。
根拠法・計画等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
事業実施施設	なし

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	66	66	68	59	259	518
概算人件費②	3,689	2,203	2,258	1,660	9,810	19,620
①+②	3,755	2,269	2,326	1,719	10,069	20,138
決算額	1	16	59	0	76	152
執行率	1.5%	24.2%	86.8%	0.0%	29.3%	29.3%
人件費	1,660	1,756	1,387	0	4,803	9,606
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	人権教育講演会への参加者を年間170人を目指す。
目標指標の算出根拠	令和５年度実績（153人）の10％増
達成手段	幼少中教職員を対象とした人権研修と合わせ実施するが、一般町民の方にも関心を持っていただけるテーマ設定とするよう指導主事と調整する。事業実施後にはアンケート調査を実施し、次年度以降のテーマ設定の参考にする。

◆令和6年度の取組内容・方針

地域課題の解決に向けた人権講演会を開催し、いろいろな生き方を互いに認め尊重し合い、誰もが分け隔てなく共に生きるという「共生」の理念を広く根付かせる。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	03270100-00300	新規・継続	継続	会計	01	一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	事業開始から２年が経過していない事務事業	開始年度	令和5年度	款	02	総務費					政策推進課
		終了年度	令和10年度	項	01	総務管理費	施策の大綱	ウ	教育文化	27 人権尊重	担当係・者
事業名	ウクライナ避難民支援事業			目	05	企画費	基本方針	1	人権尊重のまちづくりを進める		戦略推進係 中村恵美

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[1点] 当初から見てニーズは低い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[1点] 行政の関与が民間サービスを阻害する
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[1点] 見送り可能な事業である
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[1点] 思うような効果が得られなかった
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[1点] 時代に適していない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[1点] 継続が困難
自己評価理由		
一次評価（主管課）		
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価） 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	
課題	
提案	
方針	

◆事業の説明

事業概要	ウクライナ避難民支援に係る経費 町営住宅の共益費負担金について、入居より１年を限度に町から管理組合に支払うもの。※財団の支援が再開し、申請が間に合う場合にはそちらを優先する。
根拠法・計画等	国際人道法、国際人権法
事業実施施設	

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	0	0	2,145	167	2,312	6,936
概算人件費②	5,075	4,916	4,541	5,157	19,689	59,067
①+②	5,075	4,916	6,686	5,324	22,001	66,003
決算額	0	0	550	0	550	1,650
執行率	0.0%	0.0%	25.6%	0.0%	23.8%	23.8%
人件費	5,083	4,692	4,233	0	14,008	42,024
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	12

◆事業の指標

目標指標	
目標指標の算出根拠	
達成手段	【町の支援】共益費（町負担）その他家財道具等

◆令和6年度の取組内容・方針

町営住宅の共益費負担金について、入居より１年を限度に町から管理組合に支払うもの

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	04280100-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	04	衛生費					健康長寿課
		終了年度	令和10年度	項	01	保健衛生費	施策の大綱	エ	保健福祉	28 健康増進	担当係・者
事業名	保健衛生管理事業			目	01	保健衛生総務費	基本方針	1	誰もがいつまでも健康で暮らせるようにする		健康増進係 片山京子

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	真鶴町地域福祉計画・地域福祉活動計画、真鶴町健康づくり計画（第２次）、食育推進計画に定められていることから。町で実施する事業として合理性はあると考えている。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和元年度より、まなづる生き活き健康体操の普及啓発を行ってきたが、令和２年度より、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、一時中断したが令和４年度途中から再開している。
課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、まなづる生き活き健康体操の普及啓発を一時中断したが、健康づくりのため、まなづる生き活き健康体操の普及を継続していく必要がある。
提案	まなづる生き活き健康体操の動画を作成し、ホームページに掲載し、幅広い年齢層の方が気軽にまなづる生き活き健康体操を行えるようにする。
方針	まなづる生き活き健康体操を継続して普及啓発していく。

◆事業の説明

事業概要	保健衛生に係る一般事務経費及び関係諸団体に対する補助事業。
根拠法・計画等	健康増進法、真鶴町地域福祉計画、地域福祉活動計画　真鶴町健康づくり計画（第２次）、食育推進計画
事業実施施設	

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	519	494	515	531	2,059	4,118
概算人件費②	4,218	3,604	3,427	2,742	13,991	27,982
①+②	4,737	4,098	3,942	3,273	16,050	32,100
決算額	460	935	351	0	1,746	3,492
執行率	88.6%	189.3%	68.2%	0.0%	84.8%	84.8%
人件費	4,400	3,939	2,378	0	10,717	21,434
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	関係諸団体の活動に対する適正な補助金、負担金の支出
目標指標の算出根拠	関係諸団体の活動に対する適切な補助金、負担金の支出
達成手段	関係諸団体の活動に対する適切な補助金、負担金の支出ができるよう関係諸団体との会議や連絡調整を行う。

◆令和6年度の取組内容・方針

まなづる生き活き健康体操を幅広い年代層に継続して普及していくために、保健事業等でまなづる生き活き健康体操の紹介や保健推進委員の活動を通して普及することで延べ参加人数を増やす。

※令和6年度より目標指標を変更した。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	04280100-00300	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	04	衛生費
		終了年度	令和10年度	項	01	保健衛生費
事業名	健康推進事業			目	03	予防費

重点プロジェクト				担当課
				健康長寿課
施策の大綱	エ	保健福祉	28 健康増進	担当係・者
基本方針	1	誰もがいつまでも健康で暮らせるようにする		健康増進係
				片山京子

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	国の健康増進事業に位置付けられているため、必要性は高い。現状町で実施する事業として合理性はあると考えている。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度も新型コロナウイルス感染症の影響が残ったが、ヘルスアップセミナー（参加13名、参加率70%）・ウォーキング教室（15名、参加率60%）・糖尿病予防教室（27名、参加率40%）を実施した。
課題	真鶴町は、依然として循環器疾患や糖尿病にり患する人が多い。また、コロナ禍で参加者数が少なかった。受診する機会に繋がるきっかけとなるよう各事業へ参加者の増加を図っていく。
提案	魅力ある生活習慣病予防教室の企画、運営の他、広報、ホームページ、自治会回覧、電話による個別勧奨、住民組織等の活用など周知方法を工夫していく。
方針	真鶴町の健康課題として、循環器疾患等にり患する人が多いため、魅力ある生活習慣病予防教室を構築していく。

◆事業の説明

事業概要	健康増進法に基づき、各種健康教育を実施することにより生活習慣病予防に関する普及啓発改善事業
根拠法・計画等	健康増進法
事業実施施設	

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	1,954	138	190	130	2,412	4,824
概算人件費②	4,218	3,604	3,427	2,742	13,991	27,982
①+②	6,172	3,742	3,617	2,872	16,403	32,806
決算額	1,611	82	51	0	1,744	3,488
執行率	82.4%	59.4%	26.8%	0.0%	72.3%	72.3%
人件費	4,400	3,939	2,378	0	10,717	21,434
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	生活習慣病予防教室等への募集定員に対する参加者数の割合95%。
目標指標の算出根拠	令和元年度実績：参加者数85人/募集定員90名＝94.4%
達成手段	県西地域での循環器疾患による死亡率が高いことを踏まえ、高血圧対策、受動喫煙を含めた喫煙対策、子どもの体力増進を中心に地域の実態を共有しながら、行政や関係機関、住民組織等と取り組んでいく。課題となる疾病も地域特性やその年代の変化に対応し、それぞれの特性に応じた普及啓発活動を実践し、各事業への参加者の増加を図る。

◆令和6年度の取組内容・方針

真鶴町の健康課題として、循環器疾患等の死亡率が高いことを踏まえ、高血圧対策、受動喫煙も含めた喫煙対策について行政や関係機関、住民組織等と連携を取りながら、取り組んでいく。課題となる疾病やその年代のそれぞれの特性に応じた普及啓発活動を実践し、各事業への参加者の増加を図る。魅力ある生活習慣病予防教室の企画、運営の他、広報、ホームページ、自治会回覧、電話による個別勧奨、住民組織等の活用など周知方法を工夫していく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	04280100-00400	新規・継続	継続	会計	01	一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	04	衛生費					健康長寿課
		終了年度	令和10年度	項	01	保健衛生費	施策の大綱	エ	保健福祉	28 健康増進	担当係・者
事業名	健康診査・予防接種事業			目	03	予防費	基本方針	1	誰もがいつまでも健康で暮らせるようにする		健康増進係 片山京子

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	国の健康増進法、がん対策基本法に定められていること、がんによる死亡率を低下させるためにも必要性は高い。現状で実施する事業として合理性はあると考えている。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度がん検診の受診率は、胃がん3.6%、大腸がん7.4%、肺がん28.1%、子宮頸がん8.4%、乳がん7.0%であり全体的に受診率は低い。
課題	現在、がん検診の周知方法として広報を活用しているが、幅広い年代層の方々に受診勧奨し、受診率の向上を目指す必要がある。
提案	がん検診の受診率向上のため、がん検診無料クーポン券の対象年齢を拡大して送付していく。
方針	がん検診の周知方法として、ホームページや自治会回覧の活用や保健事業で受診勧奨をしていく他、40歳の節目年齢の住民に対しがん検診について通知、架電により周知していく。

◆事業の説明

事業概要	予防接種法又は結核予防法に基づいて実施する事業及びがん・心臓病・脳血管障害等の生活習慣病を予防する対策の一環として、これらの疾患の早期発見・早期治療につなげ、各個人の身体の様子を知る機会とするための各種健康診査事業
根拠法・計画等	予防接種法、結核予防法、健康増進法
事業実施施設	

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	14,862	11,724	12,310	13,433	52,329	104,658
概算人件費②	4,218	3,604	3,427	2,742	13,991	27,982
①+②	19,080	15,328	15,737	16,175	66,320	132,640
決算額	11,949	10,431	9,513	0	31,893	63,786
執行率	80.4%	89.0%	77.3%	0.0%	60.9%	60.9%
人件費	4,400	3,939	2,378	0	10,717	21,434
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	全がん検診の平均受診率15%以上及び精密検査受診率100%。
目標指標の算出根拠	令和元年度がん検診平均受診率1,453人/12,267人＝11.85%【胃がん4.9%大腸がん8.3%肺がん26.9%子宮頸がん(-),乳がん6.8%】
達成手段	がん検診受診率向上を目指す。乳がん検診…40歳及び41歳～45歳の未受診者、子宮がん検診…20歳、31歳、41歳、21歳～25歳の未受診者に対し、大腸がん検診…45歳、50歳、55歳、60歳の方に無料クーポン券の対象者を拡大送付し受診率の向上を図る。また、広報、自治会回覧や保健事業での周知を行う。定期接種は適切な時期に勧奨し、任意接種は広報していく。

◆令和6年度の取組内容・方針

①がん検診受診率向上を目指す
乳がん検診…40歳、41歳～45歳の未受診者
子宮がん検診…20歳、31歳、41歳、21歳～25歳の未受診者
大腸がん検診…45歳、50歳、55歳、60歳の方
無料クーポン券の対象者を拡大送付し、受診率の向上を図る。

②周知方法の見直し
広報、自治会回覧などによる周知、保健事業での周知について見直しを行う。
定期接種は適切な時期に勧奨し、任意接種は広報していく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	04280200-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	04	衛生費
		終了年度	令和10年度	項	01	保健衛生費
事業名	妊婦・母子保健事業			目	02	保健事業費

重点プロジェクト				担当課
				福祉課
施策の大綱	エ	保健福祉	28 健康増進	担当係・者
基本方針	2	ﾗｲﾌｻｲｸﾙに応じた健康づくりを支援する		子育て支援係
				大竹郁子

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	母子保健法に基づく事業で市町村の義務となっている。	
一次評価（主管課）	②継続・現状維持	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	切れ目ない支援を行うため妊娠期から関係性を築き、出産・育児期にも個々に合った対応を実施した。令和4年度実績100％：4カ月健診16/16、8・9カ月健診20/20、1歳6カ月健診20/20、3歳児健診18/18
課題	感染症対策の影響もあり、個々に応じた対応をしているが、集団検診を活かした取り組み（参加者同士の交流や繋がりづくり、意見交換等）が困難である。
提案	感染状況をみながら、健診等の場で子育て中の方が繋がりあえるように働きかけていく。
方針	今後も、妊婦や子育て中の人が孤立しないよう、個々の生活や育児環境、子どもの特性に合わせた関わりを行い、集いの場や個別の心理相談等専門相談へつなげていく。

◆事業の説明

事業概要	妊娠を希望した時から切れ目なく、母子とその家族が健やかな成長と発達を遂げられるよう支援するための、不育症治療費補助事業、妊産婦や乳幼児の健康診査事業、産後ケア事業及び乳児・幼児教室等の母子保健事業並びに養育のため病院に入院することを必要とする未熟児に対する医療の給付事業。
根拠法・計画等	母子保健法、児童福祉法
事業実施施設	

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	7,654	7,781	4,847	4,967	25,249	50,498
概算人件費②	4,218	3,604	3,427	2,742	13,991	27,982
①+②	11,872	11,385	8,274	7,709	39,240	78,480
決算額	7,027	6,511	2,662	0	16,200	32,400
執行率	91.8%	83.7%	54.9%	0.0%	64.2%	64.2%
人件費	4,400	3,939	2,378	0	10,717	21,434
従事職員数	4.0	4.0	4.0	4.0	16	32

◆事業の指標

目標指標	乳幼児健康診査等の受診率100％。
目標指標の算出根拠	令和元年度実績：4カ月健診17/18＝94.4％、8・9カ月健診18/18＝100％、1歳6カ月健診30/32＝93.8％、3歳児健診31/32＝96.9％
達成手段	育児やその環境への不満・困り感が聞かれた家庭に対し、個別支援や集いの場等の案内により早期改善を図る。あわせて、子どもの特性に応じて心理職等、専門的な助言指導を簡便に受けられるよう定期的な相談やグループ指導事業等を開催しリスクに応じて案内するとともに、感染症に対応したアウトリーチ型の対応も希望に応じて実施していく。

◆令和6年度の取組内容・方針

・引き続き、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目なく、個々の状況に寄り添った支援を継続的に行い、個別と集団による支援を実施していく。
・３歳児健康診査の視聴覚検査において、異常の早期発見・早期治療へ速やかにつなげるため、検査技師による精度の高い検査を実施していく。
・財政支援措置されることとなった「１か月児及び５歳児健康診査支援事業」について、近隣市町と連携し実施に向けて協議していく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	04280300-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	04	衛生費
		終了年度	令和10年度	項	01	保健衛生費
事業名	食生活改善推進事業			目	03	予防費

重点プロジェクト				担当課
				健康長寿課
施策の大綱	エ	保健福祉	28 健康増進	担当係・者
基本方針	3	食育を推進する		健康増進係
				徳田慧美

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	真鶴町食育推進計画、健康づくり計画に位置付けられていることから、必要性が高い。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	新型コロナウイルスの影響により試食の提供が困難ではあったが、野菜の摂取についての動画を作成し、住民健康診査等の際に上映し、普及啓発を図った。
課題	生活習慣病予防のため、野菜の摂取が重要であるが、周知の機会が少ない。
提案	今後は、いろどり会の活動の場を広げるためにも生活習慣病予防教室や住民健康診査の場を利用して、周知していく。周知については、広報や町ホームページの利活用を進める。
方針	保健事業や住民組織等を活用しながら、野菜を多く摂ることの利点について情報提供し、野菜を多く摂る人を増やす。

◆事業の説明

事業概要	健康の保持増進を図るため、栄養・運動・休養についての実践促進事業
根拠法・計画等	健康増進法、真鶴町健康づくり（第２次）、食育推進計画
事業実施施設	

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	144	96	74	97	411	822
概算人件費②	4,218	3,604	3,427	2,742	13,991	27,982
①+②	4,362	3,700	3,501	2,839	14,402	28,804
決算額	90	57	63	0	210	420
執行率	62.5%	59.4%	85.1%	0.0%	51.1%	51.1%
人件費	4,400	3,939	2,378	0	10,717	21,434
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	塩分の多い食事を食生活の問題としている人、野菜不足を感じており、野菜を多く食べるようにしている人の改善率70%。
目標指標の算出根拠	特定保健指導により改善率：令和2年度実績：食事改善・運動改善：21/32＝65.63%
達成手段	地域における食生活改善活動事業を実践していくため、H29年度より実施している食生活改善推進委員の養成を小田原市も交えた１市３町共同事業として継続。生活習慣病予防普及事業やモデル献立の展示や試食、子ども食育クッキングを令和３年度以降も実施。新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症予防の観点から町民の健康づくりに対する意識向上啓発活動は工夫をしながら推進する。

◆令和6年度の取組内容・方針

地域における食生活改善活動事業を実践していくため、平成29年度より実施している食生活改善推進委員（サポートメイト）の養成を小田原市も交えた１市３町の共同事業として継続していく。生活習慣病予防普及事業やモデル献立の展示や試食、子ども食育クッキングを継続して実施していく。新型コロナウイルス感染症予防の観点から町民の健康づくりに対する意識向上啓発活動について工夫をしながら推進する。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	04280400-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	04	衛生費					健康長寿課
		終了年度	令和10年度	項	01	保健衛生費	施策の大綱	エ	保健福祉	28 健康増進	担当係・者
事業名	自殺対策強化事業			目	03	予防費	基本方針	4	心の健康づくりを推進する		健康増進係 片山京子

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	真鶴町自殺対策計画に定められていることから、必要性・適時性は高い。 現状町で実施する事業として合理性はあると考えている。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価） 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和元年から令和５年までの５年間の自殺者数０を継続することが計画当初の目標であったが、自殺者数０を達成していない。令和元年度０人、令和２年度１人、令和３年度１人、令和４年度１人。
課題	経済的問題や健康上の問題が、自殺の要因となり、そのことが自殺者の増加にもつながるため、自殺予防の観点から経済面での支援や身近に相談できる場所の周知が必要である。
提案	経済的な問題や健康上の悩みを傾聴するとともに、必要な方に相談できる専門機関への連絡先を周知する。
方針	自殺者０を目指すために、住民の悩みや相談を傾聴し、関係機関が連携を図りながら対応する。必要に応じて専門機関等を活用していく。

◆事業の説明

事業概要	自殺対策基本法に基づく市町村自殺対策計画の策定、当初計画は令和元年度から令和５年度　第2期計画は令和6年度から令和10年度
根拠法・計画等	自殺対策基本法
事業実施施設	

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	0	0	136	0	136	272
概算人件費②	4,218	3,604	3,427	2,742	13,991	27,982
①+②	4,218	3,604	3,563	2,742	14,127	28,254
決算額	0	0	0	0	0	0
執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
人件費	4,400	3,939	2,378	0	10,717	21,434
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	計画策定当初の目標である令和６年から令和10年までの５年間の自殺者数０人を継続します。
目標指標の算出根拠	国はR8年までに自殺死亡率をH27年比30％以上減少、県は自殺死亡率をH28年比15％以上減少する目標。当町は自殺者数が少ない状況（H29住所地で1名、死亡地2名）のため、自殺者数0人を目標。
達成手段	①町、関係団体、町民等の役割を明確化し地域や自殺対策の現場で連携できるような環境整備②自殺対策を支える人材育成③町民周知と啓発④孤立しがちな高齢者や子育て世帯が気軽に話すことができる居場所づくり、自殺リスクの高い自殺未遂者、自死遺族へ生きることの促進要因を増やす⑤いのちの教育の推進⑥児童生徒のSOSの出し方に関する教育

◆令和6年度の取組内容・方針

自殺者0を目指すために、住民の悩みや相談を傾聴し、関係機関が連携を図りながら対応する。必要に応じて専門機関等を活用していく。
具体的には、①町、関係団体、町民等の役割の明確化や地域や自殺対策の現場で連携できるような環境の整備②ゲートキーパー養成講座等をはじめとする自殺対策を支える人材を育成③町民への周知と啓発④孤立しがちな高齢者や子育て世帯が気軽に悩みを話すことができる居場所づくり等の通じて生きることの促進要因を増やす⑤いのちの教育の推進⑥児童生徒のＳＯＳの出し方に関する教育等へ取り組む。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	04290100-00200	新規・継続	継続	会計	01	一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	町、議会、委員会及び附属機関等の運営に係る事務事業	開始年度	令和3年度	款	04	衛生費					健康長寿課
		終了年度	令和10年度	項	01	保健衛生費	施策の大綱	エ	保健福祉	29 医療	担当係・者
事業名	医療体制充実事業			目	01	保健衛生総務費	基本方針	1	安心して医療を受けられる体制を整備する		健康増進係 瀬戸太允

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	医療機関が休日急患を維持することは、必要性・適時性が高い。現行町で実施する事業として合理性はあると考えている。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価） 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	現行医療機関が休日急患を維持できるよう小田原医師会、小田原医師会真鶴班などの関係機関の協力を得て実施している。休日急患診療所の実施率100%（診療所14回実施・他８回実施）
課題	休日急患診療所の実施率は100%だが、町内医療機関の実施日が少ない。
提案	町内医療機関と協議し、検討を進める。
方針	受信者がなるべく近い場所で受診できる仕組みを検討する。

◆事業の説明

事業概要	町民の生命及び健康の保持増進のため、緊急を要する救急医療が安心して受けられるよう、医療機関に対する運営経費の支援を行うもの。
根拠法・計画等	救急病院等を定める法令　他
事業実施施設	町内医療機関、小田原市休日夜間急患診療所　他

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	8,365	6,753	5,061	4,884	25,063	50,126
概算人件費②	4,218	3,604	3,427	2,742	13,991	27,982
①+②	12,583	10,357	8,488	7,626	39,054	78,108
決算額	4,903	4,538	2,965	0	12,406	24,812
執行率	58.6%	67.2%	58.6%	0.0%	49.5%	49.5%
人件費	4,400	3,939	2,378	0	10,717	21,434
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	休日診療所の実施率100%
目標指標の算出根拠	令和元年度実績：76日（年末年始を含む）100%
達成手段	現行医療機関が休日急患を維持できるよう、小田原医師会、小田原医師会真鶴班など関係機関と医療提供の充実に向けた協議を行う。

◆令和6年度の取組内容・方針

小田原医師会真鶴班と協議し、稼働日数が増えるよう調整を図り、町内医療機関で受診できる体制を整えていく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	04290100-00300	新規・継続	継続	会計	03	国民健康保険事業特別会計（施設勘定）
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	01	総務費
		終了年度	令和10年度	項	01	施設管理費
事業名	診療所施設管理事業			目	01	一般管理費

重点プロジェクト				担当課
				健康長寿課
施策の大綱	エ	保健福祉	29 医療	担当係・者
基本方針	1	安心して医療を受けられる体制を整備する		高齢介護係
				谷幸拓

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感

自己評価理由	町外医療機関とも連携がとれており地域町内拠点医療機関としての機能を充足しているから。
一次評価（主管課）	①拡大・拡充
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持が適当
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見	

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	開設（平成11年）から20年以上経過し、施設・機器等に不具合の発生が多くなっている。
課題	医療機器の耐久年数による高価な医療機器も多く効率的な改修修繕の実施が速やかに実施する事
提案	基金の積み立て、取り崩しを利用しつつ年度間での負担の増減に対して年度間の平準化を行う。
方針	令和４年度に修繕等の予算確保のため運営基金の積み立てを始めたが、今後発生が予想される施設関係の大規模な修繕や高額な医療機器の更新等について計画を立てる。

◆事業の説明

事業概要	「町民のかかりつけ医」として地域医療の中核となる「診療所」を安心して利用してもらえるように、施設の適正な施維持管理を図り、質の高い医療を提供できるよう医療機器の更新等をおこなう。
根拠法・計画等	国民健康保険法、地方自治法、真鶴町国民健康保険診療所条例
事業実施施設	真鶴町国民健康保険診療所

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	8,574	4,224	3,665	3,999	20,462	40,924
概算人件費②	0	0	0	0	0	0
①+②	8,574	4,224	3,665	3,999	20,462	40,924
決算額	3,647	3,902	2,373	0	9,922	19,844
執行率	42.5%	92.4%	64.7%	0.0%	48.5%	48.5%
人件費	0	0	0	0	0	0
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	施設や医療機器等の不具合により診療がおこなえない事態「0」を目指す。
目標指標の算出根拠	お見えいただいた患者さんの迷惑につながる施設や医療機器等の不備を「0」とする目標は医療機関としての責務である。
達成手段	施設・医療機器等の定期的な点検や手入れ、早期の異常発見に努める。修繕・更新は中長期的な管理計画を策定し適切な維持管理をおこなう。

◆令和6年度の取組内容・方針

施設や医療機器等の不具合により診療がおこなえない事態「0」を目指すため、診療所の医療機器やシステム等の点検、個人情報の取り扱い等多方の側面から、安心できる信頼感を構築する。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	04290100-00400	新規・継続	継続	会計	03	国民健康保険事業特別会計（施設勘定）
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	01	総務費
		終了年度	令和10年度	項	01	施設管理費
事業名	診療所運営事業			目	01	一般管理費

重点プロジェクト	15	安全・安心プロジェクト	町民の協力により、地域力を高め施設整備や見守りにより、町の安全を高めます	担当課
				健康長寿課
施策の大綱	エ	保健福祉	29 医療	担当係・者
基本方針	1	安心して医療を受けられる体制を整備する		高齢介護係
				谷幸拓

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	指定管理者については、現在の委託２期目の最終年度ということもあり経営が安定化いる	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	患者数比は令和３年度と比較して令和４年度の実績患者数は96.41%となっている。ただし、特に訪問看護の利用者が12%増加となっている。令和４年度にて指定管理者契約期間が満了する。
課題	短年で医師が交代しているため、町民の信頼度や安心感が定着しにくいが、受診時に前回と違う医師の診察を受ける可能性も高いため、安心して診療を受けられるようにすることは必須。
提案	各種健診、介護予防及び町健康長寿課の直営事業との連携を引き続きすすめつつ、訪問診療の実績の伸びなど地域ニーズへの対応を進めるなかで安心と信頼を得る。
方針	町の診療所。大きい病院の医療体制とは違うため町ならではの診療体制を大切にしていくことに心がけることが大切。

◆事業の説明

事業概要	診療所の運営は、医師の安定確保、質の高い医療の提供、経営の安定化等のため指定管理者制度を導入し、町民の「かかりつけ医」としての医療機関としての役割を果たしていく。また、通常の診療以外にも町民の健康増進などの事業委託もおこなうもの。
根拠法・計画等	国民健康保険法、地方自治法、真鶴町国民健康保険診療所条例
事業実施施設	真鶴町国民健康保険診療所

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	40,860	41,170	40,630	40,653	163,313	326,626
概算人件費②	0	0	0	0	0	0
①+②	40,860	41,170	40,630	40,653	163,313	326,626
決算額	40,558	40,541	40,630	0	121,729	243,458
執行率	99.3%	98.5%	100.0%	0.0%	74.5%	74.5%
人件費	0	0	0	0	0	0
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	令和6年度に国保診療報酬明細書（レセプト※歯科を除く）における診療所の受診率を15%に引き上げる。
目標指標の算出根拠	診療所の直近5年間の国保レセプト受診率は12～13%程度であるが「町民のかかりつけ医」として、受診率を令和3年度13.5%、4年度14.0%、5年度14.5%、6年度15.0%を目標に掲げた。
達成手段	町民に信頼と親しみを持ってもらえる医師、看護師、事務員を心掛け、受診しやすい施設環境の改善を行う。各種医療研修や医療機器の更新等により医療レベルの向上を図っていく。近隣医療機関との連携を強化し、専門医への橋渡し役として診療所が町民の力になれることをアピールしていく。運営資金の短期無利子貸付、町広報紙による情報発信の協力を積極的に行う。

◆令和6年度の取組内容・方針

町民に信頼と親しみを持ってもらえる医師、看護師、事務員を心掛け、受診しやすい施設環境の改善をおこなっていく。各種医療研修や医療機器の更新等により医療レベルの向上を図っていく。近隣医療機関との連携を強化し、専門医への橋渡し役としても診療所が町民の力になれることをアピールしていく。町としても運営資金の短期無利子貸付、町広報紙による情報発信などの協力を積極的におこなっていく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	04290500-00200	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由	事業開始から２年が経過していない事務事業	開始年度	令和3年度	款	04	衛生費
		終了年度	令和10年度	項	01	保健衛生費
事業名	新型コロナウイルスワクチン接種事業			目	03	予防費

重点プロジェクト				担当課
				健康長寿課
施策の大綱	エ	保健福祉	29 医療	担当係・者
基本方針	5	感染症対策を強化する		高杉謙

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	継続的に国の情報等を注視しながら事故がなく安全で安心なワクチン接種を実施していく必要があるため。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度の接種対象である新型コロナワクチン４回目接種、オミクロン株対応２価ワクチンの接種を行った。
課題	接種できる個別の医療機関等が町内に少ない。
提案	小田原医師会・薬剤師会との連携により効率的なワクチン接種を実施する。
方針	国の情報等を注視しながら事故がなく安全で安心なワクチン接種を実施していく。

◆事業の説明

事業概要	予防接種法上の特例臨時接種に位置づけられた新型コロナウイルスワクチン接種が終了したため、これまでに要した接種経費の精算を行っていく。
根拠法・計画等	予防接種法
事業実施施設	

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	0	36,383	0	1	36,384	72,768
概算人件費②	4,218	3,604	3,427	2,742	13,991	27,982
①+②	4,218	39,987	3,427	2,743	50,375	100,750
決算額	25,488	196,402	29,013	0	250,903	501,806
執行率	0.0%	539.8%	0.0%	0.0%	689.6%	689.6%
人件費	4,400	3,939	2,378	0	10,717	21,434
従事職員数	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0

◆事業の指標

目標指標	国の交付要綱による適切に負担金・補助金の精算を行う。
目標指標の算出根拠	
達成手段	国の交付要綱による適切に負担金・補助金の精算を行う。

◆令和6年度の取組内容・方針

※予防接種法上の特例臨時接種に位置づけられた新型コロナウイルスワクチン接種が令和６年３月で終了したため、事業概要他を修正。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	04300100-00400	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	03	民生費
		終了年度	令和10年度	項	01	社会福祉費
事業名	国民年金事業			目	02	国民年金費

重点プロジェクト				担当課
				税務町民課
施策の大綱	エ	保健福祉	30 社会保障	担当係・者
基本方針	1	各種社会保障制度(国民健康保険･国民年金･介護保険･後期高齢者医療)を適正に運営する		町民生活係
				杉山絢

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	国の法定受託事務のため、町民が社会保障を受けるために身近に相談、申請するための必要な事業である。	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価)総合計画審議会意見		

◆事業の状況･課題･提案･方針

状況	令和４年度の相談件数は203件と目標には届いていないが、町民が必要な社会保障を受けるための正確な事務を遂行し、広報、HPの掲載により制度の周知を行った。(Ｒ３年度　204件)
課題	職員全員が知識の習得に努め、窓口の資質向上を図ること。
提案	係員各々による知識の習得、マニュアル作成し、これに沿って課員の資質向上を図っていく。
方針	引き続き国の法定受託事務として、日本年金機構との情報連携や広報、HP等により制度の周知を行い、また国民年金制度の知識の習得に努め、窓口の資質向上を図っていく。

◆事業の説明

事業概要	国民年金の法定受託事務とそれに付随する事務や相談等の事務処理に必要な経費
根拠法・計画等	
事業実施施設	なし

◆事業の経費(前期)　(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	6	6	6	4	22	44
概算人件費②	3,119	2,887	2,312	3,022	11,340	22,680
①+②	3,125	2,893	2,318	3,026	11,362	22,724
決算額	0	0	0	0	0	0
執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
人件費	2,190	2,654	2,623	0	7,467	14,934
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	年金制度の周知に関する相談が年々減少する中で令和元年度並みの250件を目指す。令和5年度は204件であったため引き続き目標を維持をする。
目標指標の算出根拠	平成27年480件、平成28年400件、平成29年280件、平成30年260件、令和1年250件
達成手段	国民年金法 、国民年金施行令、国民年金施行規則

◆令和6年度の取組内容･方針

国民年金等事務費交付金説明会及び担当者連絡会等へ出席し、国民年金の法定受託事務等の円滑な事務処理。

総合計画実施計画書

作製日　2024/5/17

事業No	04300100-00500	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	03	民生費
		終了年度	令和10年度	項	01	社会福祉費
事業名	健康診査事業			目	06	老人保健医療対策費

重点プロジェクト				担当課
				健康長寿課
施策の大綱	エ	保健福祉	30 社会保障	担当係・者
基本方針	1	各種社会保障制度(国民健康保険･国民年金･介護保険･後期高齢者医療)を適正に運営する		健康増進係
				二見浩子

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[5点] 継続に負担感なく実施可能
自己評価理由	健診事業の必要性は高い。町で実施する事業として合理性はある。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当	
三次評価(外部評価)総合計画審議会意見		

◆事業の状況･課題･提案･方針

状況	コロナ禍で集団健診の実施期間の減、会場は町民センター1か所とした。未受診者の受診勧奨通知は今年度はとりやめたが、令和４年度544人で前年度比111人の増。受診率33.17%
課題	高齢のため医療機関受診者が多く、健診の意義や必要性が理解されない。診療所以外にかかりつけ医で健診ができれば受診率も上がるとおもうが、調整等必要。問診票の活用が出来ていない。
提案	踏まえて周知方法としては、被保険者に受診券の送付、広報等を活用している。今後につなげるため問診票の内容の改善等が必要。
方針	町独自でできることを実施しながら受診率を目指す。

◆事業の説明

事業概要	後期高齢者の生活習慣病等の重症化予防のために実施する健康診査業務及び運営にかかる負担金
根拠法・計画等	高齢者の医療の確保に関する法律、神奈川県後期高齢者広域連合後期高齢者医療に関する条例
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	5,438	5,706	6,282	6,706	24,132	48,264
概算人件費②	1,535	3,100	3,471	501	8,607	17,214
①+②	6,973	8,806	9,753	7,207	32,739	65,478
決算額	4,683	5,884	5,407	0	15,974	31,948
執行率	86.1%	103.1%	86.1%	0.0%	66.2%	66.2%
人件費	3,064	2,950	3,184	0	9,198	18,396
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	R3受診率27.15%、R4受診率33.17%(R3実績より6.02%増)
目標指標の算出根拠	神奈川県後期高齢者医療広域連合第2期保健事業実施計画より前年度より0.5%の受診率を目標としていることから、真鶴町でも前年度比0.5%増を指標とする。
達成手段	被保険者への受診券の送付、未受診者への受診勧奨通知の送付、個別、集団健診で２回の広報に加え勧奨の記事を載せるなど通知の強化や広報の活用を行う。健診日の見直し等による健診受診機会の拡大等により目標の達成を目指す。

◆令和6年度の取組内容･方針

後期高齢者の生活習慣病等の重症化予防のために実施する健康診査受診率を向上させる事で医療費の適正化を図っていく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	04300100-01100	新規・継続	継続	会計	02	国民健康保険事業特別会計（事業勘定）
2次評価対象外事由	町、議会、委員会及び附属機関等の運営に係る事務事業	開始年度	令和3年度	款	01	総務費
		終了年度	令和10年度	項	02	運営協議会費
事業名	国民健康保険運営協議会事業			目	01	運営協議会費

重点プロジェクト				担当課
				健康長寿課
施策の大綱	エ	保健福祉	30 社会保障	担当係・者
基本方針	1	各種社会保障制度(国民健康保険･国民年金･介護保険･後期高齢者医療)を適正に運営する		健康増進係
				高野凌輔

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	国民健康保険の適正な執行に必要なため、必要性は高い。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価)総合計画審議会意見		

◆事業の状況･課題･提案･方針

状況	新型コロナウイルス感染症により、書面会議もあったが全委員に出席をいただいた。
課題	町議会への議案の提出等の重要な審議事項が発生した場合、速やかに委員を招集し、欠席者の無いよう協議会を開催し審議を行う。
提案	議会前の定例的なものは、前年度末に年間スケジュールを示してあらかじめ委員の予定を確保する。年４回の開催を基本とする。
方針	議会前の定例的なものは、前年度末に年間スケジュールを示してあらかじめ委員の予定を確保する。年４回の開催を基本とする。

◆事業の説明

事業概要	真鶴町国民健康保険条例により設置された、真鶴町国民健康保険運営協議会の運営に係る事務。
根拠法・計画等	国民健康保険法
事業実施施設	なし

◆事業の経費(前期)　（単位:千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	352	352	352	353	1,409	2,818
概算人件費②	857	867	1,202	1,236	4,162	8,324
①+②	1,209	1,219	1,554	1,589	5,571	11,142
決算額	349	349	175	0	873	1,746
執行率	99.1%	99.1%	49.7%	0.0%	62.0%	62.0%
人件費	828	1,067	1,028	0	2,923	5,846
従事職員数	3.0	4.0	4.0	4.0	15	30

◆事業の指標

目標指標	税率改正等、被保険者に大きな影響が出る審議事項がある場合は、委員６人の出席率100%を目指す。
目標指標の算出根拠	町議会への議案の提出等の重要な審議事項が発生した場合、速やかに委員を招集し、欠席者の無いよう協議会を開催し審議を行う。
達成手段	年間予定を早期に示し、あらかじめ委員の予定を確保する。重要な審議事項が発生した場合は速やかに委員を招集できる体制を整えておく。議会前の定例的なものは、年４回の開催を基本とする。

◆令和6年度の取組内容･方針

議会前の定例的なものは、前年度末に年間スケジュールを示してあらかじめ委員の予定を確保する。年４回の開催を基本とする。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	04300100-03200	新規・継続	継続	会計	02	国民健康保険事業特別会計（事業勘定）
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	05	保健事業費
		終了年度	令和10年度	項	01	特定健康診査等事業費
事業名	特定健康診査等事業			目	01	特定健康診査等事業費

重点プロジェクト				担当課
				健康長寿課
施策の大綱	エ	保健福祉	30 社会保障	担当係・者
基本方針	1	各種社会保障制度(国民健康保険･国民年金･介護保険･後期高齢者医療)を適正に運営する		健康増進係
				小笠原雅

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[1点] 行政の関与が民間サービスを阻害する
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	課題について具体的な取り組み拡充に取り組めていないため。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況･課題･提案･方針

状況	令和４年度の特定健診受診率は、31.73%で前年2.91%の増となった。新型コロナ感染感染拡大前の水準まで受診者数が回復した。
課題	新型コロナウイルス感染症の影響から集団検診を町民センターのみで実施しているが、受診者数の増により検診会場の混雑が顕著になりつつある。
提案	集団検診受診会場の分散や開設日時の見直しを行っていく必要がある。
方針	より多くの町民に特定健康診査を受診してもらい、自身の健康と向き合う機会を増やしていく

◆事業の説明

事業概要	傷病に対する事前の措置として、未然に防止、あるいは早期発見により重症化、長期化を防ぎ健康の保持増進を図るための特定健康診査、特定保健保健指導を実施するもの。
根拠法・計画等	国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律、真鶴町特定健康診査等実施計画（真鶴町国民健康保険保健事業実施計画）
事業実施施設	真鶴町民センター

◆事業の経費(前期)　（単位:千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	12,543	12,479	8,906	9,037	42,965	85,930
概算人件費②	857	867	1,202	1,236	4,162	8,324
①+②	13,400	13,346	10,108	10,273	47,127	94,254
決算額	7,076	7,519	5,742	0	20,337	40,674
執行率	56.4%	60.3%	64.5%	0.0%	47.3%	47.3%
人件費	828	1,067	1,028	0	2,923	5,846
従事職員数	5.0	6.0	6.0	6.0	23	46

◆事業の指標

目標指標	特定健診の受診率毎年度２%の増加と、特定保健指導の実施率毎年度２%の増加を目指す。
目標指標の算出根拠	真鶴町特定健康診査等実施計画から、真鶴町の受診状況から実現可能な数値目標を設定。
達成手段	未受診者に対して受診勧奨の通知を発送するなど未受診者対策事業を実施する。特定保健指導については対象者に通知のほか、電話での呼びかけ等をおこない、実施率の向上を図る。

◆令和6年度の取組内容･方針

広報やお知らせメールを使い、集団特定健康診査の日程の周知をおこなう。
未受診者に対して。適切な時期に受診勧奨の通知を送付する。
専門知識のある担当者と連携し、受診者の特性にあった内容の受診勧奨を行う。
より多くの対象者が受診できるように、受診機関や日程を見直すことを検討する。

総合計画実施計画書

作製日　2024/5/17

事業No	04300100-03300	新規・継続	継続	会計	02	国民健康保険事業特別会計（事業勘定）
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	05	保健事業費
		終了年度	令和10年度	項	02	保健事業費
事業名	保健普及事業			目	01	保健衛生普及費

重点プロジェクト				担当課
				健康長寿課
施策の大綱	エ	保健福祉	30 社会保障	担当係・者
基本方針	1	各種社会保障制度(国民健康保険･国民年金･介護保険･後期高齢者医療)を適正に運営する		健康増進係
				瀬戸太允

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	引き続き普及啓発・利用促進を図っていく必要があるため。	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価)総合計画審議会意見		

◆事業の状況･課題･提案･方針

状況	国保連合会の集計資料より、令和４年度78.0%で毎年少しづつ目標に近づいている。
課題	ジェネリック医薬品のリーフレットや差額通知書の発送を確実に行う。
提案	ジェネリック医薬品のリーフレットや差額通知書の発送により普及啓発、利用促進を図っていく。
方針	引き続き、ジェネリック医薬品のリーフレットや差額通知書の発送により普及啓発、利用促進を図っていく。

◆事業の説明

事業概要	医療費の適正化を目的として、被保険者に対して、自分のかかった医療費を把握し、健康意識の向上を促すために医療費通知を発送するもの。また、医療費の自己負担の軽減と、医療費の適正化を目的としてジェネリック差額通知を発送するもの。
根拠法・計画等	国民健康保険法
事業実施施設	なし

◆事業の経費(前期)

（単位:千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	308	282	282	252	1,124	2,248
概算人件費②	857	867	1,202	1,236	4,162	8,324
①+②	1,165	1,149	1,484	1,488	5,286	10,572
決算額	186	198	8	0	392	784
執行率	60.4%	70.2%	2.8%	0.0%	34.9%	34.9%
人件費	828	1,067	1,028	0	2,923	5,846
従事職員数	3.0	4.0	4.0	4.0	15	30

◆事業の指標

目標指標	ジェネリック医薬品使用割合80%を目指す。
目標指標の算出根拠	国保連合会の集計資料より、１ヵ年１%の増加見込で設定。平成28年度69.0%、平成29年度70.4%、平成30年度72.6%、令和元年度74.5%。
達成手段	リーフレットや差額通知の送付により、後発医薬品の普及啓発、利用促進に努める。

◆令和6年度の取組内容･方針

国民健康保険保険証の交付時に渡すカードケースでジェネリック医薬品の普及啓発行う。ジェネリック医薬品のリーフレットや差額通知書の発送により普及啓発、利用促進を図っていく。

総合計画実施計画書

作製日　2024/5/17

事業No	04300100-03400	新規・継続	継続	会計	02	国民健康保険事業特別会計（事業勘定）
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	05	保健事業費
		終了年度	令和10年度	項	02	保健事業費
事業名	疾病予防事業			目	02	疾病予防費

重点プロジェクト				担当課
				健康長寿課
施策の大綱	エ	保健福祉	30 社会保障	担当係・者
基本方針	1	各種社会保障制度(国民健康保険･国民年金･介護保険･後期高齢者医療)を適正に運営する		健康増進係
				小笠原雅

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由		
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価)総合計画審議会意見		

◆事業の状況･課題･提案･方針

状況	骨密度測定実施人数18人、新規人口透析導入患者0人
課題	新型コロナウイルス感染症の影響が収まりつつあり、骨密度測定実施人数が増加した。
提案	広報への掲載、受診券の通知のほか、状況に応じて未受診者に個別に受診勧奨を行う。新規人工透析患者対策として、生活習慣病重症化予防における保健指導、糖尿病性腎症重症化予防事業を実施する。
方針	広報への掲載、受診券の通知のほか、状況に応じて未受診者に個別に受診勧奨を行う。新規人工透析患者対策として、生活習慣病重症化予防における保健指導、糖尿病性腎症重症化予防事業を実施する。

◆事業の説明

事業概要	怪我や病気になる者を減らすことで医療費を抑制するため、傷病に対する事前の措置として、未然に防止、あるいは早期発見により重症化、長期化を防ぎ健康の保持増進を図るための保健事業を実施するもの。
根拠法・計画等	国民健康保険法、真鶴町特定健康診査等実施計画（真鶴町国民健康保険保健事業実施計画）
事業実施施設	なし

◆事業の経費(前期)

（単位:千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	398	393	370	330	1,491	2,982
概算人件費②	857	867	1,202	1,236	4,162	8,324
①+②	1,255	1,260	1,572	1,566	5,653	11,306
決算額	182	229	84	0	495	990
執行率	45.7%	58.3%	22.7%	0.0%	33.2%	33.2%
人件費	828	1,067	1,028	0	2,923	5,846
従事職員数	3.0	4.0	4.0	4.0	15	30

◆事業の指標

目標指標	骨密度測定実施人数25人、35歳健診受診率50%、新規人工透析導入患者１人以下を目指す。
目標指標の算出根拠	骨密度測定実施人数５ヵ年平均14.6人伸び率1.1から算出。35歳健診受診率５ヵ年平均12.5%から算出。新規人工透析導入患者５ヵ年平均２人から算出。
達成手段	広報への掲載、受診券の通知のほか、状況に応じて未受診者に個別に受診勧奨を行う。新規人工透析患者対策として、生活習慣病重症化予防における保健指導、糖尿病性腎症重症化予防事業を実施する。

◆令和6年度の取組内容･方針

広報への掲載、受診券の通知のほか、状況に応じて未受診者に個別に受診勧奨を行う。新規人工透析患者対策として、生活習慣病重症化予防における保健指導、糖尿病性腎症重症化予防事業を実施する。

総合計画実施計画書

作製日　2024/5/17

事業No	04300100-04400	新規・継続	継続	会計	04	介護保険事業特別会計
2次評価対象外事由	計画やビジョン(構想)などの策定に係る事務事業	開始年度	令和3年度	款	01	総務費
		終了年度	令和10年度	項	01	総務管理費
事業名	介護保険管理事業			目	01	一般管理費

重点プロジェクト				担当課
				健康長寿課
施策の大綱	エ	保健福祉	30 社会保障	担当係・者
基本方針	1	各種社会保障制度(国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療)を適正に運営する		高齢介護係
				木内香織

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	新型コロナウイルス感染症により、今までとは全く違う事務手続きも導入され対応できている。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価)総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	コロナ過のため各種研修、会議がzoom等のシステムを使用し行っているため旅費の軽減となっている。計画実施２年目のため印刷製本費は発生していない。事務費の軽減となっている。
課題	新型コロナウイルス感染症が徐々に落ち着き始めたため、各種会議や研修が非接触型から従来通りの形態に戻る可能性があり、事務費の増加が想定できる。
提案	保険料納付書等の帳票印刷などの在庫を棚卸をしっかりやる。
方針	引き続き経費の節減に努める。

◆事業の説明

事業概要	介護保険事業の運営に係る介護保険料で賄うことができない事務費（普通旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、システム使用料、各種負担金等）を計上。また、３か年間を１期として、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を作成する。
根拠法・計画等	介護保険法、老人福祉法、真鶴町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)

（単位:千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	3,400	2,223	2,871	1,972	10,466	20,932
概算人件費②	5,623	5,404	4,774	5,742	21,543	43,086
①+②	9,023	7,627	7,645	7,714	32,009	64,018
決算額	3,005	2,432	1,648	0	7,085	14,170
執行率	88.4%	109.4%	57.4%	0.0%	67.7%	67.7%
人件費	3,769	5,278	4,663	0	13,710	27,420
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	経費の削減
目標指標の算出根拠	事務費の増加は自然増と捉えるが、効率的かつ公正性を担保し、一括購入や広域での事業実施による予算抑制等で円滑な事業運営に努める。
達成手段	事務費に関しては、棚卸しを含めた在庫管理を行い、適正な時期に効率的な購入計画を立て、経費の削減に努める。

◆令和6年度の取組内容・方針

事務費の増加は自然増と捉えるが、効率的かつ公正性を担保し、一括購入や広域での事業実施による予算抑制等で円滑な事業運営に努める。
事務費に関しては、棚卸しを含めた在庫管理を行い、適正な時期に効率的な購入計画を立て、経費の削減に努める。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	04310300-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	計画やビジョン(構想)などの策定に係る事務事業	開始年度	令和3年度	款	03	民生費					福祉課
		終了年度	令和10年度	項	01	社会福祉費	施策の大綱	エ	保健福祉	31 地域福祉	担当係・者
事業名	社会福祉管理事業			目	01	社会福祉総務費	基本方針	3	町全体で支え合い･分かち合う｢心｣を育む		町民支援係 露木克之

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	福祉行政の実施のため位置付けられている。	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況･課題･提案･方針

状況	令和４年度に中間評価を行い、進捗状況を確認、見直しを行っていく予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和５年度へ延期となる。令和４年度は中間評価に関する準備を行った。
課題	目標の指針の10項目についての進捗状況の調査方法の検討。
提案	行政、社会福祉協議会、国保診療所及び関係機関などと連携を強化していく。
方針	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるよう、地域住民、社会福祉協議会、町などの関係機関が相互に連携、協力し合いながら、地域全体を包括する相談体制の構築を目指す。

◆事業の説明

事業概要	社会福祉法第107条に則り、福祉や保健などの多様な生活課題に地域全体で取り組む仕組みづくり、地域福祉行政や事業者だけではなく、地域住民もその課題に向け、自発的に取り組み、地域に即した相違と工夫による福祉活動を総合的に推進するための地域福祉計画を作成及び中間評価を行う。
根拠法・計画等	社会福祉法（第107条）
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)　　(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	189	59	112	1,906	2,266	4,532
概算人件費②	1,535	3,100	3,471	6,597	14,703	29,406
①+②	1,724	3,159	3,583	8,503	16,969	33,938
決算額	4	15	49	0	68	136
執行率	2.1%	25.4%	43.8%	0.0%	3.0%	3.0%
人件費	3,064	2,950	3,184	0	9,198	18,396
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	子どもが元気な町にする、がんや循環器疾患を予防する等の地域福祉計画の重点目標10項目のうち達成率55%を目指します。
目標指標の算出根拠	【目標指標】地域福祉計画に記載　子どもの週当たりの身体活動時間/特定健診・がん検診受診率、喫煙率など/フレイル予防の取り組みに参加する人の割合/町内の医療機関の受診率他６件
達成手段	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるよう、地域住民、社会福祉協議会、町などが関係機関が相互に連携、協力し合いながら、地域全体を包括する相談体制の構築を目指します。中間評価(令和５年度）、最終評価（令和７年度）を行い、計画の目標、取り組みを真鶴町地域福祉計画推進協議会、同ワーキンググループなどにより評価します。

◆令和6年度の取組内容･方針

令和５年度に担当課より中間評価の数値の取りまとめを行い、社会福祉協議会と連携し、中間評価を実施した。
令和６年度は、次期計画策定に向けアンケート調査の実施する。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	04310300-00200	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由	町、議会、委員会及び附属機関等の運営に係る事務事業	開始年度	令和3年度	款	03	民生費
		終了年度	令和10年度	項	01	社会福祉費
事業名	社会福祉推進事業			目	01	社会福祉総務費

重点プロジェクト	11	人づくりプロジェクト	町民参加による、できたらいいな、を形にする取り組みを進めます	担当課
				福祉課
施策の大綱	エ	保健福祉	31 地域福祉	担当係・者
基本方針	3	町全体で支え合い･分かち合う｢心｣を育む		町民支援係
				三浦京子

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	地域福祉施策の実施、互助的活動のための母体として各団体が必置となっている。	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況･課題･提案･方針

状況	高齢化が進み、各団体において、会員数が減少傾向にある状況である。新型コロナウイルス感染症感染防止のため、活動については縮小している。
課題	誰もが参加したいと感じる団体活動を支援する。また、新たな人材発掘に尽力し、団体の活力を向上させる。
提案	地域福祉の担い手として、地域の様々な活動に積極的に参加していただけるように、活動内容、募集情報などの広報活動を行う。
方針	今後も 新たな人材発掘に尽力し、団体の活力を向上させる。

◆事業の説明

事業概要	社会福祉協議会の活動を支援することにより、同法人の運営の安定化を図ることで、社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成など地域福祉の推進を図る。また、福祉団体に対して補助を行うことにより、当事者による組織的な活動によって、各団体の自立と社会参加を図るとともに、会員相互の親睦を深め、生活の安定を図ることで福祉の向上に寄与する。
根拠法・計画等	真鶴町補助金の交付等に関する規則　真鶴町福祉車両貸出し事業実施規則
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)　(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	22,745	21,740	22,582	23,550	90,617	181,234
概算人件費②	1,535	3,100	3,471	6,597	14,703	29,406
①+②	24,280	24,840	26,053	30,147	105,320	210,640
決算額	22,836	21,486	21,821	0	66,143	132,286
執行率	100.4%	98.8%	96.6%	0.0%	73.0%	73.0%
人件費	3,064	2,950	3,184	0	9,198	18,396
従事職員数	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0

◆事業の指標

目標指標	年々各団体の高齢化が進み、減少傾向にあるため、各福祉団体の会員数現状維持を目指す。
目標指標の算出根拠	各年度４月１日時点の会員数　【令和４年４月１日現在数】民生委員・児童委員 19名（定員21名）保護司会　３名、更生保護女性会 20名、遺族会 26名
達成手段	各団体において行っている活動を見直し、誰もが参加したいと感じる団体活動を支援する。また、新たな人材発掘に尽力し、団体の活力を向上させる。

◆令和6年度の取組内容･方針

住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるよう、地域住民、社会福祉協議会、町などの関係機関が相互に連携、協力し合いながら、新たな人材発掘に尽力し、魅力ある団体づくりに取り組む。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	04320200-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	03	民生費
		終了年度	令和10年度	項	02	児童福祉費
事業名	児童福祉施設管理事業			目	02	児童福祉施設費

重点プロジェクト				担当課
				福祉課
施策の大綱	エ	保健福祉	32 児童福祉	担当係・者
基本方針	2	子どもが伸び伸びと成長できる環境をつくる		子育て支援係
				岸本拓也

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	子育て支援として預けられる環境は重要であり、必要性も高い。不適切な養育を避けるためにも今後も継続して行う必要があると考える。	
一次評価（主管課）	③見直し・改善	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度子育てサロン利用者実績681人。コロナ禍による影響も緩和し始め、子育てサロンの利用実績数は増加傾向にあり、必要性も高い。一方で、ちびっこ広場やどんぐり公園の利用者は少ない状況である。
課題	予約の事前受付等、利用者目線に立った運用改善により需要のある家庭の利用につなげていく必要がある。
提案	利用者目線に立った弾力的な運用等、子育てサロンの利用環境向上を整え、同時に子育てサロンの周知を進め、必要な方に利用してもらえるようにする。
方針	利用者へのアンケートを実施し、利用者目線による使いやすさや便利さを向上させ、子育てサロンの機能を向上させる。

◆事業の説明

事業概要	児童に健全な遊びの場を整備し、健康を増進や情操を豊かにすることを目的として、利用者や町民の意見を反映させた、ちびっこ広場、どんぐり公園及び子育てサロンを設置、管理運営する。
根拠法・計画等	児童福祉法
事業実施施設	ちびっこ広場、どんぐり公園、子育てサロン（町民センター）

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	977	207	152	161	1,497	2,994
概算人件費②	1,399	3,309	3,255	6,040	14,003	28,006
①+②	2,376	3,516	3,407	6,201	15,500	31,000
決算額	903	203	146	0	1,252	2,504
執行率	92.4%	98.1%	96.1%	0.0%	83.6%	83.6%
人件費	3,042	3,038	3,690	0	9,770	19,540
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	子育てサロンについて年間利用人数620名。
目標指標の算出根拠	子育てサロンの過去５年の利用平均実績の10%の増加を目指す。（平成30年度：521名 令和元年度：486名　令和２年度：138名　令和３年度：467名　令和４年度：681名）
達成手段	様々な場において、子育て世帯と話す機会を設け意見を聞き、魅力のある子育てサロンの運営について意見を出し合い、新規利用者やリピーターを確保する。

◆令和6年度の取組内容・方針

令和４年度10月から試行的に一時預かりを開始した。就学前の児童が遊ぶ環境として、現在の町民センター児童室での利用可能人数を考慮し、予約による利用で実施している。
令和５年度も一時預かりのニーズが高いため、継続して事業を実施する。
子育てサロンの利用者数も、年々増加傾向にある。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	04320200-00200	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	03	民生費
		終了年度	令和10年度	項	02	児童福祉費
事業名	保育園運営事業			目	03	児童措置費

重点プロジェクト	09	人づくりプロジェクト	子どもたちが地域で愛されて育つよう地域ぐるみの子育てを支援します	担当課
				福祉課
施策の大綱	エ	保健福祉	32 児童福祉	担当係・者
基本方針	2	子どもが伸び伸びと成長できる環境をつくる		子育て支援係
				岸本拓也

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	子ども・子育て支援法に基づく事業で保護者の就労等により子どもの保育を支援する必要性があるもの。	
一次評価（主管課）	②継続・現状維持	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	町内２園で年度当初の待機児童は０人となっている。令和５年４月１日現在、貴船愛児園が55名入所、石田保育園38名が入所している。
課題	年度途中の１歳未満児の受入れ及び個別支援を要する児の受入れの際の保育士の採用が困難である等。
提案	保育士の採用に関して必要な補助を行う。
方針	様々な家庭状況にある子どもが、安心して日常生活を送れるように保育園と協力しながら受け入れ体制を整備していく。

◆事業の説明

事業概要	法に基づき保育支給認定子どもに係る保護者に対し、保育に要した費用について施設型給付費を支給するもの。条例に基づき民間保育所運営費を支給するもの。保育の質の向上を目指し、民間保育園に対し指導監査を実施する。
根拠法・計画等	子ども・子育て支援法、真鶴町民間保育所運営費補助金交付要綱
事業実施施設	

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	121,654	93,262	102,419	98,318	415,653	831,306
概算人件費②	1,399	3,309	3,255	6,040	14,003	28,006
①+②	123,053	96,571	105,674	104,358	429,656	859,312
決算額	103,945	107,119	100,927	0	311,991	623,982
執行率	85.4%	114.9%	98.5%	0.0%	75.1%	75.1%
人件費	3,042	3,038	3,690	0	9,770	19,540
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	毎年、待機児童０
目標指標の算出根拠	保育の必要性が認定されているもの全てに保育を提供できるよう待機児童０を目指す。また、町内の２園についても、居住場所や保育環境など、利用者のニーズにあう希望する園への入園のできる体制を整える。
達成手段	保育士確保にむけた取り組みを保育園と連携しながら実施する。保育の質の向上のため保育園に行う指導監査に対し、町職員の知識をつけるために研修等へ参加する。様々な保育ニーズに対応した民間保育園等の補助金を交付し、きめ細かい対応をすることで魅力ある保育運営を行う。

◆令和6年度の取組内容・方針

令和４年度、５年度と、年度途中において３歳未満児の待機児童があった。個別に支援を要する児童の受入れに際しても保育士の増員が必要となる。保育士の確保に園と協働して取り組む。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	04320200-00300	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	03	民生費
		終了年度	令和10年度	項	02	児童福祉費
事業名	子ども・子育て支援事業			目	04	小児福祉費

重点プロジェクト	09	人づくりプロジェクト	子どもたちが地域で愛されて育つよう地域ぐるみの子育てを支援します		担当課
					福祉課
施策の大綱	エ	保健福祉	32	児童福祉	担当係・者
基本方針	2	子どもが伸び伸びと成長できる環境をつくる			子育て支援係
					岸本拓也

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	毎年、定員に近い児童が入所されている。今後も共働き家庭の増加で保育のニーズが高まると考える。	
一次評価（主管課）	②継続・現状維持	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	今年度も登録人数は23人以上となっており、共働きが多い昨今、ニーズは維持されている。今後も児童数の増加により必要性は高まると予想される。
課題	学童保育で子ども達の支援をしている支援員の確保や支援を要する児童の受入れ環境の整備。
提案	支援員の採用に協力して支援環境を厚くする。
方針	若年層支援員の採用を支援しながら、魅力のある放課後の居場所づくりを引き続き実現していく。また、年間20人以上の体制を維持していきたい。

◆事業の説明

事業概要	子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行い、もって一人一人の子どもが健やかに成長することができるよう支援を行うもの。
根拠法・計画等	子ども・子育て支援法
事業実施施設	真鶴キッズ倶楽部

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	23,283	23,500	24,133	29,108	100,024	200,048
概算人件費②	1,399	3,309	3,255	6,040	14,003	28,006
①+②	24,682	26,809	27,388	35,148	114,027	228,054
決算額	22,090	24,802	22,630	0	69,522	139,044
執行率	94.9%	105.5%	93.8%	0.0%	69.5%	69.5%
人件費	3,042	3,038	3,690	0	9,770	19,540
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	真鶴キッズ倶楽部（学童保育）について、毎年、登録人数を23人以上を目指す。
目標指標の算出根拠	過去５年実績の10％増加を見込み算出した。（平成30年度 18名、令和元年度16名、令和２年度：21名、令和３年度：22名、令和４年度：23名）
達成手段	利用者のニーズに沿った運営方法を模索し、魅力のある放課後の居場所づくりを実施する。

◆令和6年度の取組内容・方針

高齢化している支援員の状況も踏まえ、運用の改善・充実（新たな支援員の確保等）を運営者と協働で取り組み、利用する子どもたちが、安心して過ごせるよう環境整備に努める。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	04330200-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	03	民生費					福祉課
		終了年度	令和10年度	項	01	社会福祉費	施策の大綱	エ	保健福祉	33 障がい者福祉	担当係・者
事業名	障害者自立支援事業			目	04	心身障害者福祉費	基本方針	2	必要な人に必要なｻｰﾋﾞｽを提供する		町民支援係 早野隆司

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	町の第６期障がい福祉計画、第２期障がい福祉計画により定められている事項なので、必要性は高いと考える。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価） 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	訪問系サービス11名、日中活動系サービス55名、施設系サービス13名、居宅支援支援系サービス5名、訓練系・就労系サービス23名、障がい児支援サービス17名、地域生活支援事業サービス39名
課題	相談支援事業所等の障害福祉サービスにおける社会資源が充実しておらず、ケースの希望に添えないことがある。
提案	事業所不足によって、ケースの希望に添えないことがあることから、日ごろから近隣市町と連携しあい、事業を実施したい。また、手話奉仕員養成講座等により障がいについての啓発を実施したい。
方針	今後もケースに寄り添い、何がベストな選択になるか近隣市町と情報交換しながら推進していく。

◆事業の説明

事業概要	障害者総合支援法に基づく総合的な支援となる自立支援給付及び地域生活支援事業に関する給付並びに児童福祉法に基づく障害児通所支援に関する給付を行うほか、障害福祉サービスを利用する場合に必要となる障害支援区分の認定に必要な意見書の作成、認定調査の委託、認定審査会の開催をする。また、町長による成年後見制度の申立手続きに関する費用等の支援を行う。
根拠法・計画等	障害者総合支援法、児童福祉法、民法（第７条）、知的障害者福祉法
事業実施施設	町民センター、役場庁舎

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	188,510	195,979	188,573	187,980	761,042	1,522,084
概算人件費②	1,535	3,100	3,471	6,597	14,703	29,406
①+②	190,045	199,079	192,044	194,577	775,745	1,551,490
決算額	184,652	178,604	176,440	0	539,696	1,079,392
執行率	98.0%	91.1%	93.6%	0.0%	70.9%	70.9%
人件費	3,064	2,950	3,184	0	9,198	18,396
従事職員数	3.0	3.0	3.0	3.0	12	24

◆事業の指標

目標指標	出張福祉相談会等における年間の相談目標件数を30件＋窓口受付数とする。
目標指標の算出根拠	出張福祉相談会及び窓口相談方法の検討
達成手段	自治会回覧や町内の地域生活支援センターへ情報提供をし周知の幅を広げさらなる利用促進を見込む。また、どのような内容を相談できるのか分からないという意見もあることから、周知について見直す。なお、最終的には本相談会を活用してもらい、障がい者が何を望んでいるのかを明らかにし、今後の障がい福祉サービスを充実させることにつなげていく。

◆令和6年度の取組内容・方針

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスを供給し、一人一人の暮らしを支えていくため、サービス内容の情報提供と相談窓口の周知に取り組む。社会資源の不足に対応するため、１市３町地域障害者自立支援協議会等の広域体制での取り組みを推進する。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	04330400-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	03	民生費					福祉課
		終了年度	令和10年度	項	01	社会福祉費	施策の大綱	エ	保健福祉	33 障がい者福祉	担当係・者
事業名	障害者福祉推進事業			目	04	心身障害者福祉費	基本方針	4	関係機関や近隣自治体との連携を強化する		町民支援係 早野隆司

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	町の第６期障がい福祉計画、第２期障がい福祉計画により定められている事項なので、必要性は高いと考える。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	身体障害者手帳１級162人、身体障害者手帳２級44人、療育手帳Ａ判定（知能指数35以下）35人、重度障害者医療費助成制度医療証194人。
課題	障害者手帳取得申請者に対して取得方法等の情報・周知が不十分であることから、同様の問い合わせが多数ある。
提案	広報媒体による障害者手帳取得時の情報の周知に取り組みたい。また、手話奉仕員養成講座等により、障がいについての啓発を実施したい。
方針	広報媒体による継続的な周知や啓発が必要。また、町担当者が研修等の受講による知識の取得も必要。

◆事業の説明

事業概要	在宅障害児者の日常生活等を支援するため施策を広域市町村との連携において実施する。また、心身障害者福祉団体の実施する事業及び活動に対して支援を行う。
根拠法・計画等	真鶴町補助金の交付等に関する規則他
事業実施施設	

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	33,750	32,949	39,396	32,063	138,158	276,316
概算人件費②	1,535	3,100	3,471	6,597	14,703	29,406
①+②	35,285	36,049	42,867	38,660	152,861	305,722
決算額	30,729	32,184	27,752	0	90,665	181,330
執行率	91.0%	97.7%	70.4%	0.0%	65.6%	65.6%
人件費	3,064	2,950	3,184	0	9,198	18,396
従事職員数	3.0	3.0	3.0	3.0	12	24

◆事業の指標

目標指標	心身障害者福祉団体や町の実施する事業に積極的に参加する環境を作る。行事の参加者を減らさないようにする。前年度同数目標。
目標指標の算出根拠	様々な障がい福祉関連の行事等に参加することで、身近にある社会福祉の実態を認知してもらうため。
達成手段	障害者地域生活支援センター等の利用について幅広く周知し、障がい者の積極的な社会参加につながることを目指す。また、障がいの有無を問わず、手話奉仕員養成講座等に参加することが社会福祉面での社会貢献につながることを実感してもらい、社会への参加の第１歩となるよう支援を行う。その後は、継続して障がい福祉へ関与してもらえるような意識付けを行っていく。

◆令和6年度の取組内容・方針

第４期障がい者計画及び第７期障がい福祉計画（第３期障がい児福祉計画含む）を軸として、広域を含めた関係団体との連携を深め、要支援者への支援が途切れることのないよう支援をしていく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	04340100-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	03	民生費
		終了年度	令和10年度	項	01	社会福祉費
事業名	高齢者福祉管理事業			目	03	老人福祉費

重点プロジェクト				担当課
				健康長寿課
施策の大綱	エ	保健福祉	34 高齢者福祉	担当係・者
基本方針	1	住み慣れた地域で最期まで生活できるようにする		高齢介護係
				谷幸拓

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	高齢者虐待相談件数は、県内統計では増加しているため	
一次評価（主管課）	②継続・現状維持	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和５年４月１日時点の年間措置件数０件　（平成27年度２件、以後新規０件）
課題	高齢者虐待に関する相談は、在宅・施設ともに相談件数は在る。その中でも緊急性が高い事象に対して、48時間以内に対応する必要性がある。
提案	地域包括支援センターが行っている総合相談や福祉課が行っている住民相談及び近所等からの相談に対し、迅速に現状確認を行う。
方針	あらゆる機会を通じて、高齢者虐待防止についての周知を行うとともに、高齢者や介護者が直面している家庭環境・経済状況などの問題点を、県・地域包括支援センターと連携を取りながら迅速に対応し早期解決を目指す。

◆事業の説明

事業概要	老人福祉に係る一般経費で主な事業として、高齢者の生命や身体に関わる危険性が高く、放置しておくと重大な結果を招くことが予想された場合に、町が老人福祉法に基づき実施する措置等に関するもの。
根拠法・計画等	老人福祉法
事業実施施設	

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	6	6	6	8	26	52
概算人件費②	1,535	3,100	3,471	501	8,607	17,214
①+②	1,541	3,106	3,477	509	8,633	17,266
決算額	0	1	3	0	4	8
執行率	0.0%	16.7%	50.0%	0.0%	15.4%	15.4%
人件費	3,064	2,950	3,184	0	9,198	18,396
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	高齢者虐待等の措置入所の件数を年間０件に抑える。
目標指標の算出根拠	毎年４月１日時点の年間措置件数０件　（平成27年度２件、以後新規０件）
達成手段	あらゆる機会を通じて、高齢者虐待防止についての周知を行うとともに、高齢者や介護者が直面している家庭環境・経済状況などの問題点を、県・地域包括支援センターと連携を取りながら迅速に対応し早期解決を目指し、高齢者の生命や身体に関わる危険性が高い場合には、老人福祉法に基づき措置を速やかに実施します。

◆令和6年度の取組内容・方針

あらゆる機会を通じて、高齢者虐待防止についての周知を行うとともに、高齢者や介護者が直面している家庭環境・経済状況などの問題点を、県・地域包括支援センターと連携を取りながら迅速に対応し早期解決を目指し、高齢者の生命や身体に関わる危険性が高い場合には、老人福祉法に基づき措置を速やかに実施します。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	04340100-00200	新規・継続	継続	会計	01	一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	03	民生費					健康長寿課
		終了年度	令和10年度	項	01	社会福祉費	施策の大綱	エ	保健福祉	34 高齢者福祉	担当係・者
事業名	看護小規模多機能型居宅介護施設運営事業			目	07	看護小規模多機能型居宅介護施設費	基本方針	1	住み慣れた地域で最期まで生活できるようにする		高齢介護係 谷幸拓

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[1点] 行政の関与が民間サービスを阻害する
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[1点] 思うような効果が得られなかった
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[1点] 時代に適していない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	地域福祉計画における「家に住むのではなく、町に住む」を実現させるため、地域密着型サービスを提供できたため。	
一次評価（主管課）	②継続・現状維持	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度平均要介護度2.40、登録人数26人。目標に対し平均介護度は0.4低く、登録人数では５人上回っている。
課題	看護小規模の周知が弱い。訪問看護、訪問リハビリなど利用者のニーズが高いサービスが提供されるため、周知を積極的に行い町民の方に更なる認識を得る。
提案	診療所と併設されている安心な施設という点をアピールし、町民の方の安心感を得つつ、町の保健室や町の健康に関するイベントを通じ、サービス周知（アピール）する。
方針	在宅介護支援専門員や病院の医療相談員と連携して、介護度の高い利用者が当サービスを利用することで、いつまでも町に住み続けてもらう。

◆事業の説明

事業概要	令和２年４月１日より診療所を活用し、介護度が重度の方でも在宅生活の継続ができるように町指定管理による「看護小規模多機能型居宅介護施設」を開設し、その経費を計上している。看護小規模多機能型居宅介護施設とは、要介護認定を受けた方が在宅生活を継続するために、訪問・通い・泊りを一体的にサービスを受けることができる。
根拠法・計画等	介護保険法・真鶴町看護小規模多機能型居宅介護施設の設置及び管理に関する条例
事業実施施設	

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	30,872	34,663	32,580	30,772	128,887	257,774
概算人件費②	1,535	3,100	3,471	501	8,607	17,214
①+②	32,407	37,763	36,051	31,273	137,494	274,988
決算額	29,495	33,969	31,358	0	94,822	189,644
執行率	95.5%	98.0%	96.2%	0.0%	73.6%	73.6%
人件費	3,064	2,950	3,184	0	9,198	18,396
従事職員数	1.0	1.0	1.0	0.0	3	6

◆事業の指標

目標指標	利用している方の平均要介護度2.8、登録人数定員28人キープを目指す。
目標指標の算出根拠	繰入れなしでの事業運営できる、損益分岐点が平均要介護度2.8、登録人数21人。
達成手段	地域福祉計画にある「家に住むのではなく、この町に住む」を実現するために、当サービスは要となり、終末期になっても在宅生活を継続する支えとなる。所管課の認定担当、直営の地域包括支援センター職員及び町内の介護支援専門員が情報を共有することにより、真に必要な方に利用していただけるように働きかけいつまでも在宅生活を送れるように支援する。

◆令和6年度の取組内容・方針

地域福祉計画にある「家に住むのではなく、この町に住む」を実現するために、当サービスは要となり、終末期になっても在宅生活を継続する支えとなる。所管課の認定担当、直営の地域包括支援センター職員及び町内の介護支援専門員が情報を共有することにより、真に必要な方に利用していただけるように働きかけいつまでも在宅生活を送れるように支援する。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	04340100-00300	新規・継続	継続	会計	04	介護保険事業特別会計	重点プロジェクト			担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	01	総務費				健康長寿課
		終了年度	令和10年度	項	03	介護認定審査会費	施策の大綱	エ	保健福祉 34 高齢者福祉	担当係・者
事業名	介護認定審査事業			目	02	認定調査等費	基本方針	1	住み慣れた地域で最期まで生活できるようにする	高齢介護係 兼田千夕季

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[2点] 継続が相当な負担
自己評価理由	町の高齢化率に比例して、今後も介護サービスに対する需要は増えていくことが想定令されるため、必要性は高いと考えている。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度更新切れ０人、新規サービスの平均認定期間39日。介護保険の認定率が17.1%となる。令和４年度実績で認定調査件数357件のうち認定調査を委託にて実施した件数105件、役場職員による調査が257件。
課題	認定調査員不足による外部委託可能な事業所が減っており、訪問調査件数が減少傾向にある。
提案	調査委託を受け入れ可能な事業所を確保することで、１回の審査会にかける件数を増やしていきたい。
方針	役場職員及び小規模多機能型居宅介護支援事業所内ケアマネに対して認定調査員研修を受講してもらうことにより、調査員を増やしていきたい。

◆事業の説明

事業概要	介護保険制度の運営の１つとして、保険者にて要介護認定に関する事務を行う。 ①認定事務（認定調査の実施・委託、主治医意見書作成依頼、旅費等）、②介護認定審査会の開催（委員報酬、研修経費）
根拠法・計画等	介護保険法
事業実施施設	

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	6,297	6,371	6,741	6,665	26,074	52,148
概算人件費②	5,623	5,404	4,774	5,742	21,543	43,086
①+②	11,920	11,775	11,515	12,407	47,617	95,234
決算額	5,380	4,281	3,945	0	13,606	27,212
執行率	85.4%	67.2%	58.5%	0.0%	52.2%	52.2%
人件費	3,769	5,278	4,663	0	13,710	27,420
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	継続更新切れ０人及び新規介護サービスの暫定期間30日
目標指標の算出根拠	令和３年度更新切れ0人、新規サービスの平均認定期間40.2日　令和４年度更新切れ0人、新規サービスの平均認定期間39.9日
達成手段	更新期間の周知及び期間内での適切な調査及び審査会の開催。また、認定調査員の研修等を行い、調査員のスキルアップに繋げる。

◆令和6年度の取組内容・方針

役場職員及び介護支援事業所内ケアマネに認定調査員研修を受講していただき、調査員の確保に努めた。今後も調査員確保に努めるとともにスキルアップを目的とする調査同行や研修への参加を促していくとともに認定調査員専属の会計年度任用職員の人材発掘に努める。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	04340100-00400	新規・継続	継続	会計	04	介護保険事業特別会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	03	地域支援事業費
		終了年度	令和10年度	項	02	包括的支援事業任意事業費
事業名	地域包括支援事業（介護保険事業勘定）			目	01	包括的支援事業費

重点プロジェクト	06	人づくりプロジェクト	まなサポを始め、高齢者が活躍できる機会を増やします	担当課
				健康長寿課
施策の大綱	エ	保健福祉	34 高齢者福祉	担当係・者
基本方針	1	住み慣れた地域で最期まで生活できるようにする		高齢介護係
				谷幸拓

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	介護保険法で地域包括ケアシステムの充実が求められていることから、必要性は高いと考えられる。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持。前年から引き続きのＫＰＩの記載について記載内容変更。	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	包括支援センターで高齢者への様々な総合相談を対応。地域包括ケアシステム構築のため、研修会、普及活動を行い、多職種の連携、当事者へのサポートを実施。令和４年69件、令和３年72件、令和２年63件(新規件数)。
課題	高齢化率の増加とともに、相談件数の増加も見込まれることから、多種多様化する相談に対応する必要があるが、町の資源が限られている。業務継続性を持たせるために外部委託の研究も引き続き行う必要がある。
提案	直営包括支援センターのメリットを生かし、高齢者の総合相談対応していく。医療・介護等の連携により研修会、普及活動を行い、多職種同士の連携を深めていきたい。
方針	１市３町、３師会を中心とした医療機関、介護関係機関等と今後も連携し地域包括ケアシステムの構築に努める。

◆事業の説明

事業概要	直営で地域包括支援センターを運営することで、高齢者への様々な総合相談を中心に、地域包括ケアシステムの構築を行う事業（在宅医療・介護連携推進事業、生活支援サービス体制整備事業及び認知症総合支援事業)また、町の任意事業として、成年後見制度利用支援事業、介護給付費適正化事業、家族介護支援事業及び認知症サポーター等養成事業を行う。
根拠法・計画等	介護保険法、真鶴町地域包括支援センター運営協議会設置要綱
事業実施施設	

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	18,059	20,869	18,152	18,457	75,537	151,074
概算人件費②	5,293	7,048	5,985	4,437	22,763	45,526
①+②	23,352	27,917	24,137	22,894	98,300	196,600
決算額	17,041	18,170	16,908	0	52,119	104,238
執行率	94.4%	87.1%	93.1%	0.0%	69.0%	69.0%
人件費	5,068	5,978	3,711	0	14,757	29,514
従事職員数	3.0	3.0	0.0	0.0	6	12

◆事業の指標

目標指標	総合相談件数100件。※R4年69件、R3年72件、R2年63件（新規件数）
目標指標の算出根拠	新規総合相談件数＝高齢者数×3%。様々な相談に対して全世代型の地域包括支援体制を常に意識することで、町民から相談先として信頼されるように迅速な相談、支援体制を構築する。
達成手段	包括的支援事業=直営包括支援センター、1市3町、3師会を中心とした医療機関、各介護支援事業者及び町民が連携し、如何なる障がいをもっても、町に暮らせるようにサポート体制を構築する。任意事業=在宅で介護を支援されている方々、認知症を発症してしまった当事者等を町として各サポートを充実する。

◆令和6年度の取組内容・方針

包括的支援事業=直営包括支援センター、1市3町、3師会を中心とした医療機関、各介護支援事業者及び町民が連携し、如何なる障がいをもっても、町に暮らせるようにサポート体制を構築する。任意事業=在宅で介護を支援されている方々、認知症を発症してしまった当事者等を町として各サポートを充実する。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	04340100-00600	新規・継続	継続	会計	05	介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）	重点プロジェクト			担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	01	介護予防支援事業費				健康長寿課
		終了年度	令和10年度	項	01	介護予防支援事業費	施策の大綱	エ	保健福祉　34　高齢者福祉	担当係・者
事業名	地域包括支援事業（介護サービス事業勘定）			目	01	介護予防支援事業費	基本方針	1	住み慣れた地域で最期まで生活できるようにする	高齢介護係 小野奈々

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	高齢化に伴い、要支援認定者及び事業対象者のケアプラン、ケアマネジメント作成業務は増加していくため委託の必要性は高い。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	プラン作成年間951件のうち、包括支援センター年間プラン作成件数682件、外部事業所への委託件数269件。なお、令和３年969件、令和２年988件となっている。
課題	高齢者対応に迅速に対応するため、居宅介護支援事業所へ委託打診を行うが、事業所自体が多忙・計画作成業務の上限件数があるため、受け入れ可能な事業所が少ない。
提案	近隣市町村への委託可能な居宅介護支援事業所の契約件数を増加させる。
方針	委託件数の割合を増やし、地域包括支援センターの本来業務の質を高める。

◆事業の説明

事業概要	地域包括支援センターを直営で運営することにより、要支援認定者と事業対象者の介護予防支援計画を作成している。計画作成費を収入として、包括支援センターの運営費として活用する。
根拠法・計画等	介護保険法、真鶴町地域包括支援センター運営協議会設置要綱
事業実施施設	

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	1,897	1,951	3,951	4,219	12,018	24,036
概算人件費②	5,293	7,048	5,985	4,437	22,763	45,526
①+②	7,190	8,999	9,936	8,656	34,781	69,562
決算額	1,873	1,956	1,363	0	5,192	10,384
執行率	98.7%	100.3%	34.5%	0.0%	43.2%	43.2%
人件費	5,068	5,978	3,711	0	14,757	29,514
従事職員数	3.0	3.0	3.0	3.0	12	24

◆事業の指標

目標指標	年間1,080件のプラン作成
目標指標の算出根拠	ケアプラン件数30件（委託件数も含む）×3人×12月＝1,080件　※民間ケアプラン数上限35件/月
達成手段	地域包括支援センターが直営で運営されているため、相談、介護申請、緊急訪問及び権利擁護等に伴う高齢者対応に迅速に対応するために、計画作成業務の上限件数を意識し、民間の居宅介護支援事業所への計画作成業務の委託を行う。

◆令和6年度の取組内容・方針

高齢者対応に迅速に対応するため、居宅介護支援事業所へ委託打診を行うが、事業所自体が多忙・計画作成業務の上限件数があるため、受け入れ可能な事業所が少ない。地域包括支援センターが直営で運営されているため、相談、介護申請、緊急訪問及び権利擁護等に伴う高齢者対応に迅速に対応するために、計画作成業務の上限件数を意識し、民間の居宅介護支援事業所への計画作成業務の委託を引き続き行う。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	04340100-00700	新規・継続	継続	会計	05	介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	01	介護予防支援事業費					健康長寿課
		終了年度	令和10年度	項	01	介護予防支援事業費	施策の大綱	エ	保健福祉	34 高齢者福祉	担当係・者
事業名	介護予防支援事業			目	01	介護予防支援事業費	基本方針	1	住み慣れた地域で最期まで生活できるようにする		高齢介護係 小野奈々

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	高齢化に伴い、要支援認定者及び事業対象者の方のケアプラン、ケアマネジメント作成業務は増加していくため、委託する必要性は高い。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	R4年度末委託件数22.42件、R3年度末委託件数24.25件で委託件数が減少。包括支援センターの担当件数は横ばいである。
課題	委託先の居宅介護支援事業所自体が多忙・計画作成業務の上限件数があるため、受け入れ可能な事業所が少ない。
提案	近隣市町への委託可能な居宅介護支援事業所の契約件数を増加させる。
方針	委託可能な居宅介護支援事業所を打診する。

◆事業の説明

事業概要	年々増加している要支援認定者及び事業対象者の介護予防サービス計画作成を迅速に行うため、指定介護予防支援費及び介護予防ケアマネジメント費収入により、居宅介護支援事業所の介護支援専門員へプラン作成の委託を行う事業
根拠法・計画等	介護保険法、真鶴町地域包括支援センター運営協議会設置要綱
事業実施施設	

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	1,521	1,546	1,546	1,444	6,057	12,114
概算人件費②	5,293	7,048	5,985	4,437	22,763	45,526
①+②	6,814	8,594	7,531	5,881	28,820	57,640
決算額	1,297	1,170	1,038	0	3,505	7,010
執行率	85.3%	75.7%	67.1%	0.0%	57.9%	57.9%
人件費	5,068	5,978	3,711	0	14,757	29,514
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	ケアプラン委託件数30件
目標指標の算出根拠	サービス収入に応じて、年間30件のプランを地域の居宅介護支援事業へ委託することにより、地域包括支援センターの本来業務である総合相談、地域包括ケアシステム構築に伴う多職種調整を重視する。
達成手段	要支援認定者及び事業対象者の方のケアプラン、ケアマネジメント作成業務の総数増加に伴い、委託数を増やすことで本来の包括支援センター業務の充実を図る。

◆令和6年度の取組内容・方針

要支援認定者及び事業対象者の方のケアプラン、ケアマネジメント作成業務の総数増加に伴い、委託数を増やすことで本来の包括支援センター業務の充実を図る。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	04340100-00750	新規・継続	継続	会計	04	介護保険事業特別会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	計画やビジョン(構想)などの策定に係る事務事業	開始年度	令和4年度	款	01	総務費					健康長寿課
		終了年度	令和10年度	項	04	事業計画策定費	施策の大綱	エ	保健福祉	34 高齢者福祉	担当係・者
事業名	介護保険計画策定事業			目	01	介護保険事業計画策定費	基本方針	1	住み慣れた地域で最期まで生活できるようにする		高齢介護係 木内香織

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	事業計画は介護保険法に定められたものから、必要性・適時性は高い。	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和５年度真鶴町高齢者福祉計画・第９期介護保険事業計画を令和５年度に策定する必要から、令和４年度にアンケート調査を12月９日から12月28日の期間で、町内65歳以上の方1,000人に対して実施した。
課題	アンケートについては、回答率59.9%で目標の回答率に0.1%及ばなかった。
提案	アンケート内容については、当町の高齢化と単身及び高齢者世帯が多い状況から、外出支援に困難を感じている高齢者が多いことを認識した。
方針	令和５年度に策定する真鶴町高齢者福祉計画・第９期介護保険事業計画において、上記課題だけでなく、計画期間であるR5～7年度の必要なサービス量や新たなサービスの必要性について計画できるようにする。

◆事業の説明

事業概要	3か年の介護保険料の標準額及び費用階層を3か年の給付見込計画を策定し、定めるもの。 また、その前年度には、サービスのニーズを65歳以上の町民約1,000名に行うアンケート委託業務も含む。
根拠法・計画等	介護保険法
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)　　(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	0	1,635	2,391	0	4,026	9,394
概算人件費②	5,623	5,404	4,774	5,742	21,543	50,267
①+②	5,623	7,039	7,165	5,742	25,569	59,661
決算額	0	1,562	0	0	1,562	3,645
執行率	0.0%	95.5%	0.0%	0.0%	38.8%	38.8%
人件費	3,769	5,278	4,663	0	13,710	31,990
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	19

◆事業の指標

目標指標	高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に係るアンケート調査の回答率60%を目指す。
目標指標の算出根拠	３年に一度行うアンケートにおいて、当町の高齢者数約３千人(※R5時点)の内、１千人を対象に調査を行うもので、600人から回答を得ることでニーズの把握には十分な数値とする。
達成手段	高齢者に行う調査のため、字の大きさや分かりやすい質問等、高齢者に配慮したアンケート用紙を意識する。

◆令和6年度の取組内容・方針

本計画の期間は、令和６年度～令和８年度までの３年間となる。前計画の最終年度の令和５年度に町民の意見を反映させるため、学識経験者や保健・医療・福祉の関係者や被保険者の方等で構成される「真鶴町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会」を設置し、各種施策等の計画内容を検討していく。

また、本事業には当町の3か年分の介護給付費を見込み、第1号被保険者の介護保険料の月額標準額を定めるという観点から、調査(リサーチ)に長けた民間業者の協力を得るため、委託事業として予算化している。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	04340200-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	03	民生費
		終了年度	令和10年度	項	01	社会福祉費
事業名	高齢者福祉推進事業			目	03	老人福祉費

重点プロジェクト	06	人づくりプロジェクト	まなサポを始め、高齢者が活躍できる機会を増やします	担当課
				健康長寿課
施策の大綱	エ	保健福祉	34 高齢者福祉	担当係・者
基本方針	2	心と体の健康を保つ		高齢介護係
				岸裕介

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	高齢化率の高い当町における重要な住民団体のため	
一次評価（主管課）	②継続・現状維持	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年４月１日付会員数は、８クラブ・197人（前年度比14名減）。また、令和４年度はねんりんピックの開催をし、町外からも多数の参加者、観覧者の来場があった。
課題	老人クラブ会員の大半の方が80歳以上となってきており、役員活動への辞退や会合⇒訪問になってきており、役員負担が多くなってきている。
提案	新規会員（70歳代）の獲得
方針	魅力ある新たな活動メニューの企画・運営を行うとともに、新規会員の募集方法や活動に対するパンフレットの作成・周知方法など、効果的な方法を検討し新規会員の獲得につなげる。

◆事業の説明

事業概要	長寿を祝って高齢者思想の啓蒙普及に資することを目的とした事業（敬老会）、在宅の要介護老人に対し、介護保険以外のサービスを提供する事業、高齢者の安定した雇用の確保の促進、定年退職者その他の就業の機会の確保を図るため設置された真鶴町いきがい事業団に対し、補助金を交付するもの。また、老人クラブに対し助成を行い、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を行っていただくもの。
根拠法・計画等	老人福祉法、真鶴町敬老祝金条例、真鶴町ひとりぐらし高齢者等緊急通報システム事業実施要綱
事業実施施設	

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	7,501	8,791	7,077	5,608	28,977	57,954
概算人件費②	1,535	3,100	3,471	501	8,607	17,214
①+②	9,036	11,891	10,548	6,109	37,584	75,168
決算額	6,329	7,508	6,542	0	20,379	40,758
執行率	84.4%	85.4%	92.4%	0.0%	70.3%	70.3%
人件費	3,064	2,950	3,184	0	9,198	18,396
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	4月１日時点の老人クラブ会員数の現状維持を目指す
目標指標の算出根拠	【過年度実績】平令和元年度：216名、令和２年度：204名、令和３年度：211人、令和４年度198人
達成手段	10年先、20年先までを見据え老人クラブが存続していくためには、魅力ある新たな活動メニューを企画・運営を行うとともに、新規会員の募集方法や活動に対するパンフレットの作成・周知方法など、効果的な方法を検討し支援を行っていく。

◆令和6年度の取組内容・方針

10年先、20年先までを見据え老人クラブが存続していくためには、魅力ある新たな活動メニューを企画・運営を行うとともに、新規会員の募集方法や活動に対するパンフレットの作成・周知方法など、効果的な方法を検討し支援を行っていく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	04340200-00200	新規・継続	継続	会計	01	一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	03	民生費					健康長寿課
		終了年度	令和10年度	項	01	社会福祉費	施策の大綱	エ	保健福祉	34 高齢者福祉	担当係・者
事業名	高齢者福祉施設管理事業			目	05	老人福祉施設費	基本方針	2	心と体の健康を保つ		高齢介護係 岸裕介

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[2点] 緊急性は低い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	高齢者の活動の場を確保するためにも早急な代替案が必要と考えられる。	
一次評価（主管課）	②継続・現状維持	
二次評価（内部評価）	真崎荘・風外堂について方針を決めることが必要なため、③見直し・改善が必要	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	老人憩いの家（真崎荘・風外堂）の老朽化が著しくなっている。
課題	老朽化した老人憩いの家の今後の運用方法を早急に決める必要がある。併せて岩築再編計画でも検討を一緒に行う必要がある。
提案	地震などの災害発生時に危険なため、当該２施設は廃止する。
方針	岩地区の公共施設全体の再整備に含め検討を行う。

◆事業の説明

事業概要	老人の心身の健康の保持に資するための教養講座、レクリエーションその他の事業に自主的かつ積極的に参加できるための老人憩いの家(真崎荘、風外堂)を設置し、これを管理するもの。老人に対して各種の相談に応ずるとともに健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する施設として老人福祉センターを設置し運営するもの。
根拠法・計画等	老人福祉法、真鶴町老人福祉センター条例
事業実施施設	町民センター、老人憩の家（風外堂・真崎荘）

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	1,827	1,884	1,426	1,302	6,439	12,878
概算人件費②	1,535	3,100	3,471	501	8,607	17,214
①+②	3,362	4,984	4,897	1,803	15,046	30,092
決算額	1,676	1,824	1,151	0	4,651	9,302
執行率	91.7%	96.8%	80.7%	0.0%	72.2%	72.2%
人件費	3,064	2,950	3,184	0	9,198	18,396
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	高齢者福祉施設における月１回の教養講座等の開催
目標指標の算出根拠	町、老人クラブ等が開催する、老人福祉センター、真崎荘、風外堂の３施設における教養講座等の開催年間件数
達成手段	老人の心身の健康の保持に資するための教養講座を各施設において実施することで、高齢者の生きがい対策及び介護予防に資する。

◆令和6年度の取組内容・方針

老人の心身の健康の保持に資するための教養講座を各施設において実施することで、高齢者の生きがい対策及び介護予防に資する。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	04340200-00300	新規・継続	継続	会計	04	介護保険事業特別会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	03	地域支援事業費
		終了年度	令和10年度	項	01	介護予防・日常生活支援サービス事業費
事業名	介護予防・日常生活支援総合事業			目	01	介護予防・日常生活支援サービス事業費

重点プロジェクト	10	人づくりプロジェクト	多世代が集い、それぞれの能力を発揮できる交流の場を作ります	担当課
				健康長寿課
施策の大綱	エ	保健福祉	34 高齢者福祉	担当係・者
基本方針	2	心と体の健康を保つ		高齢介護係
				小野奈々

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[2点] 行政の関与が無くても成立する
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[2点] 継続が相当な負担
自己評価理由	高齢化率の増加に伴い、社会参加や介護予防事業の必要性は高いため、事業拡充の観点からより場所・形態・雰囲気づくり等良い運営ができるようにする必要があるため	
一次評価(主管課)	④縮小・統合	
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当	
三次評価(外部評価)総合計画審議会意見	KPIとしては問題なさそうだが、現状分析のチャートが気になる。当町の”高齢者が多いが、要介護率は低い”を支える事業だと思いますが、今後もこの”まなづるらしい”傾向は十分に維持できるのでしょうか。	

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	43.53%（当該年度の高齢化率）－43.07%（前年度の高齢化率）＝0.46%＜16.8%（当該年度介護認定率）－16.2%（前年度介護認定率）＝0.6%高齢化率の上昇率が上回った。
課題	新規参加者の増加が少なく、参加者が固定されている。町内巡回型運動教室の岩ふれあい館は階段等がありバリアフリーではないため、参加者が限定されてしまう。
提案	以前は地域で介護予防等社会参加できる機会がなかったが、現在は地域サロンが定着されているため、巡回型運動教室を含め、実施会場の見直しをする。
方針	地域サロンが各地域で活動し定着しているため、引き続き実施できるよう町主催の運動教室実施方法について見直し実施する。

◆事業の説明

事業概要	高齢者の介護予防を目的に要支援者が利用する各種介護予防サービス(訪問型、通所型等)の国保連への支出や町が行う各種介護予防教室運営、評価等事業(人件費含む)及び町社会福祉協議会に委託し、町内で展開している「地域サロン」運営を行う。
根拠法・計画等	介護保険法、真鶴町介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱、真鶴町地域サロン設置運営要綱
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)　（単位:千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	26,047	25,032	22,013	21,465	94,557	189,114
概算人件費②	5,293	7,048	5,985	4,437	22,763	45,526
①+②	31,340	32,080	27,998	25,902	117,320	234,640
決算額	23,811	21,600	16,751	0	62,162	124,324
執行率	91.4%	86.3%	76.1%	0.0%	65.7%	65.7%
人件費	5,068	5,978	3,711	0	14,757	29,514
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	毎年1月1日時点の、要介護認定率と高齢化率を前年度と比較し、高齢化率の上昇率を上回らない。
目標指標の算出根拠	42.13%（当該年度の高齢化率）－41.82%（前年度の高齢化率）＝0.31%＞16.37（当該年度介護認定率）－15.96%（前年度介護認定率）＝0.41%
達成手段	自立度の保たれている一般高齢者、要支援認定者及び事業対象者の方が運動機能、認知機能及び口腔機能が低下しないように、運動、栄養、口腔、社会参加に重点を置き予防する機会、また引きこもりを回避し社会参加する場を提供することで、介護認定率低下につなげる。

◆令和6年度の取組内容・方針

運動教室の見直しを行い、地域サロンと連携を図りながら、一般高齢者、要支援認定者及び事業対象者の方が運動機能、認知機能及び口腔機能が低下しないように、運動、栄養、口腔、社会参加に努めていく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	05350100-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	01	議会費
		終了年度	令和10年度	項	01	議会費
事業名	議会広報事業			目	01	議会費

重点プロジェクト	19	地域づくりプロジェクト	町民の声を聞く機会を増やすとともに、情報伝達手段の多様化に取り組みます	担当課
				議会事務局
施策の大綱	オ	行財政	35 広報広聴	担当係・者
基本方針	1	必要な情報を町民に行きわたらせるとともに、町民の声に耳を傾ける		外岡慎

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	議会・議員には町の現状を町民に知らせる責務があり重要度は高い。一方で、より効果的な広報手法については引き続き検討する必要がある。	
一次評価（主管課）	②継続・現状維持	
二次評価（内部評価）	②継続。現状維持	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	配布率は令和３年度88.9%、令和４年度87.9%であった。議会広報特別委員会とともに特集記事の新設など、魅力的な紙面づくりに向けた試行錯誤を行った。配架場所、配布部数の見直しは、課題のまま残ってしまった。
課題	令和４年度は第75号でページ数超過及び２か月の発行遅れが生じた。発行遅れに起因して７月、８月の連続発行になったため返却部数も多く、それが配布率が落ちた原因と思われる。
提案	発行物はスケジュール厳守であることを徹底し、議員との共通意識のもと、計画的に事務を進める。また、内容が伝わる「質」を重視する。配架場所等については、町の広報広聴事業とも連携を取りながら開拓等を進めていく。
方針	議会だよりには「開かれた議会」の中心的な役割があるため、継続して発行していくとともに、議会広報全般の強化を図っていく。町民の声を紙面に載せるなど、町民との双方向コミュニケーションツールとしての役割を確立する。

◆事業の説明

事業概要	議会だよりその他の多様な媒体を活用することにより、多くの町民が議会及び町政に関心を持つよう、議会活動に関する広報を行うよう努め、もって「開かれた議会」を推進する。
根拠法・計画等	真鶴町議会基本条例第16条
事業実施施設	なし

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	1,087	1,131	1,045	1,556	4,819	9,638
概算人件費②	6,340	6,748	7,554	7,730	28,372	56,744
①+②	7,427	7,879	8,599	9,286	33,191	66,382
決算額	613	843	648	0	2,104	4,208
執行率	56.4%	74.5%	62.0%	0.0%	43.7%	43.7%
人件費	6,636	7,417	6,672	0	20,725	41,450
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	議会だよりの配布率を90%以上にする。配布率は、当初配布部数に対し、戻り部数を勘案し、最終的に手元に残らなかった部数の割合とする。
目標指標の算出根拠	H27年度82.5%、H28年度85.0%、H29年度85.4%、H30年度85.5%、R1年度83.4%、R2年度87.4%、R3年度88.9%、R4年度87.9%。
達成手段	「"伝える"より"伝わる"」をコンセプトに議会広報改革を行い、町民とのコミュニケーションツールとして議会だよりの魅力向上を図る。また、議会だよりに関しては、各配架場所に応じてリアクションを精査し、随時配付部数を見直すものとする。

◆令和6年度の取組内容・方針

令和６年度からは、事業名を「議会広報事業」に改め、議会だよりに限らない議会広報の充実を目指す。議会だよりは１号当たりのページ数を16ページに統一し、紙面割りの習熟を図っていく。文字が多かった文面を引き続き見直し、写真・イラストの配置を積極的に行うとともに、要綱等によって編集手順を明文化する。また、議会と町民、双方向の取組みを積極的に企画し、広報広聴全体として「開かれた議会」を目指すことで、議会への関心度を上げていく。

総合計画実施計画書

作製日　2024/5/17

事業No	05350100-00200	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	02	総務費
		終了年度	令和10年度	項	01	総務管理費
事業名	広報事業			目	02	文書広報費

重点プロジェクト	19	地域づくりプロジェクト	町民の声を聞く機会を増やすとともに、情報伝達手段の多様化に取り組みます	担当課
				政策推進課
施策の大綱	オ	行財政	35 広報広聴	担当係・者
基本方針	1	必要な情報を町民に行きわたらせるとともに、町民の声に耳を傾ける		戦略推進係
				岩本紫乃

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[2点] 時代の傾向とずれている
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	町民目線に立った情報発信と、メディア広告などによる町外への情報発信は必要不可欠であるため。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見	・SNSを活用した町民との連携。 ・町公式サイトの情報量は過不足なく現状維持が良い。 ・「広報真鶴」を対象ごとに情報発信し、対外的魅力発信ツールとして活用す	

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	閲覧数令和４年度155,600PV。広報真鶴などに町ホームページのＱＲコードを適宜掲載しホームページに誘導した。また、メディア広告を活用し都市部に対し真鶴町の移住ＰＲを行った。(広報魅力化推進事業とも連携)
課題	町民の町政に対する関心を高め、町民と行政が力を合わせてまちづくりを推進するため、町民により的確に町政情報を提供する。また、町外に対して町の情報を発信し関係人口を増加させることが課題。
提案	メディア広告やＳＮＳの活用によって、より多くの方に真鶴町を知ってもらえるような仕掛けづくりを行う。
方針	ホームページについては、伝えることを大事にしたサイトづくりを職員へ伝え、メディア広告は、時代に合った発信方法でアピールする展開を構築する。

◆事業の説明

事業概要	「広報真鶴」や町ホームページなどの媒体を活用し、町民の町政に対する関心を高め、町民と行政が力を合わせてまちづくりを推進するため、町民により的確に町政情報を提供する。また、町外に対して町の情報を発信し関係人口を増加させる。
根拠法・計画等	なし
事業実施施設	なし

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	5,887	5,291	4,066	4,562	19,806	39,612
概算人件費②	5,075	4,916	4,541	5,157	19,689	39,378
①+②	10,962	10,207	8,607	9,719	39,495	78,990
決算額	4,693	4,629	2,860	0	12,182	24,364
執行率	79.7%	87.5%	70.3%	0.0%	61.5%	61.5%
人件費	5,083	4,692	4,233	0	14,008	28,016
従事職員数	0.0	1.0	1.0	0.0	2	4

◆事業の指標

目標指標	ホームページビュー数年間80000件以上
目標指標の算出根拠	google analyticsの過去実績の10%増加見込み算出
達成手段	①広報真鶴などに町ホームページのＱＲコードを適宜掲載し、町ホームページへの誘導を図る。②職員研修などにより、町民目線でわかりやすく、興味を引くようなページの拡充を図る。③メディア広告を活用し、都市部に対し真鶴町をＰＲする。

◆令和6年度の取組内容・方針

令和４年度導入した、町ホームページにおいて、SNS（LINE、X（旧Twitter））との連動による情報発信強化、職員よる活用が最大限発揮できる対策（研修等）を図り、情報発信の充実を目指す。また、HP以外の情報発信として、メディア広告の活用についても様々な媒体を試行・検証しながら、多様な発信スタイルを構築していく。また、LINEを全面的に活用し、発信業務に更に力を入れていきます。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	05360100-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	02	総務費
		終了年度	令和10年度	項	01	総務管理費
事業名	自治会活動支援事業			目	02	文書広報費

重点プロジェクト	19	地域づくりプロジェクト	町民の声を聞く機会を増やすとともに、情報伝達手段の多様化に取り組みます	担当課
				政策推進課
施策の大綱	オ	行財政	36 自治・協働	担当係・者
基本方針	1	自治会と連携した住民自治を進める		企画政策係
				成田尚央

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	地域コミュニティの活性化や防災・防犯の役割が強い自治会活動について、ニーズは高い。自治会加入率は低下しているため、手段の見直しは必要である。	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当	
三次評価(外部評価)総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度に役場に問い合わせを受けた新規相談数は12件。高齢化率は上昇する中、自治会加入者数は減少している。また、視察再開はしたが、近年はコロナウイルス感染症によって活動自粛が続いている。
課題	自治会加入者数の減少が引き続き問題となっており、単位自治会の中には存続が困難な状況が困難になっている。またそれが引き起こす役員の担い手不足と財政基盤が加入率を低下させている直接的な原因となっている。
提案	特別委員会について引き続き開催していき、自治会内部の検討と並行し、加入率低下の問題について役場においても分析し、協力する方策の検討が必要。
方針	今後も安定的かつ活発的な自治会活動を支援するため、自治会だよりの記事や配布場所を工夫するなどして自治会活動の周知等を行う。また、転入時の加入手続きを簡略し新規未加入者が少なくなるよう役場も協力する。

◆事業の説明

事業概要	防災・防犯など地位に資する活動を行っている自治会が、必要な事業を実施するための事業について、真鶴町自治会連合会と各地区自治会を支援する。
根拠法・計画等	なし
事業実施施設	なし

◆事業の経費(前期)　(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	1,220	1,220	1,220	1,221	4,881	9,762
概算人件費②	5,075	4,916	4,541	5,157	19,689	39,378
①+②	6,295	6,136	5,761	6,378	24,570	49,140
決算額	1,202	1,220	1,220	0	3,642	7,284
執行率	98.5%	100.0%	100.0%	0.0%	74.6%	74.6%
人件費	5,083	4,692	4,233	0	14,008	28,016
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	(修正前)自治会新規加入世帯20世帯／年(修正後)自治会へ委託できる業務を年間１業務増加する。
目標指標の算出根拠	(修正前)９自治会で２世帯以上の新規加入を目標値として算出。(修正後)なし
達成手段	自治会の活動を活発化させ、事業補助の実施のみならず、自治会活動の周知、職員自治会担当制度を導入し、自治会活動の側面支援を行う。

◆令和6年度の取組内容・方針

持続化可能な自治会活動を目指すため、新たに検討すべき課題を共有し解決を促します。特に自治会の加入者が減少している特に大きな原因として町内の独居高齢化の進行による費用負担、労力負担が負えない状況となってきていることから、できることとできないことを整理し、「どうしてもやらなくてはならないことか」という視点で取り組みを見直し、持続可能な組織にしていく必要がある。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	05360200-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	02	総務費
		終了年度	令和10年度	項	01	総務管理費
事業名	ふるさと応援寄附金事業			目	05	企画費

重点プロジェクト	02	にぎわいづくりプロジェクト	観光資源の磨き上げ、特産品や逸品の開発などにより、観光客の誘客を進めます	担当課
				財務課
施策の大綱	オ	行財政	36 自治・協働	担当係・者
基本方針	2	町民や事業者などと協働のまちづくりを進める		管財係
				橋本芳和

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[2点] 継続が相当な負担
自己評価理由	令和４年度は、各種団体との協議を重ね、返礼品の拡充は地場産業の活性化にも資することを理解していただいた。現状、町で実施する事業として合理性はある。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）	①拡大・拡充が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見	・真鶴町とのつながりが感じられる体験型の返礼品を検討して欲しい ・かながわ西湘農協のブランド返礼品の追加を希望 ・返礼品の新規開拓のための委員会設置、アイデア開発の募集、町内掘り起し	

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度寄附実績額6,294千円。増減額11,340千円減。令和４年度中返礼品登録数44品目。寄付額についてはほぼ横ばいで推移。また、委託業者に「楽天」及び「ＪＲ」を加えられるよう協議を開始した。
課題	返礼品の種類が少なくまた、新規返礼品の開発が進まないことが課題であるが、町内の各種業態へのアプローチが重要であり、令和４年度中はこれらの調整が負担となった。
提案	令和４年度中の取組みによって、観光協会、商工会、漁業協同組合、石材組合等各種業態からも理解を得られたため、今後は、町内事業者との連携を密にし、アイデアを募集し、返礼品の拡充をする。
方針	町の限られた財源確保の中で、最も可能性の見出せる財源であり、ますます活性化するような方法として、返礼品の具体案として石材組合加入の加工業者から特色ある物品（例：ペットの墓石等）の登録を増やしていく。

◆事業の説明

事業概要	ふるさと納税「真鶴町ふるさと応援寄附金」を通して、町外の方に真鶴町を応援してもらうとともに、返礼品を通して、町内事業者の収益向上に繋げていく。
根拠法・計画等	地方税法第37条の2
事業実施施設	なし

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	10,375	12,450	10,923	12,169	45,917	91,834
概算人件費②	5,075	4,916	4,541	5,157	19,689	39,378
①+②	15,450	17,366	15,464	17,326	65,606	131,212
決算額	21,059	9,344	3,094	0	33,497	66,994
執行率	203.0%	75.1%	28.3%	0.0%	73.0%	73.0%
人件費	5,083	4,692	4,233	0	14,008	28,016
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	ふるさと納税額年間100万円増
目標指標の算出根拠	平成26年度～令和2年度（2月まで）の寄附金額の増減の平均が約113万円であるが、大口寄附があったことや、コロナ禍による経済状況悪化を鑑み、100万円増を目標にする。
達成手段	町の返礼品が主に干物と宿泊券しかなく種類が少ない為、①町内事業者と協力し魅力ある新規返礼品年間2件の開発に取組む。②寄附件数が最も多い10,000円の返礼品を増やすとともに、高所得者に向けた高額返礼品も同時に開発し様々なニーズに対応できるようにする。③現在株式会社さとふる一社だけの契約だが、他の事業者との契約と従来のＰＲ方法の見直しを検討。

◆令和6年度の取組内容・方針

更なる返礼品の新規開拓を進める。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	05360400-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由	町、議会、委員会及び附属機関等の運営に係る事務事業	開始年度	令和3年度	款	01	議会費
		終了年度	令和10年度	項	01	議会費
事業名	議会運営事業			目	01	議会費

重点プロジェクト	19	地域づくりプロジェクト	町民の声を聞く機会を増やすとともに、情報伝達手段の多様化に取り組みます	担当課
				議会事務局
施策の大綱	オ	行財政	36 自治・協働	担当係・者
基本方針	4	行政運営の適正な管理		外岡慎

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[4点] 計画より効果的な手段を講じられた
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[5点] 継続に負担感なく実施可能
自己評価理由	健全な町政運営のためには行政と議会の二元性を機能させる必要がある。町民の声を町政に反映するため、議会運営は求められるものである。	
一次評価（主管課）	②継続・現状維持	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年中の総会議時間は125時間22分であった。臨時会や委員会が例年に比べ多かったが、議事録作成支援システムの導入と、総務防災課の会計年度任用職員に初校作業を委任した関係で、期間中の会議録は100％完成した。
課題	会議録作成スピードが上がった一方で、緊急的、突発的な会議招集や議事が増加した。出席者の日程調整や当日の議事進行に係る労力は増えており、会議招集のあり方について整理が必要である。
提案	令和５年１月に会議日程の平準化を行い、第２・第４月曜日を標準開催日とした。会議構成については、種類ごとに、扱うことができる議事や位置付けが異なるため、それぞれ整理し、法的な効力を明確にする。
方針	会議は議会における根本的な活動であることから、法令に基づいて正しく運用していく。その内容を広く、迅速に伝えるとともに、議員研修や議員派遣についても積極的に行っていく。

◆事業の説明

事業概要	町と議会が相互にその権限を均衡させ、それぞれの独断専行を抑制して、適正で効率的な行財政運営を確保するとともに、町民に対し透明性の高い議会を実現する。
根拠法・計画等	憲法、地方自治法、真鶴町議会基本条例
事業実施施設	なし

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	4,092	3,302	1,975	1,130	10,499	20,998
概算人件費②	6,340	6,748	7,554	7,730	28,372	56,744
①+②	10,432	10,050	9,529	8,860	38,871	77,742
決算額	2,525	2,092	1,423	0	6,040	12,080
執行率	61.7%	63.4%	72.1%	0.0%	57.5%	57.5%
人件費	6,636	7,417	6,672	0	20,725	41,450
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	当年１月から12月に開催される定例会、臨時会、各種委員会の会議録の完成100％。
目標指標の算出根拠	当年１月から12月の一年分を想定。翌年の分も完成した場合は、当年１年分の会議時間を100％とし、算出する。
達成手段	当年１月から12月までに開催した定例会及び臨時会、各種委員会の会議録について完成までの区切りを設けることで、作業期間を明確にし、業務にあたる。

◆令和6年度の取組内容・方針

会議録作成を事務の中心に置きながら日常業務を組み立てる。本会議録は法的にも重要度が高いことから、会議ごとの優先順位をしっかりとつけ、遅延なく作業が進むように努める。また、町の障がい者雇用対策における業務のひとつに「議会会議録の初校作成」を組み入れ、業務負担の分配、校正体制の充実化を図っていく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	05360400-00200	新規・継続	継続	会計	01	一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	02	総務費					総務防災課
		終了年度	令和10年度	項	01	総務管理費	施策の大綱	オ	行財政	36 自治・協働	担当係・者
事業名	総務管理事業			目	01	一般管理費	基本方針	4	行政運営の適正な管理		庶務係 関原晃太郎

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	業務の根幹である例規の反映については公開が遅れたが、職員の利用を促すため例規システムの研修を実施するなど利用できる環境の整備をしている。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）	計上経費のため②継続・現状維持が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	目標指標については例規データを次回議会時まで反映率100%だったが、令和４年の６月議会の反映が12月議会までに間に合わなかった。
課題	条例等の改正が多い場合に、データのまとめ自体も時間がかかるが、例規を改正した所属からのデータの提出が遅れてくること、また他機関の例規は公布等で把握できないため漏れやすいことなどが課題である。
提案	チェックリストの配布をして所管課にも分かり易くしているが、提出期限などを定めるなどをして、速やかにデータの提出を促す。
方針	データの提出期限前などにはリマインドメールを送るなど実施していきたい。

◆事業の説明

事業概要	総務課所管の庶務事務事業
根拠法・計画等	特別職の職員中非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例
事業実施施設	なし

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	8,125	7,719	8,199	9,581	33,624	67,248
概算人件費②	5,075	4,916	4,541	5,157	19,689	39,378
①+②	13,200	12,635	12,740	14,738	53,313	106,626
決算額	8,845	12,856	4,952	0	26,653	53,306
執行率	108.9%	166.6%	60.4%	0.0%	79.3%	79.3%
人件費	5,083	4,692	4,233	0	14,008	28,016
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	例規システムを利用し、改正した例規データを次回議会時まで反映率100%
目標指標の算出根拠	法改正等に影響する例規等をシステムを利用し、かかる費用の維持を図る。
達成手段	・システム利用による例規改正事務に係る時間を短縮・例規データ反映にかかるスケジュールを作成し管理

◆令和6年度の取組内容・方針

令和5年度は４月から12月までの間に２回のデータ更新をしているが、令和6年度については次回の議会までの反映をさせる。そのために例規のチェックシートを作成し、各所属の例規の管理を徹底していく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	05360400-00300	新規・継続	継続	会計	01	一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	02	総務費					総務防災課
		終了年度	令和10年度	項	01	総務管理費	施策の大綱	オ	行財政	36 自治・協働	担当係・者
事業名	職員採用事業			目	01	一般管理費	基本方針	4	行政運営の適正な管理		庶務係 清水勇一

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	安定的な行政サービスを維持するための、サービスを実施する職員数の確保を実施しなければならない。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度は職員採用試験を４回行い、中途採用者１４名、令和５年４月１日の新採用職員１２名を確保した。
課題	退職者数を見据え、職員の採用を計画しているが年度途中の退職者７名おり、年度末退職者11名（その内再任用職員の終了は１名）と退職者が多く採用とのバランスが難しい。
提案	採用の年齢制限、試験の方法（学力テスト・エントリーシート）、面接の方法について実施方法を他団体等を参考に検討したい。また、労働環境条件についてい事前レクチャーすることで離職率の低下をすすめたい。
方針	年度途中の退職者が増加しているため、年１回の職員採用試験の実施ではなく随時、実施していきたい。

◆事業の説明

事業概要	行政事務を遂行するために必要な人員を確保するため
根拠法・計画等	真鶴町人材育成基本方針
事業実施施設	なし

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	106	220	245	246	817	1,634
概算人件費②	5,075	4,916	4,541	5,157	19,689	39,378
①+②	5,181	5,136	4,786	5,403	20,506	41,012
決算額	230	396	88	0	714	1,428
執行率	217.0%	180.0%	35.9%	0.0%	87.4%	87.4%
人件費	5,083	4,692	4,233	0	14,008	28,016
従事職員数	3.0	3.0	3.0	3.0	12	24

◆事業の指標

目標指標	次年度必要となる人員数の確保率 100%
目標指標の算出根拠	安定的な行政サービスを維持するための職員数の確保
達成手段	次年度必要となる人員の確定を早めに計画し、より良い人材を確保するため採用試験の方法時期等を検討

◆令和6年度の取組内容・方針

次年度必要となる人員の確定を早めに計画し、試験の広報を工夫して受験者の確保を図っていく。また、年度途中の退職者等についても人員の確保のため随時試験を実施していきたい。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	05360400-00500	新規・継続	継続	会計	01	一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	02	総務費					総務防災課
		終了年度	令和10年度	項	01	総務管理費	施策の大綱	オ	行財政	36 自治・協働	担当係・者
事業名	職員福利厚生事業			目	01	一般管理費	基本方針	4	行政運営の適正な管理		庶務係 関原晃太郎

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[5点] 継続に負担感なく実施可能
自己評価理由	職員の福利厚生を実施することにより、職務能率の増進を図っているため。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度の心的要因による休職者数は１人だった。
課題	労働安全衛生法第66条の10の規定により、ストレスチェックを毎年実施しているが、高ストレス者の保健師による面接指導・面談がうまく機能していない。
提案	実施結果を活用するため、産業医との密な連携を図る。
方針	高ストレス者への対応、職場環境の改善をしていく。

◆事業の説明

事業概要	職員が心身共に健康的で事務遂行ができるために必要な事業
根拠法・計画等	労働安全衛生法、真鶴町職員安全衛生管理規程、真鶴町職員表彰規程
事業実施施設	国民健康保険診療所

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	2,685	2,692	3,031	3,852	12,260	24,520
概算人件費②	5,075	4,916	4,541	5,157	19,689	39,378
①+②	7,760	7,608	7,572	9,009	31,949	63,898
決算額	2,346	2,553	196	0	5,095	10,190
執行率	87.4%	94.8%	6.5%	0.0%	41.6%	41.6%
人件費	5,083	4,692	4,233	0	14,008	28,016
従事職員数	1.0	2.0	2.0	2.0	7	14

◆事業の指標

目標指標	職員の福利厚生を実施することにより、職務能率の増進を図り、心的要因による休職者数を０人維持を目指す。
目標指標の算出根拠	働く環境のバロメーターとして
達成手段	ストレスチェックの実施とともに、サポート体制の構築を行う。職場環境を良好に維持するため業務外の融和を図る。

◆令和6年度の取組内容・方針

毎年実施しているストレスチェックで高ストレス対象者についてスムーズに産業医とつなぐことができるように産業医と調整をしていく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	05360400-00600	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由	町、議会、委員会及び附属機関等の運営に係る事務事業	開始年度	令和3年度	款	02	総務費
		終了年度	令和10年度	項	01	総務管理費
事業名	秘書事業			目	01	一般管理費

重点プロジェクト				担当課
				政策推進課
施策の大綱	オ	行財政	36 自治・協働	担当係・者
基本方針	4	行政運営の適正な管理		戦略推進係
				中村恵美

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	町長が業務をされる上で円滑に進められるように努めていく必要性があると考えている。	
一次評価（主管課）	②継続・現状維持	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	町長の業務に支障がないように業務を行っている。
課題	スケジュール管理については、滞りなく実施できている。
提案	引き続きスケジュール調整に関する庁内ルールの徹底や町長公務に影響が出ないように円滑に進めていく。
方針	引き続き、町長の業務に支障が出ないよう業務遂行する。

◆事業の説明

事業概要	町長副町長の業務遂行にあたって必要なスケジュール管理、経費管理、外部との調整に係る事務
根拠法・計画等	真鶴町交際費の支出に関する基準
事業実施施設	なし

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	1,675	2,000	1,796	2,162	7,633	15,266
概算人件費②	5,075	4,916	4,541	5,157	19,689	39,378
①+②	6,750	6,916	6,337	7,319	27,322	54,644
決算額	519	871	1,057	0	2,447	4,894
執行率	31.0%	43.6%	58.9%	0.0%	32.1%	32.1%
人件費	5,083	4,692	4,233	0	14,008	28,016
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	スケジュール重複件数０件
目標指標の算出根拠	町長副町長の業務遂行に支障があってはならないため
達成手段	スケジュール調整票のルールの徹底、処理フローの作成、一元管理の明確化

◆令和6年度の取組内容・方針

町長等の特別職が確実に職務遂行できるよう事務を適正に処理していくとともに、スケジュール管理や調整、各種準備、社内外の方とのやり取り、書類作成などを行う。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	05360400-00700	新規・継続	継続	会計	01	一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	02	総務費					会計課
		終了年度	令和10年度	項	01	総務管理費	施策の大綱	オ	行財政	36 自治・協働	担当係・者
事業名	会計管理事業			目	03	会計管理費	基本方針	4	行政運営の適正な管理		会計係 朝倉澪奈

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[2点] 緊急性は低い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	消耗品はほぼ毎日払い出されるため、必要性は高いと感じられる。要求対応率は高いため、緊急性は低いと考える。	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	消耗品に関しては、インターネットサイトで注文すればほとんどが翌日に届く。そのため、在庫が少ないものに関しても、各課の要求対応率はほぼ100%である。
課題	在庫数を把握しきれていない消耗品が多い。在庫があるのに購入してしまうケースがある。
提案	在庫数は常に把握出来る程度に収める。払い出される数の少ない消耗品に関しては特に在庫を多く持ちすぎないようにしたい。
方針	在庫数を把握し、適度な数は揃えておくようにする。各課からの要求には変わらず対応していく。

◆事業の説明

事業概要	行政運営に適正な管理をする上で必要となる会計事務に必要な公金の出納、効率的な公金(基金)の管理運用および適切な支出伝票の作成指導並びに確実で迅速な審査、消耗品の適正な在庫管理・確実な物品の管理に関すること。
根拠法・計画等	真鶴町予算決算会計規則、真鶴町消耗品の購入及び管理に関する運用規定
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)　(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	1,556	1,459	4,193	4,333	11,541	23,082
概算人件費②	5,075	4,916	4,541	5,157	19,689	39,378
①+②	6,631	6,375	8,734	9,490	31,230	62,460
決算額	1,395	1,333	2,300	0	5,028	10,056
執行率	89.7%	91.4%	54.9%	0.0%	43.6%	43.6%
人件費	5,083	4,692	4,233	0	14,008	28,016
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	年度を通じ会計課で一括管理している消耗品の各課からの要求に対して応えられる在庫を揃え在庫対応100%にする。(臨時消耗品を除く)
目標指標の算出根拠	一括管理している消耗品について、在庫数を封筒等の印刷物とコピー用紙の把握しかできていなく、正確な在庫管理となっておらず、各課の要求対応が100%といえないため。
達成手段	在庫数の調査を行い消耗品数を把握し、払出数の月次チェックや年度末の棚卸等により在庫数を正確に把握して適切な在庫管理を行い、それに伴い庁内LAN等で在庫数を各課で把握できるようにすることで、適正な要求と対応を図る。

◆令和6年度の取組内容・方針

棚卸を行い、正確な在庫数を把握する。在庫数と払出数を把握しておき、適切な数は揃えておく。各課からの要求には変わらずに対応していく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	05360400-00800	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	02	総務費
		終了年度	令和10年度	項	01	総務管理費
事業名	庁舎維持管理事業			目	04	財産管理費

重点プロジェクト				担当課
				総務防災課
施策の大綱	オ	行財政	36 自治・協働	担当係・者
基本方針	4	行政運営の適正な管理		庶務係
				関原晃太郎

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[5点] 目的に対し最適な手段を講じた
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[5点] 継続に負担感なく実施可能
自己評価理由	行政サービスの拠点である真鶴町役場庁舎を適切に環境整備できたため。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	①拡大・拡大が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度の不測な事態による業務停止日数は０日だった。
課題	設備自体が古く、躯体自体も老朽化しており突発的な修繕が多い。
提案	致命的な事案により大規模な修繕とならないよう、定期的なモニタリングにより施設の状況を把握する。
方針	点検等により指摘された箇所は適宜修繕を実施し、それ以外でも定期的に更新していく。また、庁舎建て替えについて検討を始める。

◆事業の説明

事業概要	行政サービスの拠点である真鶴町役場庁舎を適切に環境整備するための事務事業
根拠法・計画等	地方自治法（４条）、真鶴町庁舎管理規則、真鶴町の事務所の位置を変更する条例、真鶴町行政財産の目的外使用に係る使用料の関する条例
事業実施施設	真鶴町役場庁舎

◆事業の経費(前期)　(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	10,074	9,341	25,987	29,660	75,062	150,124
概算人件費②	5,075	4,916	4,541	5,157	19,689	39,378
①+②	15,149	14,257	30,528	34,817	94,751	189,502
決算額	12,396	10,919	13,281	0	36,596	73,192
執行率	123.0%	116.9%	51.1%	0.0%	48.8%	48.8%
人件費	5,083	4,692	4,233	0	14,008	28,016
従事職員数	3.0	3.0	3.0	3.0	12	24

◆事業の指標

目標指標	不測な事態による業務停止日数０日
目標指標の算出根拠	行政サービスの中心拠点であることから業務停止としないことが必須であるため
達成手段	旧型設備維持のための点検、老朽した施設の入れ替え、機能維持のための必要な修繕

◆令和6年度の取組内容・方針

点検等により指摘された設備については適宜修繕を実施していく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	05360400-00900	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	02	総務費
		終了年度	令和10年度	項	01	総務管理費
事業名	庁用車管理事業			目	04	財産管理費

重点プロジェクト				担当課
				財務課
施策の大綱	オ	行財政	36 自治・協働	担当係・者
基本方針	4	行政運営の適正な管理		管財係
				大川仁美

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[5点] 継続に負担感なく実施可能
自己評価理由	庁用車の使用は必然性が高いこと。しかし、事故件数が非常に多い。職員の意識改革を徹底し、事故0を目指し継続していく。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当	
三次評価(外部評価)総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度事故件数13件。真鶴町庁用自動車ドライブレコーダーの設置及び管理運用に関する要綱制定。11月２日庁用車９台にドライブレコーダー設置。令和４年10月よりアルコール検知器による酒気確認実施。
課題	事故予防対応を引き続き行いながら、庁用車の環境への配慮した車種への移行といった、十分なカーボンニュートラル社会への適応が出来ておらず、老朽化した車の置き換えが直近の問題となる。
提案	ハイブリット車を積極的に導入しているが、よりカーボンニュートラル社会への適応を目指すのであれば、電気自動車の導入が必要と考える。電気自動車で四輪貨物車の導入を検討していく必要がある。
方針	レンタルなども検討しながらハイブリット・電気自動車等、経済性のよい庁用車手配を行い、環境負荷を下げる取組みを行う必要がある。

◆事業の説明

事業概要	町が所有する庁用自動車及び庁用原動機付自転車の効率的運用と適正な管理を実施し、活動の能率向上を図るとともに事故防止に努め、庁用自動車等の維持管理を行うもの。 ※カーシェアに向け調整中
根拠法・計画等	道路交通法、庁用自動車管理規程、
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)　(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	4,591	4,076	4,016	3,603	16,286	32,572
概算人件費②	5,075	4,916	4,541	5,157	19,689	39,378
①+②	9,666	8,992	8,557	8,760	35,975	71,950
決算額	4,355	4,492	3,180	0	12,027	24,054
執行率	94.9%	110.2%	79.2%	0.0%	73.8%	73.8%
人件費	5,083	4,692	4,233	0	14,008	28,016
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	庁用車における事故件数0件。
目標指標の算出根拠	事故件数　令和4年度13件、令和3年度20件、令和2年度2件、令和元年9件、平成30年10件、平成29年5件、平成28年5件の発生のため目標0とした。AV.9.14件/7年
達成手段	①法定点検に加えた庁用車乗車前後の点検を実施。②研修・講習会により職員の意識啓発を図る。③令和4年4月1日より道路交通法が改正され、乗車前の酒気確認が義務付けられた。また、10月1日よりアルコール検知器による乗車前チェックが義務付けられるため、職員に対して徹底していく。

◆令和6年度の取組内容・方針

更なる職員の意識改革を徹底し事故防止を図る。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	05360400-01000	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	02	総務費
		終了年度	令和10年度	項	01	総務管理費
事業名	町有土地貸付事業			目	04	財産管理費

重点プロジェクト				担当課
				財務課
施策の大綱	オ	行財政	36 自治・協働	担当係・者
基本方針	4	行政運営の適正な管理		管財係
				橋本芳和

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	行政が保有する公有財産を貸し付けることは、公平性、公正性の担保が必須である。現状町で実施する事業として合理性はあると考えている。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	石丁場13件、宅地35件、山林31件、配管類11件、計90件の貸付事務。湯河原町との共有土地に係る分については、町有土地の貸付収入を持分割合に応じて支払いを行っている。
課題	滞納整理は毎年度適正に実施し、滞納額は減少してはいるが、リーマンショック時の大口滞納分など、全ての解消には知識、労力、時間が必要である。
提案	滞納整理等の法的な対応をとるための知識の習得。日々の対応が必要不可欠である。
方針	現年度分の未納なしを基本とし、分納誓約書の締結、差押を含む催告、町有土地の返還も視野に公正性、公平性に鑑み対応していく。令和４年４月１日より「岩石採取場における町有地岩石採取跡地の埋め戻し基準」を制定。

◆事業の説明

事業概要	町有土地の貸付収入について、共有土地に係る収入分を共有名義者の湯河原町に対して支払う事業
根拠法・計画等	町土地貸付条例　町土地貸付条例施行規則　真鶴町と湯河原町との共有土地の管理に係る事務委託に関する協定書
事業実施施設	普通財産　真鶴町湯河原町共有土地

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	16,381	20,157	28,325	20,195	85,058	170,116
概算人件費②	5,075	4,916	4,541	5,157	19,689	39,378
①+②	21,456	25,073	32,866	25,352	104,747	209,494
決算額	11,163	24,879	3,338	0	39,380	78,760
執行率	68.1%	123.4%	11.8%	0.0%	46.3%	46.3%
人件費	5,083	4,692	4,233	0	14,008	28,016
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	共有地に係る協定書の確実な実施により財産貸付収入に応じた支払いが100%
目標指標の算出根拠	過去支払い実績100%
達成手段	貸付財産の所有区分割合の正確な把握

◆令和6年度の取組内容・方針

貸付財産の正確な把握により共有土地の適切な維持管理を図る。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	05360400-01100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計	重点プロジェクト	17	地域づくりプロジェクト	地域づくりの拠点を整備します	担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	02	総務費					財務課
		終了年度	令和10年度	項	01	総務管理費	施策の大綱	オ	行財政	36 自治・協働	担当係・者
事業名	公有財産維持管理事業			目	04	財産管理費	基本方針	4	行政運営の適正な管理		管財係 橋本芳和

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	上記３事案に対しては、最終年度からタイムスケジュールを構築していくと、緊急性は非常に高く、現状町で実施する事業として合理性はあると考えている。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	①拡大・拡大が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見	毎年多くの補修等が発生し、各々・時々の対応ではますます不十分になる可能性がある。中長期的に統廃合、改修といった町内施設全般について統合維持管理の仕組みが必要と考える。	

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度実績で公共施設数に増減なし。まずは、公共施設の適正化については、岩地区、半島周辺、学校施設については学校建設準備委員会が設置され、具体的検討に着手している。
課題	町の保有する公共施設全体の話となると巨大事業となるため、それぞれの所管課間での横断的な対策と住民の参画が必要となる。
提案	今までの組織よりも大きな枠組みでのプロジェクト化が必要となる。
方針	喫緊の課題として岩地区再編検討会、半島地区再整備検討会、学校施設(給食を含む)検討会等でそれぞれの具体策の立案を図る。

◆事業の説明

事業概要	町所有の普通財産(土地及び建物)について、適切な維持管理を図る目的として予算を計上するもの。
根拠法・計画等	町普通財産の貸付に関する要綱
事業実施施設	旧保健C ｺﾐｭﾆﾃｨ真鶴 琴ケ浜研修C 旧岩小学校校舎

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	62,880	37,751	40,130	40,327	181,088	362,176
概算人件費②	5,075	4,916	4,541	5,157	19,689	39,378
①+②	67,955	42,667	44,671	45,484	200,777	401,554
決算額	70,304	41,398	31,933	0	143,635	287,270
執行率	111.8%	109.7%	79.6%	0.0%	79.3%	79.3%
人件費	5,083	4,692	4,233	0	14,008	28,016
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	町所有施設の総量適正化の実現により計画的な財政運営に寄与すること目指す。(4年間で1施設減)
目標指標の算出根拠	平成27年度44施設。平成28年度45施設(＋1)。平成29年度45施設(±0)。平成30年度45施設(±0)。令和元年度47年度(＋2)の実績により目標を設定。
達成手段	庁内公共施設マネジメント検討協議会組織の運営により、公共施設個別施設計画の方針を踏まえ、4年度の目標達成に向けた統廃合(集約化)施設候補のリストアップについて協議する。

◆令和6年度の取組内容・方針

公共施設の適正化についての検討。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	05360400-01200	新規・継続	継続	会計	01	一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	計画やビジョン(構想)などの策定に係る事務事業	開始年度	令和3年度	款	02	総務費					政策推進課
		終了年度	令和10年度	項	01	総務管理費	施策の大綱	オ	行財政	36 自治・協働	担当係・者
事業名	企画管理事業			目	05	企画費	基本方針	4	行政運営の適正な管理		戦略推進係
											外木博文

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	事務経費が中心の支出であるため大きな問題のない執行ができたため	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当	
三次評価(外部評価)総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	コロナ禍において出張がオンラインになるなどして、出張する回数の減少等が起き、執行残が多く発生した。
課題	神奈川県が主催する会議の現地開催は減ってきているが、オンライン会議開催に変わったことで相対開催に比べ会議説明内容に対する理解が低下していないか不安。
提案	今後も行政による会議のオンライン化は引き続くことが想定されることから、参加する職員の熟練度は徐々に向上することが見込まれるが、それまでの期間の対策が必要と考える。
方針	オンライン会議は旅費がかからず会議参加が可能であることから、可能な限り複数人での参加し、理解度の低下が起きないような工夫をする。

◆事業の説明

事業概要	企画政策に係る管理経費
根拠法・計画等	
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)　(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	106	56	1,062	1,098	2,322	4,644
概算人件費②	5,075	4,916	4,541	5,157	19,689	39,378
①+②	5,181	4,972	5,603	6,255	22,011	44,022
決算額	8	739	867	0	1,614	3,228
執行率	7.5%	1319.6%	81.6%	0.0%	69.5%	69.5%
人件費	5,083	4,692	4,233	0	14,008	28,016
従事職員数	1.0	1.0	1.0	0.0	3	6

◆事業の指標

目標指標	予算執行率100%
目標指標の算出根拠	必要な経費の積み上げであるため100%の執行とする
達成手段	積み上げた予算を着実に執行する。

◆令和6年度の取組内容・方針

課内庶務として確実・適正に事務処理していく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	05360400-01300	新規・継続	継続	会計	01	一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	計画やビジョン(構想)などの策定に係る事務事業	開始年度	令和3年度	款	02	総務費					政策推進課
		終了年度	令和10年度	項	01	総務管理費	施策の大綱	オ	行財政	36 自治・協働	担当係・者
事業名	総合計画事業			目	05	企画費	基本方針	4	行政運営の適正な管理		企画政策係 渡部雄也

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[4点] 計画より効果的な手段を講じられた
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	各担当者による事務事業の自己評価徹底、事業実施するうえで計画事業の全体像を把握する必要がある。	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	事業の達成度及び必要性の判断をするため、令和３年度から事務事業評価を導入した。各課の担当者が自己評価、所属長による一次評価を行い、二次評価の町長ヒアリングにて事業の精査及び必要性等を判断している。
課題	各担当者が事務事業の必要性や求める成果の判断にばらつきがあるため、各課・係内において事務事業に対する達成目標の共通認識と課題解決のための現状分析の徹底が必要。職員の理解度を高め、職員の体制作りが課題。
提案	令和３年度計画の実績評価から事務事業評価を導入し、各課担当者による自己評価を行うことにより、費用対効果など事業成果の見える化を狙いたい。
方針	事務事業評価ツールを用いて事業成果の見える化を行い、事業の必要性を各担当者が判断できる体制作りを構築したい。また、令和６年度に取組む後期計画へ向けて、計画全体の進捗管理、課題点検を進めていく。

◆事業の説明

事業概要	第５次真鶴町総合計画の運用ができているかを総合計画審議会に諮るための報酬及び事業を検証していくための経費
根拠法・計画等	真鶴町自治基本条例
事業実施施設	なし

◆事業の経費(前期)　　(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	431	112	112	8,536	9,191	18,382
概算人件費②	5,075	4,916	4,541	5,157	19,689	39,378
①+②	5,506	5,028	4,653	13,693	28,880	57,760
決算額	383	72	48	0	503	1,006
執行率	88.9%	64.3%	42.9%	0.0%	5.5%	5.5%
人件費	5,083	4,692	4,233	0	14,008	28,016
従事職員数	1.0	2.0	2.0	2.0	7	14

◆事業の指標

目標指標	事業着手率100%
目標指標の算出根拠	総合計画に位置付けた事業を着実に実施していくことは必須であるため
達成手段	ヒアリングや会議により進捗の管理をする。

◆令和6年度の取組内容・方針

・毎年度の計画策定及び事業評価については、これまでどおり継続実施していく。
・後期計画については、令和６年度が策定年となるため、新町長に計画の方向性について再度検討していただき策定事務を進めていく。
・前期計画については、令和６年度で前期計画が終了するため、総合計画の中間評価を実施する。これまで実施してきた各事業の達成状況を確認するとともに、事業成果や費用対効果などに着目しながら、町の行政運営と魅力を高めることに寄与する事業を精査していく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	05360400-01400	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由	計画やビジョン(構想)などの策定に係る事務事業	開始年度	令和3年度	款	02	総務費
		終了年度	令和10年度	項	01	総務管理費
事業名	過疎地域持続的発展事業			目	05	企画費

重点プロジェクト				担当課
				政策推進課
施策の大綱	オ	行財政	36 自治・協働	担当係・者
基本方針	4	行政運営の適正な管理		企画政策係
				渡部雄也

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[5点] 継続に負担感なく実施可能
自己評価理由	当該事業は制度が財源主体となりがちなため、継続実施する事業と過疎事業との連動性はこれからのいうところであるため。	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和３年度に過疎地域指定に係る法律が改正された。ただし、過疎地域に継続指定されており、町の状況は引き続き厳しい状態が続いている。過疎の法的支援制度を利用し将来的に継続可能な地区・地域を目指し計画改定を実施した。
課題	職員間において、持続可能な過疎地域の理解が十分ではないことから、策定した計画について各課へ十分な周知が必要と考える。
提案	経年劣化したものの修繕や本当に必要な公共施設とそうでないものを仕分けたりと確実に発生する将来負担と削減可能な将来負担を仕分けるといった、現状維持・縮小社会形成に向け町民の方々の理解を得る努力をする必要がある。
方針	現行の法律の趣旨や時代背景を考慮すると、日本全国の人口減少が始まっている中、地域の過疎状態が解消することを目指すことは困難であり緩やかで地域経営が継続可能な将来像を目指すべきという共通認識を醸成する。

◆事業の説明

事業概要	平成29年４月１日に過疎地域の指定を受け、過疎地域からの脱却に向け計画の策定・執行・進捗の管理を行う。
根拠法・計画等	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)　(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	3,028	65	55	54	3,202	6,404
概算人件費②	5,075	4,916	4,541	5,157	19,689	39,378
①+②	8,103	4,981	4,596	5,211	22,891	45,782
決算額	2,701	58	51	0	2,810	5,620
執行率	89.2%	89.2%	92.7%	0.0%	87.8%	87.8%
人件費	5,083	4,692	4,233	0	14,008	28,016
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	令和３年度中の計画の策定
目標指標の算出根拠	法に定められた計画を策定し実行していくため、令和３年度については計画を策定することを目標とする。
達成手段	情報収集をし、法律の成立後速やかに県や庁内事業課と調整を行い12月議会での議会の議決を受け、年度内に国から計画の承認を受ける。

◆令和6年度の取組内容・方針

平成29年４月１日に過疎地域の公示を受けてから６年を満了したが、令和３年度から計画期間に入っている真鶴町過疎地域持続的発展計画に基づき真鶴町が持続的な自治体として維持できるよう取組む。
令和６年度については、現行計画満了年度が令和７年度のため、町計画及び県計画の調整を開始する。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	05360400-01500	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	02	総務費
		終了年度	令和10年度	項	01	総務管理費
事業名	地区集会所維持管理事業			目	07	地区集会所費

重点プロジェクト	17	地域づくりプロジェクト	地域づくりの拠点を整備します			担当課
						財務課
施策の大綱	オ	行財政		36	自治・協働	担当係・者
基本方針	4	行政運営の適正な管理				管財係
						大川仁美

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[1点] 思うような効果が得られなかった
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	施設の在り方によって異なるが、今後も使用するのであれば管理・維持を持続していく必要がある。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和３年度に岩地区集会所の会議室の雨漏りについて報告あり。屋上の防水が劣化し、壁面も割れている。令和４年度に応急処置済。雨漏りは防ぐことができている。
課題	改修工事を行う予定であったが、統廃合の可能性もあることから職員で対応し、屋上に防水対策を施し、雨漏りは解消することができた。天井ボードについては、自前で張り替えた。
提案	過疎債が使用できる10年間で再整備計画を立てていく必要がある。
方針	修繕が必要な箇所があれば早急に対応することを継続をしていく。旧岩小学校も含め、再整備計画を前期５年で計画目標設置、後期５年で整備を実施していくような計画を立てていく。

◆事業の説明

事業概要	町民の福祉の増進と文化の向上を図るため、「宮ノ前地区集会所」及び「岩地区集会所」を設置し、施設の適切な維持管理を行うもの。
根拠法・計画等	地方自治法、地区集会所条例、地区集会所条例施行規則
事業実施施設	宮ノ前地区集会所、岩地区集会所

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	488	605	580	615	2,288	4,576
概算人件費②	5,075	4,916	4,541	5,157	19,689	39,378
①+②	5,563	5,521	5,121	5,772	21,977	43,954
決算額	442	494	309	0	1,245	2,490
執行率	90.6%	81.7%	53.3%	0.0%	54.4%	54.4%
人件費	5,083	4,692	4,233	0	14,008	28,016
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	維持管理上の不具合により施設を使用できなかった件数0件。
目標指標の算出根拠	平成27年～令和２年　該当件数0件。
達成手段	①定期的な点検の実施。②修繕が必要な箇所があれば早急に対応する。

◆令和6年度の取組内容・方針

施設の適切な維持管理を図る。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	05360400-01900	新規・継続	継続	会計	01	一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	02	総務費					総務防災課
		終了年度	令和10年度	項	04	選挙費	施策の大綱	オ	行財政	36 自治・協働	担当係・者
事業名	選挙管理委員会事業			目	01	選挙管理委員会費	基本方針	4	行政運営の適正な管理		庶務係 清水勇一

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[5点] 継続に負担感なく実施可能
自己評価理由	国、県、町等の選挙に関する事務が確実に遂行できている。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	６月、９月、12月、３月いずれの定時登録で登録洩れ０件となっている。また、令和４年度に執行された参議院議員通常選挙、県知事選挙に登録洩れ０件となっている。
課題	名簿の調製は選挙システムを使用し調製していくが、日程等が正しく選択（基本的にはシステムで日程が登録されている）されなければ正しく反映されない。
提案	県から通知される日程等を複数人で確認し登録していく。
方針	選挙人名簿の調製は選挙を執行するうえで重要であり、また、選挙権の行使をするために必要となるころから、登録洩れなどが無いように慎重に作業を実施していく。

◆事業の説明

事業概要	国、県、町等の選挙に関する事務を遂行するための委員に対する経費
根拠法・計画等	公職選挙法、真鶴町選挙管理委員会規程、真鶴町公職選挙法令執行規程
事業実施施設	なし

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	487	487	487	823	2,284	4,568
概算人件費②	5,075	4,916	4,541	5,157	19,689	39,378
①+②	5,562	5,403	5,028	5,980	21,973	43,946
決算額	463	461	238	0	1,162	2,324
執行率	95.1%	94.7%	48.9%	0.0%	50.9%	50.9%
人件費	5,083	4,692	4,233	0	14,008	28,016
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	住民基本台帳の情報に基づき、年４回の選挙人名簿の調製の際、登録洩れ０件を維持する。
目標指標の算出根拠	公職選挙法による調製が選挙を執行するうえで重要であり、また、選挙権の行使をするために必要となるころから
達成手段	法令に基づく年４回の定時登録において、登録、抹消、職権による登録作業を正しく反映させる。

◆令和6年度の取組内容・方針

令和5度においても選挙人名簿の登録洩れは無かったことから、引き続き令和6年度も登録漏れがないよう調製をしていく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	05360400-02000	新規・継続	継続	会計	01	一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	02	総務費					総務防災課
		終了年度	令和10年度	項	04	選挙費	施策の大綱	オ	行財政	36 自治・協働	担当係・者
事業名	選挙啓発事業			目	01	選挙管理委員会費	基本方針	4	行政運営の適正な管理		庶務係 関原晃太郎

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	明るい選挙推進協議会の会員は増加させることができたが、本来の活動ができていないため。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度末現在の会員数は前年度から４名増の25人で、明るい選挙推進協議会会員数の20人維持を達成することが出来た。
課題	高齢化が進み、会員数の減少が続いている。また、ボランティアベースなため、報酬等がなく新規会員が望めない。また、活動ができていない。
提案	主だった活動は選挙時程度なため、他の活動を考えなければならない。
方針	報酬や必要性など再度検討する。

◆事業の説明

事業概要	透明性のある選挙の実施と投票啓発に係る事務事業
根拠法・計画等	公職選挙法
事業実施施設	なし

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	10	10	10	11	41	82
概算人件費②	5,075	4,916	4,541	5,157	19,689	39,378
①+②	5,085	4,926	4,551	5,168	19,730	39,460
決算額	10	10	10	0	30	60
執行率	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	73.2%	73.2%
人件費	5,083	4,692	4,233	0	14,008	28,016
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	明るい選挙推進協議会会員数の20人維持。
目標指標の算出根拠	１投票所における会員数を４人いることが必要としたため。
達成手段	ホームページや町広報紙で年２回周知をして会員募集する。

◆令和6年度の取組内容・方針

令和5年度では会員数が2名減となり25名から23名に減少したため、令和6年度については増加できるようにしていきたい。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	05360400-02700	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	02	総務費
		終了年度	令和10年度	項	06	監査委員費
事業名	監査事務事業			目	01	監査委員費

重点プロジェクト	20	地域づくりプロジェクト	SDGsの事業の実践、普及に取り組み、SDGsの視点に立った持続性の高い地域づくりを進めます	担当課
				総務防災課
施策の大綱	オ	行財政	36 自治・協働	担当係・者
基本方針	4	行政運営の適正な管理		庶務係
				清水勇一

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	監査対象事業の拡大など適正な監査が実施されている。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	監査実施日前７日までの資料作成については達成できていない。
課題	熟練の監査員のため、検査の対象事業が増加し、それに伴い資料も増加している。
提案	昨年の提案であった監査員への資料についてはペーパーレス化を実施した。
方針	監査員についてはペーパーレス化が図られたが、執行部側が至っていない。

◆事業の説明

事業概要	地方自治法第199条に基づく事務事業
根拠法・計画等	地方自治法、真鶴町監査基準
事業実施施設	なし

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	415	419	448	811	2,093	4,186
概算人件費②	5,075	4,916	4,541	5,157	19,689	39,378
①+②	5,490	5,335	4,989	5,968	21,782	43,564
決算額	387	420	204	0	1,011	2,022
執行率	93.3%	100.2%	45.5%	0.0%	48.3%	48.3%
人件費	5,083	4,692	4,233	0	14,008	28,016
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	監査実施日前７日までに資料作成する。
目標指標の算出根拠	適正な監査を実施するためには必要なことから
達成手段	毎年度、年度当初に年間監査実施計画を策定し、計画に基づき、監査等を実施する。

◆令和6年度の取組内容・方針

令和5年度は監査実施日前7日までに監査委員に資料送ることを一般会計及び特別会計はできていたが、公営企業会計の資料ができない月が多くあったため、公営企業会計と調整しながら、7日前までの資料配布ができるようにしていく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	05370100-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	02	総務費
		終了年度	令和10年度	項	01	総務管理費
事業名	地方創生推進事業			目	10	地方創生推進費

重点プロジェクト				担当課
				政策推進課
施策の大綱	オ	行財政	37 移住・定住対策	担当係・者
基本方針	1	真鶴の魅力を広く周知し、移住・定住者を増加させる		戦略推進係
				石井菜月

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[5点] 継続に負担感なく実施可能
自己評価理由	過疎地域に指定されている当町にとって地方創生事業を実施する必要性は高く、したがってそれに紐づく本事業のニーズは高い。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	総合戦略推進会議を２回開催し、令和３年度地方創生推進事業の効果分析、４年度事業の実施内容検討・進捗把握、５年度事業の実施内容検討を行った。
課題	地方創生事業について、総合戦略推進会議でより丁寧に議論いただくためには、資料の事前配布や会議の進行方法に改善の余地がある。
提案	令和６年度に総合戦略改訂作業も控えている中、謝礼金の予算の状況等を勘案しつつ、総合戦略推進会議の適切な回数について、再考する方向で検討する。
方針	引き続き、外部の専門家も参画している総合戦略推進会議を有効に活用し、効果的かつ効率的な地方創生事業の実施を心掛ける。

◆事業の説明

事業概要	政策推進課の地方創生推進事業に係る管理経費
根拠法・計画等	なし
事業実施施設	なし

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	157	85	117	164	523	1,046
概算人件費②	5,075	4,916	4,541	5,157	19,689	39,378
①+②	5,232	5,001	4,658	5,321	20,212	40,424
決算額	51	83	33	0	167	334
執行率	32.5%	97.6%	28.2%	0.0%	31.9%	31.9%
人件費	5,083	4,692	4,233	0	14,008	28,016
従事職員数	3.0	3.0	0.0	0.0	6	12

◆事業の指標

目標指標	地方創生推進事業の適正な事業執行を図るため、地方創生推進会議を年２回開催
目標指標の算出根拠	地方創生推進事業の進捗管理状況等について報告及び次年度事業に向けた申請内容の協議等に必要な回数
達成手段	地域再生計画等に沿った地方創生推進事業の構築

◆令和6年度の取組内容・方針

総合戦略推進会議の推進等、地方創生に係る基本事務を適正に執行していく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	05370100-00300	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	02	総務費
		終了年度	令和10年度	項	01	総務管理費
事業名	移住定住推進事業			目	10	地方創生推進費

重点プロジェクト	03	にぎわいづくりプロジェクト	町外からの移住者を温かく迎え入れ、定住者を増やします	担当課
				政策推進課
施策の大綱	オ	行財政	37 移住・定住対策	担当係・者
基本方針	1	真鶴の魅力を広く周知し､移住･定住者を増加させる		戦略推進係
				外木博文

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[5点] 継続に負担感なく実施可能
自己評価理由	コロナ禍明けに都心回帰が本格化する前に、町外者のさらなる利用を促し、移住者の増加を推進する。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当	
三次評価(外部評価)総合計画審議会意見		

◆事業の状況･課題･提案･方針

状況	コロナ禍で稼働制限中に製作したＰＲ動画を活用しながら、感染症対策を講じたうえで通年稼働し、６組の方が利用され、その内１組が移住されており、移住者の創出に繋がっています。
課題	幅広い世代や世帯構成などを呼び込むことができておらず、真鶴町へ移住を希望する方々がどういった事を望んでいるかを把握できていない。
提案	くらしかる真鶴の周知を今までの方法は異なる方法を用いて実施し、今までの客層とは違う層に対してコマーシャルする。また、「くらしかる真鶴」の土間活用をすすめ、観光客等の興味を引けるようにする。
方針	利用数を順調に伸ばしつつ、移住、定住施策に直結するよう空家対策事業といった事業とも連携し、効果が出るよう取組みをすすめる。

◆事業の説明

事業概要	お試し移住体験施設「くらしかる真鶴」や創作拠点施設「真鶴テックラボ」を通じて町外からの移住者・起業者を増やす。
根拠法・計画等	なし
事業実施施設	くらしかる真鶴、真鶴テックラボ

◆事業の経費(前期)　(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	1,683	1,942	1,766	1,784	7,175	14,350
概算人件費②	5,075	4,916	4,541	5,157	19,689	39,378
①+②	6,758	6,858	6,307	6,941	26,864	53,728
決算額	1,640	1,570	1,159	0	4,369	8,738
執行率	97.4%	80.8%	65.6%	0.0%	60.9%	60.9%
人件費	5,083	4,692	4,233	0	14,008	28,016
従事職員数	3.0	3.0	3.0	0.0	9	18

◆事業の指標

目標指標	お試し移住体験施設「くらしかる真鶴」や創作拠点施設「真鶴テックラボ」を通じた新規移住者年間6人（4年で24人）
目標指標の算出根拠	くらしかる真鶴利用の移住者過去４年（H29～R1）の実績（22人）の10%増加を見込み目標値として算出。
達成手段	お試し移住体験施設「くらしかる真鶴」や創作拠点施設「真鶴テックラボ」を通じ①真鶴町への試住体験・真鶴町でのものづくり体験を提供。②各種移住セミナーへの積極的な参加による町のPR。③町内不動産事業者と連携した移住希望者に対する物件紹介を行う。

◆令和6年度の取組内容･方針

毎年度、試住体験事業「くらしかる真鶴」から真鶴町への移住が実現していることから、引き続き、移住推進の柱として取り組んでいく。特に、試住体験における「地元の人と出会う、交流するまち歩き」サービスが移住の大きな要因となっていることから、追加サービスとして、観光ボランティアによる町案内で地元民とのより深いかかわりを可能とした。今後も「地元と触れ合うことができるお試し暮らし」を提供できる事業として改善・発展させていく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	05370100-00400	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和4年度	款	02	総務費
		終了年度	令和10年度	項	01	総務管理費
事業名	地域おこし協力隊推進事業			目	10	地方創生推進費

重点プロジェクト	03	にぎわいづくりプロジェクト	町外からの移住者を温かく迎え入れ、定住者を増やします	担当課
				政策推進課
施策の大綱	オ	行財政	37 移住・定住対策	担当係・者
基本方針	1	真鶴の魅力を広く周知し、移住・定住者を増加させる		戦略推進係
				中村恵美

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	事業開始から定着までは至っていないが、地元事業者や町民との関係性も良好で慕われており、外部人材と真鶴町のつなぎ役となることを期待している。	
一次評価（主管課）		
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	真鶴町内への進出を検討している企業や個人事業主からの問合せや視察対応等の総合窓口、町内事業者等や行政との調整等の業務を担うために、県外研修や地元事業者ヒアリングなどを通して、地域力の維持強化を図っている。
課題	企業側を受け入れる持続可能な体制づくりを検討していく。
提案	地方自治体にサテライトオフィスを開設した企業の事例を学び、真鶴町にあった企業誘致について地域おこし協力隊員とともに検討していく。
方針	協議会及び真鶴町と密接に連携を図り、事業を円滑に推進できるよう、必要に応じ協議会及び真鶴町と打合せ等を実施するとともに、打合せ記録簿等を整備していく。

◆事業の説明

事業概要	町外の人材を地域おこし協力隊として委嘱し、サテライトオフィス誘致のワンストップサービスを担える民間人材を育成し、当該隊員の町内への定住・定着し、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とする。
根拠法・計画等	地域おこし隊推進要綱
事業実施施設	

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	0	5,237	4,730	4,698	14,665	34,218
概算人件費②	5,075	4,916	4,541	5,157	19,689	45,941
①+②	5,075	10,153	9,271	9,855	34,354	80,159
決算額	0	4,169	0	0	4,169	9,728
執行率	0.0%	79.6%	0.0%	0.0%	28.4%	28.4%
人件費	5,083	4,692	4,233	0	14,008	32,685
従事職員数	0.0	3.0	3.0	2.0	8	19

◆事業の指標

目標指標	サテライトオフィス認定年間1件
目標指標の算出根拠	補助金誘致もしくは数を追う誘致ではなく、地域と共生できる企業等を協議会等の地元との調整をしっかり行い誘致する必要があるため。
達成手段	サテライトオフィス誘致のワンストップサービス役として専従する地域おこし協力隊員を育成し、地元団体・行政が一体となった誘致を図っていく。

◆令和6年度の取組内容・方針

R4年度より民間主導のサテライトオフィス・ワーカー誘致協議会が立ち上がり、その事務局と誘致のワンストップサービス役として地域おこし協力隊を採用した。R5年度も当該隊員の育成図る中で、地元団体・町民・行政が一体となって誘致体制を構築し、企業誘致を実現している。しかしながら、サえテライトオフィスの誘致が出来ていない現状もあり、R6年度は、創作拠点施設を中心に企業誘致検討へ向けて、積極的へ町の情報を企業へ発信するために。地域おこし協力隊員と協議を重ねながら検討していく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	05370100-00500	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和4年度	款	02	総務費
		終了年度	令和10年度	項	01	総務管理費
事業名	広報魅力化推進事業			目	10	地方創生推進費

重点プロジェクト	19	地域づくりプロジェクト	町民の声を聞く機会を増やすとともに、情報伝達手段の多様化に取り組みます	担当課
				政策推進課
施策の大綱	オ	行財政	37 移住・定住対策	担当係・者
基本方針	1	真鶴の魅力を広く周知し、移住・定住者を増加させる		戦略推進係
				中村恵美

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[4点] 計画より効果的な手段を講じられた
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	システム改修によりホームページの利便性向上に結び付いていると考えている。	
一次評価(主管課)		
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	町ホームページ閲覧回数については、チャットボット機能やTwitter、LINEとの連動機能の実装も行い10,000回以上の閲覧回数達成。令和３年度123,179回、令和４年度155,600回。
課題	真鶴町の定住施策の見える化やプロモーションを図るため、次の事業を行い広報力の強化・多様化を実施する。
提案	紙面広告及びWeb広告掲載も行い、移住定住施策の子育て世代への情報発信を行っていく。
方針	情報が不足している部分は適宜追加し、Twitter及びLineの立上げを行いSNS発信による情報発信の強化を図っており、今後更に登録者が増えるように進める。職員向けに定期的な研修会を実施し理解を深める。

◆事業の説明

事業概要	町公式ホームページの機能を拡充し、移住定住施策や教育・子育て施策を始めとした町の事業に係る広報力の強化及び多様化を図り、より多くの人により活用される多くの情報を伝達できることを目指す。
根拠法・計画等	①まち・ひと・しごと創生法②地域再生法③地方創生推進交付金要綱
事業実施施設	なし

◆事業の経費(前期)　(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	0	7,235	2,011	2,013	11,259	26,271
概算人件費②	0	4,916	4,541	5,157	14,614	34,099
①+②	0	12,151	6,552	7,170	25,873	60,370
決算額	0	7,235	1,328	0	8,563	19,980
執行率	0.0%	100.0%	66.0%	0.0%	76.1%	76.1%
人件費	0	4,692	4,233	0	8,925	20,825
従事職員数	0.0	1.0	1.0	1.0	3	7

◆事業の指標

目標指標	SNSでの情報発信回数年間60回
目標指標の算出根拠	月10回×６カ月＝60回（令和４年度はSNSを10月稼働予定のため）
達成手段	①SNS情報発信に係る庁内ルール作り及び発信方法を各課に周知する②広報真鶴に掲載する情報等で個別に情報発信が可能なものについて、担当課と協働でSNSによる情報発信を行う

◆令和6年度の取組内容・方針

SNS（LINE、Twitter）との連動、発信力や利用向上を図ったホームページの機能を最大限発揮できるよう研修等による全職員の技能の習得や活用促進を図っていく。令和６年度よりLINEでの情報発信に注力していく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	05370300-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和4年度	款	02	総務費
		終了年度	令和10年度	項	01	総務管理費
事業名	公民協働推進事業			目	10	地方創生推進費

重点プロジェクト	20	地域づくりプロジェクト	SDGsの事業の実践、普及に取り組み、SDGsの視点に立った持続性の高い地域づくりを進めます		担当課
					政策推進課
施策の大綱	オ	行財政	37	移住・定住対策	担当係・者
基本方針	3	若い世代をﾀｰｹﾞｯﾄとし､そのﾆｰｽﾞとのﾏｯﾁﾝｸﾞに取り組む			戦略推進係
					石井菜月

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	真鶴町総合戦略に基づいて実施している地方創生事業の一つであり、民間も主体となる地域課題解決事業を実施する土壌は必要だと考える。	
一次評価（主管課）		
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価） 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	子育て・教育の地域課題解決に１件、公園づくりに２件の民間主体事業が立ち上った。デジタルプラットフォームの整備も完了し、分野に特化した広報や一つの事業に対してきめ細かな進捗・結果報告が可能となった。
課題	事業実施主体の一つであるサテライトオフィスと町民、町内事業者の連携不足が見受けられたこと。デジタルプラットフォームの内容充実に繋がるプラットフォーム登録者数がまだ少ないことが課題。
提案	補助金交付事業を実施する中で、採択団体、公民協働に関心のある者を対象としたワークショップを開催し、公民協働への理解を深め、参加団体・企業・町民同士の交流拡充を図り、プラットフォームの周知、登録を促す。
方針	今後も公民協働による活動が定着するよう、デジタルプラットフォームなどのツールも有効活用し、事業を継続していく。

◆事業の説明

事業概要	町民や民間事業者と連携して地域課題の解決や地域活性化を図る公民協働の取り組みを推進する。
根拠法・計画等	①まち・ひと・しごと創生法②地域再生法③地方創生推進交付金要綱
事業実施施設	なし

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	0	3,008	3,063	8,040	14,111	32,926
概算人件費②	0	4,916	4,541	5,157	14,614	34,099
①+②	0	7,924	7,604	13,197	28,725	67,025
決算額	0	2,551	1,435	0	3,986	9,301
執行率	0.0%	84.8%	46.8%	0.0%	28.2%	28.2%
人件費	0	4,692	4,233	0	8,925	20,825
従事職員数	0.0	2.0	2.0	0.0	4	9

◆事業の指標

目標指標	地域課題解決件数１件
目標指標の算出根拠	数を追わず、また地域課題解決や町の創生を主体的に実施する民間人材の育成を図りながら事業実施する必要性があるため。
達成手段	町民や町内事業者、サテライトオフィス進出企業等と協働して、真鶴町民がこれまで出会うことができなかった教育コンテンツ（子ども向けのロボットやプログラミング、ドローン、デジタル作曲に関する体験プログラム等）の開発等、子育てや教育分野における課題解決や可能性追求を図ることができる事業を実施する。

◆令和6年度の取組内容・方針

子育て環境の向上や真鶴町らしい教育による定住促進に向けて、住民や企業等の民間提案と実行による身近な公園づくりや教育プログラムの開発を引き続き側面支援していく。また、民間提案や実行の「見える化」と、取り組みの全体像の発信、住民提案や意見を発信する特設サイトとして整備したデジタルプラットフォームに関しては、より効果的な情報発信を図るため、新たに整備する総合オープンデータサイトにその役割を移行する。
総合オープンデータサイトでは行政・町民等が双方で活用できるデータを掲載し、真鶴町におけるデジタル活用の裾野を広げながら協働推進のエンジンとして運用・効果検証していく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	05370300-00200	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和4年度	款	02	総務費
		終了年度	令和10年度	項	01	総務管理費
事業名	教育推進事業			目	10	地方創生推進費

重点プロジェクト	09	人づくりプロジェクト	子どもたちが地域で愛されて育つよう地域ぐるみの子育てを支援します		担当課
					教育課
施策の大綱	オ	行財政	37	移住・定住対策	担当係・者
基本方針	3	若い世代をﾀｰｹﾞｯﾄとし､そのﾆｰｽﾞとのﾏｯﾁﾝｸﾞに取り組む			社会教育係
					大竹建治

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	真鶴らしい教育として、都心部ではできない教育、郷土愛や地域愛を育む教育の実現には、事業の継続と更なる効果的な事業展開は必要と考えるため。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	公民館・美術館連携事業、成人学級、中川一政美術館講座、自然体験指導業務委託事業など計６つのプラグラムを展開。社会教育プログラム宣伝・広告事業等により教育プログラムのブランディングにも着手している。
課題	都心部ではできない教育、子どもたちの郷土愛や地域愛を育む教育を実現していくためには、町民の主体的な参加が不可欠となることから、町民主体型事業の実施についても検討が必要。
提案	町民による展覧会出品作品の選択や解説など町民主体型事業の実施、教育情報を集約したポータルサイトの整備等により、「真鶴らしい教育づくり」の構築と周知を進めていく。
方針	各プログラムの効果検証により事業のブラッシュアップを続けていくほか、町民主体型事業を含む新たな取り組みについても模索していく。

◆事業の説明

事業概要	美術館、博物館、図書館及び公民館が「学びの場」となり世代を越えた「人と人をつなぐ場所」をつくり、真鶴半島の教育、文化、芸術拠点となることを目的に４館が連携し、学校の外での学びの場を提供し、住民を対象にした「真鶴らしい教育づくり」を実践する。
根拠法・計画等	①まち・ひと・しごと創生法②地域再生法③地方創生推進交付金要綱
事業実施施設	美術館、博物館、図書館、公民館など

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	0	3,362	5,862	2,974	12,198	28,462
概算人件費②	0	4,916	4,541	5,157	14,614	34,099
①+②	0	8,278	10,403	8,131	26,812	62,561
決算額	0	3,147	501	0	3,648	8,512
執行率	0.0%	93.6%	8.5%	0.0%	29.9%	29.9%
人件費	0	4,692	4,233	0	8,925	20,825
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	19

◆事業の指標

目標指標	教育プログラムの参加者満足度60％
目標指標の算出根拠	行政の自己判断・自己検証ではなく、町民ニーズに基づいた検証が必要不可欠であることから、実際のプログラム参加者の声を検証する「満足度」を指標として設定する。
達成手段	社会教育施設４館を「地域の学びの場」や「世代を超えた人と人を繋ぐ場」として地域に開き、「アート」と「自然」といった「真鶴の地域資源が育てる知識と感性の教育プログラム」を構築し実施する。地元目線や感覚を大切にした教育資源の深堀りと教育人材の発掘を行い、町民自身が事業参画できる公民連携スタイルで真鶴らしい教育環境を整備・推進する。

◆令和6年度の取組内容・方針

4施設を「学びの場」「人と人をつなぐ場所」として地域に開かれた公共施設づくりに取り組む中で、住民参加型の真鶴らしい総合的な社会教育プログラムを構築を目指す。美術館・博物館が協働・連携したポータルサイトの作成や、町民が企画立案や事業実施に参加した町民主体型企画の実施等の推進と、各回での満足度調査の実施による実施事業を検証を重ねながら、社会教育プログラムの磨き上げを積み重ねていく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	05370300-00300	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和4年度	款	02	総務費
		終了年度	令和10年度	項	01	総務管理費
事業名	子育て推進事業			目	10	地方創生推進費

重点プロジェクト	09	人づくりプロジェクト	子どもたちが地域で愛されて育つよう地域ぐるみの子育てを支援します	担当課
				福祉課
施策の大綱	オ	行財政	37 移住・定住対策	担当係・者
基本方針	3	若い世代をﾀｰｹﾞｯﾄとし、そのﾆｰｽﾞとのﾏｯﾁﾝｸﾞに取り組む		子育て支援係
				岸本拓也

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	子育て推進は地域活性化に不可欠であり、事業の継続と更なる効果的な事業構築のためのニーズ調査の実施は適切と考えられる。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	一時預かり事業の実施、子育て学級の推進及び専属保育士の加配により、一人一人に寄り添う子育てケアの構築を進めている。一時預かり保育に係るアンケート調査では、参加者より「満足」の回答が多く得られた
課題	誰一人取り残さない子育て支援を実現するには、町民が子育てしやすい環境や地域福祉環境を整備するための総合的なニーズ調査が必要。
提案	総合的なニーズ調査を実施することで、町民の子育て環境に対する要望・意見を集約し、適切な事業の実施に結び付けていく。
方針	令和４年度実施事業は継続しながら、総合的なニーズ調査を行うことで、より効果的な子育て施策を形成していく。

◆事業の説明

事業概要	既存の法体系、政策の枠組みでは満たされなかった子育て家庭へのニーズに対して、当町の新しい児童福祉体制を構築することで児童の健康、福祉の増進及び子育て家庭の満足度向上を図る。
根拠法・計画等	①まち・ひと・しごと創生法②地域再生法③地方創生推進交付金要綱
事業実施施設	町民センター

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	0	4,399	5,617	4,881	14,897	34,760
概算人件費②	0	4,916	4,541	5,157	14,614	34,099
①+②	0	9,315	10,158	10,038	29,511	68,859
決算額	0	2,860	1,847	0	4,707	10,983
執行率	0.0%	65.0%	32.9%	0.0%	31.6%	31.6%
人件費	0	4,692	4,233	0	8,925	20,825
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	19

◆事業の指標

目標指標	一時保育、子育て学級の参加者満足度60%
目標指標の算出根拠	行政の自己判断・自己検証ではなく、町民ニーズに基づいた検証が必要不可欠であることから、実際のプログラム参加者の声を検証する「満足度」を指標として設定する。
達成手段	保育所を利用していない家庭、移住してきたため近くに親戚や知り合いがいない家庭など地域全体で見れば決して多数派とは言えない家庭についても必要な施策を講じ、真鶴らしい、小さな町ならではの「一人一人に寄り添う子育てケア」を実施する。

◆令和6年度の取組内容・方針

・日常生活の突発的な事情で一時的に家族での保育が困難な場合や、子育て世帯の移住者の増加で頼れる親族が近くにいない子どもの預け先として、一時預かり事業を引き続き推進する。預け先としてのニーズは高まっており、運用の充実を図っていく。
・個別支援を要する保育園児が安全に集団生活を送るため、保育士を加配できるよう雇用経費を補助する。
以上から、真鶴町の子育て環境の向上を目指す。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	05370400-00100	新規・継続	継続	会計		
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款		
		終了年度	令和10年度	項		
事業名	ふるさと町民登録事業			目		

重点プロジェクト	03	にぎわいづくりプロジェクト	町外からの移住者を温かく迎え入れ、定住者を増やします		担当課
					政策推進課
施策の大綱	オ	行財政	37	移住・定住対策	担当係・者
基本方針	4	町外者も町と多様に関わる機会を創出し、関係人口の創出を図る。			戦略推進係
					外木博文

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	令和３年度も60人以上の登録があり、毎年同程度を維持している。	
一次評価（主管課）	③見直し・改善	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和２・３年度はコロナ禍の影響で登録者が減ると予想されていたが、毎年ふるさと町民は60人以上を維持している。
課題	事業展開がマンネリ化が進んでおり、新たな取組みについて手詰まりとなっている。それに合わせて会員増も難しくなっている。
提案	制度について見直しの時期に来ているため、会費及びメリットを引き上げ、より町と関係性の高い関係人口の構築を目指す。
方針	今後も登録者数の同レベル維持、増加を図っていきたい。

◆事業の説明

事業概要	平成21年３月より真鶴町の関係人口を増加させる為に開始した事業。制度の更なるＰＲや町内協力店舗の情報収集を行っていく。また、店舗のＰＲの推進や交流企画等のサービス改善の検討及びふるさと町民への「ふるさと通信」を通した真鶴町の情報発信等の推進を実施する。
根拠法・計画等	なし
事業実施施設	町施設、町内協力店舗

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	0	0	0	0	0	0
概算人件費②	5,075	4,916	4,541	5,157	19,689	39,378
①+②	5,075	4,916	4,541	5,157	19,689	39,378
決算額	0	0	0	0	0	0
執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
人件費	5,083	4,692	4,233	0	14,008	28,016
従事職員数	2.0	2.0	2.0	0.0	6	12

◆事業の指標

目標指標	年度末時点におけるふるさと町民登録者数６０人を毎年維持
目標指標の算出根拠	年度末時点における登録者数は平成30年度39人、令和元年度37人、令和２年度60人と推移してきた。令和２年度だけ伸び率が大きいが、今後は登録料の改定等を予定しているため同数の維持を目標にする。
達成手段	①サービス登録店舗数の更なる増加（特に近年進出してきた企業を中心）及びサービスの質向上を図る。②登録者向けに発行している「ふるさと通信」の内容充実を図る。③町ホームページ及び総務省ホームページで引き続き情報発信を行い町の魅力を町外の方に広く知ってもらい、新規登録者数の増加、継続登録者数の維持に繋げる。

◆令和6年度の取組内容・方針

関係人口、移住促進につながる事業として、真鶴町の情報発信や特典サービスの提供等に止まらず、お林調査への参加や公民協働推進事業等への参加といった「真鶴町との関わり機会の提供」の充実を図っていく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	05380100-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	02	総務費
		終了年度	令和10年度	項	01	総務管理費
事業名	友好都市交流推進事業			目	05	企画費

重点プロジェクト					担当課
					政策推進課
施策の大綱	オ	行財政	38	交流	担当係・者
基本方針	1	友好関係のある都市との交流を活発化させる			企画政策係
					成田尚央

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[2点] 緊急性は低い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[1点] 思うような効果が得られなかった
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	都市交流は他の地域を知ることで新たな発見、学びがあり、そこから暮らしを豊かにする効果があるため、長期的な視点による継続的な取組みが必要。	
一次評価（主管課）	②継続・現状維持	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和４年度は宿泊助成制度の利用者は、２人１組であった。
課題	ここ数年は宿泊助成制度の利用者が少なく、友好都市の認知度が低下していると考えられる。安曇野市の魅力をいかに伝え、消費行動に繋げるための検討及び町公式ホームページ紹介記事の充実化が課題。
提案	友好都市の紹介を町公式ホームページに掲載及び充実が必要。安曇野市の担当者と調整を行い、魅力向上に繋がる施策を検討していく。また、交流が促進されるよう、宿泊助成以外の施策も併せて検討していく。
方針	町公式ホームページにて友好都市の常設記事を作成する。宿泊助成制度の充実は、安曇野市の助成制度対象施設数の拡充を図るとともに、安曇野市の方も真鶴町に来れるよう連携可能な施設を検討していく。

◆事業の説明

事業概要	友好都市である長野県安曇野市との連携を強化し、行政だけでなく住民同士が相互交流できるよう、安曇野市内の指定宿泊施設を真鶴町民が利用する際に、宿泊費の助成を行う。また、住民相互交流方法について、様々な方法を検討する。
根拠法・計画等	真鶴町補助金の交付等に関する規則、安曇野市宿泊施設の利用助成事業に関する要綱
事業実施施設	なし

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	30	30	30	32	122	244
概算人件費②	5,075	4,916	4,541	5,157	19,689	39,378
①+②	5,105	4,946	4,571	5,189	19,811	39,622
決算額	0	6	15	0	21	42
執行率	0.0%	20.0%	50.0%	0.0%	17.2%	17.2%
人件費	5,083	4,692	4,233	0	14,008	28,016
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	宿泊費助成利用者数年間10人以上
目標指標の算出根拠	過去の実績（H27:12人、H28:0人、H29:19人、H30:0人、R1:2人、R2,3,4:0人）に広報などを行い1.5倍として算出
達成手段	広報真鶴を活用し、四半期に１回を目標に宿泊費助成についての記事を掲載するとともに町ホームページを更新し、町民が興味を持っていただくように周知を行う。

◆令和6年度の取組内容・方針

コロナ禍が終わったことにより、旅行の需要が増加すると予測される。宿泊費助成利用が殆どないため、相互交流の促進に繋がる情報発信を町公式ホームページなどで行っていく。主に町公式ホームページで都市交流の内容拡充を図るとともに、助成対象施設の拡大や利用することのメリットを感じるような仕組みを再構築していく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	05390100-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	02	総務費
		終了年度	令和8年度	項	01	総務管理費
事業名	情報化推進事業			目	05	企画費

重点プロジェクト	05	にぎわいづくりプロジェクト	情報通信技術を活用するなど、柔軟な発想で新たなにぎわいを創ります	担当課
				政策推進課
施策の大綱	オ	行財政	39 行政改革	担当係・者
基本方針	1	町民本位の行政運営と健全な財政運営を進める		企画政策係
				高橋孝之

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	昨年度に続いて職員研修が実施できておらず、これらへの対応は引き続き必要となるため	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当	
三次評価(外部評価)総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	引き続き安定運用を行っており、庁舎内機器運用、システム運用について重大な障害は発生せず運用することができた。
課題	地方公共団体デジタルトランスフォーメーション推進計画に基づくシステム仕様標準化やシステムクラウド化を進めるにあたり、職員の認識とシステムの機能との間に乖離がおき、利活用が進まない可能性が高い。
提案	研修実施の企画を進める一方で、他課の開催する研修においてもパソコンの実機を使用した実技形式に行うようにし、新規導入されるシステムに対し、業務に従事する一般職員の心理的ストレス軽減に努めていく。
方針	今後のデジタルトランスフォーメーションへの取組み等も含め、職員全体のデジタルリテラシー底上げが求められており、これらへの対応を進める必要がある。

◆事業の説明

事業概要	真鶴町が執行する事務の一部を電子計算装置による処理に移管させることにより、事務の正確性(計算誤り等人的過誤の削減等)や効率性(磁気的な索引による検索時間の低減等)の向上を実現し、さらにその結果として省力化(職務に配分する人員数削減等)、省資源化(ペーパーレス等)を実現するための事業。
根拠法・計画等	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、真鶴町個人情報保護条例
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)　(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	19,991	8,637	12,983	14,882	56,493	84,740
概算人件費②	5,075	4,916	4,541	5,157	19,689	29,534
①+②	25,066	13,553	17,524	20,039	76,182	114,273
決算額	8,543	7,820	5,354	0	21,717	32,576
執行率	42.7%	90.5%	41.2%	0.0%	38.4%	38.4%
人件費	5,083	4,692	4,233	0	14,008	21,012
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	12

◆事業の指標

目標指標	庁内の機器運用について、クリティカル度が上がっていることから稼働時間100%を目指す。
目標指標の算出根拠	機器のセキュリティ対策や冗長構成などにより「止まらないシステム環境」の構築により実現する。
達成手段	現状のサーバー室の環境向上、また、機器導入時の設計や日々の予防作業などに加え、今後はデータセンター利用なども検討し、安定運用を継続します。

◆令和6年度の取組内容・方針

庁内インフラの安定稼働については、引き続き耐障害性高く維持し、引き続き安定稼働を行っていく。また、情報漏洩事故等が起きないよう予防策に取り組みつつ、職員のリテラシー向上やセキュリティ意識を向上させ人的要因によるインシデント発生を防止する。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	05390100-00200	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	02	総務費
		終了年度	令和10年度	項	01	総務管理費
事業名	情報システム共同利用事業			目	05	企画費

重点プロジェクト	05	にぎわいづくりプロジェクト	情報通信技術を活用するなど、柔軟な発想で新たなにぎわいを創ります		担当課
					政策推進課
施策の大綱	オ	行財政	39	行政改革	担当係・者
基本方針	1	町民本位の行政運営と健全な財政運営を進める			企画政策係
					高橋孝之

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[4点] 計画より効果的な手段を講じられた
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	自発的な取り組みを取りづらい事業のため、他の団体としっかり歩調を合わせつつすすめる必要があるため	
一次評価（主管課）	②継続・現状維持	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	神奈川町村情報システム共同事業組合にて共同導入・改修案件で共通納税税目拡大改修他７件。神奈川県情報セキュリティクラウド契約相手方の変更への対応のため庁内機器類の設定変更対応等を実施した。
課題	手続きや様式の標準化への対応と別に手続きオンライン化が進められておらず、マイナンバーカード交付後の次の住民サービス向上策対応が進められていない。
提案	手続きオンライン化への対応として他のシステム組合参加町村も進捗がよくないことから、今後システム組合の他団体と連携し職員負担のない仕組みの導入を進める。
方針	解決に対し時間を割くことが困難なシステム課題については、共同化に対して積極的な働きかけをすすめ、国のデジタルトランスフォーメーションの動向に対し進捗に遅れがでないよう進める。

◆事業の説明

事業概要	真鶴町が運用するシステムについて、効果的なシステムを導入するための調達・評価を他の自治体と共同にて実施し、かつスケールメリット生かしこれらを低価格による導入を他団体と連携し、実施することを目的とする事業。
根拠法・計画等	
事業実施施設	

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	58,243	55,584	64,198	59,548	237,573	475,146
概算人件費②	5,075	4,916	4,541	5,157	19,689	39,378
①+②	63,318	60,500	68,739	64,705	257,262	514,524
決算額	58,274	56,021	46,336	0	160,631	321,262
執行率	100.1%	100.8%	72.2%	0.0%	67.6%	67.6%
人件費	5,083	4,692	4,233	0	14,008	28,016
従事職員数	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0

◆事業の指標

目標指標	全庁的に新規のシステムの導入を実施する際には、原則100%広域導入を目指す。
目標指標の算出根拠	現状は特に数値目標化を行っていなかったが、網羅できていなかったことから今後は状況把握も合わせ実施する。
達成手段	担当部署が導入を目指す新規システムについて、導入支援を行いながら広域化が可能かどうかの評価を十分に行えるような検討を一緒に行う。

◆令和6年度の取組内容・方針

国の進めるデジタルトランスフォーメーションの重要な取組みである「自治体の情報システムの標準化」への対応については、スケジュールに大きな遅延もなくコストについても限りなくミニマムに実施できているのは、神奈川県町村情報システム共同事業組合参加による効果が大きいと考えているが、令和６年度以降もガバメントクラウドへの移行、第５次ＬＧＷＡＮへの移行、中間サーバ接続環境の更新等へも十分対応をとりながら、これらと新神奈川県情報セキュリティクラウドの取組みも含め引き続きこれらの共同型システムの積極的な利用を進め、コストや工数の削減に努めたい。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	05390100-00300	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	02	総務費
		終了年度	令和10年度	項	01	総務管理費
事業名	デジタルトランスフォーメーション推進事業			目	05	企画費

重点プロジェクト					担当課
					政策推進課
施策の大綱	オ	行財政	39	行政改革	担当係・者
基本方針	1	町民本位の行政運営と健全な財政運営を進める			企画政策係
					渡部雄也

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[4点] 計画より効果的な手段を講じられた
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	補助金の活用により、ＡＩ文字起こし議事録作成支援システムを導入することができたため。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	本事業による取組みについては令和４年度実績０件。ただし、他事業の補助金（新型コロナウイルス感染症対応事業）を活用して職員用ＡＩ文字起こし議事録作成支援システムを導入した。
課題	本件導入までの試用期間として約１年間を要したことや、今後新たな技術の導入に当たっては、複数の候補案を平行試用するなど導入開始までの期間短縮を目指す。
提案	まずは単純作業から業務負担の軽減を目指すという視点から、普段の業務に従事している中から各職員が単純作業の割に時間がかかるものに焦点をあて、これらを解決する手段を検討していく。
方針	引き続き業務負担の軽減を目的とした業務効率化及び自動化できる仕組みの構築、技術導入を検討していく。

◆事業の説明

事業概要	デジタル化を進めるだけの取組みではなく「デジタル技術を活用して業務の無駄を削り、価値を創造する改革」を目的とする。また、費用対効果が高い手法を検討し実行していく。
根拠法・計画等	デジタルガバメント計画、自治体DX推進手順書、デジタル社会形成基本法、官民データ基本法、デジタル手続法
事業実施施設	

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	0	0	0	7,400	7,400	14,800
概算人件費②	0	0	0	5,157	5,157	10,314
①+②	0	0	0	12,557	12,557	25,114
決算額	0	0	0	0	0	0
執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
人件費	0	0	0	0	0	0
従事職員数	3.0	3.0	3.0	3.0	12	24

◆事業の指標

目標指標	新たな技術を伴う業務効率化事案年間１件以上
目標指標の算出根拠	新たな概念の登場により今後業務の効率化を推進するための手段としてDXが注目を浴びているが、当町の取組に溶け込むよう十分な評価の上で導入することが必要であると考える。
達成手段	新規導入するにあたっては、業務の内容を分析することが重要と考えており、その上で町民の方々のサービスの質の向上が期待できたり、職員の負担軽減や従事する時間の削減の期待の高いものを選定したうえで、費用対効果のよい製品の導入を検討する。

◆令和6年度の取組内容・方針

令和６年度は新町長就任による機構改革を初め、真鶴町のデジタル行政の推進を図っていく。特に、情報システム担当者の業務の属人化や積極的なDX推進が進まなかった課題を解決するため、デジタル化による業務の効率化と土台作りが必要となる。
そのために、国制度の民間企業に所属する外部専門人材派遣制度を活用し、デジタル専門人材の確保とデジタル行政に向けた組織構築を進める。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	05390100-00400	新規・継続	継続	会計	01	一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	02	総務費					財務課
		終了年度	令和10年度	項	01	総務管理費	施策の大綱	オ	行財政	39 行政改革	担当係・者
事業名	財政事業			目	05	企画費	基本方針	1	町民本位の行政運営と健全な財政運営を進める		財政係 露木勝也

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	財政改革は、あらゆる計画の根幹にも通ずることから、必要性・適時性・継続性は高い。現状町で実施する以外に選択肢はない。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	過疎地域に指定されてから６年が経過し、人口の減少に伴う税収の減少等に対して、過疎債の発行などにより町の財政力を維持している。令和３年度経常収支比率88.4%と前年度に対して11.1ポイントの減。
課題	今後、見込まれる事業費に対するあらゆる財源の確保、またクラウドファンディングを含めた新たな財源の発掘。
提案	当初、補正予算の査定における新規事業や高額な事業実施に向けた財政との事前の調整を行い、適切な財源の確保できるようにする。
方針	当初、補正予算時において、所管課より新規事業等においては、事前に十分な説明を求め費用対効果等の精査をしていく。

◆事業の説明

事業概要	財政の健全性を保ちつつ、社会情勢に対応した弾力性のある財政運営を行う。経費については、予算書を作成する印刷製本費や財政関係の書籍等、財政管理に必要な経費の計上。
根拠法・計画等	地方自治法、地方財政法、地方財政法施行令、町予算決算会計規則
事業実施施設	

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	365	379	394	25	1,163	2,326
概算人件費②	5,075	4,916	4,541	5,157	19,689	39,378
①+②	5,440	5,295	4,935	5,182	20,852	41,704
決算額	365	372	67	0	804	1,608
執行率	100.0%	98.2%	17.0%	0.0%	69.1%	69.1%
人件費	5,083	4,692	4,233	0	14,008	28,016
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	経常収支比率95%以下の予算編成を目指す。
目標指標の算出根拠	直近の実績（令和4年度94.5%、令和3年度88.4%、令和2年度実績99.5%、令和元年度94.4%、平成30年度実績95.3%）94.1%/3年）。
達成手段	経常経費が増加により財源不足が見込まれている中で、職員一人ひとりがコスト意識を高め、徹底した経費削減に努めるとともに、各々の事務事業の必要性や重要性、事業手法や財源確保等効率的・効果的な執行の工夫などにより、持続的で弾力性のある財政運営を行う。

◆令和6年度の取組内容・方針

神奈川県からの指導のもと令和２年度は特に経常収支比率が高くなった。コロナ化における事業の実施が中止等になったことも影響しているのではないかと思われるが、今後は正常な事業展開となることにより臨時的な事業の実施も検討していかれる中で、財源の確保、補助金の活用、必要性等を査定等により確認し、持続的で弾力性のある財政運営を行い、経常収支比率95%以下になるように町全体予算を促していく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	05390100-00800	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	02	総務費
		終了年度	令和10年度	項	01	総務管理費
事業名	職員研修事業			目	08	職員研修費

重点プロジェクト				担当課
				総務防災課
施策の大綱	オ	行財政	39 行政改革	担当係・者
基本方針	1	町民本位の行政運営と健全な財政運営を進める		庶務係
				江川皓亮

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[5点] 継続に負担感なく実施可能
自己評価理由	役場業務を遂行していくうえで、資質向上、スキルアップには必須なため。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当	
三次評価(外部評価)総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	研修への参加者数は外部研修96人、内部研修586人（コンプライアンス研修410人）で延べ682人で、目標指数の100人を達成した。
課題	資質向上、スキルアップが進んでいないため、担当職員がいなくても回せる職場づくりが進んでいない。また、研修対象者をリスト化する必要がある。
提案	研修は業務の一部という意識付けを進める。また、研修対象者をリスト化して把握する。
方針	受講者の把握、職員の意識醸成を図る。

◆事業の説明

事業概要	行政サービスを遂行するために必要な能力を維持、育成するために必要な事業
根拠法・計画等	なし
事業実施施設	なし

◆事業の経費(前期)　（単位:千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	292	1,150	1,222	1,495	4,159	8,318
概算人件費②	5,075	4,916	4,541	5,157	19,689	39,378
①+②	5,367	6,066	5,763	6,652	23,848	47,696
決算額	71	1,016	766	0	1,853	3,706
執行率	24.3%	88.3%	62.7%	0.0%	44.6%	44.6%
人件費	5,083	4,692	4,233	0	14,008	28,016
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	研修への参加者数のべ年間100人、研修対象者受講率100%
目標指標の算出根拠	役場業務を遂行していくうえで、資質向上、スキルアップのためには望ましいとしたため。
達成手段	研修も業務の一部という認識を職員に根付かせる、研修計画を策定し職員へ周知する。該当研修を対象者へ通知。管理職の参加しやすい環境づくりを進める。

◆令和6年度の取組内容・方針

令和5年度では研修への参加者数はのべ年間150人を超えたが、研修対象者受講率の100%は達成できなかったため、研修対象者への声掛けなどを実施して達成していきたい。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	05390100-00900	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	02	総務費
		終了年度	令和10年度	項	01	総務管理費
事業名	情報センター真鶴運営事業			目	09	情報センター費

重点プロジェクト	17	地域づくりプロジェクト	地域づくりの拠点を整備します			担当課
						政策推進課
施策の大綱	オ	行財政		39	行政改革	担当係・者
基本方針	1	町民本位の行政運営と健全な財政運営を進める				企画政策係
						高橋孝之

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	コロナウイルス感染症ワクチン接種会場になっているため、情報センターとしての維持運営及び利用に制限があるため。	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	コロナウイルス感染症の影響が大きく、利用者が離れており利用が減少したことを受け、売り上げが大きく落ち込んでいる状況。また、コロナウイルス感染症ワクチン接種会場として開場しているため一部が貸出し不能。
課題	他の公共施設と同様に今後も維持運営については、経費として問題を抱えているが、当初の目的に沿った運営もできておらず、現在も充足できていない。
提案	施設ホームページや広報誌を活用して施設利用状況を周知できるようにする。施設を通じた情報発信で町民の情報共有としての利用を広げられるようにする。
方針	施設内の環境を整え、ホームページを中心に利用実績を発信していく。施設内の設備をホームページで公開することで利用時の具体的なイメージを持ってもらえるようにする。

◆事業の説明

事業概要	真鶴地域情報センターとまなづる図書館の複合施設である情報センター真鶴の建造物の継続した運営を行うために必要な維持補修を行うとともに、地域の情報化を推進し、町民と町との間で情報の共有をより一層充実させ、もって町民生活の向上を図るための事業
根拠法・計画等	真鶴地域情報センター条例・真鶴地域情報センター条例施行規則・まなづる図書館条例
事業実施施設	情報センター真鶴

◆事業の経費(前期)　(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	13,279	12,604	15,222	15,955	57,060	114,120
概算人件費②	5,075	4,916	4,541	5,157	19,689	39,378
①+②	18,354	17,520	19,763	21,112	76,749	153,498
決算額	5,233	9,124	7,068	0	21,425	42,850
執行率	39.4%	72.4%	46.4%	0.0%	37.5%	37.5%
人件費	5,083	4,692	4,233	0	14,008	28,016
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	令和10年度までに、年間施設利用コマ数25.9%以上
目標指標の算出根拠	過去５年間の10時～18時の施設利用コマ数の平均値を根拠に、1.1倍を目標値として算出
達成手段	利用者が施設を使いやすいよう施設内の環境を整えると共に、他の自治体の施設を参考に、施設の方針や規則を考えなおし、わかりやすいルール作りに務める。また、町ホームページや広報紙などで、施設利用についての周知を実施する。

◆令和6年度の取組内容・方針

真鶴地域情報センターの開館については、コロナワクチン集団接種会場となっているが、アフターコロナに向け、利用しやすい施設を目指しつつ、公共施設の在り方として情報センターが必要かという視点においても十分検討を行い、多用途への用途変更といったことも引き続き研究を進めたい。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	05390100-01000	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	02	総務費
		終了年度	令和10年度	項	03	戸籍住民基本台帳費
事業名	戸籍住民基本台帳事業			目	01	戸籍住民基本台帳費

重点プロジェクト				担当課
				税務町民課
施策の大綱	オ	行財政	39 行政改革	担当係・者
基本方針	1	町民本位の行政運営と健全な財政運営を進める		町民生活係
				小川京子

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	国が取得率100%を目標としていることもあり、必要性は高い。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当	
三次評価(外部評価)総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	夜間申請・交付窓口や出張申請サポートを行い、R4.3月末交付数2,747枚38.6%→R5.3月末5,109枚73.2%。コンビニ交付数R4_360件、戸籍広域交付開始のためシステム改修等を行った。
課題	高齢者や施設入所等の方たち等、申請が困難な方への申請の方法や、マイナ保険証への一体化等で必要性は高まっているが、マイナポイント事業がR5.2月末申請で終了し、申請へのきっかけが課題。
提案	未申請者の傾向を考察し、広報、HPへの掲載に加え、個別ケースへの対応を加味し、申請者を増やしていく。
方針	国の目標である、マイナンバーカード交付率が100%になるように、引き続き申請への普及を推進し、申請交付に繋げていく。

◆事業の説明

事業概要	戸籍に係る届出書の受領、証明書の発行等、住民基本台帳に係る住所異動や住民票の発行等、マイナンバーカードに関する事務、船員の公認等に係る事務、自衛官募集に係る事務
根拠法・計画等	戸籍法、住民基本台帳法、船員法、自衛隊法
事業実施施設	無し

◆事業の経費(前期)　(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	16,492	15,766	14,249	21,126	67,633	135,266
概算人件費②	3,119	2,887	2,312	3,022	11,340	22,680
①+②	19,611	18,653	16,561	24,148	78,973	157,946
決算額	13,480	14,142	11,978	0	39,600	79,200
執行率	81.7%	89.7%	84.1%	0.0%	58.6%	58.6%
人件費	2,190	2,654	2,623	0	7,467	14,934
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	令和５年３月までにマイナンバーカードの住基人口に対する保持率100%を目指す。令和３年度中に68.4%の交付を目指す。
目標指標の算出根拠	令和２年度のマイナンバーカード交付円滑化計画より算出
達成手段	最低でも年２回の広報掲載、ホームページの充実と更新、月１度休日等の交付業務や申請サポートを行う。

◆令和6年度の取組内容・方針

戸籍に係る届出書の受領、証明書の発行等、住民基本台帳に係る住所異動や住民票の発行等、マイナンバーカードに関する事務、船員の公認等に係る事務、自衛官募集に係る事務
６年３月より戸籍証明書等広域交付開始。７年度通知発送等に向けた、戸籍氏名の振り仮名の法制化に伴う作業。

マイナンバーカードの令和６年１月末時点の交付率は81.3%であるが、県下２位の交付率である。申請率は83.71%でこちらも県下２位である。
令和６年度はマイナンバーカードのメリット等の普及啓発を進めて、更なる取得への取り組みを行う。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	05390100-01100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	02	総務費					総務防災課
		終了年度	令和10年度	項	05	統計調査費	施策の大綱	オ	行財政	39 行政改革	担当係・者
事業名	統計調査事業			目	01	統計調査総務費	基本方針	1	町民本位の行政運営と健全な財政運営を進める		庶務係 江川皓亮

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	各種統計調査の結果は町民生活におけるあらゆる分野で活用が見込まれることからニーズは高い。	
一次評価（主管課）	②継続・現状維持	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	統計調査員の事故は０件。
課題	調査時の交通事故だけでなく、盗難・紛失事故についても注意が必要であるため、統計調査員の減少・高齢化が課題。
提案	統計調査員の減少・高齢化に対応するため、継続した確保対策が必要である。
方針	今後も町広報や公式ホームページにより継続的に調査員の募集を行う。また、調査員説明会の際、調査時の事故について注意を促す。

◆事業の説明

事業概要	公的統計は国が合理的な意思決定を行うための基盤なる重要な情報となり、人口動態、経済状況、自然環境などの実態を明らかにするため国や県より委託され調査を行う。
根拠法・計画等	統計法
事業実施施設	なし

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	547	154	688	1,888	3,277	6,554
概算人件費②	5,075	4,916	4,541	5,157	19,689	39,378
①+②	5,622	5,070	5,229	7,045	22,966	45,932
決算額	632	167	654	0	1,453	2,906
執行率	115.5%	108.4%	95.1%	0.0%	44.3%	44.3%
人件費	5,083	4,692	4,233	0	14,008	28,016
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	統計調査員の事故0件
目標指標の算出根拠	統計調査員が統計調査を正確に行う事は当然であり、事故なく安全に調査を行うことを目標とするため
達成手段	統計調査員への説明会などでの指導及び統計対象者への周知を広報、ホームページで行う。

◆令和6年度の取組内容・方針

令和5年度は統計調査員及び指導員の事故は０件であったため、令和6年度においても引き続き指導していく。

総合計画実施計画書　　作製日　2024/5/17

事業No	05400100-00100	新規・継続	継続	会計	01	一般会計
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	02	総務費
		終了年度	令和6年度	項	01	総務管理費
事業名	地域連携事業			目	05	企画費

重点プロジェクト	16	安全・安心プロジェクト	自治体や民間と相互に災害時の応援が可能になる協定の締結を進めます	担当課
				政策推進課
施策の大綱	オ	行財政	40 広域行政	担当係・者
基本方針	1	多様な広域行政を推進する		企画政策係
				渡部雄也

◆令和4年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[2点] 緊急性は低い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	必要性は高いが、新規で始めるためには直ぐに構築することは難しい。より町にメリットのある自治体間の連携関係を検討する。	
一次評価（主管課）	②継続・現状維持	
二次評価（内部評価）	②継続・現状維持が適当	
三次評価（外部評価）総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	広域連携において従前からの取り組みを継続している状況。
課題	新たな広域事業のための検討や分析が出来ていないことにより、他の公共団体の動きに対し受動的な対応とならざるを得ない。
提案	隣接する自治体だけに絞ると選択肢が少なく動きがとりづらいが、同じ課題・状況を共有できるものと共同処理をおこなう過疎連盟やシステム組合のような枠組みであれば、まだ取組みを展開する余地が残されていると考えている。
方針	広域連携における事業推進は、一方的な考えだけでは推進しづらい性質があるため、町にある課題解決方法について選択肢として考えておくとともに、実現できる手段を講じれるような準備を普段から行っていく。

◆事業の説明

事業概要	地域の連携を図るため富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議、神奈川県西部広域行政協議会、箱根ジオパーク推進協議会及び湯河原町・真鶴町広域行政推進会議において広域の課題解決に取り組む。
根拠法・計画等	各協定書
事業実施施設	

◆事業の経費（前期）　（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	744	926	926	726	3,322	3,322
概算人件費②	5,075	4,916	4,541	5,157	19,689	19,689
①+②	5,819	5,842	5,467	5,883	23,011	23,011
決算額	726	926	676	0	2,328	2,328
執行率	97.6%	100.0%	73.0%	0.0%	70.1%	70.1%
人件費	5,083	4,692	4,233	0	14,008	14,008
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	4

◆事業の指標

目標指標	広域で連携して取り組むことができる事業のリストの作成
目標指標の算出根拠	令和６年度までに広域で連携して取り組む追加事業１件を実現するため、事業の洗い出し
達成手段	事業の洗い出しを行いリストを作成する。

◆令和6年度の取組内容・方針

湯河原町との広域行政については、真鶴町としても解決しなくてはならない課題も多く、関係所管課とも課題解決案の取組み案の作成支援といった連携をとり課題解決を進めたい。
県西地域の広域行政については、適宜真鶴町として必要な連携要望を模索し、調整を図っていく。